独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

独立行政法人国際協力機構 理事長 田中 明彦 殿

EY新日本有限實任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 近田 花二

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 宜 幸

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書(関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる 独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2023年3月31日 現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、法人単位附属明細書(関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分)及び法人単位事業報告書(会計に関する部分を除く。)である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程に おいて、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に 重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載 内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤認並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して 以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の 表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が 財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施 する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<事業報告書(会計に関する部分に限る。)に対する報告> 会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の法人単位事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、 運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の法人単位の令和4事業年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書)について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

法人単位の当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の法人単位の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

Ⅱ 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和5年6月16日 独立行政法人国際協力機構

監事 佐野 景子

監事 関口 典子

監事(非常勤) 赤羽 貴

*上記は、法人が「監査報告(法人単位)」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和4事業年度

財 務 諸 表

【法人単位】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

<u>貸</u>借<u>対 照 表</u> (令和5年3月31日現在)

【法人単位】

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		606, 717, 393, 507		
棚卸資産				
貯蔵品	389, 807, 208			
未成受託業務支出金	540, 442, 429	930, 249, 637		
前渡金		27, 887, 204, 148		
前払費用		94, 933, 524		
未収収益		31, 729, 472, 083		
未収入金 賞与引当金見返(注)		4, 418, 656, 442		
貸付金	15, 125, 568, 182, 802	1, 364, 163, 199		
貸倒引当金	△ 240, 442, 531, 240	14, 885, 125, 651, 562		
開発投融資短期貸付金	210, 112, 001, 210	6, 500, 000		
移住投融資短期貸付金	63, 455	0,000,000		
貸倒引当金	△ 14, 861	48, 594		
仮払金		59, 793, 217		
立替金		3, 317, 424		
差入保証金		41, 789, 000, 000		
金融派生商品	=	1, 629, 399, 222		
流動資産合計			15, 601, 755, 782, 559	
77 FI ch //e ch				
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産	47 710 FC0 011			
建物	47, 712, 562, 011			
減価償却累計額 減損損失累計額	△ 22, 464, 094, 203	94 666 599 699		
概	<u>△ 581, 939, 170</u>	24, 666, 528, 638		
減価償却累計額	$1, 693, 329, 495$ \triangle $1, 227, 995, 431$			
減損損失累計額	\triangle 11, 670, 468	453, 663, 596		
機械装置	466, 746, 577	455, 005, 550		
減価償却累計額	△ 263, 319, 855			
減損損失累計額	△ 102, 287, 680	101, 139, 042		
車両運搬具	2, 950, 232, 060	101, 100, 042		
減価償却累計額	△ 1, 987, 236, 680	962, 995, 380		
工具器具備品	3, 021, 101, 702	002,000,000		
減価償却累計額	△ 1, 761, 175, 973	1, 259, 925, 729		
土地	26, 881, 205, 458			
減損損失累計額	△ 6,099,907,612	20, 781, 297, 846		
建設仮勘定		733, 706, 710		
有形固定資産合計	-	48, 959, 256, 941		
2 無形固定資産				
商標権		4, 826, 641		
電話加入権		969, 150		
ソフトウェア		3, 696, 583, 931		
ソフトウェア仮勘定	_	8, 257, 833, 026		
無形固定資産合計		11, 960, 212, 748		
3 投資その他の資産				
長期性預金		192, 000, 000		
投資有価証券		14, 038, 256, 910		
関係会社株式		80, 948, 382, 493		
金銭の信託		86, 044, 630, 051		
開発投融資長期貸付金	F7 100 700	52, 000, 000		
移住投融資長期貸付金	57, 183, 730	00 110		
貸倒引当金 破産債権、再生債権、更生債権	<u>△</u> 57, 144, 618	39, 112		
WE関権、行生損権、英生損権 その他これらに準ずる債権	87, 062, 884, 239			
貸倒引当金	△ 87, 062, 884, 239	0		
移住投融資に係る破産債権、再生債権、	78, 020, 538			
更生債権その他これらに準ずる債権		_		
貸倒引当金	△ 78, 020, 538	0		
長期前払費用		191, 479, 133		
未収財源措置予定額(注)		2, 262, 964		
退職給付引当金見返(注)		13, 261, 170, 966		
差入保証金 投資その他の資産合計	-	2, 387, 965, 582 197, 118, 187, 211		
投資その他の資産合計 固定資産合計	-	131, 110, 181, 211	258, 037, 656, 900	
四尺具圧口則			200, 031, 000, 900	
資産合計				15, 859, 793, 439, 459

負債の部 I 流動負債 運営費交付金債務(注) 無償資金協力事業資金 預り寄附金(注) 1年以内償還予定債券 1年以内償還予定財政融資資金借入金 未払金 未払費用 金融派生商品 リース債務 前受金 預り金 前受金 預り金 前受収益 引当金 債発損失引当金 低受金 流動負債合計	1, 747, 610, 278 1, 095, 035, 363		63, 662, 403, 204 218, 148, 074, 505 450, 739, 807 30, 000, 000, 000 141, 879, 370, 000 31, 022, 987, 880 13, 800, 428, 157 15, 555, 450, 992 191, 067, 504 798, 113, 675 5, 149, 940, 311 403, 700 2, 842, 645, 641 1, 189, 085, 718		524, 690, 711, 094	
7/03/7/19 II II					021, 000, 111, 001	
Ⅱ 固定負債 資産見返負債(注) 債券 債券発行差額 財政融資資金借入金 長期リース債務 長期預り金 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計		_	8, 347, 636, 966 1, 204, 619, 440, 000 1, 358, 444, 157 3, 828, 725, 496, 000 84, 691, 167 6, 959, 430, 541 17, 001, 501, 238 506, 509, 915		5, 064, 886, 261, 670	
負債合計						5, 589, 576, 972, 764
純資産の部						
I 資本金 政府出資金 一般勘定政府出資金 有償資金協力勘定政府出資金 資本金合計	61, 152, 034, 684 8, 296, 277, 840, 510		8, 357, 429, 875, 194		8, 357, 429, 875, 194	
we May 1 would be a						
II 資本剰余金 資本剰余金 その他行政コスト累計額(注) 減価償却相当累計額(一)(注) 減損損失相当累計額(一)(注) 利息費用相当累計額(一)(注) 除売却差額相当累計額(一)(注) 資本剰余金合計			8, 597, 907, 113 21, 174, 747, 792 8, 710, 639 7, 064, 139 11, 662, 450, 425	Δ	24, 255, 065, 882	
Ⅲ利益剰余金					1, 928, 754, 156, 375	
IV評価・換算差額等 関係会社株式評価差額金 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計		<u>\times</u>	32, 266, 324, 980 1, 032, 533, 827 25, 011, 357, 799		8, 287, 501, 008	
純資産合計						10, 270, 216, 466, 695
						·
負債純資産合計						15, 859, 793, 439, 459
(注) 独立行政法人田右の合計処理に伴る勘定利日						

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【法人単位】

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

業務費366, 283, 740, 299一般管理費11, 855, 680, 520貸倒引当金繰入8, 220, 381雑損2, 308, 829臨時損失95, 533, 257

損益計算書上の費用合計 378, 245, 483, 286

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額(注)利息費用相当額(注)1,111,265,779△ 59,936除売却差額相当額(注)288,267,071

その他行政コスト合計 1,399,472,914

Ⅲ 行政コスト <u>379,644,956,200</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【法人単位】

(単位:円)

			(単位:円)
奴			
経常費用 業務費			
重点課題・地域事業関係費	74, 602, 362, 053		
JICA開発大学院連携関係費	6, 017, 695, 346		
民間企業等連携事業関係費			
国内連携・外国人材受入等事業関係費	2, 949, 959, 717		
国的建场·外国人的支入等事来舆所复 実施基盤強化関係費	13, 009, 460, 956		
是他 在 強烈化與休貞 間接業務費	4, 319, 763, 273		
间	41, 801, 605, 428		
	112, 819, 103, 329		
無償資金協力事業費	108, 682, 123, 838		
施設整備費	21, 681, 063		
受託経費	66, 988, 219		
寄附金事業費	124, 400, 084		
減価償却費	1, 868, 596, 993	366, 283, 740, 299	
一般管理費		11, 855, 680, 520	
貸倒引当金繰入		8, 220, 381	
雑損	_	2, 308, 829	
経常費用合計			378, 149, 950, 029
経常収益			
運営費交付金収益(注)		103, 454, 342, 312	
有償資金協力業務収入		161, 289, 659, 295	
無償資金協力事業資金収入		108, 682, 123, 838	
受託収入		,,,	
国又は地方公共団体からの受託収入	66, 991, 525	66, 991, 525	
開発投融資収入	00, 001, 020	153, 927	
移住投融資収入		888, 608	
施設費収益(注)		19, 938, 399	
財源措置予定額収益(注)		1,742,664	
寄附金収益(注)		124, 400, 084	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1, 364, 163, 199	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		1, 245, 944, 140	
資産見返負債戻入(注)		2, 025, 719, 617	
財務収益	401 000 400		
受取利息	421, 036, 408	054 400 500	
外国為替差益	253, 387, 190	674, 423, 598	
維益		3, 720, 699, 118	
償却債権取立益 (石)(x h z) (A z)	_	3, 290, 143, 275	
経常収益合計			385, 961, 333, 599
経常利益			7, 811, 383, 570
臨時損失			
固定資産除却損		94, 816, 233	
固定資産売却損	_	717, 024	95, 533, 257
臨時利益			
資産見返負債戻入(注)		72, 640, 439	
固定資産売却益		18, 079, 154	90, 719, 593
\(\tau \chi \ta			7 000 500 000
当期純利益			7, 806, 569, 906

前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注)

当期総利益

49, 216, 535, 270 57, 023, 105, 176

<u>純資産変動計算書</u> (令和4年4月11∼令和5年3月31日)

10, 270, 216, 466, 695	8, 287, 501, 008	△ 25,011,357,799	1, 032, 533, 827	32, 266, 324, 980	1, 928, 754, 156, 375	△ 24,255,065,882	△ 7,064,139 △ 11,662,450,425	△ 7,064,139	△ 8,710,639	△ 21, 174, 747, 792	8, 597, 907, 113	8, 357, 429, 875, 194	8, 357, 429, 875, 194	当期末残高
38, 169, 912, 167	3, 534, 288, 809	4, 555, 900, 645	\triangle 2, 676, 984, 209	1, 655, 372, 373	\triangle 11, 286, 805, 958	△ 919, 385, 809	△ 646,833,269	59, 936	1, 491, 200	△ 754, 190, 781	480, 087, 105	46, 841, 815, 125	46, 841, 815, 125	当期変動額合計
3, 534, 288, 809	3, 534, 288, 809	4, 555, 900, 645	\triangle 2, 676, 984, 209	1, 655, 372, 373										IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)
\triangle 11, 286, 805, 958					\triangle 11, 286, 805, 958									Ⅲ 利益剰余金 (又は繰越欠損金)の当期変動額 (純額)
59, 936						59, 936		59, 936						時の経過による資産除去債務の増加
\triangle 1, 111, 265, 779						\triangle 1, 111, 265, 779				△ 1,111,265,779				減価償却
\triangle 288, 267, 071						△ 288, 267, 071	△ 646,833,269		1, 491, 200	357, 074, 998				固定資産の除売却
480, 087, 105						480, 087, 105					480, 087, 105			固定資産の取得
														I 資本剰余金の当期変動額
△ 248, 184, 875												△ 248, 184, 875	△ 248, 184, 875	不要財産に係る国庫納付等による減資
47, 090, 000, 000												47, 090, 000, 000	47, 090, 000, 000	出資金の受入
														Ⅰ 資本金の当期変動額
														当期変動額
10, 232, 046, 554, 528	4, 753, 212, 199	△ 29, 567, 258, 444	3, 709, 518, 036	30, 610, 952, 607	1, 940, 040, 962, 333	\triangle 23, 335, 680, 073	△ 11, 015, 617, 156	△ 7,124,075	△ 10,201,839	\triangle 20, 420, 557, 011	8, 117, 820, 008	8, 310, 588, 060, 069	8, 310, 588, 060, 069	当期首残高
	辞恤·俠暴定殺等 合計	権間へッと関抗	その他有価配券 評価差額金	阅除云在体式 評価差額金	(又は繰越欠損金)	資本剩余金合計	除売却差額相当 累計額(-)	利息費用相当 累計額 (一)	減損損失相当 累計額 (一)	減価償却相当 累計額(一)	資本剰余金	資本金合計	政府出資金	
純資産合計	招信,格雷米姆架	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20年本任門米	門な今24年十	田 利益剰余金			他行政コスト累計額	その他行政:					
		評価・換算差額等	IV 評価・掺					資本剩余金	I 資			資本金	I	
(由(二)														

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【法人単位】

Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	\triangle 146, 876, 454, 655
	無償資金協力事業費支出	\triangle 101, 794, 959, 841
	受託経費支出	\triangle 183, 005, 365
	貸付による支出	\triangle 1, 773, 765, 772, 964
	民間借入金の返済による支出	\triangle 248, 107, 448, 000
	財政融資資金借入金の返済による支出	\triangle 96, 877, 708, 000
	債券の償還による支出 利息の末れ類	\triangle 30, 000, 000, 000
	利息の支払額 人件費支出	\triangle 32, 471, 702, 996 \triangle 22, 799, 503, 375
	その他の業務支出	\triangle 22, 799, 503, 375 \triangle 142, 655, 683, 101
	運営費交付金収入	171, 335, 162, 000
	無償資金協力事業資金収入	153, 161, 031, 659
	受託収入	379, 794, 451
	貸付金利息収入	115, 518, 459, 056
	寄附金収入	126, 245, 207
	貸付金の回収による収入	733, 265, 350, 581
	民間借入による収入	248, 627, 824, 000
	財政融資資金借入による収入	1, 024, 700, 000, 000
	債券の発行による収入	194, 167, 288, 186
	貸付手数料収入	3, 190, 084, 293
	その他の業務収入 小 計	101, 965, 773, 144 150, 904, 774, 280
	利息及び配当金の受取額	9, 547, 731, 394
	国庫納付金の支払額	\triangle 23, 677, 102, 651
	業務活動によるキャッシュ・フロー	136, 775, 403, 023
		, , ,
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー	A 0 000 445 500
	固定資産の取得による支出	\triangle 9, 096, 445, 583
	固定資産の売却による収入 施設費による収入	30, 729, 866 712, 360, 039
	他成員による収入 貸付金の回収による収入	8, 811, 925
	投資有価証券の取得による支出	\triangle 3, 846, 253, 262
	投資有価証券の売却及び回収による収入	753, 683, 578
	金銭の信託の増加による支出	\triangle 9, 706, 631, 150
	金銭の信託の減少による収入	15, 968, 158, 322
	定期預金の預入による支出	\triangle 258, 904, 975, 000
	定期預金の払戻による収入	261, 270, 615, 000
	長期性預金の預入による支出	△ 190, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2, 999, 946, 265
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	\triangle 190, 935, 266
	政府出資の受入による収入	47, 090, 000, 000
	国庫納付金の支払額	△ 248, 184, 875
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 650, 879, 859
IV	資金に係る換算差額	\triangle 798, 746, 429
V	資金増加額(又は△減少額)	179, 627, 590, 188
VI	資金期首残高	421, 089, 803, 319
VII	資金期末残高	600, 717, 393, 507

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から適用します。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物1~50 年構築物1~46 年機械装置1~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品1~15 年

また、特定の償却資産(「独立行政法人会計基準」第87)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(「独立行政法人会計基準」第91)に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、一般勘定に係る役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、 退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によって おります。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであ ります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである一般勘定に係る退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである一般勘定に係る確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1)貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査 定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、 査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直 入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
 - ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期 日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

15. 会計方針の変更

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂) 並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)を当年度より適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありませんが、有償資金協力勘定の「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

16. 表示方法の変更

(一般勘定)

当年度より、セグメント区分の新設及び内容の組替えに伴い、損益計算書の経常費用のうち、「国内連携事業関係費」を「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に名称変更し、「重点課題・地域事業関係費」の一部を「JICA 開発大学院連携関係費」(新設)及び「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に組替えをしております。

(有償資金協力勘定)

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立した科目表記としております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債

20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 2,431,925,380 円であります。

3. 固定資產減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
中部センター	管理・研修・宿泊施設	愛知県	建物	1, 822, 789, 741
		名古屋市	構築物	94, 007, 566

(2) 認められた減損の兆候の概要

新型コロナウイルスの蔓延に伴い施設利用者数が減少しているため、減損の兆候を認めております。

(3)減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

減損の兆候が認められた固定資産は管理・研修・宿泊施設であり、建物と構築物の双方があることで所期の機能を果たしうるものであることから、一体としてサービスを提供するものと認められます。

(4) 減損の認識に至らなかった根拠

当該固定資産の施設利用者数の減少は新型コロナウイルスの蔓延に伴う一時的なものであり、当該固定資産は経常的に保守管理を行い、使用目的に従った機能を現に有しているとともに、将来においても継続的に当該固定資産を使用していく計画を立てていることから、減損を認識しておりません。

4. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,635,123,355,367円であります。

5. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和 4 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は302,478,857,249 円であります。

6. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 24,983,177,203円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 379,644,956,200 円 自己収入等 △169,185,438,584 円 機会費用 26,608,614,316 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 237,068,131,932円

- 2. 機会費用の計上方法
- (1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。
- (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和5年3月31日現在)

現金及び預金 606,717,393,507円 定期預金 △6,000,000,000円 資金の期末残高 600,717,393,507円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 113, 144, 324 円

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び

負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、 貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされ ております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推 進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市 場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関 しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理し ております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨 建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制 を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境 や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金 計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

			(TIT: 11)
	貸借対照表計上額*1	時価 * 1	差額
(1)貸付金	15, 125, 568, 182, 802		
貸倒引当金	\triangle 240, 442, 531, 240		
	14, 885, 125, 651, 562	14, 476, 224, 895, 583	$\triangle 408, 900, 755, 979$
(2) 破産債権、再生債権、			
更生債権その他これらに	87, 062, 884, 239		
準ずる債権			
貸倒引当金	△87, 062, 884, 239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金	(3, 970, 604, 866, 000)	(3, 902, 162, 057, 800)	$\triangle 68, 442, 808, 200$
(1年以内償還予定を含む)	(0, 310, 001, 000, 000)	(0, 302, 102, 001, 000)	△00, 112, 000, 200
(4) 債券	(1, 234, 619, 440, 000)	(1, 237, 452, 096, 601)	2, 832, 656, 601
(1年以内償還予定を含む)	(1, 201, 010, 110, 000)	(1, 201, 102, 000, 001)	2, 002, 000, 001
(5)デリバティブ取引*2			
ヘッジ会計が適用さ	(11, 258, 598, 924)	(11, 258, 598, 924)	0
れていないもの	(11, 200, 000, 021)	(11, 200, 000, 021)	0
ヘッジ会計が適用さ	(2, 667, 452, 846)	(2,667,452,846)	0
れているもの*3	(2, 001, 102, 010)	(2, 001, 102, 010)	0
	(13, 926, 051, 770)	(13, 926, 051, 770)	0

- *1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- *2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利ス ワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、 「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022 年3月17日)を適用しております。
 - (注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報 には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	14, 038, 256, 910
関係会社株式	80, 948, 382, 493
金銭の信託	86, 044, 630, 051

* 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計

基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において

形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場

価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外

の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 時価			
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引*				
ヘッジ会計が適用され ていないもの		(11, 258, 598, 924)	_	(11, 258, 598, 924)
ヘッジ会計が適用され ているもの	_	(2, 667, 452, 846)	_	(2, 667, 452, 846)
デリバティブ取引計	_	(13, 926, 051, 770)	_	(13, 926, 051, 770)

^{*} 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:円)

			時価		
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金			14, 476, 224, 895, 583	14, 476, 224, 895, 583	
資産計			14, 476, 224, 895, 583	14, 476, 224, 895, 583	
財政融資資金借入金 (1年以内償還予定 を含む)		3, 902, 162, 057, 800	_	3, 902, 162, 057, 800	
債券 (1年以内償還予定 を含む)	_	1, 237, 452, 096, 601	_	1, 237, 452, 096, 601	
負債計		5, 139, 614, 154, 401		5, 139, 614, 154, 401	

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

<u>負債</u>

債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を 同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりま す。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類 しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を 時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理による ものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その 時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプット を用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に 関する情報

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	86, 044, 630, 051	75, 251, 340, 406	10, 793, 289, 645	10, 793, 289, 645	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

- 2. 確定給付制度
- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における退職給付債務	29, 897, 755, 303
勤務費用	1, 237, 863, 434
利息費用	155, 133, 811
数理計算上の差異の当期発生額	160, 309, 865
退職給付の支払額	$\triangle 1, 801, 311, 565$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	76, 717, 766
期末における退職給付債務	29, 726, 468, 614

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における年金資産	12, 653, 082, 673
期待運用収益	253, 061, 653
数理計算上の差異の当期発生額	$\triangle 297, 111, 380$
事業主からの拠出額	513, 531, 529
退職給付の支払額	$\triangle 474, 314, 865$
制度加入者からの拠出額	76, 717, 766
期末における年金資産	12, 724, 967, 376

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	12, 961, 547, 572
年金資産	$\triangle 12,724,967,376$
積立型制度の未積立退職給付債務	236, 580, 196
非積立型制度の未積立退職給付債務	16, 764, 921, 042
小計	17, 001, 501, 238
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17, 001, 501, 238
退職給付引当金	17, 001, 501, 238
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17, 001, 501, 238

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	1, 237, 863, 434
利息費用	155, 133, 811
期待運用収益	$\triangle 253,061,653$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	457, 421, 245
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	1, 597, 356, 837

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	• • / / 9 • / /
債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金 0.23%

退職一時金 0.74%

長期期待運用収益率 2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、58,147,290円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 3,722,400 円 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 13,648,800 円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△97,094 円であり、当該影響額 を除いた当期総利益は、57,023,202,270 円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は \triangle 0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

期首残高	506, 586, 756
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△76, 841
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506, 509, 915

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当年度の財務諸表に計上した額 (有償資金協力勘定)

(単位:円)

貸倒引当金	327, 505, 415, 479
偶発損失引当金	1, 095, 035, 363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4.引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従い算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金(IMF)の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

ウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書 【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費 (「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

資產	歪の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償±	#累計額 当期償却額	減損損失	·累計額 当期減損額	差引当期末 残 高	i位:P 摘
	建物	7, 954, 869, 192	310, 569, 833	150, 103, 765	8, 115, 335, 260	2, 622, 755, 842	378, 051, 910	581, 939, 170	0	4, 910, 640, 248	
	築物	335, 346, 038	7, 406, 521	15, 899, 629	326, 852, 930	155, 677, 743	20, 123, 208	11, 670, 468	0	159, 504, 719	
有形固定資産 (減価售却費) 有形固定資産 (減価償却相当額)	機械装置	391, 840, 314	18, 224, 270	0	410, 064, 584	214, 391, 238	17, 684, 604	102, 287, 680	0	93, 385, 666	
	車 両 運 搬 具	2, 939, 473, 072	115, 729, 730	107, 959, 469	2, 947, 243, 333	1, 984, 546, 826	306, 895, 029	0	0	962, 696, 507	
	工具器具備品	2, 602, 686, 959	210, 241, 190	147, 476, 889	2, 665, 451, 260	1, 588, 879, 784	335, 717, 130	0	0	1, 076, 571, 476	
	計	14, 224, 215, 575	662, 171, 544	421, 439, 752	14, 464, 947, 367	6, 566, 251, 433	1, 058, 471, 881	695, 897, 318	0	7, 202, 798, 616	
	建物	39, 750, 230, 863	480, 087, 105	633, 091, 217	39, 597, 226, 751	19, 841, 338, 361	1, 087, 060, 094	0	0	19, 755, 888, 390	
	築物	1, 371, 979, 527	0	5, 502, 962	1, 366, 476, 565	1, 072, 317, 688	23, 606, 180	0	0	294, 158, 877	
	機械装置	56, 681, 993	0	0	56, 681, 993	48, 928, 617	599, 505	0	0	7, 753, 376	
	車 両 運 搬 具	2, 988, 727	0	0	2, 988, 727	2, 689, 854	0	0	0	298, 873	
	工具器具備品	361, 580, 582	0	5, 930, 140	355, 650, 442	172, 296, 189	0	0	0	183, 354, 253	
	#	41, 543, 461, 692	480, 087, 105	644, 524, 319	41, 379, 024, 478	21, 137, 570, 709	1, 111, 265, 779	0	0	20, 241, 453, 769	
	十: 地	26, 881, 205, 458	0	0	26, 881, 205, 458	0	0	6, 099, 907, 612	0	20, 781, 297, 846	
有形固定資産 (非償却資産)	建設仮勘定	518, 194, 612	579, 675, 338	364, 163, 240	733, 706, 710	0	0	0	0	733, 706, 710	
(非償却資産)	計	27, 399, 400, 070	579, 675, 338	364, 163, 240	27, 614, 912, 168	0	0	6, 099, 907, 612	0	21, 515, 004, 556	
	雄 物	47, 705, 100, 055	790, 656, 938	783, 194, 982	47, 712, 562, 011	22, 464, 094, 203	1, 465, 112, 004	581, 939, 170	0	24, 666, 528, 638	
	築物	1, 707, 325, 565	7, 406, 521	21, 402, 591	1, 693, 329, 495	1, 227, 995, 431	43, 729, 388	11, 670, 468	0	453, 663, 596	
		448, 522, 307		21, 402, 591		263, 319, 855	18, 284, 109		0		1
有形固定資産合計	機械装置		18, 224, 270		466, 746, 577			102, 287, 680	0	101, 139, 042	_
	車 両 運 搬 具	2, 942, 461, 799	115, 729, 730	107, 959, 469	2, 950, 232, 060	1, 987, 236, 680	306, 895, 029	0	0	962, 995, 380	<u> </u>
	工具器具備品	2, 964, 267, 541	210, 241, 190	153, 407, 029	3, 021, 101, 702	1, 761, 175, 973	335, 717, 130	0	0	1, 259, 925, 729	<u> </u>
	土 地	26, 881, 205, 458	0	0	26, 881, 205, 458	0	0	6, 099, 907, 612	0	20, 781, 297, 846	
	建設仮勘定	518, 194, 612	579, 675, 338	364, 163, 240	733, 706, 710	0	0	0	0	733, 706, 710	'
	計	83, 167, 077, 337	1, 721, 933, 987	1, 430, 127, 311	83, 458, 884, 013	27, 703, 822, 142	2, 169, 737, 660	6, 795, 804, 930	0	48, 959, 256, 941	
data and that sale life rates	商 標 権	8, 175, 889	4, 930, 750	0	13, 106, 639	8, 279, 998	628, 187	0	0	4, 826, 641	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	14, 265, 209, 365	796, 932, 225	68, 990, 999	14, 993, 150, 591	11, 296, 566, 660	2, 647, 625, 369	0	0	3, 696, 583, 931	
	#1	14, 273, 385, 254	801, 862, 975	68, 990, 999	15, 006, 257, 230	11, 304, 846, 658	2, 648, 253, 556	0	0	3, 701, 410, 572	
無形固定資産	商 標 権	1, 139, 550	0	0	1, 139, 550	1, 139, 550	0	0	0	0	
(減価償却相当額)	計	1, 139, 550	0	0	1, 139, 550	1, 139, 550	0	0	0	0	ı
	商 標 権	4, 930, 750	0	4, 930, 750	0	0	0	0	0	0	ı
無形固定資産	電話 加入権	3, 278, 100	0	2, 308, 950	969, 150	0	0	0	0	969, 150	
(非償却資産)	ソフトウェア仮勘定	2, 461, 731, 232	6, 249, 658, 518	453, 556, 724	8, 257, 833, 026	0	0	0	0	8, 257, 833, 026	
	計	2, 469, 940, 082	6, 249, 658, 518	460, 796, 424	8, 258, 802, 176	0	0	0	0	8, 258, 802, 176	
	商 標 権	14, 246, 189	4, 930, 750	4, 930, 750	14, 246, 189	9, 419, 548	628, 187	0	0	4, 826, 641	
	電話 加入権	3, 278, 100	0	2, 308, 950	969, 150	0	0	0	0	969, 150	
無形固定資産合計	ソフトウェア	14, 265, 209, 365	796, 932, 225	68, 990, 999	14, 993, 150, 591	11, 296, 566, 660	2, 647, 625, 369	0	0	3, 696, 583, 931	
	ソフトウェア仮勘定	2, 461, 731, 232	6, 249, 658, 518	453, 556, 724	8, 257, 833, 026	0	0	0	0	8, 257, 833, 026	
	計	16, 744, 464, 886	7, 051, 521, 493	529, 787, 423	23, 266, 198, 956	11, 305, 986, 208	2, 648, 253, 556	0	0	11, 960, 212, 748	
	長期性預金	2, 000, 000	190, 000, 000	0	192, 000, 000	0	0	0	0	192, 000, 000	
	投資有価証券	11, 255, 014, 268	3, 833, 461, 391	1, 050, 218, 749	14, 038, 256, 910	0	0	0	0	14, 038, 256, 910	
	関 係 会 社 株 式	78, 868, 480, 608	2, 079, 901, 885	0	80, 948, 382, 493	0	0	0	0	80, 948, 382, 493	
	金銭の信託	83, 558, 735, 463	13, 110, 416, 550	10, 624, 521, 962	86, 044, 630, 051	0	0	0	0	86, 044, 630, 051	
	開発投融資長期貸付金	58, 500, 000	0	6, 500, 000	52, 000, 000	0	0	0	0	52, 000, 000	
	移住投融資長期貸付金	17, 050, 820	40, 210, 272	77, 362	57, 183, 730	0	0	0	0	57, 183, 730	
	貸倒引当金(固定)	△16, 941, 688	△40, 210, 272	△7,342	△57, 144, 618	0	0	0	0	△57, 144, 618	+
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる	87, 062, 884, 239	0	0	87, 062, 884, 239	0	0	0	0	87, 062, 884, 239	H
投資その他の資産	賃 イ	△87, 062, 884, 239	0	0	△87, 062, 884, 239	0	0	0	0	△87, 062, 884, 239	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに進ずる債権	303, 132, 315	24, 420, 694	249, 532, 471	78, 020, 538	0	0	0	0	78, 020, 538	1
	の他これらに準する債権 貸倒引当金 (固定)	△303, 132, 315	0	△225, 111, 777	△78, 020, 538	0	0	0	0	△78, 020, 538	t
	長期前払費用	8, 177, 791	192, 260, 909	8, 959, 567	191, 479, 133	0	0	0	0	191, 479, 133	+
	未収財源措置予定額	520, 300	1,742,664	0, 505, 501	2, 262, 964	0	0	0	0	2, 262, 964	-
	退職給付引当金見返	13, 450, 844, 651	845, 383, 741	1, 035, 057, 426	13, 261, 170, 966	0	0	0	n	13, 261, 170, 966	+-
		10, 100, 011, 001	010, 000, 111	1,000,001,420	10, 201, 110, 300	0	0	V	0	10, 201, 110, 300	1
	差 入 保 証 金	2, 356, 514, 672	128, 829, 422	97, 378, 512	2, 387, 965, 582	Δ.	۸	۸	۸	2, 387, 965, 582	

⁽注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2)棚卸資産の明細

		当期增	加額	当期源				
種類	期首残高	当期購入・ その他 製造・振替		払出・振替 その他		期末残高	摘要	
貯蔵品	286, 182, 905	397, 608, 376	0	293, 984, 073	0	389, 807, 208		
備蓄物資	286, 182, 905	397, 608, 376	0	293, 984, 073	0	389, 807, 208		
日本	51, 423, 676	0	0	0	0	51, 423, 676		
アメリカ	67, 824, 540	103, 639, 374	0	24, 462, 817	0	147, 001, 097		
シンガポール	124, 111, 005	129, 803, 006	0	128, 759, 554	0	125, 154, 457		
アラブ首長国連邦	32, 756, 724	164, 165, 996	0	140, 761, 702	0	56, 161, 018		
パラオ	5, 076, 454	0	0	0	0	5, 076, 454		
マーシャル	4, 990, 506	0	0	0	0	4, 990, 506		
未成受託業務支出金	335, 913, 524	204, 528, 905	0	0	0	540, 442, 429	·	
計	622, 096, 429	602, 137, 281	0	293, 984, 073	0	930, 249, 637	·	

投資その他の資産として計上された有価証券

	銘 柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘 要
	スマトラパルプ株式会社	2, 758, 289, 455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7, 149, 297, 104	23, 489, 181, 628	23, 489, 181, 628	0	16, 339, 884, 524	
	サウディ石油化学株式会社	7, 269, 880, 619	21, 509, 078, 724	21, 509, 078, 724	0	14, 239, 198, 105	
	カフコジャパン投資株式会社	2, 436, 204, 983	2, 646, 325, 654	2, 646, 325, 654	0	210, 120, 671	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25, 066, 535, 300	24, 783, 787, 671	24, 783, 787, 671	532, 467, 605	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6, 454, 158, 320	7, 931, 280, 000	7, 931, 280, 000	0	1, 477, 121, 680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748, 809, 600	588, 728, 815	588, 728, 815	△ 107, 938, 093	0	
	#H	51, 883, 175, 381	80, 948, 382, 493	80, 948, 382, 493	424, 529, 512	32, 266, 324, 980	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘 要
	HBL Microfinance Bank Limited	218, 880, 000	=	112, 351, 200	0	△ 106, 528, 800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321, 372, 900	=	356, 907, 600	0	35, 534, 700	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999, 997, 307	=	999, 997, 307	0	0	
	WASSHA株式会社	29, 203, 406	-	29, 203, 406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	866, 861, 240	-	726, 444, 124	△ 293, 042, 850	152, 625, 734	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	864, 673, 325	-	777, 593, 939	△ 181, 364, 222	94, 284, 836	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2, 531, 606, 969	-	2, 764, 144, 247	△ 248, 692, 721	481, 229, 999	
その他有価証券	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	387, 944, 542	-	444, 615, 452	19, 305, 199	37, 365, 711	
	WWB Capital Partners II, L.P.	926, 857, 859	=	951, 492, 458	△ 26, 754, 607	51, 389, 206	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	3, 982, 809, 338	=	4, 624, 264, 479	△ 22, 590, 855	664, 045, 996	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	185, 397, 083	-	179, 451, 260	△ 7,775,857	1, 830, 034	
	SVL-SME Fund	996, 500, 119	=	967, 953, 636	△ 26, 800, 479	△ 1,746,004	
	Sanergy, Inc.	299, 019, 177	-	351, 746, 835	0	52, 727, 658	
	Dolma Impact Fund II	368, 360, 997	-	357, 407, 963	0	△ 10, 953, 034	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406, 778, 359	-	394, 683, 004	0	△ 12, 095, 355	
	#H	13, 386, 262, 621	-	14, 038, 256, 910	△ 787, 716, 392	1, 439, 710, 681	
貸借対照表 計上額合計				94, 986, 639, 403			

⁽注) その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(4)貸付金の明細

区 分 その他の短期貸付金		期首残高	当期増加額	当期流	載少額	期末残高	(単位:円) 摘 要
	<u> </u>	别目然间		回収額等	その他	别不找问	1個 安
	その他の短期貸付金						
一般勘定(注)	開発投融資貸付金	6, 500, 000	6, 500, 000	6, 500, 000	0	6, 500, 000	
	移住投融資貸付金	54, 594	58, 402	54, 594	△ 5,053	63, 455	
	小計	6, 554, 594	6, 558, 402	6, 554, 594	△ 5,053	6, 563, 455	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	58, 500, 000	0	0	6, 500, 000	52, 000, 000	
	移住投融資貸付金	320, 183, 135	64, 630, 966	2, 148, 663	247, 461, 170	135, 204, 268	
	小 計	378, 683, 135	64, 630, 966	2, 148, 663	253, 961, 170	187, 204, 268	
	計	385, 237, 729	71, 189, 368	8, 703, 257	253, 956, 117	193, 767, 723	
	貸付金	14, 053, 147, 276, 242	1, 871, 329, 926, 230	798, 909, 019, 670	0	15, 125, 568, 182, 802	
有償資金 協力勘定	破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権	87, 062, 884, 239	0	0	0	87, 062, 884, 239	
	計	14, 140, 210, 160, 481	1, 871, 329, 926, 230	798, 909, 019, 670	0	15, 212, 631, 067, 041	

⁽注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加 当期減少		期首残高 当期増加		期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金 3,042,782,574,0	2 042 782 574 000	1 004 700 000 000	96, 877, 708, 000	3, 970, 604, 866, 000	0, 533	2023年5月			
	3, 042, 782, 574, 000 1, 024, 700, 000, 000	50, 011, 100, 000	(141, 879, 370, 000)	v. 555	~2062年8月				

(注) () 内は1年以内償還予定のもの。

			(0) 19(5)-45-511/10					立:円)
銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債					00.000.000			
第1回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0	-	30, 000, 000, 000 (0)	2. 470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0	_	30, 000, 000, 000 (0)	2. 341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000 (0)	2. 134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	-	20, 000, 000, 000	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000	1. 918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000	2. 098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000	1. 991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	15, 000, 000, 000	1. 554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	5, 000, 000, 000	2. 129	2041年9月	
第12回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000	_	(0)	0. 901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券		0	10, 000, 000, 000	_	(0)	1. 752	2032年6月	
	10, 000, 000, 000		10,000,000,000		(0)			
第14回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000	_	(0)	0. 825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000	_	(0) 10, 000, 000, 000	0. 720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (10, 000, 000, 000)	0. 787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		10, 000, 000, 000 (10, 000, 000, 000)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	1. 451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券		0	0		(0) 10,000,000,000	0. 530	2025年9月	
	10, 000, 000, 000			_	(0) 10, 000, 000, 000			
第32回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	15, 000, 000, 000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	5, 000, 000, 000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000	0. 597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000	0. 625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 15, 000, 000, 000	0. 200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	0. 559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0			(0) 15, 000, 000, 000	0. 636	2038年12月	
			0	_	(0)			
第48回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	0. 059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	(0) 12,000,000,000	0. 333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18, 000, 000, 000	0	0	-	(0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	0. 055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13, 000, 000, 000	0	0	_	13, 000, 000, 000 (0)	0. 445	2040年6月	L
第55回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	-	12, 000, 000, 000	0. 459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	-	5, 000, 000, 000	0. 420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	0. 457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		(0) 10, 000, 000, 000	0. 457	2031年9月	
					(0)			
第62回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	(0) 7, 000, 000, 000	0. 194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7, 000, 000, 000	0	0	_		0.533	2042年1月	1
第65回国際協力機構債券	3, 000, 000, 000	0	0		(0)	0. 194	2032年2月	

(前			

(前頁より続き)								
銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第66回国際協力機構債券	0	11, 000, 000, 000	0	-	11, 000, 000, 000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	0	13, 000, 000, 000	0	_	13, 000, 000, 000 (0)	0. 910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	0	7, 500, 000, 000	0	ı	7, 500, 000, 000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	0	13, 000, 000, 000	0	-	13, 000, 000, 000 (0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	0	5, 000, 000, 000	0	-	5, 000, 000, 000 (0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	0	20, 500, 000, 000	0	-	20, 500, 000, 000	0.090	2024年12月	
小計	740, 000, 000, 000	80, 000, 000, 000	30, 000, 000, 000	-	790, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	55, 458, 400, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 (水ドル)	0 (0米ドル)	2, 053, 200, 000	57, 511, 600, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	2. 125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	59, 067, 700, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 (水ドル)	0 (水ドル)	3, 593, 100, 000	62, 660, 800, 000 [500, 000, 000米ドル]	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	59, 121, 700, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 (水ドル)	0 (0米ドル]	3, 593, 100, 000	62, 714, 800, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	3. 375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	60, 961, 000, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5, 133, 000, 000	66, 094, 000, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	1. 000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	70, 714, 760, 000 [580, 000, 000米ドル]	0 (水ドル)	0 (0米ドル]	5, 954, 280, 000	76, 669, 040, 000 [580, 000, 000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	115, 236, 000, 000 [900, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	3, 733, 200, 000	118, 969, 200, 000 [900, 000, 000米ドル] (0)	3. 250	2027年5月	
小計	305, 323, 560, 000 [2, 580, 000, 000米ドル]	115, 236, 000, 000 [900, 000, 000米ドル]	0 (0米ドル)	24, 059, 880, 000	444, 619, 440, 000 [3, 480, 000, 000米ドル] (0)			
# 	1, 045, 323, 560, 000	195, 236, 000, 000	30, 000, 000, 000	24, 059, 880, 000	1, 234, 619, 440, 000			

(注)1()内は1年以内償還予定のもの。 2[]内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期源	載少額	期末残高	摘要
	州目7天同	当朔恒加俄	目的使用	その他	别不"交同	1個 安
賞与引当金	1, 505, 297, 303	1, 747, 610, 278	1, 505, 297, 303	0	1, 747, 610, 278	
偶発損失引当金	2, 197, 749, 854	1, 095, 035, 363	0	2, 197, 749, 854	1, 095, 035, 363	
≅ †	3, 703, 047, 157	2, 842, 645, 641	1, 505, 297, 303	2, 197, 749, 854	2, 842, 645, 641	

⁽注) 偶発損失引当金の「当期減少額 (その他)」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円) 貸付金等の残高 貸倒引当金の残高 X 分 摘 要 期首残高 当期增減額 期末残高 期首残高 期末残高 (開発投融資) 開発投融資短期貸付金 6, 500, 000 6, 500, 000 0 貸付金の期末残高について以下のような債権保全 をしている。 連帯保証 6,500,000円 6, 500, 000 6, 500, 000 一般債権 0 開発投融資長期貸付金 58, 500, 000 △ 6,500,000 52, 000, 000 0 貸付金の期末残高について以下のような債権保全 をしている。 連帯保証 52,000,000円 -般債権 52, 000, 000 (開発投融資計) 65,000,000 △ 6,500,000 58, 500, 000 (移住投融資) 般勘定 移住投融資短期貸付金 54, 594 63, 455 8, 205 6, 656 14, 861 8, 861 一般債権 54, 594 8,861 14, 861 63, 455 8, 205 6,656 移住投融資長期貸付金 △ 184, 978, 867 320, 074, 003 135, 165, 156 320, 183, 135 △ 184, 908, 847 135, 204, 268 一般債権 128, 435 △ 77,362 51,073 19, 303 △ 7,342 11, 961 40, 210, 272 57, 132, 657 貸倒懸念債権 16, 922, 385 40, 210, 272 57, 132, 657 16, 922, 385 破産更生債権等 303, 132, 315 △ 225, 111, 777 78, 020, 538 303, 132, 315 △ 225, 111, 777 78, 020, 538 (移住投融資計) 320, 237, 729 △ 184, 970, 006 135, 267, 723 320, 082, 208 △ 184, 902, 191 135, 180, 017 385, 237, 729 △ 191, 470, 006 193, 767, 723 320, 082, 208 △ 184, 902, 191 135, 180, 017 14, 053, 147, 276, 242 15, 125, 568, 182, 802 13, 223, 410, 353 240, 442, 531, 240 貸付金 1, 072, 420, 906, 560 227, 219, 120, 887 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 有償資金 協力勘定 87, 062, 884, 239 87, 062, 884, 239 87, 062, 884, 239 87, 062, 884, 239 計 14, 140, 210, 160, 481 1, 072, 420, 906, 560 15, 212, 631, 067, 041 314, 282, 005, 126 13, 223, 410, 353 327, 505, 415, 479

⁽注)貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
追	N職給付債務合計額	29, 897, 755, 303	1, 630, 024, 876	1, 801, 311, 565	29, 726, 468, 614	
	退職一時金に係る債務	16, 935, 092, 785	1, 156, 824, 957	1, 326, 996, 700	16, 764, 921, 042	
	確定給付企業年金に係る債務	12, 962, 662, 518	473, 199, 919	474, 314, 865	12, 961, 547, 572	
	認識過去勤務費用及び 認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年	金資産	12, 653, 082, 673	546, 199, 568	474, 314, 865	12, 724, 967, 376	
追	B職給付引当金	17, 244, 672, 630	1, 083, 825, 308	1, 326, 996, 700	17, 001, 501, 238	

(10) 資産除去債務の明細

	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	400, 993, 519	0	59, 936	400, 933, 583	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105, 593, 237	0	16, 905	105, 576, 332	第91特定なし
	計	506, 586, 756	0	76, 841	506, 509, 915	

(11) 保証債務の明細

∇		期首残高		当期増加		当期減少		期末残高	4st mi
区 万	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	間 安
財投機関債〈公募〉	1	20, 000, 000, 000	0	0	0	0	1	20, 000, 000, 000	

⁽注) 当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	4, 182, 518, 908	480, 087, 105	0	4, 662, 606, 013	固定資産取得 に伴う増加
運営費交付金	98, 208, 983	0	0	98, 208, 983	
寄附金等	2, 000, 000	0	0	2, 000, 000	
減資差益	3, 605, 147, 304	0	0	3, 605, 147, 304	
基準第87特定資産	△ 122, 494, 000	0	0	△ 122, 494, 000	
リース契約	△ 113, 690, 859	0	0	△ 113, 690, 859	
前中期目標期間 繰越積立金	466, 129, 672	0	0	466, 129, 672	
計	8, 117, 820, 008	480, 087, 105	0	8, 597, 907, 113	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1	運営費交付金債務の増減の		(単位:円)					
	期首残高	当期交付額		当期担	引当金見返	期末残高		
	州日7天同	当州文 [] 侧	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	との相殺額	99.757文同
	0	171, 335, 162, 000	103, 454, 342, 312	1, 608, 292, 249	(105, 062, 634, 561	2, 610, 124, 235	63, 662, 403, 204

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

- ~	是百具人口亚原(37) 与为[版目版人》上"家民是少为]版								
(1)	運営費交付金収益への担	長替額及び主な使途の明ます。	月細		(単位:円)				
	区分	運営費交付金収益		運営費交付金の主な使途					
	区 ガ	理呂賀父刊金収益	費用	主な使途					
業務這	産成基準による振替額								
阱	発協力の重点課題	61, 533, 589, 655	54, 191, 696, 389	人件費:10,960,902,683円、業務委託費:23,128,307,283円、その他:20,102,486,423円					
J1	ICA開発大学院連携	8, 490, 902, 539	10, 845, 785, 552	人件費:884,145,907円、専門家等手当:1,387,282,512円、その他:8,574,357,133円					
E	間企業等との連携	3, 758, 997, 772	4, 156, 711, 090	人件費: 433, 420, 880円、業務委託費: 2, 180, 533, 867円、その他: 1, 542, 756, 343円					
多	5様な担い手との連携	14, 089, 047, 972	16, 242, 057, 376	人件費:1,911,406,443円、業務委託費:3,858,348,812円、その他:10,472,302,121円					
事	事業実施基盤の強化	4, 142, 471, 591	5, 329, 631, 773	人件費:634,678,361円、専門家等手当:2,179,150,753円、その他:2,515,802,659円					
注	人共通	238, 403, 334	31, 180, 968	人件費:31,180,968円					
期間進	進行基準による振替額								
注	人共通	10, 722, 527, 033	10, 452, 161, 403	人件費:3, 216, 231, 239円、賃貸料:1, 038, 748, 359円、その他:6, 197, 181, 805円					
費用追	進行基準による振替額								
55	害援助等協力	478, 402, 416	1, 026, 115, 720	旅費交通費: 228, 934, 072円、業務委託費: 203, 872, 632円、その他: 593, 309, 016円					
	合計	103, 454, 342, 312	102, 275, 340, 271						

(2) 資産見返運営費交付金	への振替額並びに主なり	更途の明細 (単位:円)
セグメント	資産	見返運営費交付金への振替
EUNUT	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	830, 983, 944	ソフトウェア仮勘定: 405,066,967円 建物附属設備: 95,008,936円 その他: 330,908,041円
JICA開発大学院連携	66, 785, 386	ソフトウェア仮勘定: 32,674,161円 工具器具備品: 7,847,817円 その他: 26,263,408円
民間企業等との連携	30, 778, 753	ソフトウェア仮勘定: 16,017,338円 建物附属設備: 2,791,066円 その他: 11,970,349円
多様な担い手との連携	156, 473, 561	ソフトウェア仮勘定:70,637,212円 工具器具備品:19,132,613円 その他:66,703,736円
事業実施基盤の強化	446, 668, 344	貯蔵品:397, 149, 976円 ソフトウェア仮勘定:23, 454, 933円 その他:26, 063, 435円
法人共通	76, 602, 261	ソフトウェア:50,879,016円 ソフトウェア仮勘定:13,082,568円 その他:12,640,677円
合計	1, 608, 292, 249	

3 引当金見返との相殺額の明	細	(単位:円)
セグメント		引当金見返との相殺
ピクメント	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	989, 466, 260	賞与引当金見返: 733,889,970円 退職給付引当金見返: 255,576,290円
JICA開発大学院連携	79, 813, 915	賞与引当金見返: 59, 198, 210円 退職給付引当金見返: 20, 615, 705円
民間企業等との連携	39, 125, 914	賞与引当金見返: 29,019,803円 退職給付引当金見返: 10,106,111円
多様な担い手との連携	174, 275, 853	賞与引当金見返: 129, 681, 028円 退職給付引当金見返: 44, 594, 825円
事業実施基盤の強化	104, 040, 619	賞与引当金見返: 78,964,716円 退職給付引当金見返: 25,075,903円
法人共通	1, 223, 401, 674	賞与引当金見返: 143,752,683円 退職給付引当金見返: 1,079,648,991円
合計	2, 610, 124, 235	

4 運営費交付金債務残高の	明細	(単位:円)
運営費交付金債	務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	62, 364, 689, 900	○翌事業年度に繰越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおり。 (1) 開発協力の重点課題 開発途上地域の開発課題の解決に取り組む技術協力プロジェクトや課題別研修において、相手国事情や機材等調達の遅延等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、55,519,704,942円(前渡金等計上額9,018,662,045円を含む)を翌事業年度に収益化予定。 (2) JICA開発大学院連携 戦日派・知日派リーダーの育成や、開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行うJICA開発大学院連携事業において、相手国及で受入先との調整等の事情により、研修員受入計画の一部を翌年度に実施することなどから、787,511,869円(前渡金等計上額746,6781Pを含む)を翌事業年度に収益化予定。 (3) 民間企業等しの連携 民間企業等力を通称、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する民間連携事業や中小企業支援事業において、相手国との調整等の事情により、調査や実施事務の一部を翌年度に実施することなどから、1,672,486,150円(前渡金等計上額55,821,417円を含む)を翌事業年度に収益化予定。 (4) 多様な担い手との連携 国民等による開発協力への参加を促進する市民参加事業や科学技術協力等において、相手国との調整等の事情により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、4,880,126,656円(前渡金等計上額1,630,950,642円を含む)を翌事業年度に収益化予定。 (5) その他上記(1)~(4)以外の前渡金等計上額52,573,587円 (1)~(5)の合計額62,912,403,204円のうち、災害援助等業務の超過分547,713,304円を差し引いた合計62,364,689,900円を翌事業年度に繰越しを行う。
費用進行基準を採用した業務 に係る分	0	○翌年度への繰越額はありません。
配分留保額等	1, 297, 713, 304	○法人運営上の不足の事態に備えるため、留保している額:750,000,000円 ○第4四半期に発生した災害援助等業務のため、配分額を超過して支出した額:547,713,304円(中期目標期間最終年度において、収益化する予定である)
슴計	63, 662, 403, 204	

(14) 施設費の明細

区分	当期交付額		左の会計	処理内訳		摘要
区 万	ヨ朔父刊領	建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	摘 安
国内拠点整備事業	920, 173, 804	432, 232, 900	468, 002, 505	19, 938, 399	0	
11	920, 173, 804	432, 232, 900	468, 002, 505	19, 938, 399	0	

(15)役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給	与	退職手当			
	支給額	支給人員	支給額	支給人員		
役員	(829)	(1)	(-)	(-)		
仅具	222, 646	12	14, 431	2		
啦早	(-)	(-)	(-)	(-)		
職員	21, 216, 604	2, 252	1, 352, 542	116		
計	(829)	(1)	(-)	(-)		
μĪΙ	21, 439, 250	2, 264	1, 366, 972	118		

(注)1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

非常勤役職員については、外数にて()で記載しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

「日本の日本できた 日本の日本できた 日本の日本できたら 日本の日本できたら 日本の日		1										(単位:円)
会の音楽とかを書きていまして、	区分	①開発協力の重点課題	②JICA開発大学院連携	③民間企業等との連携	④多様な担い手との連携	⑤事業実施基盤の強化	⑥無償資金協力	⑦受託業務	⑧その他の業務	#	⑨法人共通	合 計
「日本の日本できた 日本の日本できた 日本の日本できたら 日本の日本できたら 日本の日	I行政コスト											
対象を開始を対象を の	損益計算書上の費用	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	13, 843, 501, 535	265, 417, 860, 449
日本語の日本語の	その他行政コスト											
の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表	減価償却相当額	_	_	-	-	_	_	_	_	-	1, 111, 265, 779	1, 111, 265, 779
「中央の日本の日本日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	利息費用相当額	_	_	-	-	_	_	_	_	-	△ 59,936	△ 59,936
野田の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	除売却差額相当額	_	_	_	-	_	_	_	_	-	288, 267, 071	288, 267, 071
### 19 15 (1.5 m.)	その他行政コスト合計	_	_	_	-	_	_	_	_	-	1, 399, 472, 914	1, 399, 472, 914
Micro Registry (1.5.5.3.4.	行政コスト	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	15, 242, 974, 449	266, 817, 333, 363
事業を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		105, 230, 013, 948	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 389, 514, 212	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	△ 3,306	0	251, 093, 919, 305	13, 844, 888, 061	264, 938, 807, 366
事業時間	Ⅲ事業費用、事業収益及び											
# 日本の日本		105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	21, 681, 063	251, 596, 039, 977
新安全機像	業務委託費	44, 578, 037, 296	894, 048, 387	2, 656, 653, 135	5, 148, 968, 777	1, 178, 091, 020	0	1, 207, 376	17, 368, 885	54, 474, 374, 876	21, 681, 063	54, 496, 055, 939
大井響 15.966, 90.00 96.1 15.965, 90.00 96.1 15.965, 95.77 97.1 15.965, 96.7 97.1 15.965, 96.7 97.1 15.965, 96.7 97.1	専門家等手当	19, 858, 156, 389	1, 392, 591, 212	589, 617, 502	4, 718, 993, 769	2, 203, 840, 258	0	4, 628, 298	100, 260, 100	28, 868, 087, 528	0	28, 868, 087, 528
登録性	旅費交通費	2, 203, 668, 415	177, 755, 835	87, 138, 435	384, 284, 591	397, 507, 404	0	0	0	3, 250, 354, 680	0	3, 250, 354, 680
安全地学	人件費	10, 960, 902, 683	884, 145, 907	433, 420, 880	1, 911, 406, 443	634, 678, 361	0	0	0	14, 824, 554, 274	0	14, 824, 554, 274
一般の理解	賃貸料	2, 593, 810, 522	209, 226, 103	102, 565, 607	452, 319, 146	150, 191, 591	0	0	0	3, 508, 112, 969	0	3, 508, 112, 969
中間電音	資金供与	0	0	0	0	0	108, 682, 123, 838	0	0	108, 682, 123, 838	0	108, 682, 123, 838
特別を担当	その他経費	25, 314, 842, 747	4, 953, 002, 410	302, 704, 686	5, 783, 185, 382	1, 545, 091, 880	0	61, 152, 545	6, 771, 099	37, 966, 750, 749	0	37, 966, 750, 749
大学学	一般管理費	-	-	_	_	-	_	_	_	_	11, 855, 680, 520	11, 855, 680, 520
独称	専門家等手当	-	-	_	_	-	_	_	_	_	740, 118, 362	740, 118, 362
その他経験	人件費	-	-	-	-	-	_	_	_	_	3, 247, 412, 207	3, 247, 412, 207
減極無限性	賃貸料	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1, 038, 748, 359	1, 038, 748, 359
接触 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	その他経費	_	_	_	_	_	_	_	_	_	6, 829, 401, 592	6, 829, 401, 592
辞数	減価償却費	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1, 868, 596, 993	1, 868, 596, 993
等数な登	貸倒引当金繰入	-	_	_	_	_	_	_	_	_	8, 220, 381	8, 220, 381
事業収益 選貨業分付金収益 無限が登録力事業資金収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2, 308, 829	2, 308, 829
審官費を付金を証 61,533,589,655 8,489,502,530 3,758,997,772 14,699,647,972 4,609,674,007 0 0 0 0 0 0 0 0 0	計	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	13, 756, 487, 786	265, 330, 846, 700
無償棄金協力事業金飲入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	事業収益											
受託収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	運営費交付金収益	61, 533, 589, 655	8, 490, 902, 539	3, 758, 997, 772	14, 089, 047, 972	4, 620, 874, 007	0	0	0	92, 493, 411, 945	10, 960, 930, 367	103, 454, 342, 312
爾及設置収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 153,92 153, 888, 888 888, 888 888, 財産権産主産総収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 19,393,290 15,988, 財産権産主産総収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 19,393,290 15,988, 財産権産主産総収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 124,400,684 124,400,684 17,722,666 1,722, 著作金収益 0 0 0 0 0 0 0 124,400,684 124,400,684 10 1224,400, 684 124,400,684 10 1224,400, 684 124,400,684 10 1224,400, 684 124,400,684 0 1224,400, 684 124,400,684 0 1224,400,684 0 123,3735,918 0 0 0 0 0 0 0 0 123,400,684 10 123,3735,918 1,731,883,669 2,2,625,719, 1364,1319 1,364,1	無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	0	108, 682, 123, 838	0	0	108, 682, 123, 838	0	108, 682, 123, 838
移住投稿資収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	受託収入	0	0	0	0	0	0	66, 991, 525	0	66, 991, 525	0	66, 991, 525
新設費収益	開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153, 927	153, 927
計画相要子を順収注	移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	888, 608	888, 608
審例金収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 124,400,084 124,400,084 124,400,084 0 124,400,084 124,400,084 0 124,400,084 資産見返食検収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 13,441,613,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,163,199 1,584,183,189 1,584,183,183 1,584,184,183,183 1,584,184,183,183 1,584,184,183,183 1,584,184,183,183 1,584,184 1,584,183 1,584,184 1,584,183 1,584,184 1,58	施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19, 938, 399	19, 938, 399
養産見返負債限入	財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 742, 664	1,742,664
黄与引当金見窓に係る収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1,364,163,199 1,364,163, 退職給付引当金見窓に係る収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1,245,944,140 1,245,944, 財務収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 266,763,857 266,763,857 266,763, 雑雄 279,404,104 0 0 9,643,896 0 0 0 0 0 0 289,048,000 1,254,779,44 1,585,855 1,589	寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	124, 400, 084	124, 400, 084	0	124, 400, 084
世職給付引当金見返に係る収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1.245,944,140 1.245,944, 財務収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 260,763,857 260,763, 養養 279,404,104 0 0 0 9,643,896 0 0 0 0 0 0 0 289,048,000 1.254,787,945 1.543,835,	資産見返負債戻入	0	0	0	0	293, 735, 918	0	0	0	293, 735, 918	1, 731, 983, 699	2, 025, 719, 617
財務収益 279, 404, 104 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 260, 763, 857 260, 763, 857 260, 763, 養殖益 279, 404, 104 0 0 9, 643, 896 0 0 0 0 0 0 289, 048, 000 1, 254, 787, 945 1, 543, 835,	賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 364, 163, 199	1, 364, 163, 199
#離益 279, 404, 104 0 0 9, 643, 896 0 0 0 0 0 289, 048, 000 1, 254, 787, 945 1, 543, 835, 計 61, 812, 993, 759 8, 490, 902, 539 3, 758, 997, 772 14, 098, 691, 868 4, 914, 609, 925 108, 682, 123, 838 66, 991, 525 124, 400, 084 201, 949, 711, 310 16, 841, 296, 805 218, 791, 008, 事業損益 △ 43, 696, 424, 293 △ 19, 867, 315 △ 413, 102, 473 △ 4, 300, 466, 240 △ 1, 194, 790, 589 0 3, 306 0 △ 49, 624, 647, 604 3, 084, 809, 019 △ 46, 539, 838, IV 臨時損益等 ○ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 87, 013, 749 87, 013, 臨時利益 ○ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 85, 752, 100 85, 752, 100 85, 752, 100 85, 752, 100 88, 752, 100	退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 245, 944, 140	1, 245, 944, 140
計 61,812,993,759 8,490,902,539 3,758,997,772 14,098,691,868 4,914,609,925 108,682,123,838 66,991,525 124,400,084 201,949,711,310 16,841,296,805 218,791,008, 事業損益	財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260, 763, 857	260, 763, 857
事業損益 △ 43,696,424,293 △ 19,867,315 △ 413,102,473 △ 4,300,466,240 △ 1,194,790,589 0 3,306 ○ △ 49,624,647,604 3,684,809,019 △ 46,539,838,809,819 INEWPHI 基等 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		279, 404, 104	0	0	9, 643, 896	0	0	0	0	289, 048, 000		1, 543, 835, 945
N 臨時損失	#	61, 812, 993, 759	8, 490, 902, 539	3, 758, 997, 772	14, 098, 691, 868	4, 914, 609, 925	108, 682, 123, 838	66, 991, 525	124, 400, 084	201, 949, 711, 310	16, 841, 296, 805	218, 791, 008, 115
臨時担失		△ 43, 696, 424, 293	△ 19, 867, 315	△ 413, 102, 473	△ 4, 300, 466, 240	△ 1, 194, 790, 589	0	3, 306	0	△ 49, 624, 647, 604	3, 084, 809, 019	△ 46, 539, 838, 585
監時利益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0												
当期純損益 △ 43,696,424,293 △ 19,867,315 △ 413,102,473 △ 4,309,466,240 △ 1,194,790,589 0 3,306 ○ △ 49,624,647,604 3,083,547,370 △ 46,541,100 前中期目標期間繰越積立金取崩額 44,433,809,908 27,333,427 654,420,772 4,036,430,789 56,879,767 ○ ○ 0 49,208,874,663 7,660,607 49,216,535 当期総損益 737,385,615 7,466,112 241,318,299 △ 264,035,451 △ 1,137,910,822 ○ 3,306 ○ △ 415,772,941 3,091,207,977 2,675,435 V総資産 現金及び預金 ○ ○ ○ ○ 225,035,031,154 363,733,606 67,148,483 225,465,913,243 78,421,467,128 303,887,380 前渡金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 ○ ○ 0 0 20,594,446,651 ○ 20,594,446,651 ○ 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 23,434,769,	臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87, 013, 749	87, 013, 749
前中期目標期間總越積立金取崩額 44,433,809,908 27,333,427 654,420,772 4,036,430,789 56,879,767 0 0 0 49,208,874,663 7,660,607 49,216,535,535 当期総損益 737,385,615 7,466,112 241,318,299 △ 264,035,451 △ 1,137,910,822 0 3,306 0 △ 415,772,941 3,091,207,977 2,675,435, V総資産 現金及び預金 0 0 0 0 225,035,031,154 363,733,606 67,148,483 225,465,913,243 78,421,467,128 303,887,380, 前渡金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 0 0 0 20,594,446,651 0 20,594,446, 建物 0 0 0 0 0 0 0 0 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 23,434,769,	臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85, 752, 100	85, 752, 100
当期総担益 737,385,615 7,466,112 241,318,299 △ 264,035,451 △ 1,137,910,822 0 3,306 0 △ 415,772,941 3,091,207,977 2,675,435, V総資産 現金及び預金 0 0 0 0 225,035,031,154 363,733,606 67,148,483 225,465,913,243 78,421,467,128 303,887,380, 前液金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 0 0 0 20,594,446,651 0 20,594,446,651 建物 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 23,641,469,146,146,146 24,652,043 37,707,218,862 39,434,769,146,146,146	当期純損益	△ 43, 696, 424, 293	△ 19, 867, 315	△ 413, 102, 473	△ 4, 300, 466, 240	△ 1, 194, 790, 589	0	3, 306	0	△ 49, 624, 647, 604	3, 083, 547, 370	△ 46, 541, 100, 234
V終資産 現金及び預金 0 0 0 0 225,035,031,154 363,733,606 67,148,483 225,465,913,243 78,421,467,128 303,887,380, 前該金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 0 0 0 20,594,446,651 0 20,594,446,651 0 20,594,446,651 0 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 23,661,146,028 23,661,146,028 23,661,146,028 24,661,146	前中期目標期間繰越積立金取崩額	44, 433, 809, 908	27, 333, 427	654, 420, 772	4, 036, 430, 789	56, 879, 767	0	0	0	49, 208, 874, 663	7, 660, 607	49, 216, 535, 270
現金及び預金 0 0 0 0 0 225,035,031,154 363,733,606 67,148,483 225,465,913,243 78,421,467,128 303,887,380 前該金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 0 0 0 20,594,446,651 0 20,594,446,651 建物 0 0 0 0 0 0 0 0 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 その他の資産 206,771,855 254,652,063 5,036,133 43,264,442 393,911,161 207,348 575,075,256 248,632,037 1,727,550,295 37,707,218,862 39,434,769,	当期総損益	737, 385, 615	7, 466, 112	241, 318, 299	△ 264, 035, 451	△ 1, 137, 910, 822	0	3, 306	0	△ 415, 772, 941	3, 091, 207, 977	2, 675, 435, 036
現金及び預金 0 0 0 0 0 225,035,031,154 363,733,606 67,148,483 225,465,913,243 78,421,467,128 303,887,380 前該金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 0 0 0 20,594,446,651 0 20,594,446,651 建物 0 0 0 0 0 0 0 0 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 22,661,146,028 その他の資産 206,771,855 254,652,063 5,036,133 43,264,442 393,911,161 207,348 575,075,256 248,632,037 1,727,550,295 37,707,218,862 39,434,769,	V総資産											
前渡金 17,117,689,082 120,887 375,165,892 3,060,844,766 40,626,024 0 0 0 20,594,446,651 0 20,594,446 建物 0 0 0 0 0 0 0 0 22,661,146,028 22,661,146, その他の資産 206,771,855 254,652,063 5,036,133 43,264,442 393,911,161 207,348 575,075,256 248,632,037 1,727,550,295 37,707,218,862 39,434,769,		0	0	0	0	0	225, 035, 031, 154	363, 733, 606	67, 148, 483	225, 465, 913, 243	78, 421, 467, 128	303, 887, 380, 371
速物 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22,661,146,028 22,661,146, その他の資産 206,771,855 254,652,063 5,036,133 43,264,442 393,911,161 207,348 575,075,256 248,632,037 1,727,550,295 37,707,218,862 39,434,769,		17 117 680 000	190 007	375 165 909	3 060 844 766	40 626 024	, -,,101	, , 500	, , 100		, 11, 111, 110	
その他の資産 206,771,855 254,652,063 5,036,133 43,264,442 393,911,161 207,348 575,075,256 248,632,037 1,727,550,295 37,707,218,862 39,434,769,		11, 111, 005, 002	120,007	010, 100, 092	0,000,044,100	10,020,024	0	0	0	20, 074, 440, 001	22 661 146 000	
		05	05:		40	000			040	1 77		
#T 17, 324, 460, 937 254, 772, 950 380, 202, 025 3, 104, 109, 208 434, 537, 185 225, 035, 238, 502 938, 808, 862 315, 780, 520 247, 787, 910, 189 138, 789, 832, 018 386, 577, 742,												
	計	17, 324, 460, 937	254, 772, 950	380, 202, 025	3, 104, 109, 208	434, 537, 185	225, 035, 238, 502	938, 808, 862	315, 780, 520	247, 787, 910, 189	138, 789, 832, 018	386, 577, 742, 207

(注)1 セグメント区分及び主な内容

セクメント区分及ひ主な内容 独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき、今年度より、中期計画に記載した内容に応じて7つに区分しております。 なお、前年度のセグメント情報を当年度の区分により作成すること及び、当年度のセグメント情報を前年度の区分により作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。 また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。 ①開発協力の重点課題

- ②JICA開発大学院連携 ③民間企業等との連携 ④多様な担い手との連携
- ⑤事業実施基盤の強化
- ⑥無償資金協力
- ⑦受託業務 事業費用の表示方法
- 2 事業費用の表示方法
 (1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。
 なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

 ①開発協力の重点課題・重点課題・地域事業関係費の金額
 ②JICA開発大学院連携・JICA開発大学院連携関係費の金額
 ③民間企業等との連携・民間企業等連携事業関係費の金額
 ④多様な担い手との連携・国内連携・外国人材受入等事業関係費の金額
 ⑤無償資金協力事業費の金額
 ⑤無償資金協力事業費の金額
 ②その他業務: 否附金事業費の金額
 ⑥その他業務: 音附金事業費の金額

 ⑥その他業務: 音附金事業費の金額
 ⑥法人主通: 施設整備費の金額
- ③その他業務: 寄附金事業費の金額
 (③法人共通: 施設整備費の金額
 (②主た、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
 (②人件費等: 対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ合業務への関与度合いも一律でないため。
 (②賃貸料: 対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

 総資産の表示方法
 (貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。
 (②開発能力の重点課題及び④多様な担い手との連携の事業費用は、運営費を付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「一」で表示しております。

(17) 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(50, 000) 15, 000	1	
特別研究員奨励費	(456, 564) 0	2	17 七岁纪标明人到兴加虎神
基盤研究C	(6, 020, 859) 1, 410, 000	4	日本学術振興会科学研究費
若手研究	(700, 000) 210, 000	1	
計	(7, 227, 423) 1, 635, 000	8	

⁽注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として() 書きで記載しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号: 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (3) 與者後興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の健助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (3) 連方法生団体等と協働し、地方創とも目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまち つめず、福祉、産業販興等の機々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立 数者、福祉、産業販興等の機々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立 数末、企画調整支援および事業実施 の社会福祉法院享な年以東でする第2種社会福祉事業 フ・規密福祉法に基づく、時常見面所支援事業 ・ 協議の実に規定する第2種社会福祉事業 ・ 連城子育て支援拠点事業 ・ 北城子育て支援拠点事業 ・ 北城子市で支援拠点事業 ・ 北大田都法に基づく ・ 客人居を大事等事業 ・ 北大田都法に基づく ・ 第名階紀法に基づく ・ 第名階紀法に基づく ・ 第名階紀法に基づく ・ 本人居を記する事業 ・ 北域子市で支援拠点事業 ・ 北域子市で支援拠点事業 ・ 北域子市で支援拠点事業 ・ 北域子市で支援拠点事業 ・ 北域子市の連挙事業 ・ 北域子市の連挙事業 ・ 北域古勘支援を事業 ・ 北域活動支援をフ・ターを経営する事業 ・ 北域活動支援をフ・ターを経営する事業 ・ 北域活動支援をフ・ターを経営する事業 ・ 北域活動支援をフ・ターを経営する事業 ・ 北域活動支援を入び研修 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 専務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 17名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	4, 118, 694, 751 円	231, 543, 505 円
負債	2, 075, 716, 739 円	165, 247, 864 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1, 767, 943, 325 円	63, 148, 349 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ク費用 3,051,689,212 円 	・収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 432,893,007 円 ・費用 429,745,715 円
・受取補助金等・その他の収益○費用	・受取補助金等 334,029,411 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	・受取補助金等 0円 ・その他の収益 0円 ○費用 0円
正味財産期末残高	2, 042, 978, 012 円	66, 295, 641 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	_	_
当期収入合計額	_	_
	_	_
当期支出合計額 当期収支差額		-
国 が	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 249,650,207 円 未収入金: 51,417,101 円	未払金: 77,332,400 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2,699,222,842 円 (うち当機構取引額 1,427,524,462 円 52.9%) 競争契約 (1,098,956,328 円 77.0%) 企画競争・公募 (56,040,929 円 3.9%) 競争性のない随意契約 (33,651,137 円 2.4%) その他 (238,876,068 円 16.7%)	総事業収入 426,900,953 円 (うち当機構取引額 295,235,812 円 69.2 %) 競争契約 (33,750,021 円 11.4 %) 在画競争・公募 (31,495,685 円 10.7 %) 競争性のない随意契約 (229,867,046 円 77.9 %) その他 (123,060 円 0.0 %)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号: 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号: 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・ 実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (3) 開発途上国奇との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	643,669,032 円	4, 466, 125, 794 円
負債	21, 081, 431 円	78, 375, 245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 32,600,000 円 ・その他の収益 116,274,394 円 ○費用 159,211,845 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用222,865,641 円
指定正味財産増減の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 281,168 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	622, 587, 601 円	4, 387, 750, 549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 電費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 1,216,446 円	未払金: 20,625,146 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 110,483,805 円 (うち当機構取引額 100,869,625 円 91.3%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (93,223,946 円 92.4%) 競争性のない随意契約 (7,645,679 円 7.6%) その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	総事業収入 44,813,294 円 (うち当機構取引額 40,664,685 円 90.7%) 競争契約 (20,625,146 円 50.7%) 企画競争・公募 (20,039,539 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号: 7010405010396	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号: 1011005002153	
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する取的又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する博士を開発をとの協働事業実施 (5)海外農大地域振興に関する地域社会組織をとの協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 代表理事 豊原 秀和	役員数 16名 会長・代表理事 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	
資産	40,916,419 円	49, 421, 357 円	
負債	10,688,759 円	9,943,406 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	3,713,257 円	41, 139, 585 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用144,025,165 円○費用117,510,762 円	○収益・受取補助金等・その他の収益・費用133,297,003 円	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0円	
・その他の収益○費用	・その他の収益 0円 ○費用 0円	・その他の収益 0円 ○費用 0円	
正味財産期末残高	30,227,660 円	39, 477, 951 円	
(活動計算書)	00,221,000 [1	30, 11, 302 []	
正味財産期首残高	_	_	
当期収入合計額	_	_	
当期支出合計額	-	_	
当期収支差額	-		
国 別収文左領 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 可問細 で登費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金: 15,141,500 円 未収入金: 2,035,643 円	未払金: 13,865,795 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 142,201,828 円 (うち当機構取引額 128,037,626 円 90.0%) 競争契約 (0円 0.0%) 位画競争・公募 (128,037,626 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%)	総事業収入 (うち当機構取引額 110,515,500 円 89.5 %) 競争契約 (107,783,300 円 97.5 %) 企画競争・公募 (0円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (2,732,200 円 2.5 %)	

ての他 (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号: 1460105002142	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号: 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術授助及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 即關協力及び国際交流 (10) 即關协の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春	役員数 19名 理事長 福田 隆政
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)
資産	10,147,535 円	2, 679, 293, 900 円
負債	14, 545, 369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1, 150, 519, 893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用42,890,480 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用2,195,215,794 円○費用2,203,517,001 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1, 142, 218, 686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 2,066,688円	未払金: 349,330,370 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 (うち当機構取引額 22,774,010 円 54.9%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (22,774,010 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 0円 0.0%)	総事業収入 2,031,744,244 円 (うち当機構取引額 904,282,883 円 44.5%) 競争契約 (47,525,497 円 5.3%) 企画競争・公募 (856,757,386 円 94.7%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は会和3年4月1日から会和4年3月31日までの期間の金額

(0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
東頂	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター
業務概要	法人番号: 7010405009018 (1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (3) 国際開発に資する技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	法人番号: 4010405010523 (1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	687, 954, 338 円	2, 063, 214, 648 円
負債	72,744,473 円	172,749,598 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	610, 461, 750 円	1,851,675,411 円
当期正味財産増減額	010, 101, 100 []	1,001,010,111
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益・受取補助金等・その他の収益311,811,284円○費用308,063,169円	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用818,612,150円
○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	615, 209, 865 円	1,890,465,050 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 18,628,440 円 未収入金: 該当なし	未払金: 11,477,847 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 308,931,177 円 (うち当機構取引額 201,104,708 円 65.1 %) 競争契約 (74,125,178 円 36.9 %) 企画競争・公募 (126,950,530 円 63.1 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (29,000 円 0.0 %)	総事業収入 (うち当機構取引額 620,774,200 円 73.6%) 競争契約 (123,294,816 円 19.9%) 企画競争・公募 (496,919,955 円 80.0%) 競争性のない随意契約 (559,429 円 0.1%) その他 (0円 0.0%)

てい他 (29,000円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号: 9010005004920	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号: 2050005002019
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言(2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施(3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流(4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援(5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業(6)その他これに関連する事項	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 6名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 狩野 良昭 (元国際協力機構 筑波国際センター長)
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)
資産	358, 388, 202 円	49, 106, 952 円
負債	55, 171, 377 円	30,035,528 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	○収益・受取補助金等・その他の収益・・・・
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益・受取補助金等・その他の収益ー○費用-
正味財産期末残高	303, 216, 825 円	19,071,424 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	292, 810, 135 円	17,677,011 円
当期収入合計額	228, 342, 076 円	78, 065, 686 円
当期支出合計額	217, 935, 386 円	76,671,273 円
当期収支差額	10, 406, 690 円	1, 394, 413 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 10,285,000 円 未収入金: 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 225,860,388 円 (うち当機構取引額 122,719,666 円 54.3%) 競争契約 (41,218,886 円 33.6%) 企画競争・公募 (81,500,780 円 66.4%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注)1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年	総事業収入 77,968,615 円 (うち当機構取引額 73,742,225 円 94.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (73,678,625 円 99.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (63,600 円 0.1 %) (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年

その他 (0円 0.0%)
(注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の 金額である。

⁽注)「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号: 8011105003937	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号: 1360005004216
業務概要	(1) 文化財保存・修復事業 (2) 文化財に関する調査研究事業 (3) 文化財に関する情報収集・提供事業	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 11名 理事 吉村 作治	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)
資産	19, 854, 271 円	20,981,636 円
負債	17, 474, 852 円	1,474,373 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	_	_
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・費用-	○収益・受取補助金等・その他の収益一○費用-
指定正味財産増減の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
正味財産期末残高	2, 379, 419 円	19,507,263 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	11, 258, 072 円	14, 328, 426 円
当期収入合計額	57, 012, 657 円	46, 624, 598 円
当期支出合計額	65, 891, 310 円	41, 445, 761 円
当期収支差額	△ 8,878,653 円	5, 178, 837 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 宣費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 9,094,423 円 未収入金: 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	競争契約 (0円 0.0%)	総事業収入 44,494,888 円 (うち当機構取引額 42,054,608 円 94.5%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (42,054,608 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年

その他 (とう) 0 円 0.0 %) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

⁽注)「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資)	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資) (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	10, 173, 692, 550円	-
負債	69, 545, 156円	-
資本金	5, 023, 900, 000円	-
利益剰余金	5, 080, 247, 394円	-
営業収入	5, 554, 575, 494円	-
経常損益	5, 432, 608, 254円	-
当期損益	4, 849, 507, 455円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	4, 859, 195, 794円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:46,606株 ・取得価額:2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額:2,646,325,654円(前年度末からの増加額208,998,588円)・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号口・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:尿素及びアンモニア製造事業資金・当初出資年月日:1990年7月27日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(注) 上記金額は令和3年9月1日~令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ 製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数16名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 佐藤 恭仁彦 (国際協力機構 関西センター所長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資)
資産	55, 641, 150, 038円	87, 245, 835, 083円
負債	464, 510, 949円	21, 607, 933, 704円
資本金	53, 314, 532, 130円	14, 200, 000, 000円
利益剰余金	1, 562, 534, 920円	51, 437, 901, 379円
営業収入	1, 612, 820, 683円	21, 751, 854, 444円
経常損益	887, 081, 173円	20, 538, 203, 824円
当期損益	885, 871, 173円	18, 532, 770, 471円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1, 341, 393, 320円	29, 387, 901, 379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数: 496,652,800株 ・取得価額: 25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額: 24,783,787,671円(前年度末からの増加額522,467,605円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: アルミナ及びアルミ製錬事業資金・当初出資年月日: 1978年8月29日	・株式数:2,107,500株 ・取得価額:7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額:21,509,078,724円(前年度末からの増加額27,000,663円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日:1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。	(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするバルプ工場の建設、バルブの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 守安 裕之 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向) 藍査役 若林 仁 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 サウディ石油化学(株) (出資) Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 スマトラパルプ (株) (出資)
資産	-	13, 131, 525円
負債	-	837, 818, 299円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△924, 686, 774円
営業収入	-	75, 751, 950円
経常損益	-	△20, 909, 732円
当期損益	-	△21,089,732円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△924, 686, 774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし)・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:パルプ生産事業資金・当初出資年月日:1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

(注) 上記金額は令和3年4月1日~令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S.A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における メタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長 徳田 伸一 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、休職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資)	国際協力機構
資産	151, 769, 939, 298円	-
負債	74, 255, 639, 923円	-
資本金	2, 310, 000, 000円	-
利益剰余金	75, 485, 888, 375円	-
営業収入	64, 852, 024, 417円	-
経常損益	3, 731, 776, 361円	-
当期損益	2, 651, 263, 304円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	72, 756, 877, 667円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:23,489,181,628円(前年度末からの増加額803,413,122円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期	

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを 支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の 設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 市口 知英 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	国際協力機構 Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	34, 638, 858, 138円	5, 738, 353, 076円
負債	2, 781, 550, 138円	2, 171, 287, 232円
資本金	31, 857, 308, 000円	4, 249, 223, 550円
利益剰余金	0円	△682, 157, 706円
営業収入	1, 922, 203, 975円	359, 619, 702円
経常損益	1, 169, 856, 191円	△95, 496, 607円
当期損益	1, 169, 856, 191円	△96, 123, 242円
当期未処分利益(当期未処理損失)	0円	△682, 157, 706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,931,280,000円(前年度末からの増加額615,960,000円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:588,728,815円(前年度末からの減少額107,938,093円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	(注) 上記金額は合和4年1月1日~合和4年12月31日までの期	(注) 上記全額は今和3年7日1日~今和4年6日30日までの期

(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期 間の金額である。 (注)上記金額は令和3年7月1日~令和4年6月30日までの期 間の金額である。

1 貸借対照表

1 貸借対照表				(単位:円)
科 目 【資産の部】	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I流動資産 現金及び預金	328, 807, 000, 453 303, 887, 380, 371	15, 272, 948, 782, 106 302, 830, 013, 136		15, 601, 755, 782, 559 606, 717, 393, 507
棚卸資産	930, 249, 637	302, 830, 013, 136		606, 717, 393, 507 930, 249, 637
貯蔵品 未成受託業務支出金	389, 807, 208 540, 442, 429			389, 807, 208 540, 442, 429
前渡金前払費用	20, 594, 446, 651 25, 022, 108	7, 292, 757, 497 69, 911, 416		27, 887, 204, 148 94, 933, 524
未収収益	353, 790	31, 729, 118, 293 2, 478, 570, 310		31, 729, 472, 083
賞与引当金見返	1, 940, 086, 132 1, 364, 163, 199			4, 418, 656, 442 1, 364, 163, 199
貸倒引当金		15, 125, 568, 182, 802 △ 240, 442, 531, 240		15, 125, 568, 182, 802 △ 240, 442, 531, 240
開発投融資短期貸付金 移住投融資短期貸付金	6, 500, 000 63, 455			6, 500, 000 63, 455
貸倒引当金 仮払金	△ 14, 861 55, 929, 636	3, 863, 581		△ 14, 861 59, 793, 217
立替金	2, 820, 335	497, 089		3, 317, 424
差入保証金 金融派生商品		41, 789, 000, 000 1, 629, 399, 222		41, 789, 000, 000 1, 629, 399, 222
Ⅲ 固定資産 有形固定資産	57, 770, 741, 754 39, 822, 298, 592	200, 266, 915, 146 9, 136, 958, 349		258, 037, 656, 900 48, 959, 256, 941
建物 減価償却累計額	43, 666, 286, 881 △ 21, 005, 140, 853	4, 046, 275, 130 △ 1, 458, 953, 350		47, 712, 562, 011 △ 22, 464, 094, 203
減損損失累計額	1, 594, 653, 759	△ 581, 939, 170		△ 581, 939, 170
構築物 減価償却累計額	1, 194, 653, 759 △ 1, 183, 897, 640	98, 675, 736 △ 44, 097, 791		1, 693, 329, 495 △ 1, 227, 995, 431
減損損失累計額 機械装置	266, 066, 045	△ 11, 670, 468 200, 680, 532		△ 11, 670, 468 466, 746, 577
減価償却累計額 減損損失累計額	△ 179, 133, 581	△ 84, 186, 274 △ 102, 287, 680		△ 263, 319, 855 △ 102, 287, 680
車両運搬具 減価償却累計額	2, 361, 748, 013 △ 1, 597, 547, 134	588, 484, 047 △ 389, 689, 546		2, 950, 232, 060 \triangle 1, 987, 236, 680
工具器具備品	2, 476, 905, 287	544, 196, 415		3, 021, 101, 702
減価償却累計額 土地	△ 1, 396, 491, 100 14, 177, 935, 458	△ 364, 684, 873 12, 703, 270, 000		△ 1, 761, 175, 973 26, 881, 205, 458
減損損失累計額 建設仮勘定	△ 8, 710, 639 649, 624, 096	△ 6, 091, 196, 973 84, 082, 614		△ 6, 099, 907, 612 733, 706, 710
無形固定資産商標権	2, 733, 629, 915 3, 769, 430	9, 226, 582, 833 1, 057, 211		11, 960, 212, 748 4, 826, 641
電話加入権 ソフトウェア	969, 150			969, 150
ソフトウェア仮勘定	2, 025, 185, 417 703, 705, 918	1, 671, 398, 514 7, 554, 127, 108		3, 696, 583, 931 8, 257, 833, 026
投資その他の資産 長期性預金	15, 214, 813, 247 192, 000, 000	181, 903, 373, 964		197, 118, 187, 211 192, 000, 000
投資有価証券 関係会社株式		14, 038, 256, 910 80, 948, 382, 493		14, 038, 256, 910 80, 948, 382, 493
金銭の信託 開発投融資長期貸付金	52, 000, 000	86, 044, 630, 051		86, 044, 630, 051 52, 000, 000
移住投融資長期貸付金	57, 183, 730			57, 183, 730
貸倒引当金 破産債権、再生債権、更生債権	△ 57, 144, 618	87, 062, 884, 239		△ 57, 144, 618 87, 062, 884, 239
その他これらに準ずる債権 貸倒引当金		△ 87, 062, 884, 239		△ 87, 062, 884, 239
移住投融資に係る破産債権、再生債 権、更生債権その他これらに準ずる	78, 020, 538	_ , , ,		78, 020, 538
債権				△ 78, 020, 538
貸倒引当金 長期前払費用	△ 78, 020, 538 15, 255, 468	176, 223, 665		191, 479, 133
未収財源措置予定額 退職給付引当金見返	2, 262, 964 13, 261, 170, 966			2, 262, 964 13, 261, 170, 966
差入保証金 資産合計	1, 692, 084, 737 386, 577, 742, 207	695, 880, 845 15, 473, 215, 697, 252		2, 387, 965, 582 15, 859, 793, 439, 459
【負債の部】 I 流動負債	308, 524, 122, 596	216, 166, 588, 498		524, 690, 711, 094
運営費交付金債務 無償資金協力事業資金	63, 662, 403, 204 218, 148, 074, 505	,,,		63, 662, 403, 204 218, 148, 074, 505
預り寄附金	450, 739, 807			450, 739, 807
1年以内償還予定債券 1年以内償還予定財政融資資金借入金		30, 000, 000, 000 141, 879, 370, 000		30, 000, 000, 000 141, 879, 370, 000
未払金 未払費用	23, 616, 224, 116 257, 633, 516	7, 406, 763, 764 13, 542, 794, 641		31, 022, 987, 880 13, 800, 428, 157
金融派生商品リース債務	91, 409, 316	15, 555, 450, 992 99, 658, 188		15, 555, 450, 992 191, 067, 504
前受金預り金	798, 113, 675 134, 957, 558	5, 014, 982, 753		798, 113, 675 5, 149, 940, 311
前受収益	403, 700			403, 700
引当金 賞与引当金	1, 364, 163, 199 1, 364, 163, 199	1, 478, 482, 442 383, 447, 079		2, 842, 645, 641 1, 747, 610, 278
偶発損失引当金 仮受金		1, 095, 035, 363 1, 189, 085, 718		1, 095, 035, 363 1, 189, 085, 718
Ⅱ 固定負債 資産見返負債	22, 094, 463, 022 8, 347, 636, 966	5, 042, 791, 798, 648		5, 064, 886, 261, 670 8, 347, 636, 966
債券 債券発行差額	5, 011, 000, 300	1, 204, 619, 440, 000 △ 1, 358, 444, 157		1, 204, 619, 440, 000 \(\triangle 1, 358, 444, 157\)
財政融資資金借入金		3, 828, 725, 496, 000		3, 828, 725, 496, 000
長期リース債務 長期預り金	84, 691, 167 30, 340	6, 959, 400, 201		84, 691, 167 6, 959, 430, 541
退職給付引当金 資産除去債務	13, 261, 170, 966 400, 933, 583	3, 740, 330, 272 105, 576, 332		17, 001, 501, 238 506, 509, 915
負債合計 【純資産の部】	330, 618, 585, 618	5, 258, 958, 387, 146		5, 589, 576, 972, 764
I資本金	61, 152, 034, 684	8, 296, 277, 840, 510 8, 296, 277, 840, 510		8, 357, 429, 875, 194 8, 357, 429, 875, 194
政府出資金 Ⅲ資本剰余金	61, 152, 034, 684 \(\triangle 24, 255, 065, 882 \)	8, 290, 211, 840, 510		8, 357, 429, 875, 194 \(\triangle 24, 255, 065, 882 \)
資本剰余金 減価償却相当累計額(-)	8, 597, 907, 113 △ 21, 174, 747, 792			8, 597, 907, 113 \(\triangle 21, 174, 747, 792 \)
減損損失相当累計額(-) 利息費用相当累計額(-)	\triangle 8, 710, 639 \triangle 7, 064, 139			△ 8,710,639 △ 7,064,139
除売却差額相当累計額(-) Ⅲ利益剰余金	△ 11,662,450,425	1, 909, 691, 968, 588		△ 11, 662, 450, 425
準備金	19, 062, 187, 787	1, 909, 691, 968, 588 1, 855, 344, 298, 448		1, 928, 754, 156, 375 1, 855, 344, 298, 448
前中期目標期間繰越積立金 当期未処分利益(未処理損失)	16, 386, 752, 751 2, 675, 435, 036	54, 347, 670, 140		16, 386, 752, 751 57, 023, 105, 176
IV評価・換算差額等 関係会社株式評価差額金	,,,	8, 287, 501, 008 32, 266, 324, 980		8, 287, 501, 008 32, 266, 324, 980
その他有価証券評価差額金繰延ヘッジ損益		1, 032, 533, 827		1, 032, 533, 827
純資産合計	55, 959, 156, 589	△ 25, 011, 357, 799 10, 214, 257, 310, 106		△ 25, 011, 357, 799 10, 270, 216, 466, 695
負債純資産合計	386, 577, 742, 207	15, 473, 215, 697, 252		15, 859, 793, 439, 459

2 行政コスト計算書

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	253, 464, 636, 970	112, 819, 103, 329		366, 283, 740, 299
一般管理費	11, 855, 680, 520			11, 855, 680, 520
貸倒引当金繰入	8, 220, 381			8, 220, 381
雑損	2, 308, 829			2, 308, 829
臨時損失	87, 013, 749	8, 519, 508		95, 533, 257
損益計算書上の費用合計	265, 417, 860, 449	112, 827, 622, 837		378, 245, 483, 286
Ⅱ その他行政コスト				
減価償却相当額	1, 111, 265, 779			1, 111, 265, 779
利息費用相当額	△ 59,936			△ 59,936
除売却差額相当額	288, 267, 071			288, 267, 071
その他行政コスト合計	1, 399, 472, 914			1, 399, 472, 914
Ⅲ 行政コスト	266, 817, 333, 363	112, 827, 622, 837		379, 644, 956, 200

3 損益計算書

44 E	40 444 -1-	-t- 1244 V/m A -t- -t- -t-		立:円)
科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整法人単	位
経常費用				
業務費	253, 464, 636, 970	112, 819, 103, 329	366, 283,	
重点課題・地域事業関係費	74, 602, 362, 053			362, 053
JICA開発大学院連携関係費	6, 017, 695, 346			695, 346
民間企業等連携事業関係費	2, 949, 959, 717			959, 717
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13, 009, 460, 956			460, 956
実施基盤強化関係費	4, 319, 763, 273			763, 273
間接業務費	41, 801, 605, 428		41, 801,	605, 428
有償資金協力業務関係費		112, 819, 103, 329	112, 819,	103, 329
無償資金協力事業費	108, 682, 123, 838		108, 682,	123, 838
施設整備費	21, 681, 063		21,	681,063
受託経費	66, 988, 219		66,	988, 219
寄附金事業費	124, 400, 084		124,	400,084
減価償却費	1, 868, 596, 993		1, 868,	596, 993
一般管理費	11, 855, 680, 520		11, 855,	680, 520
貸倒引当金繰入	8, 220, 381		8,	220, 381
雑損	2, 308, 829		2,	308, 829
経常費用合計	265, 330, 846, 700	112, 819, 103, 329	378, 149,	950, 029
経常収益				
運営費交付金収益	103, 454, 342, 312		103, 454,	342, 312
有償資金協力業務収入		161, 289, 659, 295	161, 289,	659, 295
無償資金協力事業資金収入	108, 682, 123, 838		108, 682,	123, 838
受託収入	66, 991, 525		66,	991, 525
国又は地方公共団体からの受託収入	66, 991, 525		66,	991, 525
開発投融資収入	153, 927			153, 927
移住投融資収入	888, 608			888,608
施設費収益	19, 938, 399		19,	938, 399
財源措置予定額収益	1, 742, 664			742, 664
寄附金収益	124, 400, 084			400, 084
賞与引当金見返に係る収益	1, 364, 163, 199			163, 199
退職給付引当金見返に係る収益	1, 245, 944, 140			944, 140
資産見返負債戻入	2, 025, 719, 617			719, 617
財務収益	260, 763, 857	413, 659, 741		423, 598
受取利息	7, 376, 667	413, 659, 741		036, 408
外国為替差益	253, 387, 190	410, 003, 141		387, 190
雑益		2, 176, 863, 173		699, 118
[1, 543, 835, 945			
経常収益合計	210 701 000 115	3, 290, 143, 275	385, 961,	143, 275
経帯収益ロ司 経常利益(△経常損失)	218, 791, 008, 115	167, 170, 325, 484		
産市利益 (公産市損失) 臨時損失	△ 46, 539, 838, 585	54, 351, 222, 155		383, 570
1	87, 013, 749	8, 519, 508		533, 257
固定資産除却損	86, 386, 231	8, 430, 002	94,	816, 233
固定資産売却損 臨時利益	627, 518 85, 752, 100	89, 506 4, 967, 493	00	717, 024 719, 593
資産見返負債戻入	72, 640, 439	4, 907, 493		640, 439
固定資産売却益	13, 111, 661	4, 967, 493		079, 154
固足負星光型無 当期純利益(△当期純損失)	\triangle 46, 541, 100, 234	54, 347, 670, 140		569, 906
前中期目標期間繰越積立金取崩額		04, 041, 010, 140		
刊中朔日標朔间標越慎立並取朋領 当期総利益	49, 216, 535, 270	54 947 670 140		535, 270
	2, 675, 435, 036	54, 347, 670, 140	57, 023,	105, 176

	⊅ □	. fin. #4. ←>	左 /	⇒田亩か	(単位:円)
т	科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	A 140 070 454 055			A 140 070 454 055
	事業支出	△ 146, 876, 454, 655			△ 146, 876, 454, 655
	無償資金協力事業費支出	△ 101, 794, 959, 841			△ 101, 794, 959, 841
	受託経費支出	△ 183, 005, 365			△ 183, 005, 365
	貸付による支出		\triangle 1, 773, 765, 772, 964		\triangle 1, 773, 765, 772, 964
	民間借入金の返済による支出		△ 248, 107, 448, 000		△ 248, 107, 448, 000
	財政融資資金借入金の返済による支出		\triangle 96, 877, 708, 000		△ 96, 877, 708, 000
	債券の償還による支出		△ 30, 000, 000, 000		△ 30, 000, 000, 000
	利息の支払額		\triangle 32, 471, 702, 996		△ 32, 471, 702, 996
	人件費支出	\triangle 17, 788, 023, 943	\triangle 5, 011, 479, 432		\triangle 22, 799, 503, 375
	その他の業務支出	△ 611, 921, 080	\triangle 142, 043, 762, 021		△ 142, 655, 683, 101
	運営費交付金収入	171, 335, 162, 000			171, 335, 162, 000
	無償資金協力事業資金収入	153, 161, 031, 659			153, 161, 031, 659
	受託収入	379, 794, 451			379, 794, 451
	貸付金利息収入	1, 047, 031	115, 517, 412, 025		115, 518, 459, 056
	寄附金収入	126, 245, 207			126, 245, 207
	貸付金の回収による収入		733, 265, 350, 581		733, 265, 350, 581
	民間借入による収入		248, 627, 824, 000		248, 627, 824, 000
	財政融資資金借入による収入		1, 024, 700, 000, 000		1, 024, 700, 000, 000
	債券の発行による収入		194, 167, 288, 186		194, 167, 288, 186
	貸付手数料収入		3, 190, 084, 293		3, 190, 084, 293
	その他の業務収入	4, 257, 883, 376	97, 707, 889, 768		101, 965, 773, 144
	小 計	62, 006, 798, 840	88, 897, 975, 440		150, 904, 774, 280
	利息及び配当金の受取額	7, 386, 477	9, 540, 344, 917		9, 547, 731, 394
	国庫納付金の支払額	\triangle 23, 677, 102, 651			△ 23, 677, 102, 651
	業務活動によるキャッシュ・フロー	38, 337, 082, 666	98, 438, 320, 357		136, 775, 403, 023
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	固定資産の取得による支出	△ 3, 121, 975, 780	△ 5, 974, 469, 803		△ 9, 096, 445, 583
	固定資産の売却による収入	19, 561, 755	11, 168, 111		30, 729, 866
	施設費による収入	712, 360, 039			712, 360, 039
	貸付金の回収による収入	8, 811, 925			8, 811, 925
	投資有価証券の取得による支出	, ,	\triangle 3, 846, 253, 262		△ 3,846,253,262
	投資有価証券の売却及び回収による収入		753, 683, 578		753, 683, 578
	金銭の信託の増加による支出		△ 9, 706, 631, 150		△ 9, 706, 631, 150
	金銭の信託の減少による収入		15, 968, 158, 322		15, 968, 158, 322
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000	△ 198, 904, 975, 000		△ 258, 904, 975, 000
	定期預金の払戻による収入	60, 000, 000, 000	201, 270, 615, 000		261, 270, 615, 000
	長期性預金の預入による支出	△ 190, 000, 000	201, 210, 010, 000		△ 190, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 2, 571, 242, 061	△ 428, 704, 204		△ 2, 999, 946, 265
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u></u>	<u></u>		2,000,010,200
III	リース債務の返済による支出	△ 88, 696, 211	△ 102, 239, 055		△ 190, 935, 266
	政府出資の受入による収入	△ 00, 030, 211	47, 090, 000, 000		47, 090, 000, 000
	国庫納付金の支払額	△ 248, 184, 875	41, 000, 000, 000		△ 248, 184, 875
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 336, 881, 086	46, 987, 760, 945		46, 650, 879, 859
IV	資金に係る換算差額	226, 445, 679	\triangle 1, 025, 192, 108		△ 798, 746, 429
V		35, 655, 405, 198	143, 972, 184, 990		179, 627, 590, 188
_	資金増加額(又は△減少額) 				
VI	資金期首残高	262, 231, 975, 173	158, 857, 828, 146		421, 089, 803, 319
VII	資金期末残高	297, 887, 380, 371	302, 830, 013, 136		600, 717, 393, 507

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

独立行政法人国際協力機構 理事長 田中 明彦 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員

伊得領司西田福志

橋本宜幸

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表(一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2023年3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、勘定別附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分)及び一般勘定に係る事業報告書(会計に関する部分を除く。)である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤診並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して 以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の 表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤認並びに違法行為が 財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施 する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵 守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に 対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)、一般勘定に係る事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、 独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を 正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、 一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、 事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、 運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政 法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく 示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査報告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の令和4事業年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書。但し、独立行政法人国際協力機構法第28条第5項に基づき、有償資金協力業務にかかる財務諸表を除く。)及び決算報告書(但し、独立行政法人国際協力機構法第30条第6項に基づき、有償資金協力業務にかかる決算報告書を除く。)について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員(監事を除く。以下「役員」という。)の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制(財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。)について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)並びに事業報告書(会計に関する部分)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地監査のほか、一部オンラインによるヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査 を行った。

Ⅱ 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第5期中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。なお、複合的危機の中で法人の果たすべき役割は大きく、国内外の期待に応える上でも、迅速で効果的かつ効率的な業務実施に引続き努めることが求められる。
- 2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の 妥当性、保有資産の見直しについては、適切な対応が行われているものと認める。

令和5年6月16日

独立行政法人国際協力機構

監事 佐野 景子

監事 関口 典子

監事(非常勤) 赤羽 貴

*上記は、法人が「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

121/820

令和4事業年度

財務諸表

【一般勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照 (令和5年3月31日現在)

【一般勘定】

【一般勘定】				(単位:円)
資産の部 I 流動資産 現金及び預金 棚卸資産 貯蔵品	389, 807, 208	303, 887, 380, 371		(単位: 円)
未成受託業務支出金 前渡金 前払費用 未収収益 未収入金 賞与引当金見返(注)	540, 442, 429	930, 249, 637 20, 594, 446, 651 25, 022, 108 353, 790 1, 940, 086, 132 1, 364, 163, 199		
開発投融資短期貸付金 移住投融資短期貸付金 貸倒引当金 仮払金 立替金 流動資産合計	63, 455 △ 14, 861	6, 500, 000 48, 594 55, 929, 636 2, 820, 335	328, 807, 000, 453	
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物 減価償却累計額 構築物	$\begin{array}{c} 43,666,286,881\\ \underline{\triangle} 21,005,140,853\\ 1,594,653,759 \end{array}$	22, 661, 146, 028		
減価償却累計額 機械装置	$ \begin{array}{c c} & 1,334,635,735 \\ & 1,183,897,640 \\ \hline & 266,066,045 \end{array} $	410, 756, 119		
減価償却累計額 車両運搬具	$\frac{\triangle \qquad 179, 133, 581}{2, 361, 748, 013}$	86, 932, 464		
減価償却累計額 工具器具備品	$\begin{array}{c c} \triangle & 1,597,547,134 \\ \hline & 2,476,905,287 \end{array}$	764, 200, 879		
減価償却累計額 土地	$\begin{array}{c} \triangle & 1,396,491,100 \\ \hline & 14,177,935,458 \\ \triangle & 8,710,630 \end{array}$	1, 080, 414, 187		
減損損失累計額 建設仮勘定	<u>△</u> 8, 710, 639	14, 169, 224, 819 649, 624, 096		
有形固定資産合計 2 無形固定資産		39, 822, 298, 592		
商標権		3, 769, 430		
電話加入権 ソフトウェア		969, 150 2, 025, 185, 417		
ソフトウェア仮勘定	-	703, 705, 918		
無形固定資産合計 3 投資その他の資産		2, 733, 629, 915		
長期性預金 開発投融資長期貸付金		192, 000, 000 52, 000, 000		
移住投融資長期貸付金	57, 183, 730			
貸倒引当金 移住投融資に係る破産債権、再生債権、	<u>△</u> 57, 144, 618	39, 112		
更生債権その他これらに準ずる債権 貸倒引当金	$78,020,538$ $\triangle 78,020,538$	0		
長期前払費用	△ 10,020,550	15, 255, 468		
未収財源措置予定額(注) 退職給付引当金見返(注)		2, 262, 964 13, 261, 170, 966		
差入保証金		1, 692, 084, 737		
投資その他の資産合計 固定資産合計	_	15, 214, 813, 247	57, 770, 741, 754	
資産合計				386, 577, 742, 207

123/820

負債の部 I 流動負債 運営費交付金債務(注) 無償資金協力事業資金 預り寄附金(注) 未払金 未払費用 リース債務 前受金 預り金 前受収益 賞与引当金 流動負債合計	63, 662, 403, 204 218, 148, 074, 505 450, 739, 807 23, 616, 224, 116 257, 633, 516 91, 409, 316 798, 113, 675 134, 957, 558 403, 700 1, 364, 163, 199	308, 524, 122, 596	
Ⅱ 固定負債 資産見返負債(注) 長期リース債務 長期預り金 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計	8, 347, 636, 966 84, 691, 167 30, 340 13, 261, 170, 966 400, 933, 583	22, 094, 463, 022	
負債合計			330, 618, 585, 618
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	61, 152, 034, 684	61, 152, 034, 684	
Ⅱ 資本剰余金 資本剰余金 その他行政コスト累計額(注) 減価償却相当累計額(一)(注) 減損失相当累計額(一)(注) 利息費用相当累計額(一)(注) 除売却差額相当累計額(一)(注) 資本剰余金合計	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	24, 255, 065, 882	
Ⅲ 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金(注) 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計	16, 386, 752, 751 2, 675, 435, 036 (2, 675, 435, 036)	19, 062, 187, 787	
純資産合計			55, 959, 156, 589
負債純資産合計			386, 577, 742, 207

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【一般勘定】

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

業務費253, 464, 636, 970一般管理費11, 855, 680, 520貸倒引当金繰入8, 220, 381雑損2, 308, 829臨時損失87, 013, 749

損益計算書上の費用合計 265,417,860,449

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額(注) 1,111,265,779 利息費用相当額(注) △ 59,936 除売却差額相当額(注) 288,267,071

その他行政コスト合計 1,399,472,914

Ⅲ 行政コスト 266,817,333,363

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【一般勘定】

(単位:円) 経常費用 業務費 重点課題·地域事業関係費 74, 602, 362, 053 JICA開発大学院連携関係費 6, 017, 695, 346 民間企業等連携事業関係費 2, 949, 959, 717 国内連携・外国人材受入等事業関係費 13, 009, 460, 956 実施基盤強化関係費 4, 319, 763, 273 間接業務費 41, 801, 605, 428 無償資金協力事業費 108, 682, 123, 838 施設整備費 21,681,063 66, 988, 219 受託経費 寄附金事業費 124, 400, 084 減価償却費 1, 868, 596, 993 253, 464, 636, 970 一般管理費 11, 855, 680, 520 貸倒引当金繰入 8, 220, 381 雑損 2, 308, 829 経常費用合計 265, 330, 846, 700 経常収益 運営費交付金収益(注) 103, 454, 342, 312 無償資金協力事業資金収入 108, 682, 123, 838 受託収入 66, 9<u>91, 525</u> 国又は地方公共団体からの受託収入 66, 991, 525 開発投融資収入 153, 927 移住投融資収入 888,608 施設費収益(注) 19, 938, 399 財源措置予定額収益(注) 1,742,664 寄附金収益(注) 124, 400, 084 賞与引当金見返に係る収益(注) 1, 364, 163, 199 退職給付引当金見返に係る収益(注) 1, 245, 944, 140 資産見返負債戻入(注) 2, 025, 719, 617 財務収益 受取利息 7, 376, 667 外国為替差益 253, 387, 190 260, 763, 857 <u>1, 543, 83</u>5, 945 雑益 経常収益合計 218, 791, 008, 115 経常損失 46, 539, 838, 585 臨時損失 固定資産除却損 86, 386, 231 固定資産売却損 627, 518 87, 013, 749 臨時利益 資産見返負債戻入(注) 72, 640, 439 固定資産売却益 13, 111, 661 85, 752, 100 当期純損失 46, 541, 100, 234 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注) 49, 216, 535, 270 当期総利益 2, 675, 435, 036

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

	海口	資本金			返口	資本剰余金				工 利益	利益剰余金 (又は繰越欠損金)	(金)		
					その他行政コス	スト累計額			All the man part and the part of the				4 A 10 A 1	新 新
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額(一)	減損損失相当 累計額(一)	利息費用相当 累計額(一)	除売却差額相当 累計額(一)	資本剰余金合計	即中期日標期間繰越 積立金	積立金	当期未処分利益(入付当期未処理損失)	うち当期総利益(又 は当期総損失)	和益剰余金(文法線 越欠損金)合計	
当期首残高	61, 400, 219, 559	61, 400, 219, 559	8, 117, 820, 008	\triangle 20, 420, 557, 011	△ 10, 201, 839	\triangle 7, 124, 075	\triangle 11, 015, 617, 156	△ 23, 335, 680, 073	754, 814, 788	12, 207, 854, 553	71, 733, 994, 544	-	84, 696, 663, 885	122, 761, 203, 371
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 248, 184, 875	△ 248, 184, 875												△ 248, 184, 875
I 資本期余金の当期変動額														
固定資産の取得			480,087,105					480, 087, 105						480,087,105
固定資産の除売却				357, 074, 998	1, 491, 200		△ 646, 833, 269	△ 288, 267, 071						△ 288, 267, 071
減価償却				△ 1, 111, 265, 779				△ 1, 111, 265, 779						\triangle 1, 111, 265, 779
時の経過による資産除去債務の増加						59, 936		59, 936						59,936
Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額														
(1) 利益処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越									65, 603, 288, 021	\triangle 65, 603, 288, 021			-	_
利益処分による積立									△ 754, 814, 788	72, 488, 809, 332	\triangle 71, 733, 994, 544		-	_
国庫納付金の納付										\triangle 19, 093, 375, 864			\triangle 19, 093, 375, 864	\triangle 19, 093, 375, 864
(2) その他														
当期純利益(又は当期純損失)											\triangle 46, 541, 100, 234	\triangle 46, 541, 100, 234	\triangle 46, 541, 100, 234	\triangle 46, 541, 100, 234
前中期目標期間繰越積立金取崩額									\triangle 49, 216, 535, 270		49, 216, 535, 270	49, 216, 535, 270	1	_
当期変動額合計	△ 248, 184, 875	△ 248, 184, 875	480, 087, 105	△ 754, 190, 781	1, 491, 200	59, 936	\triangle 646, 833, 269	△ 919, 385, 809	15, 631, 937, 963	\triangle 12, 207, 854, 553	\triangle 69,058,559,508	2, 675, 435, 036	\triangle 65, 634, 476, 098	\triangle 66, 802, 046, 782
当期末残高	61, 152, 034, 684	61, 152, 034, 684	8, 597, 907, 113	△ 21, 174, 747, 792	△ 8,710,639	△ 7,064,139	\triangle 11, 662, 450, 425	△ 24, 255, 065, 882	16, 386, 752, 751		2, 675, 435, 036	2, 675, 435, 036	19, 062, 187, 787	55, 959, 156, 589

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【一般勘定】

r	/JX PSJ /C 1	(単位:円)
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	(
	事業支出	\triangle 146, 876, 454, 655
	無償資金協力事業費支出	\triangle 101, 794, 959, 841
	受託経費支出	\triangle 183, 005, 365
	人件費支出	\triangle 17, 788, 023, 943
	その他の業務支出	△ 611, 921, 080
	運営費交付金収入	171, 335, 162, 000
	無償資金協力事業資金収入	153, 161, 031, 659
	受託収入	379, 794, 451
	貸付金利息収入	1, 047, 031
	寄附金収入	126, 245, 207
	その他の業務収入	4, 257, 883, 376
	小計	62, 006, 798, 840
	利息の受取額	7, 386, 477
	国庫納付金の支払額	\triangle 23, 677, 102, 651
	業務活動によるキャッシュ・フロー	38, 337, 082, 666
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
п	固定資産の取得による支出	\triangle 3, 121, 975, 780
	固定資産の売却による収入	19, 561, 755
	施設費による収入	712, 360, 039
	貸付金の回収による収入	8, 811, 925
	定期預金の預入による支出	\triangle 60, 000, 000, 000
	定期預金の払戻による収入	60, 000, 000, 000
	長期性預金の預入による支出	△ 190, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 2, 571, 242, 061
${ m III}$	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 88, 696, 211
	国庫納付金の支払額	△ 248, 184, 875
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 336, 881, 086
IV	資金に係る換算差額	226, 445, 679
V	資金増加額(又は△減少額)	35, 655, 405, 198
	資金期首残高	262, 231, 975, 173
VII	資金期末残高	297, 887, 380, 371

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位:円)

I 当期未処分利益 2,675,435,036

当期総利益 2,675,435,036

Ⅱ 利益処分額

積立金 2,675,435,036 2,675,435,036

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」 (令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計 基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」 という。)のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しておりま す。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から 適用します。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部 門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該 業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を 示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物1~50 年構築物1~42 年機械装置1~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品1~15 年

また、特定の償却資産(「独立行政法人会計基準」第87)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(「独立行政法人会計基準」第91)に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行 率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。 その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無 償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事 業資金収入として経常収益に振替計上しております。

11. 会計方針の変更

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日 改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関 するQ&A」(令和4年3月最終改訂)を当年度より適用しております。

12. 表示方法の変更

当年度より、セグメント区分の新設及び内容の組替えに伴い、損益計算書の経常費用のうち、「国内連携事業関係費」を「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に名称変更し、「重点課題・地域事業関係費」の一部を「JICA 開発大学院連携関係費」(新設)及び「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に組替えをしております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 固定資產減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
中部センター	管理・研修・宿泊施設	愛知県	建物	1, 822, 789, 741
		名古屋市	構築物	94, 007, 566

(2) 認められた減損の兆候の概要

新型コロナウイルスの蔓延に伴い施設利用者数が減少しているため、減損の 兆候を認めております。

(3)減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、 当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた 理由

減損の兆候が認められた固定資産は管理・研修・宿泊施設であり、建物と構築物の双方があることで所期の機能を果たしうるものであることから、一体としてサービスを提供するものと認められます。

(4)減損の認識に至らなかった根拠

当該固定資産の施設利用者数の減少は新型コロナウイルスの蔓延に伴う一時的なものであり、当該固定資産は経常的に保守管理を行い、使用目的に従った機能を現に有しているとともに、将来においても継続的に当該固定資産を使用していく計画を立てていることから、減損を認識しておりません。

2. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。 令和 4 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 302, 478, 857, 249 円であります。

3. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る 金額は24,983,177,203円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト自己収入等266,817,333,363 円△2,010,145,607 円

機会費用 131,619,610 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト

264, 938, 807, 366 円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。
- (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和5年3月31日現在)

現金及び預金303, 887, 380, 371 円定期預金△6,000,000,000 円資金の期末残高297, 887, 380, 371 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品

109, 796, 699 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達 については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資 金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳 簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における退職給付債務	23, 320, 249, 136
勤務費用	965, 532, 599
利息費用	121, 004, 373
数理計算上の差異の当期発生額	125, 041, 695
退職給付の支払額	$\triangle 1, 405, 023, 021$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	59, 840, 737
期末における退職給付債務	23, 186, 645, 519

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における年金資産	9, 869, 404, 485
期待運用収益	197, 388, 089
数理計算上の差異の当期発生額	$\triangle 231,753,562$
事業主からの拠出額	400, 560, 399
退職給付の支払額	\triangle 369, 965, 595
制度加入者からの拠出額	59, 840, 737
期末における年金資産	9, 925, 474, 553

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払 年金費用の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	10, 110, 007, 106
年金資産	$\triangle 9,925,474,553$
積立型制度の未積立退職給付債務	184, 532, 553
非積立型制度の未積立退職給付債務	13, 076, 638, 413
小計	13, 261, 170, 966
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13, 261, 170, 966
退職給付引当金	13, 261, 170, 966
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13, 261, 170, 966

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	965, 532, 599
利息費用	121, 004, 373
期待運用収益	$\triangle 197, 388, 089$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	356, 795, 257
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	1, 245, 944, 140

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 債券 43%

	20/0
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実 績、市場の動向等を考慮し決定しております。 (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金

0.23%

退職一時金

0.74%

長期期待運用収益率

2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、45,354,884円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 3,722,400 円 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 13,648,800 円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△97,094 円であり、当該 影響額を除いた当期総利益は、2,675,532,130 円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は \triangle 0.048%から 0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	400, 993, 519
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△59, 936
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	400, 933, 583

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

減価償却累計額 減損損失累計額 差引当期末 残 資産の種類 期首残高 当期増加額 当期減少額 期末残高 摘要 当期償却額 当期減損額 4, 069, 060, 130 3, 922, 552, 937 286, 714, 495 140, 207, 302 1, 163, 802, 492 253, 431, 718 2, 905, 257, 638 物 6, 987, 738 15, 562, 547 築 237, 089, 085 15, 899, 629 228, 177, 194 111, 579, 952 116, 597, 242 榊 装 置 191 159 782 18 224 270 209 384 052 130, 204, 964 15, 791, 916 79, 179, 088 運 具 2, 350, 037, 661 91, 771, 509 83, 049, 884 1, 594, 857, 280 243, 247, 592 763, 902, 006 品 具 器 備 221, 903, 710 具 2, 038, 445, 145 200, 829, 444 118, 019, 744 2, 121, 254, 845 1, 224, 194, 911 897, 059, 934 計 8, 739, 284, 610 604, 527, 456 357, 176, 559 8, 986, 635, 507 4, 224, 639, 599 749, 937, 483 4, 761, 995, 908 39, 750, 230, 863 1, 087, 060, 094 19, 755, 888, 390 構 筮 物 1, 371, 979, 527 5, 502, 962 1, 366, 476, 565 1, 072, 317, 688 23, 606, 180 294, 158, 877 機 置 48, 928, 617 7, 753, 376 56, 681, 993 2, 689, 854 運 搬 2, 988, 727 2, 988, 727 具 器 具 備 品 361, 580, 582 5, 930, 140 355, 650, 442 172, 296, 189 183, 354, 253 計 480, 087, 105 644, 524, 319 41, 379, 024, 478 21, 137, 570, 709 1, 111, 265, 779 20, 241, 453, 769 41, 543, 461, 692 14, 177, 935, 458 14, 177, 935, 458 8, 710, 639 14, 169, 224, 819 地 有形固定資産 建 設 仮 勘 466, 364, 801 540, 582, 099 357, 322, 804 649, 624, 096 649, 624, 096 (非償却資産) 計 540, 582, 099 14, 827, 559, 554 物 43, 672, 783, 800 766, 801, 600 773, 298, 519 43, 666, 286, 881 21, 005, 140, 853 1, 340, 491, 812 22, 661, 146, 028 絁 物 1,609,068,612 6, 987, 738 21, 402, 591 1, 594, 653, 759 1, 183, 897, 640 39, 168, 727 410, 756, 119 置 装 247, 841, 775 179, 133, 581 16, 391, 421 86, 932, 464 具 91, 771, 509 83, 049, 884 1, 597, 547, 134 運 2, 353, 026, 388 2, 361, 748, 013 243, 247, 592 764, 200, 879 有形固定資産合計 221, 903, 710 具 器 具 備 品 1, 396, 491, 100 200, 829, 444 123, 949, 884 地 14, 177, 935, 458 14, 177, 935, 458 8, 710, 639 14, 169, 224, 819 設 仮 勘 定 466, 364, 801 540, 582, 099 357, 322, 804 649, 624, 096 649, 624, 096 計 64, 927, 046, 561 65, 193, 219, 539 25, 362, 210, 308 1, 861, 203, 262 8, 710, 639 39, 822, 298, 592 標 7, 444, 573 7, 521, 128 496, 184 3, 845, 985 11, 290, 558 3, 769, 430 無形固定資産 (減価償却費) フ ゥ 5 624 114 226 303 092 955 38 208 509 5 888 998 672 3 863 813 255 1 118 155 970 2 025 185 417 標 権 1, 139, 550 1, 139, 550 商 1, 139, 550 無形固定資産 (減価償却相当額) 計 1, 139, 550 1, 139, 550 1, 139, 550 標 3, 845, 985 3, 845, 985 電 話 加 権 969, 150 3, 278, 100 2, 308, 950 969, 150 無形固定資産 (非償却資産) 703, 705, 918 ソフト ウェア仮勘定 295 862 323 643 667 693 703, 705, 918 標 権 12, 430, 108 3, 845, 985 3, 845, 985 12, 430, 108 8, 660, 678 496, 184 3, 769, 430 ħп 入 桙 3, 278, 100 2, 308, 950 話 5, 624, 114, 226 38, 208, 509 5, 888, 998, 672 3, 863, 813, 255 1, 118, 155, 970 2, 025, 185, 417 無形固定資産合計 303, 092, 955 ソフトウェア仮勘定 295, 862, 323 643, 667, 693 235, 824, 098 703, 705, 913 703, 705, 918 5, 935, 684, 757 950, 606, 633 280, 187, 542 6, 606, 103, 848 1, 118, 652, 154 期 性 2,000,000 190, 000, 000 192, 000, 000 192, 000, 000 預 金 開発投融資長期貸付金 58, 500, 000 6, 500, 000 52, 000, 000 52,000,000 移住投融資長期貸付金 40, 210, 272 57, 183, 730 57, 183, 730 貸倒引当金(固定) △16, 941, 688 △7, 342 △57, 144, 618 △57, 144, 618 $\triangle 40, 210, 273$ 移住投融資に係る破産債権 303, 132, 315 24, 420, 694 249, 532, 47 78, 020, 538 再生債権、更生債権その他これ ら に 準 ず る 債 権 投資その他の資産 貸倒引当金 (固定) △303, 132, 315 △225, 111, 777 △78, 020, 538 △78, 020, 538 払 費 6, 661, 400 14, 222, 012 15, 255, 468 未収財源措置予定額 520, 300 1,742,664 2, 262, 964 2, 262, 964 1,667,329,387 105, 939, 108 81, 183, 758 1, 692, 084, 737 0 1, 692, 084, 737 退職給付引当金見返 13, 450, 844, 651 1, 035, 057, 426 13, 261, 170, 966 13, 261, 170, 966 1, 181, 708, 219 1, 152, 859, 842 15, 214, 813, 247 15, 214, 813, 247 計 15, 185, 964, 870

⁽注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) 棚卸資産の明細

		当期増	加額	当期源	載少額			1 37
種類	期首残高	当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他	期末残高	摘	要
貯蔵品	286, 182, 905	397, 608, 376	0	293, 984, 073	0	389, 807, 208		
備蓄物資	286, 182, 905	397, 608, 376	0	293, 984, 073	0	389, 807, 208		
日本	51, 423, 676	0	0	0	0	51, 423, 676		
アメリカ	67, 824, 540	103, 639, 374	0	24, 462, 817	0	147, 001, 097		
シンガポール	124, 111, 005	129, 803, 006	0	128, 759, 554	0	125, 154, 457		
アラブ首長国連邦	32, 756, 724	164, 165, 996	0	140, 761, 702	0	56, 161, 018		
パラオ	5, 076, 454	0	0	0	0	5, 076, 454		
マーシャル	4, 990, 506	0	0	0	0	4, 990, 506		
未成受託業務支出金	335, 913, 524	204, 528, 905	0	0	0	540, 442, 429		
計	622, 096, 429	602, 137, 281	0	293, 984, 073	0	930, 249, 637		

(3)貸付金の明細

区 分	期首残高	当期増加額		或少額 2.0.44	期末残高	摘要
	777 1174	7// 1/// 1//	回収額	その他	77471-7241-4	11.1
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	6, 500, 000	6, 500, 000	6, 500, 000	0	6, 500, 000	
移住投融資貸付金	54, 594	58, 402	54, 594	△ 5, 053	63, 455	
小 計	6, 554, 594	6, 558, 402	6, 554, 594	△ 5, 053	6, 563, 455	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	58, 500, 000	0	0	6, 500, 000	52, 000, 000	
移住投融資貸付金	320, 183, 135	64, 630, 966	2, 148, 663	247, 461, 170	135, 204, 268	
小 計	378, 683, 135	64, 630, 966	2, 148, 663	253, 961, 170	187, 204, 268	
	-					
計	385, 237, 729	71, 189, 368	8, 703, 257	253, 956, 117	193, 767, 723	

⁽注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

(4) 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期源	域少額	期末残高	摘要
区 刀	州日7天同	当 州恒加镇	目的使用	その他	别不7天同	1個 安
賞与引当金	1, 174, 506, 410	1, 364, 163, 199	1, 174, 506, 410	0	1, 364, 163, 199	
# <u>+</u>	1, 174, 506, 410	1, 364, 163, 199	1, 174, 506, 410	0	1, 364, 163, 199	

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

		代しんかっかす			代がロリットを示す		(単位:円)		
区 分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高	ı	摘要		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	<i>37</i> - 2		
(開発投融資)									
開発投融資短期貸付金	6, 500, 000	0	6, 500, 000	0	0	0			
一般債権	6, 500, 000	0	6, 500, 000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全を している。 連帯保証 6,500,000円		
開発投融資長期貸付金	58, 500, 000	△ 6,500,000	52, 000, 000	0	0	0			
一般債権	58, 500, 000	△ 6,500,000	52, 000, 000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全を している。 連帯保証 52,000,000円		
(開発投融資計)	65, 000, 000	△ 6,500,000	58, 500, 000	0	0	0			
(移住投融資)									
移住投融資短期貸付金	54, 594	8, 861	63, 455	8, 205	6, 656	14, 861			
一般債権	54, 594	8, 861	63, 455	8, 205	6, 656	14, 861			
移住投融資長期貸付金	320, 183, 135	△ 184, 978, 867	135, 204, 268	320, 074, 003	△ 184, 908, 847	135, 165, 156			
一般債権	128, 435	△ 77, 362	51, 073	19, 303	△ 7,342	11, 961			
貸倒懸念債権	16, 922, 385	40, 210, 272	57, 132, 657	16, 922, 385	40, 210, 272	57, 132, 657			
破産更生債権等	303, 132, 315	△ 225, 111, 777	78, 020, 538	303, 132, 315	△ 225, 111, 777	78, 020, 538	_		
(移住投融資計)	320, 237, 729	△ 184, 970, 006	135, 267, 723	320, 082, 208	△ 184, 902, 191	135, 180, 017			
計	385, 237, 729	△ 191, 470, 006	193, 767, 723	320, 082, 208	△ 184, 902, 191	135, 180, 017			

⁽注)貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 退職給付引当金の明細

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額		23, 320, 249, 136	1, 271, 419, 404	1, 405, 023, 021	23, 186, 645, 519	
	退職一時金に係る債務	13, 209, 372, 372	902, 323, 467	1, 035, 057, 426	13, 076, 638, 413	
	確定給付企業年金に係る債務	10, 110, 876, 764	369, 095, 937	369, 965, 595	10, 110, 007, 106	
	試職過去勤務費用及び試職数理計算上の差異	0	0	0	0	
年	三金資産	9, 869, 404, 485	426, 035, 663	369, 965, 595	9, 925, 474, 553	
j	B 職給付引当金	13, 450, 844, 651	845, 383, 741	1, 035, 057, 426	13, 261, 170, 966	

(7) 資産除去債務の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	400, 993, 519	0	59, 936	400, 933, 583	第91特定あり

(8) 資本剰余金の明細

区分	期首残高	期首残高 当期増加額		期末残高	摘要	
施設費	4, 182, 518, 908	480, 087, 105	0	4, 662, 606, 013	固定資産取得 に伴う増加	
運営費交付金	98, 208, 983	0	0	98, 208, 983		
寄附金等	2, 000, 000	0	0	2, 000, 000		
減資差益	3, 605, 147, 304	0	0	3, 605, 147, 304		
基準第87特定資産	△ 122, 494, 000	0	0	△ 122, 494, 000		
リース契約	△ 113, 690, 859	0	0	△ 113, 690, 859		
前中期目標期間 繰越積立金	466, 129, 672	0	0	466, 129, 672		
計	8, 117, 820, 008	480, 087, 105	0	8, 597, 907, 113		

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の	り明細						(単位:円)
期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返	期末残高
州日720回		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	との相殺額	州小汉同
0	171, 335, 162, 000	103, 454, 342, 312	1, 608, 292, 249	0	105, 062, 634, 561	2, 610, 124, 235	63, 662, 403, 204

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

_	建百页人口亚顶切 20 日初18	A H BOX O II. S IX IX	2.1194						
(1) 運営費交付金収益への扱	長替額及び主な使途の明確	月細		(単位:円)				
	区分	New NA with a to 1 I A also Adv		運営費交付金の主な使途					
	区 ガ	運営費交付金収益	費用	主な使途					
業務	経済 経								
	開発協力の重点課題	61, 533, 589, 655	54, 191, 696, 389	人件費:10,960,902,683円、業務委託費:23,128,307,283円、その他:20,102,486,423円					
	JICA開発大学院連携	8, 490, 902, 539	10, 845, 785, 552	人件費:884,145,907円、専門家等手当:1,387,282,512円、その他:8,574,357,133円					
	民間企業等との連携	3, 758, 997, 772	4, 156, 711, 090	人件費: 433, 420, 880円、業務委託費: 2, 180, 533, 867円、その他: 1, 542, 756, 343円					
	多様な担い手との連携	14, 089, 047, 972	16, 242, 057, 376	人件費:1,911,406,443円、業務委託費:3,858,348,812円、その他:10,472,302,121円					
	事業実施基盤の強化	4, 142, 471, 591	5, 329, 631, 773	人件費:634,678,361円、専門家等手当:2,179,150,753円、その他:2,515,802,659円					
	法人共通	238, 403, 334	31, 180, 968	人件費:31,180,968円					
期間]進行基準による振替額								
	法人共通	10, 722, 527, 033	10, 452, 161, 403	人件費:3, 216, 231, 239円、賃貸料:1, 038, 748, 359円、その他:6, 197, 181, 805円					
費月	進行基準による振替額								
	災害援助等協力	478, 402, 416	1, 026, 115, 720	旅費交通費: 228, 934, 072円、業務委託費: 203, 872, 632円、その他: 593, 309, 016円					
	合計	103, 454, 342, 312	102, 275, 340, 271						

(単位:円)

(2) 資産見返運営費交付金	への振替額並びに主なり	使途の明細 (単位:円)
セグメント	資産	見返運営費交付金への振替
ピクメント	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	830, 983, 944	ソフトウェア仮勘定: 405,066,967円 建物附属設備: 95,008,936円 その他: 330,908,041円
JICA開発大学院連携	66, 785, 386	ソフトウェア仮勘定: 32,674,161円 工具器具備品: 7,847,817円 その他: 26,263,408円
民間企業等との連携	30, 778, 753	ソフトウェア仮勘定: 16,017,338円 建物附属設備: 2,791,066円 その他: 11,970,349円
多様な担い手との連携	156, 473, 561	ソフトウェア仮勘定: 70,637,212円 工具器具備品: 19,132,613円 その他: 66,703,736円
事業実施基盤の強化	446, 668, 344	貯蔵品: 397, 149, 976円 ソフトウェア仮勘定: 23, 454, 933円 その他: 26, 063, 435円
法人共通	76, 602, 261	ソフトウェア:50,879,016円 ソフトウェア仮勘定:13,082,568円 その他:12,640,677円
合計	1, 608, 292, 249	

セグメント		引当金見返との相殺
ピクメント	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	989, 466, 260	賞与引当金見返: 733,889,970円 退職給付引当金見返: 255,576,290円
JICA開発大学院連携	79, 813, 915	賞与引当金見返: 59, 198, 210円 退職給付引当金見返: 20, 615, 705円
民間企業等との連携	39, 125, 914	賞与引当金見返: 29,019,803円 退職給付引当金見返: 10,106,111円
多様な担い手との連携	174, 275, 853	賞与引当金見返: 129,681,028円 退職給付引当金見返: 44,594,825円
事業実施基盤の強化	104, 040, 619	賞与引当金見返: 78,964,716円 退職給付引当金見返: 25,075,903円
法人共通	1, 223, 401, 674	賞与引当金見返:143,752,683円 退職給付引当金見返:1,079,648,991円

2, 610, 124, 235

63, 662, 403, 204

3 引当金見返との相殺額の明細

合計

運営費交付金債務残高	使用見込み
を務達成基準を採用した業務 62,364,689.	○翌事業年度に繰越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおり。 (1) 開発協力の重点課題 開発金上地域の開発課題の解決に取り組む技術協力プロジェクトや課題別研修において、相手国事情や機材等調達の遅延等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、55,519,704,942円(前渡金等計上額9,018,662,045円を含む)を翌事業年度収益化予定。 (2) JICI開発大学院連携・ (開発金・
	○翌年度への繰越額はありません。
已分留保額等 1,297,713,	○法人運営上の不足の事態に備えるため、留保している額:750,000,000円 04 ○第4四半期に発生した災害援助等業務のため、配分額を超過して支出した額:547,713,304円(中期目標期間最終年度において、収益化する予定である。

148/820

(10) 施設費の明細

区分	V # 去 4 #		左の会計	処理内訳		4-17-	-H-
	当期交付額	建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	摘	要
国内拠点整備事業	920, 173, 804	432, 232, 900	468, 002, 505	19, 938, 399	0		
# 1	920, 173, 804	432, 232, 900	468, 002, 505	19, 938, 399	0		

(11)役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当			
	支給額	支給人員	支給額	支給人員		
役員	(647)	(1)	(-)	(-)		
(文員	173, 664	12	11, 256	2		
職員	(-)	(-)	(-)	(-)		
柳貝	16, 548, 951	2, 252	1, 054, 982	116		
計	(647)	(1)	(-)	(-)		
μΙ	16, 722, 615	2, 264	1, 066, 238	118		

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

非常勤役職員については、外数にて()で記載しております。

	,	1									(単位:円)
区分	①開発協力の重点課題	②JICA開発大学院連携	③民間企業等との連携	④多様な担い手との連携	⑤事業実施基盤の強化	⑥無償資金協力	⑦受託業務	⑧その他の業務	計	⑨法人共通	合 計
I行政コスト											
損益計算書上の費用	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	13, 843, 501, 535	265, 417, 860, 44
その他行政コスト											
減価償却相当額	_	_	_	-	_	_	_	_	_	1, 111, 265, 779	1, 111, 265, 77
利息費用相当額	_	_	_	-	_	_	_	_	_	△ 59, 936	△ 59,93
除売却差額相当額	_	_	_	-	_	_	_	_	_	288, 267, 071	288, 267, 07
その他行政コスト合計	_	_	_	-	_	_	_	_	_	1, 399, 472, 914	1, 399, 472, 91
行政コスト	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	15, 242, 974, 449	266, 817, 333, 36
Ⅱ独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	105, 230, 013, 948	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 389, 514, 212	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	△ 3,306	0	251, 093, 919, 305	13, 844, 888, 061	264, 938, 807, 36
Ⅲ事業費用、事業収益及び											
事業損益	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	21, 681, 063	251, 596, 039, 97
業務委託費	44, 578, 037, 296	894, 048, 387	2, 656, 653, 135	5, 148, 968, 777	1, 178, 091, 020	0	1, 207, 376	17, 368, 885	54, 474, 374, 876	21, 681, 063	54, 496, 055, 93
専門家等手当	19, 858, 156, 389	1, 392, 591, 212	589, 617, 502	4, 718, 993, 769		0	4, 628, 298	100, 260, 100	28, 868, 087, 528	0	28, 868, 087, 52
旅費交通費	2, 203, 668, 415	177, 755, 835	87, 138, 435	384, 284, 591	397, 507, 404	0	0	0	3, 250, 354, 680	0	3, 250, 354, 68
人件費	10, 960, 902, 683	884, 145, 907	433, 420, 880	1, 911, 406, 443	634, 678, 361	0	0	0	14, 824, 554, 274	0	14, 824, 554, 27
賃貸料	2, 593, 810, 522	209, 226, 103	102, 565, 607	452, 319, 146	150, 191, 591	0	0	0	3, 508, 112, 969	0	3, 508, 112, 96
資金供与	0	0	0	0	0	108, 682, 123, 838	0	0	108, 682, 123, 838	0	108, 682, 123, 83
その他経費	25, 314, 842, 747	4, 953, 002, 410	302, 704, 686	5, 783, 185, 382	1, 545, 091, 880	0	61, 152, 545	6, 771, 099	37, 966, 750, 749	0	37, 966, 750, 74
一般管理費	_	_	-	_	-	-	_	-	_	11, 855, 680, 520	11, 855, 680, 52
専門家等手当	_	_	-	-	-	_	_	-	_	740, 118, 362	740, 118, 36
人件費	-	-	_		_	_		-	_	3, 247, 412, 207	3, 247, 412, 20
賃貸料	-	_	_	-	_	_	_	-	_	1, 038, 748, 359	1, 038, 748, 35
その他経費	-	-	_		_	_		-	_	6, 829, 401, 592	6, 829, 401, 59
減価償却費	_	_	-		_	_	_	_		1, 868, 596, 993	1, 868, 596, 99
貸倒引当金繰入	-	-	_		_	_		-	_	8, 220, 381	8, 220, 38
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2, 308, 829	2, 308, 82
#	105, 509, 418, 052	8, 510, 769, 854	4, 172, 100, 245	18, 399, 158, 108	6, 109, 400, 514	108, 682, 123, 838	66, 988, 219	124, 400, 084	251, 574, 358, 914	13, 756, 487, 786	265, 330, 846, 70
事業収益											
運営費交付金収益	61, 533, 589, 655	8, 490, 902, 539	3, 758, 997, 772	14, 089, 047, 972	4, 620, 874, 007	0	0	0	92, 493, 411, 945	10, 960, 930, 367	103, 454, 342, 31
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	0	108, 682, 123, 838	0	0	108, 682, 123, 838	0	108, 682, 123, 83
受託収入	0	0	0	0	0	0	66, 991, 525	0	66, 991, 525	0	66, 991, 52
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153, 927	153, 92
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	888, 608	888, 600
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19, 938, 399	19, 938, 39
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	104 400 004	104 400 004	1, 742, 664	1,742,66
寄附金収益 資産見返負債戻入	0	0	0	0	293, 735, 918	0	0	124, 400, 084	124, 400, 084 293, 735, 918	1, 731, 983, 699	2, 025, 719, 61
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	250, 100, 510	0	0	0	293, 130, 918	1, 364, 163, 199	1, 364, 163, 19
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 245, 944, 140	1, 245, 944, 14
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260, 763, 857	260, 763, 85
雑益	279, 404, 104	0	0	9, 643, 896	0	0	0	0	289, 048, 000	1, 254, 787, 945	1, 543, 835, 94
21-	61, 812, 993, 759	8, 490, 902, 539	3, 758, 997, 772	14, 098, 691, 868	4, 914, 609, 925	108, 682, 123, 838	66, 991, 525	124, 400, 084	201, 949, 711, 310	16, 841, 296, 805	218, 791, 008, 11
事業損益	△ 43, 696, 424, 293	△ 19, 867, 315	△ 413, 102, 473	△ 4, 300, 466, 240		0	3, 306	0	△ 49, 624, 647, 604	3, 084, 809, 019	△ 46, 539, 838, 58
IV臨時損益等											
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87, 013, 749	87, 013, 74
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85, 752, 100	85, 752, 10
当期純損益	△ 43, 696, 424, 293	△ 19, 867, 315	△ 413, 102, 473	△ 4, 300, 466, 240	△ 1, 194, 790, 589	0	3, 306	0	△ 49, 624, 647, 604	3, 083, 547, 370	△ 46, 541, 100, 23
前中期目標期間繰越積立金取崩額	44, 433, 809, 908	27, 333, 427	654, 420, 772	4, 036, 430, 789		n	-, 500	0	49, 208, 874, 663	7, 660, 607	49, 216, 535, 27
当期総損益	737, 385, 615	7, 466, 112		△ 264, 035, 451		n	3, 306	0	△ 415, 772, 941	3, 091, 207, 977	2, 675, 435, 030
	.51, 555, 615	1, 100, 112	211, 010, 299	201,000,101	1, 107, 010, 022	0	5, 300	0	110, 112, 741	0, 001, 201, 311	2, 010, 100, 00
V総資産						005 005	000 ===		005 455 555	TO 400	000 000 000
現金及び預金	0	0	0	0	0	225, 035, 031, 154	363, 733, 606	67, 148, 483	225, 465, 913, 243	78, 421, 467, 128	303, 887, 380, 37
前渡金	17, 117, 689, 082	120, 887	375, 165, 892	3, 060, 844, 766	40, 626, 024	0	0	0	20, 594, 446, 651	0	20, 594, 446, 65
	11, 111, 003, 002	,									
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22, 661, 146, 028	22, 661, 146, 02
建物 その他の資産	0 206, 771, 855			0 43, 264, 442	0 393, 911, 161	0 207, 348	0 575, 075, 256	0 248, 632, 037	0 1, 727, 550, 295	22, 661, 146, 028 37, 707, 218, 862	22, 661, 146, 02 39, 434, 769, 15

(注)1 セグメント区分及び主な内容

セクメント区分及ひ主な内容 独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき、当年度より、中期計画に記載した内容に応じて7つに区分しております。 なお、前年度のセグメント情報を当年度の区分により作成すること及び、当年度のセグメント情報を前年度の区分により作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。 また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。 ①開発協力の重点課題

- ②JICA開発大学院連携 ③民間企業等との連携 ④多様な担い手との連携
- ⑤事業実施基盤の強化
- ⑥無償資金協力
- ⑦受託業務 事業費用の表示方法
- 2 事業費用の表示方法
 (1)事業費用に、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。
 ① 開発協力の重点課題:重点課題・地域事業関係費の金額
 ② JICA開発大学院連携等は, JICA開発大学院連携開係費の金額
 ③ 民間企業等との連携:民間企業等連携事業関係費の金額

 - ②氏同止来等と少歴が、氏同止来等歴が孝未関所員父等事業関係費の金額 ②多様な担い手との連携:国内連携・外国人材受入等事業関係費の金額 ⑤事業実施基盤の強化:実施基盤強化関係費の金額 ①要任資金協力:無償資金協力事業費の金額 ②その他業務:雲計経費を額 ③その他業務:雷前を事業費の金額
- ○○と、日本が、当内正す業者とない。
 ○○法人共通:施設整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
 ①人件費等:対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
 ②賃貸料:対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

- ②資資料:対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。 総資産の表示方法 貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。 ①開発協力の重点課題及び④多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「一」で表示しております。

(13) 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(50, 000) 15, 000	1	
特別研究員奨励費	(456, 564) 0	2	1. 大学生标用人到兴研究弗
基盤研究C	(6, 020, 859) 1, 410, 000	4	日本学術振興会科学研究費
若手研究	(700, 000) 210, 000	1	
計	(7, 227, 423) 1, 635, 000	8	

⁽注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として() 書きで記載しております。

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金額	摘要
現金	2, 312, 083	
外貨現金	31, 454, 630	
普通預金	293, 849, 206, 784	
当座預金	4, 768, 852	
外貨普通預金	355, 794, 557	
外貨当座預金	3, 643, 843, 465	
定期預金	6, 000, 000, 000	
計	303, 887, 380, 371	

2 前渡金

(単位:円)

区 分	金 額	相手方	摘	要
業務費	20, 594, 446, 651	日本工営株式会社 他		
計	20, 594, 446, 651			

3 無償資金協力事業資金

(単位:円)

			<u> </u>	[]/
区 分	金額	相 手 方	摘	要
無償資金協力事業資金	218, 148, 074, 505	ウクライナ国政府 他		
計	218, 148, 074, 505			

4 未払金

区 分	金額	相 手 方	摘	要
	35 HX	IH 1 /4	111-0	^
業務費	14, 436, 711, 356	日本工営株式会社 他		
一般管理費	1, 860, 166, 380	アクセンチュア株式会社 他		
無償資金協力事業費	6, 887, 163, 997	コートジボワール国政府 他		
施設整備費	236, 518, 200	株式会社冨士工 他		
受託経費	88, 944, 113	一般社団法人日本森林技術協会 他		
寄附金事業費	3, 825, 014	特定非営利活動法人Little Bees International 他		
その他	102, 895, 056	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 他		
計	23, 616, 224, 116			

(15) 関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号: 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際突流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化生社会造り支援及び、国界化学さむ地域の活性化に関する事業 (4) 多文化生社会造り支援及び、国際化会む地域の活性化に関する事業 (5) 地方公共団体等と協働し、地方別生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 (① 教育、福祉、産業策等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立 ② 社会福祉法院享収金に規定する第2億社会福祉事業 7. 規密協社法に基づく 際書児相談支援事業 。	
役員氏名	(6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 専務理事 ・	役員数 17名 代表理事・会長 平井 伸治 (独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(業務委託)	(業務委託)
資産	4, 118, 694, 751 円	231, 543, 505 円
負債	2, 075, 716, 739 円	165, 247, 864 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1, 767, 943, 325 円	63, 148, 349 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ク費用 3,051,689,212 円 	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用429,745,715 円
• 受取補助金等	・受取補助金等 334,029,411 円	・受取補助金等 0円
・その他の収益○費用	・その他の収益 0円 ○費用 0円	・その他の収益 0円 ○費用 0円
工叶肚类细土难宜	9 049 079 019 III	66, 295, 641 円
正味財産期末残高	2, 042, 978, 012 円	00, 250, 041 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた	該当なし	該当なし
め負担した会費、負担金等の 明細		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 249,650,207 円 未収入金: 51,417,101 円	未払金: 77,332,400 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2,699,222,842 円 (うち当機構取引額 1,427,524,462 円 52.9%) 競争契約 (1,098,956,328 円 77.0%) 企画競争・公募 (56,040,929 円 3.9%) 競争性のない随意契約 (33,651,137 円 2.4%) その他 (238,876,068 円 16.7%)	総事業収入 426,900,953 円 (うち当機構取引額 295,235,812 円 69.2 %) 競争契約 (33,750,021 円 11.4 %) 企画競争・公募 (31,495,685 円 10.7 %) 競争性のない随意契約 (229,867,046 円 77.9 %) その他 (123,060 円 0.0 %)

法人種別·名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
本 语	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人太平洋人材交流センター
事項	法人番号: 8290805008210	法人番号: 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・ 実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	643, 669, 032 円	4, 466, 125, 794 円
負債	21, 081, 431 円	78, 375, 245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 32,600,000 円 ・その他の収益 116,274,394 円 ○費用 159,211,845 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用222,865,641 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用281,168 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	622, 587, 601 円	4, 387, 750, 549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 1,216,446円	未払金: 20,625,146 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 110,483,805 円 (うち当機構取引額 100,869,625 円 91.3 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (93,223,946 円 92.4 %) 競争性のない随意契約 (7,645,679 円 7.6 %) その他 (0 円 0.0 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	総事業収入 (うち当機構取引額 44,813,294円 (うち当機構取引額 40,664,685円 90.7%) 競争契約 (20,625,146円 50.7%) 企画競争・公募 (20,039,539円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額

てめた。 (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額 である。 (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会	一般社団法人協力隊を育てる会
争垻	法人番号: 7010405010396	法人番号: 1011005002153
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する副査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地城振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地城振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事 豊原 秀和	役員数 16名 会長・代表理事 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)
資産	40, 916, 419 円	49, 421, 357 円
負債	10, 688, 759 円	9,943,406 円
(正味財産増減計算書)	, , , ,	, , ,
正味財産期首残高	3,713,257 円	41,139,585 円
当期正味財産増減額	0,110,201-11	11, 100, 000 11
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益144,025,165 円○費用117,510,762 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用133,297,003 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	30, 227, 660 円	39, 477, 951 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	1	-
当期支出合計額	1	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 15,141,500 円 未収入金: 2,035,643 円	未払金: 13,865,795 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 142,201,828 円 (うち当機構取引額 128,037,626 円 90.0 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 金画競争・公募 (128,037,626 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %)	総事業収入 123,497,207 円 (うち当機構取引額 110,515,500 円 89.5 %) 競争契約 (107,783,300 円 97.5 %) 企画競争・公募 (0円 0.0 %) その他 (2,732,200 円 2.5 %)

その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号: 1460105002142	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号: 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する 事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定
役員氏名	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春	役員数 19名 理事長 福田 隆政
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)
資産	10,147,535 円	2, 679, 293, 900 円
負債	14, 545, 369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1, 150, 519, 893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用42,890,480 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用2,195,215,794円○費用
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1, 142, 218, 686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 2,066,688円	未払金: 349,330,370 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入	総事業収入 2,031,744,244 円 (うち当機構取引額 904,282,883 円 44.5%) 競争契約 (47,525,497 円 5.3%) 企画競争・公募 (856,757,386 円 94.7%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額

ての他 (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター
事項	法人番号: 7010405009018	法人番号: 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発と関する人材育成事業 (2) 国際開発と関する高等教育への協力 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に関する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと ③) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	687, 954, 338 円	2, 063, 214, 648 円
負債	72, 744, 473 円	172, 749, 598 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	610, 461, 750 円	1,851,675,411 円
当期正味財産増減額	,,	3,333,333,33
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益311,811,284 円○費用308,063,169 円	○収益・受取補助金等・その他の収益857,401,789 円○費用818,612,150 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	615, 209, 865 円	1,890,465,050 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 18,628,440 円 未収入金: 該当なし	未払金: 11,477,847 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 308,931,177 円 (うち当機構取引額 201,104,708 円 65.1 %) 競争契約 (74,125,178 円 36.9 %) 企画競争・公募 (126,950,530 円 63.1 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (29,000 円 0.0 %) (注)上記金類は会和3年4月1日から会和4年3月3日までの期間の金類	総事業収入 (うち当機構取引額 620,774,200 円 73.6 %) 競争契約 (123,294,816 円 19.9 %) 企画競争・公募 (496,919,955 円 80.0 %) 競争性のない随意契約 (559,429 円 0.1 %) その他 (0円 0.0 %)

(29,000 円 0.0 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

158/820

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号: 9010005004920	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号: 2050005002019
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言(2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施(3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流(4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援(5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業(6)その他これに関連する事項	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 6名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 狩野 良昭 (元国際協力機構 筑波国際センター長)
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)
資産	358, 388, 202 円	49, 106, 952 円
負債	55,171,377 円	30, 035, 528 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	_	_
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用
・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益ー○費用-
正味財産期末残高	303, 216, 825 円	19,071,424 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	292,810,135 円	17,677,011 円
当期収入合計額	228, 342, 076 円	78, 065, 686 円
当期支出合計額	217, 935, 386 円	76, 671, 273 円
当期収支差額	10,406,690 円	1,394,413 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 10,285,000 円 未収入金: 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 225,860,388 円 (うち当機構取引額 122,719,666 円 54.3 %) 競争契約 (41,218,886 円 33.6 %) 企画競争・公募 (81,500,780 円 66.4 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %)	総事業収入 77,968,615 円 (うち当機構取引額 73,742,225 円 94.6 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (73,678,625 円 99.9 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (63,600 円 0.1 %)

てい他 (0 円 0.0 %) (0 円 0.0 %) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

ての他 (注)「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人レキオウィングス	
事項	法人番号: 1360005004216	
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ②国際交流事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑤沖縄の地域おの北護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①物品等販売事業	
役員氏名	役員数 7名 理事長 安和 朝忠	
関連公益法人等と当機構の取	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス	
引の関連図	(業務委託)	
資産	20, 981, 636 円	
負債	1, 474, 373 円	
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一○費用-	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	
正味財産期末残高	19,507,263 円	
(活動計算書)		
正味財産期首残高	14, 328, 426 円	
当期収入合計額	46, 624, 598 円	
当期支出合計額	41, 445, 761 円	
当期収支差額	5, 178, 837 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 44,494,888円 94.5 5 (うち当機構取引額 42,054,608円 94.5 5 競争契約 (0円 0円 0.0 5 企画競争・公募 (42,054,608円 100.0 5 競争性のない随意契約 (0円 0.0 5 その他 (0円 0.0 5 (注)「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年	%) %) %) %)

ての他 (注)「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

独立行政法人国際協力機構理 事長 田中 明彦 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊涛领到西田裕志

橋本宜幸

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2022年10月1日から2023年3月31日までの勘定別損益計算書(以下、「勘定別下半期損益計算書」という。)を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書(関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)(以下、「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2023年3月31日現在の有償 資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、勘定別附属明細書(関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき 記載している部分)及び有償資金協力勘定に係る業務報告書(会計に関する部分を除く。)で ある。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員 (監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程に おいて、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に 重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載 内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤認並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して 以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- · 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等 の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示して いるかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が 財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施 する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告> 会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書(会計に関する部分に限る。)及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2022年4月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の勘定別損益計算書及び2022年4月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の勘定別損益計算書及び2022年4月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2023年6月16日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の有償資金協力勘定の令和4事業年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)及び決算報告書並びに同下半期(令和4年10月1日~令和5年3月31日)の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書(以下「財務諸表等」という。)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査 を行った。

Ⅱ 監査の結果

財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和5年6月16日 独立行政法人国際協力機構

監事 佐野 景子

監事 関口 典子

監事(非常勤) 赤羽 貴

*上記は、法人が「監査報告(有償資金協力勘定)」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和4事業年度

財務諸表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財産 目 録 (令和5年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

流動資産	15 272 042 722 106	, . , <u> </u>
現金及び預金	15, 272, 948, 782, 106 302, 830, 013, 136	普通預金・当座預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	15, 125, 568, 182, 802	
貸倒引当金	\triangle 240, 442, 531, 240	1,707 □
前渡金	7, 292, 757, 497	
前払費用	69, 911, 416	
未収収益	31, 729, 118, 293	
未収貸付金利息	31, 536, 973, 791	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	183, 387, 817	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	8, 756, 685	当年度末における未収受取利息
未収入金	2, 478, 570, 310	ヨ十反木にわける木収支収利心
仮払金	3, 863, 581	
立替金	497, 089	
差入保証金	41, 789, 000, 000	8 点
金融派生商品	1, 629, 399, 222	o 出
固定資産	200, 266, 915, 146	
有形固定資産	9, 136, 958, 349	
建物		6 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	2, 005, 382, 610	,
	42, 907, 477	23 点
機械装置	14, 206, 578	49 点
車両運搬具 工具器具備品	198, 794, 501	412 点
土地	179, 511, 542	579 点
	6, 612, 073, 027	5 箇所 (8, 353. 59㎡)
建設仮勘定	84, 082, 614	
無形固定資産	9, 226, 582, 833	0. 17
商標権	1, 057, 211	3 □
ソフトウェア	1, 671, 398, 514	28 П
ソフトウェア仮勘定	7, 554, 127, 108	
投資その他の資産	181, 903, 373, 964	
投資有価証券	14, 038, 256, 910	15 🗆
関係会社株式	80, 948, 382, 493	7 П
金銭の信託	86, 044, 630, 051	1 □
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87, 062, 884, 239	13 □
貸倒引当金	△ 87, 062, 884, 239	
長期前払費用	176, 223, 665	
差入保証金	695, 880, 845	324 点
合計	15, 473, 215, 697, 252	

貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】 (単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金			302, 830, 013, 136	
貸付金	1	5, 125, 568, 182, 802		
貸倒引当金	\triangle	240, 442, 531, 240	14, 885, 125, 651, 562	
前渡金			7, 292, 757, 497	
前払費用			69, 911, 416	
未収収益				
未収貸付金利息		31, 536, 973, 791		
未収コミットメントチャージ		183, 387, 817		
未収受取利息		8, 756, 685	31, 729, 118, 293	
未収入金		<u> </u>	2, 478, 570, 310	
仮払金			3, 863, 581	
立替金			497, 089	
差入保証金			41, 789, 000, 000	
金融派生商品			1, 629, 399, 222	
流動資産合計		_	1, 020, 000, 222	15, 272, 948, 782, 106
加数兵生日刊				10, 212, 340, 102, 100
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4, 046, 275, 130		
減価償却累計額	Δ	1, 458, 953, 350		
減損損失累計額	Δ	581, 939, 170	2, 005, 382, 610	
構築物		98, 675, 736	2, 000, 002, 010	
減価償却累計額	Δ	44, 097, 791		
減損損失累計額	Δ	11, 670, 468	42, 907, 477	
機械装置		200, 680, 532	12,001,111	
減価償却累計額	Δ	84, 186, 274		
減損損失累計額	Δ	102, 287, 680	14, 206, 578	
車両運搬具		588, 484, 047	11, 200, 010	
減価償却累計額	Δ	389, 689, 546	198, 794, 501	
工具器具備品		544, 196, 415	100, 101, 001	
減価償却累計額	Δ	364, 684, 873	179, 511, 542	
土地		12, 703, 270, 000	173, 311, 342	
減損損失累計額	Δ	6, 091, 196, 973	6, 612, 073, 027	
建設仮勘定		0, 031, 130, 313	84, 082, 614	
		-		
有形固定資産合計 2 無形固定資産			9, 136, 958, 349	
2 無形固定資産 商標権			1 057 911	
間標性 ソフトウェア			1, 057, 211	
ソフトウェア仮勘定			1, 671, 398, 514	
		=	7, 554, 127, 108	
無形固定資産合計			9, 226, 582, 833	
3 投資その他の資産			14 000 050 010	
投資有価証券			14, 038, 256, 910	
関係会社株式			80, 948, 382, 493	
金銭の信託			86, 044, 630, 051	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87, 062, 884, 239		
貸倒引当金	\triangle	87, 062, 884, 239	0	
長期前払費用	-	-	176, 223, 665	
差入保証金			695, 880, 845	
投資その他の資産合計		=	181, 903, 373, 964	
固定資産合計		=		200, 266, 915, 146

資産合計 15, 473, 215, 697, 252 負債の部

I流動負債

 1年以内償還予定債券
 30,000,000,000

 1年以内償還予定財政融資資金借入金
 141,879,370,000

 未払金
 7,406,763,764

 未払費用
 13,542,794,641

 金融派生商品
 15,555,450,992

 リース債務
 99,658,188

 預り金
 5,014,982,753

引当金

賞与引当金 383,447,079

偶発損失引当金1,095,035,3631,478,482,442仮受金1,189,085,718

Ⅱ固定負債

債券 1,204,619,440,000 債券発行差額 △ 1,358,444,157 財政融資資金借入金 3,828,725,496,000 長期預り金 6,959,400,201 退職給付引当金 3,740,330,272 資産除去債務 105,576,332

固定負債合計 5,042,791,798,648

負債合計 5,258,958,387,146

216, 166, 588, 498

純資産の部

I 資本金

政府出資金 8,296,277,840,510

資本金合計 8,296,277,840,510

Ⅱ利益剰余金

準備金1,855,344,298,448当期未処分利益54,347,670,140(うち当期総利益)(54,347,670,140)

利益剰余金合計 1,909,691,968,588

Ⅲ評価·換算差額等

関係会社株式評価差額金32, 266, 324, 980その他有価証券評価差額金1, 032, 533, 827繰延ヘッジ損益△25, 011, 357, 799

評価·換算差額等合計 8,287,501,008

純資産合計 10,214,257,310,106

負債純資産合計 15,473,215,697,252

行政コスト計算書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

I 損益計算書上の費用 有償資金協力業務関係費 臨時損失

112, 819, 103, 329 8, 519, 508

損益計算書上の費用合計

112, 827, 622, 837

Ⅱ 行政コスト

112, 827, 622, 837

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	20, 259, 940, 381		
借入金利息	16, 902, 438, 965		
金利スワップ支払利息	6, 349, 937, 158		
その他支払利息	114, 835		
業務委託費	21, 899, 346, 401		
債券発行費	673, 452, 334		
金融派生商品費用	9, 525, 486, 478		
外国為替差損	1, 946, 180, 641		
人件費	4, 269, 057, 571		
賞与引当金繰入	383, 447, 079		
退職給付費用	364, 205, 103		
物件費	14, 293, 819, 720		
減価償却費	1, 841, 659, 541		
税金	96, 637, 270		
投資有価証券評価損	787, 716, 392		
利息費用	$\triangle 16,905$		
貸倒引当金繰入	13, 223, 410, 353		
その他経常費用	2, 270, 012	119 010 109 990	
経常費用合計	2, 210, 012	112, 819, 103, 329	119 910 109 990
在			112, 819, 103, 329
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	127, 303, 610, 013		
受取配当金	9, 127, 009, 121		
金利スワップ受入利息	154, 349, 948		
貸付手数料	3, 257, 090, 461		
関係会社株式評価益	424, 529, 512		
金銭の信託運用益			
	11, 915, 587, 190		
金融派生商品収益	7, 998, 326, 742		
偶発損失引当金戻入	1, 102, 714, 491	161 000 650 005	
その他業務収益	6, 441, 817	161, 289, 659, 295	
財務収益	410 050 541	410 650 741	
受取利息	413, 659, 741	413, 659, 741	
維益		2, 176, 863, 173	
償却債権取立益 (2015年2月11日)	-	3, 290, 143, 275	107 170 005 404
経常収益合計			167, 170, 325, 484
経常利益			54, 351, 222, 155
臨時損失			
固定資産除却損		0 420 002	
		8, 430, 002	0 510 500
固定資産売却損	-	89, 506	8, 519, 508
臨時利益			
固定資産売却益		4, 967, 493	4, 967, 493
ры / УС УЧ / чо У ш - Т ДША	-	2,001,100	1,001,100
当期純利益			54, 347, 670, 140
当期総利益		-	54, 347, 670, 140
		=	., , 0 . 0 , 2 10

純資産変動計算書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

											(単位:円)
	[]	I資本金		II利益剰余金(又は繰越欠損金	は繰越欠損金)			田評価・換算差額等	(余		
	政府出資金	資本金合計	準備金	当期未処分利益 (又は当期未処理 損失)	うち当期終利益 (又は当期総 損失)	利益剰余金 (文は繰越 欠損金) 合計	関係会社株式 評価差額金	その他有価証券解価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	8, 249, 187, 840, 510	8, 249, 187, 840, 510	1,832,533,153,451	22, 811, 144, 997	1	1, 855, 344, 298, 448	30, 610, 952, 607	3, 709, 518, 036 \triangle 29,	29, 567, 258, 444	4, 753, 212, 199	10, 109, 285, 351, 157
当期変動額											
Ⅰ 資本金の当期変動額											
出資金の受入	47, 090, 000, 000	47, 090, 000, 000									47, 090, 000, 000
I 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積み立て			22, 811, 144, 997	△ 22, 811, 144, 997	ı	ı					I
(2) その他											
当期純利益(又は当期純損失)				54, 347, 670, 140	54, 347, 670, 140	54, 347, 670, 140					54, 347, 670, 140
Ⅲ 評価・換算差額等の当期変動額(純額)							1,655,372,373	\triangle 2, 676, 984, 209 4,	4, 555, 900, 645	3, 534, 288, 809	3, 534, 288, 809
当期変動額合計	47, 090, 000, 000	47, 090, 000, 000	22, 811, 144, 997	31, 536, 525, 143	54, 347, 670, 140	54, 347, 670, 140	1,655,372,373	\triangle 2, 676, 984, 209 4,	4, 555, 900, 645	3, 534, 288, 809	104, 971, 958, 949
当期末残高	8, 296, 277, 840, 510		8, 296, 277, 840, 510 1, 855, 344, 298, 448	54, 347, 670, 140	54, 347, 670, 140	54, 347, 670, 140 1, 909, 691, 968, 588	32, 266, 324, 980	1, 032, 533, 827 \triangle 25,	25, 011, 357, 799	8, 287, 501, 008	8, 287, 501, 008 10, 214, 257, 310, 106

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位	:	円)	

т	要数に利にトフナ 、 、 フロ	
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	A 1 779 765 779 064
	貸付による支出	△ 1,773,765,772,964
	民間借入金の返済による支出	△ 248, 107, 448, 000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96, 877, 708, 000
	債券の償還による支出 11月の大松(杯)	△ 30, 000, 000, 000
	利息の支払額	\triangle 32, 471, 702, 996
	人件費支出	\triangle 5, 011, 479, 432
	その他の業務支出	\triangle 142, 043, 762, 021
	貸付金の回収による収入	733, 265, 350, 581
	民間借入による収入	248, 627, 824, 000
	財政融資資金借入による収入	1, 024, 700, 000, 000
	債券の発行による収入	194, 167, 288, 186
	貸付金利息収入	115, 517, 412, 025
	貸付手数料収入	3, 190, 084, 293
	その他の業務収入	97, 707, 889, 768
	小計	88, 897, 975, 440
	利息及び配当金の受取額	9, 540, 344, 917
	業務活動によるキャッシュ・フロー	98, 438, 320, 357
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	\triangle 5, 974, 469, 803
	固定資産の売却による収入	11, 168, 111
	投資有価証券の取得による支出	\triangle 3, 846, 253, 262
	投資有価証券の売却及び回収による収入	753, 683, 578
	金銭の信託の増加による支出	\triangle 9, 706, 631, 150
	金銭の信託の減少による収入	15, 968, 158, 322
	定期預金の預入による支出	\triangle 198, 904, 975, 000
	定期預金の払戻による収入	201, 270, 615, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 428, 704, 204
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	\triangle 102, 239, 055
	政府出資の受入による収入	47, 090, 000, 000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 987, 760, 945
IV	資金に係る換算差額	△ 1, 025, 192, 108
V	資金増加額(又は△減少額)	143, 972, 184, 990
VI	資金期首残高	158, 857, 828, 146
VI	資金期末残高	302, 830, 013, 136
111	ス 业/y4/IN/AIPI	

<u>利益の処分に関する書類</u> (令和5年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

I 当期未処分利益 _____54,347,670,140

当期総利益 54,347,670,140

II 利益処分額 準備金 54,347,670,140 <u>54,347,670,140</u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から適用します。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50 年構築物2~46 年機械装置2~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品2~15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。 過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと 同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直 入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
 - ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
 - ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、 想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)を当年度より適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

(表示方法の変更)

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立した科目表記としております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債

20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 2,431,925,380 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,635,123,355,367円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト

112,827,622,837 円

自己収入等

 \triangle 167, 175, 292, 977 円

機会費用

26, 476, 994, 706 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト △27,870,675,434円

- 2. 機会費用の計上方法
- (1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。
- (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和5年3月31日現在)

現金及び預金 302,830,013,136 円 定期預金 資金の期末残高

302, 830, 013, 136 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品

3,347,625 円

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務 を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの 借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び 負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽 減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、 貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされ ております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推 進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市 場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規 程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、 内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備 し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査 部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や 理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況について は、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関 しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理し

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエ クスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで 管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨 建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制 を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境 や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額*1	時価*1	差額
(1) 貸付金	15, 125, 568, 182, 802		
貸倒引当金	\triangle 240, 442, 531, 240		
	14, 885, 125, 651, 562	14, 476, 224, 895, 583	$\triangle 408, 900, 755, 979$
(2)破産債権、再生債権、			
更生債権その他これらに	87, 062, 884, 239		
準ずる債権			
貸倒引当金	△87, 062, 884, 239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金	(3, 970, 604, 866, 000)	(3, 902, 162, 057, 800)	\triangle 68, 442, 808, 200
(1年以内償還予定を含む)	(0, 510, 001, 000, 000)	(0, 002, 102, 001, 000)	200, 112, 000, 200
(4)債券	(1, 234, 619, 440, 000)	(1, 237, 452, 096, 601)	2, 832, 656, 601
(1年以内償還予定を含む)	(1, 201, 010, 110, 000)	(1, 201, 102, 000, 001)	2, 002, 000, 001
(5)デリバティブ取引*2			
ヘッジ会計が適用さ	(11, 258, 598, 924)	(11, 258, 598, 924)	0
れていないもの	(11, 200, 000, 021)	(11, 200, 000, 021)	0
ヘッジ会計が適用さ	(2, 667, 452, 846)	(2,667,452,846)	0
れているもの*3	(2, 001, 102, 010)	(2, 001, 102, 010)	
	(13, 926, 051, 770)	(13, 926, 051, 770)	0

- *1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- *2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利ス ワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、 「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022 年3月17日)を適用しております。
 - (注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報 には含まれておりません。

(単位:円)

	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表計上額
投資有価証券	14, 038, 256, 910
関係会社株式	80, 948, 382, 493
金銭の信託	86, 044, 630, 051

* 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において

形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場

価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外

の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:円)

		時価				
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
デリバティブ取引*						
ヘッジ会計が適用され ていないもの		(11, 258, 598, 924)	_	(11, 258, 598, 924)		
ヘッジ会計が適用され ているもの	l	(2, 667, 452, 846)	_	(2, 667, 452, 846)		
デリバティブ取引計		(13, 926, 051, 770)	_	(13, 926, 051, 770)		

* 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:円)

			時価		
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金			14, 476, 224, 895, 583	14, 476, 224, 895, 583	
資産計		1	14, 476, 224, 895, 583	14, 476, 224, 895, 583	
財政融資資金借入金 (1年以内償還予定 を含む)		3, 902, 162, 057, 800		3, 902, 162, 057, 800	
債券 (1年以内償還予定 を含む)	_	1, 237, 452, 096, 601	_	1, 237, 452, 096, 601	
負債計	_	5, 139, 614, 154, 401	_	5, 139, 614, 154, 401	

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

<u>負債</u>

債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を 同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりま す。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類 しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を 時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理による ものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その 時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプット を用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に 関する情報

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	86, 044, 630, 051	75, 251, 340, 406	10, 793, 289, 645	10, 793, 289, 645	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

- 2. 確定給付制度
- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における退職給付債務	6, 577, 506, 167
勤務費用	272, 330, 835
利息費用	34, 129, 438
数理計算上の差異の当期発生額	35, 268, 170
退職給付の支払額	$\triangle 396, 288, 544$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16, 877, 029
期末における退職給付債務	6, 539, 823, 095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における年金資産	2, 783, 678, 188
期待運用収益	55, 673, 564
数理計算上の差異の当期発生額	$\triangle 65, 357, 818$
事業主からの拠出額	112, 971, 130
退職給付の支払額	$\triangle 104, 349, 270$
制度加入者からの拠出額	16, 877, 029
期末における年金資産	2, 799, 492, 823

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	2, 851, 540, 466
年金資産	$\triangle 2,799,492,823$
積立型制度の未積立退職給付債務	52, 047, 643
非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 688, 282, 629
小計	3, 740, 330, 272
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 740, 330, 272
退職給付引当金	3, 740, 330, 272
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 740, 330, 272

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	272, 330, 835
利息費用	34, 129, 438
期待運用収益	$\triangle 55, 673, 564$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	100, 625, 988
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	351, 412, 697

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金 0.23%

退職一時金 0.74%

長期期待運用収益率 2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,792,406円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529% を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

期首残高	105, 593, 237
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△16, 905
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105, 576, 332

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当年度の財務諸表に計上した額

(単位:円)

貸倒引当金	327, 505, 415, 479
偶発損失引当金	1, 095, 035, 363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4.引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従い算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金(IMF)の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

ウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(令和4年10月1日~令和5年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	12, 915, 628, 918		
借入金利息	9, 473, 430, 575		
金利スワップ支払利息	3, 416, 647, 182		
その他支払利息	65, 984		
業務委託費	17, 511, 839, 564		
債券発行費	213, 488, 222		
外国為替差損	2, 522, 195, 698		
人件費	1, 947, 777, 626		
賞与引当金繰入	383, 447, 079		
退職給付費用	232, 809, 171		
物件費	7, 544, 306, 346		
減価償却費	828, 693, 434		
投資有価証券評価損	352, 443, 272		
金銭の信託運用損	4, 981, 164, 078		
利息費用	\triangle 8, 452		
貸倒引当金繰入	8, 476, 154, 752		
偶発損失引当金繰入	319, 902, 152	71, 119, 985, 601	
経常費用合計			71, 119, 985, 601
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	65, 781, 619, 608		
受取配当金	5, 005, 653, 064		
金利スワップ受入利息	91, 050, 388		
貸付手数料	1, 677, 112, 686		
関係会社株式評価益	419, 634, 252		
金融派生商品収益	6, 157, 232, 209	79, 132, 302, 207	
財務収益			
受取利息	89, 474, 480	89, 474, 480	
雑益		2, 095, 600, 329	
償却債権取立益		3, 270, 374, 080	
経常収益合計	=		84, 587, 751, 096
経常利益		_	13, 467, 765, 495
塩時損失			
固定資産除却損		4, 005, 817	
固定資産売却損	_	45, 102	4, 050, 919
塩時利益			
固定資産売却益	-	915, 113	915, 113
当期純利益			13, 464, 629, 689
当期総利益		_	13, 464, 629, 689

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から適用します。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50 年構築物2~46 年機械装置2~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品2~15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。 過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと 同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査 定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、 査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直 入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
 - ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
 - ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、 想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)を当年度より適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

(表示方法の変更)

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立した科目表記としております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債

20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 2,431,925,380 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,635,123,355,367円であります。

(捐益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの年度損益計算書及び令和4年4月1日から令和4年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、 貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされ ております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推 進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市 場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関 しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理し ております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外 貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は 抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額*1	時価 * 1	差額
(1)貸付金	15, 125, 568, 182, 802		
貸倒引当金	\triangle 240, 442, 531, 240		
	14, 885, 125, 651, 562	14, 476, 224, 895, 583	$\triangle 408, 900, 755, 979$
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに	87, 062, 884, 239		
準ずる債権			
貸倒引当金	\triangle 87, 062, 884, 239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3, 970, 604, 866, 000)	(3, 902, 162, 057, 800)	△68, 442, 808, 200
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1, 234, 619, 440, 000)	(1, 237, 452, 096, 601)	2, 832, 656, 601
(5) デリバティブ取引*2			
ヘッジ会計が適用さ れていないもの	(11, 258, 598, 924)	(11, 258, 598, 924)	0
ヘッジ会計が適用さ れているもの * 3	(2, 667, 452, 846)	(2, 667, 452, 846)	0
	(13, 926, 051, 770)	(13, 926, 051, 770)	0

- *1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- *2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利ス ワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、 「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022 年3月17日)を適用しております。
 - (注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報 には含まれておりません。

(単位:円)

	(1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
	貸借対照表計上額
投資有価証券	14, 038, 256, 910
関係会社株式	80, 948, 382, 493
金銭の信託	86, 044, 630, 051

* 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において

形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場

価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外

の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:円)

	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引*				
ヘッジ会計が適用され ていないもの	_	(11, 258, 598, 924)	_	(11, 258, 598, 924)
ヘッジ会計が適用され ているもの	_	(2, 667, 452, 846)	_	(2, 667, 452, 846)
デリバティブ取引計	_	(13, 926, 051, 770)	_	(13, 926, 051, 770)

* 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:円)

	時価						
区分	レベル1 レベル2		レベル3	合計			
貸付金			14, 476, 224, 895, 583	14, 476, 224, 895, 583			
資産計		1	14, 476, 224, 895, 583	14, 476, 224, 895, 583			
財政融資資金借入金 (1年以内償還予定 を含む)		3, 902, 162, 057, 800		3, 902, 162, 057, 800			
債券 (1年以内償還予定 を含む)	_	1, 237, 452, 096, 601	_	1, 237, 452, 096, 601			
負債計		5, 139, 614, 154, 401		5, 139, 614, 154, 401			

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を 同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりま す。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類 しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を 時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理による ものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その 時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプット を用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に 関する情報

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	86, 044, 630, 051	75, 251, 340, 406	10, 793, 289, 645	10, 793, 289, 645	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

- 2. 確定給付制度
- (1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
当半期首における退職給付債務	6, 606, 636, 911
勤務費用	136, 570, 544
利息費用	17, 064, 719
数理計算上の差異の当期発生額	35, 268, 170
退職給付の支払額	$\triangle 264, 148, 223$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8, 430, 974
期末における退職給付債務	6, 539, 823, 095

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
当半期首における年金資産	2, 824, 693, 376
期待運用収益	27, 836, 782
数理計算上の差異の当期発生額	$\triangle 65, 357, 818$
事業主からの拠出額	56, 383, 146
退職給付の支払額	\triangle 52, 493, 637
制度加入者からの拠出額	8, 430, 974
期末における年金資産	2, 799, 492, 823

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	2, 851, 540, 466
年金資産	$\triangle 2,799,492,823$
積立型制度の未積立退職給付債務	52, 047, 643
非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 688, 282, 629
小計	3, 740, 330, 272
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 740, 330, 272
退職給付引当金	3, 740, 330, 272
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 740, 330, 272

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	136, 570, 544
利息費用	17, 064, 719
期待運用収益	$\triangle 27, 836, 782$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	100, 625, 988
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	226, 424, 469

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金 0.23%

退職一時金 0.74%

長期期待運用収益率 2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,384,702円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529% を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

当半期首残高	105, 584, 784
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8, 452
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105, 576, 332

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当年度の財務諸表に計上した額

貸倒引当金	327, 505, 415, 479
偶発損失引当金	1, 095, 035, 363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4.引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従い算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金(IMF)の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

ウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

						減価償却	印累計額	減損損失	累計額		(単位:円)
資産の	の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期償却額		当期減損額	差引当期末 残 高	摘要
	建物	4, 032, 316, 255	23, 855, 338	9, 896, 463	4, 046, 275, 130	1, 458, 953, 350	124, 620, 192	581, 939, 170	0	2, 005, 382, 610	
	構 築 物	98, 256, 953	418, 783	0	98, 675, 736	44, 097, 791	4, 560, 661	11, 670, 468	0	42, 907, 477	
-t res era et site vite	機械装置	200, 680, 532	0	0	200, 680, 532	84, 186, 274	1, 892, 688	102, 287, 680	0	14, 206, 578	
有形固定資産 (減価償却費)	車両運搬具	589, 435, 411	23, 958, 221	24, 909, 585	588, 484, 047	389, 689, 546	63, 647, 437	0	0	198, 794, 501	
	工具器具備品	564, 241, 814	9, 411, 746	29, 457, 145	544, 196, 415	364, 684, 873	113, 813, 420	0	0	179, 511, 542	
	# 	5, 484, 930, 965	57, 644, 088	64, 263, 193	5, 478, 311, 860	2, 341, 611, 834	308, 534, 398	695, 897, 318	0	2, 440, 802, 708	
	土 地	12, 703, 270, 000	0	0	12, 703, 270, 000	0	0	6, 091, 196, 973	0	6, 612, 073, 027	
有形固定資産 (非償却資産)	建設仮勘定	51, 829, 811	39, 093, 239	6, 840, 436	84, 082, 614	0	0	0	0	84, 082, 614	
	計	12, 755, 099, 811	39, 093, 239	6, 840, 436	12, 787, 352, 614	0	0	6, 091, 196, 973	0	6, 696, 155, 641	
	建物	4, 032, 316, 255	23, 855, 338	9, 896, 463	4, 046, 275, 130	1, 458, 953, 350	124, 620, 192	581, 939, 170	0	2, 005, 382, 610	
	構 築 物	98, 256, 953	418, 783	0	98, 675, 736	44, 097, 791	4, 560, 661	11, 670, 468	0	42, 907, 477	
	機械装置	200, 680, 532	0	0	200, 680, 532	84, 186, 274	1, 892, 688	102, 287, 680	0	14, 206, 578	
de militar de de de la companya de l	車両運搬具	589, 435, 411	23, 958, 221	24, 909, 585	588, 484, 047	389, 689, 546	63, 647, 437	0	0	198, 794, 501	
有形固定資産合計	工具器具備品	564, 241, 814	9, 411, 746	29, 457, 145	544, 196, 415	364, 684, 873	113, 813, 420	0	0	179, 511, 542	
	土 地	12, 703, 270, 000	0	0	12, 703, 270, 000	0	0	6, 091, 196, 973	0	6, 612, 073, 027	
	建設仮勘定	51, 829, 811	39, 093, 239	6, 840, 436	84, 082, 614	0	0	0	0	84, 082, 614	
	計	18, 240, 030, 776	96, 737, 327	71, 103, 629	18, 265, 664, 474	2, 341, 611, 834	308, 534, 398	6, 787, 094, 291	0	9, 136, 958, 349	
	商 標 権	731, 316	1, 084, 765	0	1, 816, 081	758, 870	132, 003	0	0	1,057,211	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	8, 641, 095, 139	493, 839, 270	30, 782, 490	9, 104, 151, 919	7, 432, 753, 405	1, 529, 469, 399	0	0	1, 671, 398, 514	
	計	8, 641, 826, 455	494, 924, 035	30, 782, 490	9, 105, 968, 000	7, 433, 512, 275	1, 529, 601, 402	0	0	1, 672, 455, 725	
	商標権	1, 084, 765	0	1, 084, 765	0	0	0	0	0	0	
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア 仮 勘 定	2, 165, 868, 909	5, 605, 990, 825	217, 732, 626	7, 554, 127, 108	0	0	0	0	7, 554, 127, 108	
	計	2, 166, 953, 674	5, 605, 990, 825	218, 817, 391	7, 554, 127, 108	0	0	0	0	7, 554, 127, 108	
	商 標 権	1, 816, 081	1, 084, 765	1, 084, 765	1, 816, 081	758, 870	132, 003	0	0	1, 057, 211	
無形固定資産合計	ソフトウェア	8, 641, 095, 139	493, 839, 270	30, 782, 490	9, 104, 151, 919	7, 432, 753, 405	1, 529, 469, 399	0	0	1, 671, 398, 514	
AND EACH OF THE PROPERTY OF TH	ソフトウェア 仮 勘 定	2, 165, 868, 909	5, 605, 990, 825	217, 732, 626	7, 554, 127, 108	0	0	0	0	7, 554, 127, 108	
	Ħ	10, 808, 780, 129	6, 100, 914, 860	249, 599, 881	16, 660, 095, 108	7, 433, 512, 275	1, 529, 601, 402	0	0	9, 226, 582, 833	
	投資有価証券	11, 255, 014, 268	3, 833, 461, 391	1, 050, 218, 749	14, 038, 256, 910	0	0	0	0	14, 038, 256, 910	
	関係会社株式	78, 868, 480, 608	2, 079, 901, 885	0	80, 948, 382, 493	0	0	0	0	80, 948, 382, 493	
	金銭の信託	83, 558, 735, 463	13, 110, 416, 550	10, 624, 521, 962	86, 044, 630, 051	0	0	0	0	86, 044, 630, 051	
投資その他の資産	破産債権、再生債 権、更生債権その 他これらに準ずる 債	87, 062, 884, 239	0	0	87, 062, 884, 239	0	0	0	0	87, 062, 884, 239	
	貸 倒 引 当 金(固定)	△87, 062, 884, 239	0	0	△87, 062, 884, 239	0	0	0	0	△87, 062, 884, 239	
	長期前払費用	1, 516, 391	178, 038, 897	3, 331, 623	176, 223, 665	0	0	0	0	176, 223, 665	
	差入保証金	689, 185, 285	22, 890, 314	16, 194, 754	695, 880, 845	0	0	0	0	695, 880, 845	
	計	174, 372, 932, 015	19, 224, 709, 037	11, 694, 267, 088	181, 903, 373, 964	0	0	0	0	181, 903, 373, 964	

投資その他の資産として計上された有価証券

							(単位:円)
	銘 柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘 要
	スマトラパルプ株式会社	2, 758, 289, 455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7, 149, 297, 104	23, 489, 181, 628	23, 489, 181, 628	0	16, 339, 884, 524	
	サウディ石油化学株式会社	7, 269, 880, 619	21, 509, 078, 724	21, 509, 078, 724	0	14, 239, 198, 105	
関係会社株式	カフコジャパン投資株式会社	2, 436, 204, 983	2, 646, 325, 654	2, 646, 325, 654	0	210, 120, 671	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25, 066, 535, 300	24, 783, 787, 671	24, 783, 787, 671	532, 467, 605	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6, 454, 158, 320	7, 931, 280, 000	7, 931, 280, 000	0	1, 477, 121, 680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748, 809, 600	588, 728, 815	588, 728, 815	△ 107, 938, 093	0	
	計	51, 883, 175, 381	80, 948, 382, 493	80, 948, 382, 493	424, 529, 512	32, 266, 324, 980	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218, 880, 000	-	112, 351, 200	0	△ 106, 528, 800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321, 372, 900	-	356, 907, 600	0	35, 534, 700	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999, 997, 307	-	999, 997, 307	0	0	
	WASSHA株式会社	29, 203, 406	-	29, 203, 406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	866, 861, 240	-	726, 444, 124	△ 293, 042, 850	152, 625, 734	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	864, 673, 325	-	777, 593, 939	△ 181, 364, 222	94, 284, 836	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2, 531, 606, 969	-	2, 764, 144, 247	△ 248, 692, 721	481, 229, 999	
その他有価証券	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	387, 944, 542	-	444, 615, 452	19, 305, 199	37, 365, 711	
	WWB Capital Partners II, L.P.	926, 857, 859	-	951, 492, 458	△ 26, 754, 607	51, 389, 206	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	3, 982, 809, 338	-	4, 624, 264, 479	△ 22, 590, 855	664, 045, 996	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	185, 397, 083	-	179, 451, 260	△ 7,775,857	1, 830, 034	
	SVL-SME Fund	996, 500, 119	-	967, 953, 636	△ 26, 800, 479	△ 1,746,004	
	Sanergy, Inc.	299, 019, 177	-	351, 746, 835	0	52, 727, 658	
	Dolma Impact Fund II	368, 360, 997	-	357, 407, 963	0	△ 10,953,034	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406, 778, 359	-	394, 683, 004	0	△ 12,095,355	
	計	13, 386, 262, 621		14, 038, 256, 910	△ 787, 716, 392	1, 439, 710, 681	
貸借対照表 計上額合計				94, 986, 639, 403			

⁽注) その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(3)貸付金の明細

区分	期首残高 当期増加額		当期》 回収額等	載少額 償却額	期末残高	摘 要
貸付金	14, 053, 147, 276, 242	1, 871, 329, 926, 230			15, 125, 568, 182, 802	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	87, 062, 884, 239	0	0	0	87, 062, 884, 239	
計	14, 140, 210, 160, 481	1, 871, 329, 926, 230	798, 909, 019, 670	0	15, 212, 631, 067, 041	

(4) 借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘	要
財政融資資金借入金	3, 042, 782, 574, 000	1, 024, 700, 000, 000	96, 877, 708, 000	3, 970, 604, 866, 000	0, 533	2023年5月		
別以賦貝貝並旧八並	3, 042, 762, 374, 000	1, 024, 700, 000, 000	90, 811, 108, 000	(141, 879, 370, 000)	0. 555	~2062年8月		

(注) () 内は1年以内償還予定のもの。

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	(単位:円) 摘要
財投機関債	州日75月		当州 (以)	换异左帜	州不及同	↑1° 1 + (/0)	與地州	加女
第1回国際協力機構債券	30 000 000 000	0	0		30, 000, 000, 000	2. 470	2028年9月	
	30, 000, 000, 000	0	0		(0)		2029年6月	
第2回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0		(0)	2. 341		
第3回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0		_	(0)	2. 134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000		0	_	(0)	2. 079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0		(0)	2. 098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 15, 000, 000, 000	1. 991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000 5, 000, 000, 000	0	0		(0) 5, 000, 000, 000	1. 554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券 第12回国際協力機構債券		0			(0)	2. 129	2041年9月 2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000		(0)	0. 901	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10 000 000 000		(0)	1. 752		
第15回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000		(0)	0. 825	2022年9月	
第17回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10,000,000,000		(0)	1. 724 0. 720	2032年9月 2022年12月	
第18回国際協力機構債券		0	10, 000, 000, 000		(0)		2022年12月	
第19回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000) 10, 000, 000, 000	0.868	2023年6月	
第20回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	1. 725 0. 787	2023年6月	
第21回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000) 10, 000, 000, 000	1. 734	2023年9月	
第23回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		(0)	0. 684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000) 10, 000, 000, 000	0. 655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	1. 299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	1. 212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000 (0)	1. 130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		10, 000, 000, 000	0. 313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	-	20, 000, 000, 000	0. 100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	15, 000, 000, 000 (0)	0. 590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	5, 000, 000, 000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	-	20, 000, 000, 000 (0)	0. 597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	-	20, 000, 000, 000 (0)	0. 625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	-	15, 000, 000, 000 (0)	0. 200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0		20, 000, 000, 000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0		15, 000, 000, 000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	12, 000, 000, 000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18, 000, 000, 000	0	0	_	18, 000, 000, 000	0. 538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13, 000, 000, 000	0	0	_	13, 000, 000, 000	0. 445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	0. 150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	12, 000, 000, 000	0. 459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0) 5, 000, 000, 000	0. 130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	(0)	0. 125	2031年6月	

(前頁より続き)

(前頁より続き)	,						1	
銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第60回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7, 000, 000, 000	0	0	-	7, 000, 000, 000 (0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	_	3, 000, 000, 000 (0)	0. 194	2032年2月	
第66回国際協力機構債券	0	11, 000, 000, 000	0	-	11, 000, 000, 000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	0	13, 000, 000, 000	0	-	13, 000, 000, 000 (0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	0	7, 500, 000, 000	0	_	7, 500, 000, 000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	0	13, 000, 000, 000	0	_	13, 000, 000, 000 (0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0.559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	0	5, 000, 000, 000	0	_	5, 000, 000, 000 (0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	0	20, 500, 000, 000	0	_	20, 500, 000, 000	0.090	2024年12月	
기·쿰+	740, 000, 000, 000	80, 000, 000, 000	30, 000, 000, 000	-	790, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	55, 458, 400, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 (0米ドル)	0 [0米ドル]	2, 053, 200, 000	57, 511, 600, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	2. 125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	59, 067, 700, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	3, 593, 100, 000	62, 660, 800, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	2. 750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	59, 121, 700, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	3, 593, 100, 000	62, 714, 800, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	3. 375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	60, 961, 000, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5, 133, 000, 000	66, 094, 000, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	1. 000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	70, 714, 760, 000 [580, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5, 954, 280, 000	76, 669, 040, 000 [580, 000, 000米ドル] (0)	1. 750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	115, 236, 000, 000 [900, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	3, 733, 200, 000	118, 969, 200, 000 [900, 000, 000米ドル] (0)	3. 250	2027年5月	
小計	305, 323, 560, 000 [2, 580, 000, 000米ドル]	115, 236, 000, 000 [900, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	24, 059, 880, 000	444, 619, 440, 000 [3, 480, 000, 000米ドル] (0)			
콺	1, 045, 323, 560, 000	195, 236, 000, 000	30, 000, 000, 000	24, 059, 880, 000	1, 234, 619, 440, 000 (30, 000, 000, 000)			

(注)1 () 内は1年以内償還予定のもの。 2 [] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期洞		期末残高	摘要
<i>⊠ N</i>	州日7人口		目的使用	その他	州不汉回	1 女
賞与引当金	330, 790, 893	383, 447, 079	330, 790, 893	0	383, 447, 079	
偶発損失引当金	2, 197, 749, 854	1, 095, 035, 363	0	2, 197, 749, 854	1, 095, 035, 363	
## 	2, 528, 540, 747	1, 478, 482, 442	330, 790, 893	2, 197, 749, 854	1, 478, 482, 442	

⁽注) 偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

		貸付金等の残高		貸倒引当金の残高			
区 分	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	摘 要
貸付金	14, 053, 147, 276, 242	1, 072, 420, 906, 560	15, 125, 568, 182, 802	227, 219, 120, 887	13, 223, 410, 353	240, 442, 531, 240	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	87, 062, 884, 239	0	87, 062, 884, 239	87, 062, 884, 239	0	87, 062, 884, 239	
2 1	14, 140, 210, 160, 481	1, 072, 420, 906, 560	15, 212, 631, 067, 041	314, 282, 005, 126	13, 223, 410, 353	327, 505, 415, 479	

⁽注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	6, 577, 506, 167	358, 605, 472	396, 288, 544	6, 539, 823, 095	
退職一時金に係る債務	3, 725, 720, 413	254, 501, 490	291, 939, 274	3, 688, 282, 629	
確定給付企業年金に係る債務	2, 851, 785, 754	104, 103, 982	104, 349, 270	2, 851, 540, 466	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2, 783, 678, 188	120, 163, 905	104, 349, 270	2, 799, 492, 823	
退職給付引当金	3, 793, 827, 979	238, 441, 567	291, 939, 274	3, 740, 330, 272	

(9) 資産除去債務の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105, 593, 237	0	16, 905	105, 576, 332	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

区分		期首残高		当期増加		当期減少		期末残高	- 10年
<u></u> Б Л	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	加 安
財投機関債〈公募〉	1	20, 000, 000, 000	0	0	0	0	1	20, 000, 000, 000	

⁽注) 当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11)役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給	·与	退職手当	
区 刀	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(182)	(1)	(-)	(-)
仅貝	48, 982	12	3, 175	2
職員	(-)	(-)	(-)	(-)
	4, 667, 653	2, 252	297, 559	116
計	(182)	(1)	(-)	(-)
μĪΙ	4, 716, 635	2, 264	300, 734	118

(注)1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

非常勤役職員については、外数にて()で記載しております。

(12) 上記以外の主な費用の明細

物件費 (単位:円)

区分	金額
業務諸費	5, 464, 267, 385
情報システム関係費	3, 018, 367, 483
不動産賃借料	981, 023, 661
旅費交通費	935, 046, 419
その他経費	3, 895, 114, 772
計	14, 293, 819, 720

(13) 関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 カフコジャパン投資(株) (出資)	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資) (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	10, 173, 692, 550円	-
負債	69, 545, 156円	-
資本金	5, 023, 900, 000円	-
利益剰余金	5, 080, 247, 394円	-
営業収入	5, 554, 575, 494円	-
経常損益	5, 432, 608, 254円	-
当期損益	4, 849, 507, 455円	-
当期未処分利益(当期未処理損失)	4, 859, 195, 794円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:46,606株 ・取得価額:2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額:2,646,325,654円(前年度末からの増加額208,998,588円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の進んを貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日:1990年7月27日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	(注)上記金額は令和3年9月1日~令和4年8月31日までの期	

(注) 上記金額は令和3年9月1日~令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)		
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924		
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ 製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエ チレングリコール等石油化学製品の製造・販売		
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数16名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 佐藤 恭仁彦 (国際協力機構 関西センター所長、休職出向)		
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資)		
資産	55, 641, 150, 038円	87, 245, 835, 083円		
負債	464, 510, 949円	21,607,933,704円		
資本金	53, 314, 532, 130円	14, 200, 000, 000円		
利益剰余金	1, 562, 534, 920円	51, 437, 901, 379円		
営業収入	1, 612, 820, 683円	21,751,854,444円		
経常損益	887, 081, 173円	20, 538, 203, 824円		
当期損益	885, 871, 173円	18, 532, 770, 471円		
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1, 341, 393, 320円	29, 387, 901, 379円		
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:496,652,800株 ・取得価額:25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額:24,783,787,671円(前年度末からの増加額532,467,605円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号口・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要が資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:アルミナ及びアルミ製錬事業資金・当初出資年月日:1978年8月29日	・株式数:2,107,500株 ・取得価額:7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額:21,509,078,724円(前年度末からの増加額27,000,663円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金・当初出資年月日:1981年6月17日		
債権・債務の明細	該当なし	該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし		
	(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。	(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。		

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529	
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるア カシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、 パルプの生産・販売	
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 守安 裕之 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事校, 休職出向) 監査役 若林 仁 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)	
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資) (出資) Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 スマトラパルプ (株) (出資)	
資産	-	13, 131, 525円	
負債	-	837, 818, 299円	
資本金	-	100,000,000円	
利益剰余金	-	△924, 686, 774円	
営業収入	-	75, 751, 950円	
経常損益	-	△20,909,732円	
当期損益	-	△21, 089, 732円	
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△924, 686, 774円	
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:パルプ生産事業資金・当初出資年月日:1995年4月21日	
債権・債務の明細	-	該当なし	
債務保証の明細	-	該当なし	
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし	

(注) 上記金額は令和3年4月1日~令和4年3月31日までの期 間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメ タノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長 徳田 伸一 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、休職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資)	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	151, 769, 939, 298円	-
負債	74, 255, 639, 923円	· -
資本金	2, 310, 000, 000円	· -
利益剰余金	75, 485, 888, 375円	· -
営業収入	64, 852, 024, 417円	-
経常損益	3, 731, 776, 361円	-
当期損益	2, 651, 263, 304円	-
当期未処分利益(当期未処理損失)	72, 756, 877, 667円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:23,489,181,628円(前年度末からの増加額803,413,122円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の連に必要が資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	(分) [司入婦)よ入和4左1日1日 - 入和4左10日21日ナベの押	

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -	
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを 支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営	
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 市口 知英 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)	
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	国際協力機構 Ship Aichi Medical Service Limited (出資)	
資産	34, 638, 858, 138円	5, 738, 353, 076円	
負債	2, 781, 550, 138円	2, 171, 287, 232円	
資本金	31, 857, 308, 000円	4, 249, 223, 550円	
利益剰余金	0円	△682, 157, 706円	
営業収入	1, 922, 203, 975円	359, 619, 702円	
経常損益	1, 169, 856, 191円	△95, 496, 607円	
当期損益	1, 169, 856, 191円	△96, 123, 242円	
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0円	△682, 157, 706円	
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体 その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:588,728,815円(前年度末からの減少額107,938,093円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日	
債権・債務の明細	該当なし	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし	
	(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期	(注)上記金額は令和3年7月1日~令和4年6月30日までの期	

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期 間の金額である。 (注) 上記金額は令和3年7月1日~令和4年6月30日までの期 間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人太陽の船復原研究所	
事項	法人番号: 8011105003937	
業務概要	(1) 文化財保存・修復事業 (2) 文化財に関する調査研究事業 (3) 文化財に関する情報収集・提供事業	
役員氏名	役員数 11名 理事 吉村 作治	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 (業務委託)	
資産	19, 854, 271 円	
負債	17, 474, 852 円	
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 -	
○費用	○費用 -	
正味財産期末残高	2, 379, 419 円	
(活動計算書)		
正味財産期首残高	11, 258, 072 円	
当期収入合計額	57,012,657 円	
当期支出合計額	65,891,310 円	
当期収支差額	△ 8,878,653 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 9,094,423 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 56,850,407 円 (うち当機構取引額 42,445,922 円 74.7%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 第サセのない随意契約 (42,445,922 円 100.0%) その他 (0円 0.0%) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23	

てい他 (0円 0.0% (注)1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。2上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

令和4事業年度

独立行政法人国際協力機構

事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

		T IV	
1.	法人	の長によるメッセージ	
	(1)	理事長メッセージ	1
	(2)	令和4年度の主な事業実績	3
2.	法人	の目的、業務内容	7
	(1)	目的	7
	(2)	業務内容	7
3.		体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	
4.	中期	目標	
	(1)	概要	
	(2)	一定の事業等のまとまりごとの目標	
5.		の長の理念や運営上の方針・戦略等	
6.	中期	計画及び年度計画	14
7.	持続的	的に適切なサービスを提供するための源泉	
	(1)	コーポレートガバナンスの状況	16
	(2)	役員等の状況	17
	1	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	17
	2	会計監査人の氏名又は名称	20
	(3)	職員の状況	20
	(4)	重要な施設等の整備等の状況	23
	1	当年度中に完成した主要施設等	23
	2	当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	23
	3	当年度中に処分した主要施設等	23
	(5)	純資産の状況	23
	1	資本金の額及び出資者ごとの出資額	23
	2	目的積立金の申請状況、取崩状況	23
	(6)	財源の状況	23
	1	財源の内訳	23
	2	自己収入に関する説明	24
	(7)	環境社会配慮等の状況	25
8.	業務	軍営上の課題・リスク及びその対応策	27
9.	業績の	の適正な評価の前提情報	31
10.	業務	务の成果と使用した資源との対比	32
	(1)	自己評価	32
	(2)	主務大臣による過年度の総合評定の状況	34
11.	予算	章と決算との対比	35
12.	財	务 <mark>諸</mark> 表	37
	(1)	貸借対照表	37
	(2)	行政コスト計算書	38
	(3)	損益計算書	38

(4)	純資産変動計算書	39
(5)	キャッシュ・フロー計算書	39
13. 其	す政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	41
(1)	貸借対照表	41
(2)	行政コスト計算書	41
(3)	損益計算書	41
(4)	純資産変動計算書	41
(5)	キャッシュ・フロー計算書	42
【有價	賞資金協力勘定】	42
(1)	貸借対照表	42
(2)	行政コスト計算書	42
(3)	損益計算書	42
(4)	純資産変動計算書	43
(5)	キャッシュ・フロー計算書	43
•	卜部統制の運用に関する情報	
15. 港	去人の基本情報	
(1)	沿革	45
(2)	設立根拠法	45
(3)	主務大臣	45
(4)	組織図(令和5年3月31日現在)	
(5)	事務所の所在地(令和 5 年 3 月 31 日現在)	
(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報	
(7)	主要な財務データの経年比較	
(8)	翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	51
2	収支計画	52
3	資金計画	53
【有	有償資金協力勘定】	54
1	予算	54
2	収支計画	55
3	資金計画	56
16. 参	🕏 考情報	
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	
1	貸借対照表	57
2	行政コスト計算書	57
3	損益計算書	
4	純資産変動計算書	
(5)	キャッシュ・フロー計算書	
(2)	その他公表資料との関係の説明	59
(別添)	関連会社及び関連公益法人等の情報	61

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

国際社会と協調して危機を乗り越え「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の 脆弱 な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ 2023 年は、G7 議長国として日本には、こうした議論を力強く 幸労 することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担う JICA の役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022 年度は一刻も早く JICA の活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界 13 カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共に SDGs の達成に向けて協力することを確認しました。

2023 年度は、2030 年の SDGs 達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」を JICA 事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021 年に策定した「JICA グローバル・アジェンダ (課題別事業戦略)」 を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICA は、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA 自身の改革も必要です。JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023 年 4 月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICA は「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思います。



独立行政法人国際協力機構 理事長 田中明彦

(2) 令和4年度の主な事業実績

ウクライナ支援



カンボジア地雷対策センター (CMAC) での ALIS の動作研修の様子。ALIS を手にした CMAC 技術者 (左) がウクライナ技術者 (水色のシャツ) に対し実演指導をしている。

安全かつ効率的な地雷・不発弾除去には、地中にある爆発物の正確かつ迅速な探知が欠かせません。 通常、爆発物探知には金属探知機を使いますが、探知機に反応した物体が爆発物であるか否かまでは判別できないため、一度掘り出して確認する必要があります(爆発物は一般的に探知した物体 1,000 個にひとつくらいの確率と言われています)。東北大学佐藤源之教授が開発した Advanced Landmine Imaging System(日本製地雷探知機、ALIS)は、金属探知機と地中レーダーの組み合わせにより、地中の反応物が爆発物であるかを掘り出すことなく識別できるようにしたもので、爆発物探知の効率化・迅速化への貢献が期待されています。

日本の地雷除去技術をウクライナの安心と復興に:地雷・爆発物対策

ウクライナでは、地雷や爆発物が安全・安心な暮らしへの脅威、そして復旧・復興への障害となっています。このような困難に直面しているウクライナに対し、JICA は日本製地雷探知機「ALIS」の供与を進めるとともに、日本が長年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター(CMAC)と連携し、ALIS の操作研修をカンボジアにて実施しました。また、除去済爆発物の運搬に必要なクレーン付きトラックの供与に加え、地雷除去機等を含む無償資金協力案件を形成しました。JICA は今後もウクライナに寄り添いつつ、日本の技術・知見や、これまでの開発協力の経験を活かした協力を実施していきます。

科学技術



写真は、日本人研究者の指導のもとシャーガス病を引き起こす原虫(クルーズトリパノソーマ)を識別している様子。 [写真:濱口陽子]

シャーガス病はクルーズトリパノソーマという原虫により引き起こされる感染症で、世界保健機関 (WHO) が指定する「顧みられない熱帯病」(Neglected Tropical Diseases: NTDs) の一つです。シャーガス病は生命にかかわる病気ですが、その形成メカニズムは明らかにされていません。また、現在使用されている治療薬は副作用が強いため、より副作用リスクの低い新規治療薬の開発が望まれています。「シャーガス病制圧のための統合的研究開発プロジェクト」では、日本とエルサルバドル共和国の研究機関が協働し、病態形成にかかわる原虫側病原遺伝子の解析や、シャーガス病慢性期動物モデルの作製、新規治療薬の開発に取り組んでいます。プロジェクトを通して、エルサルバドル共和国の研究機関における研究開発能力が強化され、シャーガス病の研究が進むことで、臨床への応用が期待されています。

科学技術分野の取組紹介

近年、環境・エネルギー問題、食糧危機、感染症などの地球規模課題が複雑に絡み合い、深刻化しています。このような課題の解決には、既存の技術だけでなく、新たな技術・知見を獲得し、速やかに社会で応用していく必要があります。JICAは、2008年から、JST (科学技術振興機構)、AMED (日本医療研究開発機構)と共に、開発途上国との共同研究を通じ、その成果が社会で活用されることを目指す「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS)を実施しています。感染症分野では、特定の感染症の性質やメカニズムの解明、予防・診断・治療方法の確立、治療薬の開発に加え、民間での実用化、行政機関による政策・戦略への反映等、幅広いステージでの取り組みを実施しています。

気候変動



ベトナム南部ニントゥアン省の風力発電 事業に対して、JICAは最大2,500万米ドル をプロジェクトファイナンスにより融 資。写真は、稼働する風車の様子。

電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、世界では新興国も含めて、温室効果ガスの削減効果の高い再生可能エネルギーの導入を通じて、電力の安定供給実現を目指しています。JICA は、ラオスやベトナム、カンボジアにおいて、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援しています。写真のベトナム「ニントゥアン省陸上風力発電事業」は、年間およそ 215,000 トンの C02 排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献します。また、2023 年 2 月に融資契約を調印したラオス「モンスーン風力発電事業」は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量 600MW を誇ります。融資は民間金融機関の資金も動員して行われます。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにメコン地域の連結性の強化に貢献します。

開発課題解決と気候変動対策の両立に向けて

JICA は開発途上国のパートナーとして、ネット・ゼロ社会への移行と気候変動に 強靭 な社会の構築を後押しし、パリ協定等の目標達成に向け貢献しています。各国の温室効果ガス (GHG) 削減計画等を示す「自国が決定する貢献 (NDC)」や長期低排出発展戦略等を踏まえ、気候変動対策の計画の策定や更新、モニタリングに必要な能力強化を通じ、パリ協定の実施を促進しています。また、各開発課題の解決 (開発便益) と同時に、気候変動対策 (気候便益) にも資するコベネフィット (共便益)・アプローチを積極的に進めています。特に、エネルギー、運輸交通、都市開発、自然環境保全、農業等において、気候変動対策の質・量の両面の拡充を図っています。

食料危機



写真は 2021 年にウガンダ東部の Bugweri 県の Musomesa Field School(「Musomesa」は現地語で「先生」を意味する。)デモサイトで、自分たちが準備した苗床で種まきの実践研修を受ける農家の様子。[写真: PRiDe Project Phase 2]

アフリカでは、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動等の複合的な危機により、食料・農業生産が深刻な影響を受けています。これらの状況を改善するためには、食料・農業セクターの強靭性をより高めることが重要です。JICAは、中長期的な視点から「JICAアフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開しています。このイニシアティブの下では、アフリカにおける稲作振興(CARD)や、小規模農家向けの市場志向型農業振興(SHEP)、栄養改善に向けた食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)を中心に、気候変動の影響緩和策等を含めた協力に取り組んでいます。これらの協力を通じて、2030年までに、約2.5億人が必要とするエネルギー量に相当する食料の生産と、27万人の栄養改善の実現を目指します。また、TICAD8での発表に基づいて20万人の農業人材育成を目指します。

パートナーと協働し、食と農業を通じた「人間の安全保障」を実現

世界の食料需要量は、2050年に2010年比で1.7倍に増加する見通しです。8億人に近い人々が十分な食料を得られず、食料の安全保障に向けた取り組みの強化が必要です。特に経済力が小さい途上国は国外から食料を輸入することが容易ではないため、国内で一定の食料を生産・供給する体制整備が重要です。また、世界の貧困・飢餓人口(8.3億人)の約80%は農村部で生活しており、貧困層の63%に当たる5億人が農業に従事しています。これを踏まえ、農業で生計を立てる、ビジネスとしての農業の推進が重要視されています。

JICA は、農村部の貧困削減の実現および食料安全保障の確保に向け、多様な協力パートナー等と連携しながら、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、小規模農家のための市場志向型農業、水産資源の管理・活用、畜産振興・家畜衛生強化、栄養改善等に取り組んでいます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発 途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促 進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

(2) 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

● 複合的危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、 脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、 結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、 開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これ らの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

● 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8~9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料 自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや 日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。

● 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関から、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助 (ODA: Official Development Assistance)を開始しました。それ以来、ODAを通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に応えるためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

日本の ODA の中核を担う JICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」¹を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点²を窓口として、世界の約150の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点3を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



● 国際社会が取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity(豊かさ)、People(人々)、Peace(平和)、Planet(地球)の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

関連情報

JICAウェブサイト - SDGsとJICA

¹ 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

^{2 2023}年7月現在。

^{3 2023}年7月現在。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図

(出典:独立行政法人国際協力機構中期目標4)

国の重要方針・政策・各種公約 外務省の政策体系 国際的な枠組み 開発協力大綱(ODAを含む開発協力の政策理念) 地域別外交 持続的な開発日標 ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献✓ 人間の安全保障の推進✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力 分野別外交 2030年を目標とした 新たな枠組み 広報, 文化交流及び報道対策 (17ゴール、169ターゲット) ✓ 国家安全保障戦略 自由で開かれたインド太平洋 領事政策 ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略 ✓ 成長戦略 インフラシステム海外展開戦略2025 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等 パリ協定(国連気候変動 外交実施体制の整備・強化 日本政府各種公約 基本目標VI 2020年以降の ✓ アフリカ開発会議(TICAD) ✓ ASEAN首脳会合、AOIP ✓ 太平洋・島サミット(PALM) ✓ 東京栄養サミット(2021.12) ✓ COP26(2021.11) 経済協力 国際枠組み ICA) 第5期中期目標期間(2022年4月~2027年3月)における国際協力機構の役割 重点課題への取組 地域の重点取組 ✓ 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 東南アジア・大洋州 ✓ 東・中央アジア及びコーカサス ✓ 南アジア ・運輸交通 ・資源 エネルギー ・民間セクター開発 都市 地域開発 中南米・カリブ ✓ アフリカ 展林水産業 農村開発 ・保健医療(新型コロナウイルスを含む感染症対策等) 栄養・教育・社会保障 障害と開発 ・スポーツと開発 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献 ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入・多文化 共生への貢献 ・平和と安定 ・法の支配 ガバナンス ・公共財政・ジェンダー平等の推進 ・デジタル化の促進(DX) ボランティア ✓ 外国人材受入・多文化共生 ✓ 地方自治体 ✓ NGO/CSO 大学・研究機関 ✓ 開発教育 ✓ 日系社会との連進 ✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ・気候変動・自然環境保全・環境管理・水資源 水供給 ・防災 災害 日系社会との連 ✓ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成 事業実施基盤の強化 安全対策・工事安全 ✓ 事業評価 ✓ 開発協力人材の育成 ✓ 研究 ✓ 緊急援助 その他重要事項 ✓ 事業の戦略性強化や制度改善 ✓ 環境社会配慮 ✓ 不正腐敗防止 ✓ 組織体制・基盤の強化、DXを通じた業務改善・効率化 ✓ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進 ✓ 業務運営の効率化、適正化 ✓ 組織力強化に向けた人事 ✓ 内部統制

開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、 安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

⁴ https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和4年度より開始した当法人の第5期中期目標(令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間)では、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題(インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください(脚注4を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- 一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。
- 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- 地域の重点取組
- JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
- 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
- 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。

さらに、それらの目標などを国内外の幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

● 世界が直面する、複雑で深刻な課題

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

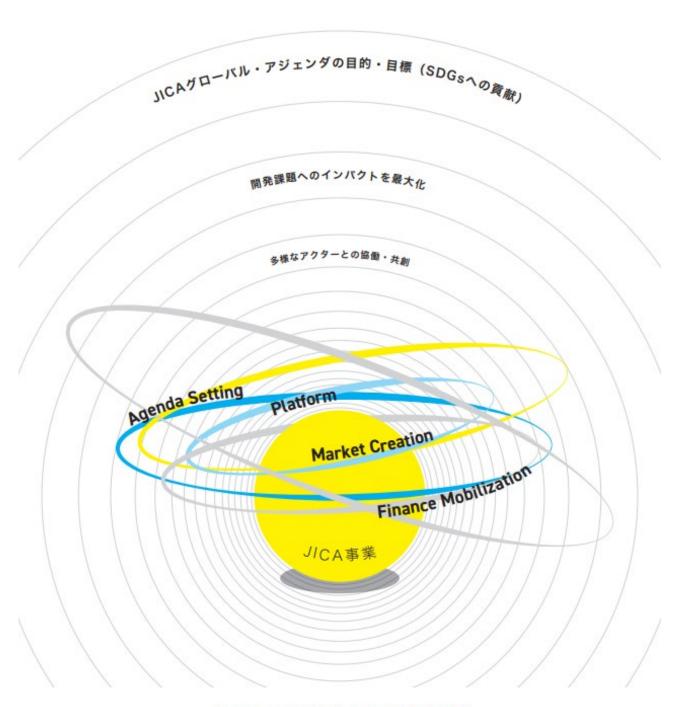
JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口(Prosperity、People、Peace、Planet)の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

● 協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集 う場としてのプラットフォームを構築、またはそ れに参加し、知識・アイデア、人材などさまざま なリソースを活用した共創を促進します。さら に、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進す る環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな 「うねり」を誘導します。





インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting 未来に向けて 共に達成すべき目的・目標 を設定します Platform 多様な人や情報が集まり 共創する場をつくります Market Creation ビジネスの機会を 創出します Finance Mobilization 課題解決のために 資金を動員します

組織・業務運営の改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に取り組んでいます。

● 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2022年度は、サステナビリティ委員会を設置しました。この委員会では、サステナビリティに関わる 組織全体の方針、戦略、推進体制、組織運営、事業運営、情報開示に関わることなどを審議します。こ の委員会を軸として、社会からの期待や要請に応え、事業機会を着実にとらえ、他の開発パートナーな どと広く共創し、事業インパクトを拡大させていくために、組織横断的に連携してサステナビリティ関 連活動を推進しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けた同国や周辺国への 支援業務などを集中的に担うため、ウクライナ支援室を設置しました。さらに、調達業務改革の一層の 促進等を目的として、調達推進担当特命審議役並びに調達・派遣業務部内に調達推進第一課及び調達推 進第二課を設置しました。

● 業務運営の効率化、適正化

JICAは、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向け、固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。

6. 中期計画及び年度計画

エ NGO/CSO との連携

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度 計画を作成しています。中期計画と令和 4 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和 4 年度も令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応す ることといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

	中期計画	2022 年度(令和 4 年度)計画
1. 国	民に対して提供するサービスその他の業務の	質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1)	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確	権保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)
ア	都市・地域開発	
イ	運輸交通	
ウ	資源・エネルギー	
エ	民間セクター開発	
オ	農林水産業・農村開発	
(2)	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人	間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じ
た貧	困撲滅)	
ア	保健医療	
イ	<u>栄養</u>	
ウ	教育	
エ	社会保障・障害と開発	
オ	スポーツと開発	
	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア	平和と安定	
イ	<u>法の支配・ガバナンス</u>	
ウ	公共財政・金融	
エ	ジェンダー平等の推進	
オ	デジタル化の促進 (DX)_	
(4)	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強	じんな国際社会の構築
ア	気候変動	
1	自然環境保全	
ウ	環境管理	
エ	水資源・水供給	
才	防災・災害復興	
	地域の重点取組	
ア	東南アジア・大洋州地域	
1	東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ	南アジア地域	
工	中南米・カリブ地域	
オカ	アフリカ地域	
力 (c)	中東・欧州地域	日本・知日本日、ガーの本中
(6)	JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた新 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決。	
(7)	大間企業等との連携を通した開発課題の解決。 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強	
(8)	JICA ボランティア事業 (JICA 海外協力隊)	LXU7r国八文八・夕入1L共生へり貝\
1	外国人材受入・多文化共生	
ウ	<u> </u>	
<u> </u>	上でフリロイドC V/圧力	

- オ 大学・研究機関との連携
- 力 開発教育
- キ 日系社会との連携
- (9) 事業実施基盤の強化
- ア 広報
- イ 事業評価
- ウ 開発協力人材の育成
- エ研究
- 才 緊急援助
- カ事業の戦略性強化や制度改善
- キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進
- ク環境社会配慮
- ケー不正腐敗防止

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化
- (2) 業務運営の効率化、適正化
- ア経費
- イ 人件費
- ウ保有資産
- 工 調達
- 3. 財務内容の改善に関する事項
- 4. 安全対策・工事安全に関する事項
- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1) 内部統制
- ア 内部統制の整備及び運用
- イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応
- ウ 内部監査の実施
- エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
- オ 情報セキュリティへの対応
- 6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を除く。)
- 7. 短期借入金の限度額
- 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)
- 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (1) 施設及び設備に関する計画
- (2) 組織力強化に向けた人事
- (3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(独立行政法人国際協力機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)
- (4) 中期目標期間を超える債務負担

_

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

内部統制

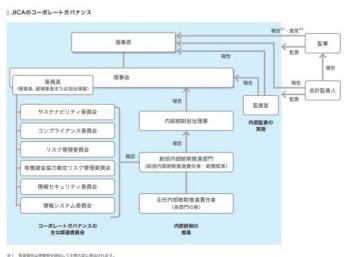
JICAは、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進するべく、JICAを代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。



※1 監査報告は理事長を絡由して主務大型に提出されます。
※2 主義大臣にも意見を提出することができます。

情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティ・個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年度版)を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策の充実を検討しています。

個人情報保護については、引き続き「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)の改正に伴い、内部規程を改正しました。また、欧州連合(EU)「一般データ保護規則(GDPR)」の新しい標準契約条項(SCC)への対応を行っています。

情報セキュリティ・個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練・研修や、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム(CSIRT)の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報

JICAウェブサイトー個人情報保護制度

情報公開

JICAでは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織・業務・財務に関する情報、その評価・監査に関する情報、調達・契約に関する情報、関連法人に関する情報などを公開しています。

関連情報

JICAウェブサイトー<u>情報公開</u>

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日		昭和59年4月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月 東京大学副学長 平成24年4月 国際協力機構理事長 平成27年10月 東京大学東洋文化研究所教 授 平成29年4月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事

				<u></u>
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋 州部 南アジア部(南ア ジア第二課、南ア ジア第三課を除 く。) 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	社会基盤部 地球環境部 インフラ技術業務 部	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事 官(グローバル戦略)
理事(常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	南アジア部(南ア ジア第二課、南ア ジア第三課) 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
理事 (常勤)	安藤直樹	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	昭和62年4月 国際協力事業団採用 令和2年5月 独立行政法人国際協力機構 企画部長

理事 (常勤)	宮崎桂	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	中南米部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成4年1月 国際協力事業団採用 令和2年10月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス平和構築部長
理事(常勤)	井倉義伸	自 令和4年12月1日 至 令和6年11月30日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務	昭和61年4月 国際協力事業団採用 平成31年2月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事 (常勤)	佐野景子	自 令和4年7月1日至 ※参照		平成8年1月 国際協力事業団採用 令和3年2月 独立行政法人国際協力機構 経済開発部長
監事 (常勤)	関口典子	自 令和4年7月1日至 ※参照		平成6年3月 公認会計士登録 平成22年11月 関口典子公認会計士事務所 代表
監事(非常勤)	赤羽貴	自 令和 4 年 12 月 1 日 至 ※参照		平成元年 4 月 弁護士登録、アンダーソ ン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所入所 平成 11 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通 則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期 目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4年
理事	8 人以内	2年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸 表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称 EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末において 1,968 人(前期末比 13 人増加)であり、平均年齢は 43.61 歳(前期末 43.28 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

● 人材の確保

JICA事業の現場で活躍する専門家は、「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」5を通じた公募や関係機関からの推薦審査、公示(コンサルタント契約)により選ばれています。海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員は、すべてPARTNERを通じて募集しています。また、専門分野における卓越した知見を生かし、事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。

● 将来を見据えた人材の養成

将来の開発協力人材の養成を目的として、JICAはさまざまなプログラムを提供しています。

例えば、JICAインターンシップ・プログラムでは大学生、大学院生、社会人を対象に実務機会を提供しています。ジュニア専門員は、将来の専門家を養成する制度で、中長期的にニーズの高い分野で一定の専門性と経験を有する人材に対して研修を行っています。また、即戦力となる人材の養成を目的として、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識習得を目指す能力強化研修や、海外拠点への赴任前の研修も実施しています。

前述のPARTNERでは、国際機関、開発コンサルタント、NGO/NPO、地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとして活用されています。

⁵ PARTNER 国際キャリア総合情報サイト (jica. go. jp)

2022年度の実績

	国際協力専門員	10	SUMIE	公募・推薦審査による専門家 (企画調査員は含まず)
人材確保	100≈	6	9名	419名*2
人材養成	インターンシップ・プログラム 119名	ジュニア専門員 36名	能力強化研修 554 名	專門家赴任前研修 192名
国際協力キャリア 総合情報サイト PARTNER ⁼¹	PARTNER登録者数 (架計) 72,491名	PARTNER登録団件数 (原計)	ポ人、 研修・セミナー情報提供件 3,931件	キャリア相談件数 202件

- ※1 詳しくは https://partner.jica.go.jp/ をご覧ください。 ※2 公募・損傷審査による専門家(限期・長期)のうち2022年改中に射規所遣された延べ人数。業務実施規約コンサルタントの専門家等は含みません。

● 多様な人材が開発協力のプロとして活躍する組織を目指して

JICAの仕事は開発途上国を中心とした海外への転勤や出張を伴うため、キャリアと生活の両立により 一層の工夫が求められます。さまざまな志や背景を持つ多様な人材が、JICAのミッションに共感し、開 発協力のプロとして力を結集し、安心して働きながら、より高い付加価値を生み出せるような取り組み が必要です。

そのために、働く環境の整備に加え、互いに認め合いながら助け合い、相互の成長を促す組織文化づ くりや、一人ひとりの能力と主体性を引き出す人材養成に取り組んでいます。

● 働き方改革の推進

JICAは、働き方の柔軟化、仕事と家庭生活の両立支援、残業の抑制などに取り組んでおり、2018年に は、総務省「テレワーク先駆者百選」に公的機関として唯一選出されるなど、対外的にも高い評価を受 けています。

2022年度も新型コロナウイルスの感染防止策を十分に講じながら、開発途上国と日本社会に対する責 務を果たしていくべく、リモート業務の環境整備、在宅勤務制度の改定、就業時間の弾力化などを実施 し、柔軟な働き方を推進しました。

● ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて

JICAは、女性がより一層指導的な役割を担い、活躍できる環境の整備に力を入れています。女性管理 職比率は、第4期中期計画(2017年4月~2022年3月)で掲げた目標(20%以上)と、日本政府が定めた独 立行政法人等全体の目標(2021年3月までに15%)を早期に達成し、2023年3月末時点で23.2%となりまし た。第5期中期計画期間(2022年4月~2027年3月)では、目標値を27%と定めています。

また、職員一人ひとりがさまざまな支援制度を活用して、ライフイベントとキャリアの両立に取り組 んでいます。育児休業を取得した後に子女を帯同して海外赴任する女性職員は常時30名程度おり、男性 職員の育児休業取得、男女問わず利用可能な育児時短勤務制度の活用も進んでいます。特に、男性職員 の育児休業取得率は年々上昇しており、2022年度は約40%に達しました。

介護などを巡る情報提供を目的とした「生活 設計セミナー」や「介護について話す会」を定 期的に開催し、それぞれの状況に合った介護休 業や介護休暇制度、外部サービスの活用による 仕事と介護の両立も支援しています。加えて、 障害のある職員等も積極的に雇用し、意見交換 会や全スタッフ対象の社内研修などを通じて、 障害のある職員等にとって働きやすい職場づく りに努めています。

海外の拠点で採用された現地職員の育成にも 力を入れており、現地での研修や日本での業務 従事機会の提供を進めています。



● 0,JT と主体性・自律性を重視する人材育成

JICAでは、日々の業務を通じて成長を促す0JT (On the Job Training) を重視しています。新卒採用職員には、教育担当と日常指導担当を配置し、業務についての指導に注力しつつ、海外に多くの現場を持つJICAならではの制度として、新入職員を海外に数カ月間、派遣する海外0JTにより、「現場力」の職成を図っています。

さらに、新規採用職員が1日でも早く業務に慣れ、活躍できるよう、社会人採用職員に対するメンター配置を進めているほか、職員全員が習得すべきコアスキルをいつでも学べる「JICAアカデミー」も開講しています。

また、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や、関心がある業務を体験する「社内インターン研修制度」、組織内公募による異動ポストの拡充などにより、職員の主体性を重視しつつ、自律的なキャリア形成を後押しています。年次や役職などに応じたリーダーシップやマネジメントの研修、休職して学位を取得する長期研修制度、他組織での業務経験を通じて能力を伸ばす出向・研修制度も実施しています。

- (4) 重要な施設等の整備等の状況
 - ① 当年度中に完成した主要施設等 なし
 - ② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充なし
 - ③ 当年度中に処分した主要施設等なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	61, 400	-	248	61, 152
有償資金協力勘定政府出資金	8, 249, 188	47, 090	_	8, 296, 278
資本金合計	8, 310, 588	47, 090	248	8, 357, 430

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 49,217 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、令和 4 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 65,603 百万円のうち 49,217 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費交付金収入	171, 335	53. 3%
無償資金協力事業資金収入	108, 682	33.8%
施設整備費補助金等収入	920	0.3%
事業収入	3, 897	1. 2%
受託収入	393	0.1%
寄附金収入	124	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	36, 096	11.2%
合計	321, 448	100.0%

【有償資金協力勘定】

財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

(# 1	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
借入先及び借入額の状況	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	485, 200	231, 900	754, 200	667, 500	614, 400	524, 100	1, 024, 700	1, 024, 700
債券発行	144, 000	60,000	146, 000	113, 495	204, 000	123, 271	198, 000	194, 841
回収金等によるその他自己資金	718, 990	748, 651	698, 360	606, 317	634, 580	693, 788	651, 210	523, 271
政府一般会計からの出資金	46, 810	67, 310	51, 440	51, 440	47, 020	47, 020	47, 090	47, 090
合計	1, 395, 000	1, 107, 861	1,650,000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178	1, 921, 000	1, 789, 902

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
尹耒計画及い夫禎推移	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1, 341, 500	1, 086, 126	1, 594, 000	1. 355, 986	1, 440, 000	1, 286, 023	1, 831, 000	1, 690, 407
海外投融資	53, 500	21, 735	56,000	82, 766	60, 000	102, 155	90, 000	99, 496
合計	1, 395, 000	1, 107, 861	1,650,000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178	1, 921, 000	1, 789, 902

令和2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号(令和2年4月30日成立)及び第3号(令和3年1月28日成立)を反映したもの。

令和4年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第2号(令和4年11月8日成立)を反映したもの。

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは 国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復 興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、393 百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

JICAは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(以下、「ガイドライン」)と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」(以下、「異議申立手続要綱」)に基づき、環境社会配慮確認を行っています。

● ガイドラインと異議申立手続要綱のポイント

JICAは、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、ガイドラインを定めています。事業実施に際しては、このガイドラインの下、相手国等のプロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合には、調査・調整する異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取り組みを盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行などの国際機関の対応を踏まえ、従来の取り組み指針を拡充・見直しています。

ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上などの観点から改正しました。

● 環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保

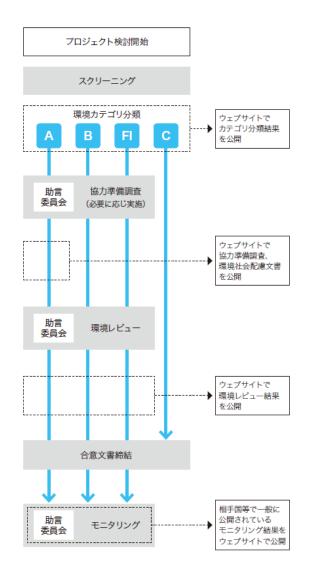
環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への 影響度合いに応じて4つのカテゴリに分類する「スク リーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配 慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完 了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリン グ」の3つの工程から成ります [➡図を参照くださ い]。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。

関連情報

JICA ウェブサイトー気候変動・環境への取り組み



8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

コンプライアンス・リスク管理

● JICAのコンプライアンス・ポリシー

- ①独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、運営の透明性・公正性を高め、国 民の信頼を確保します。
- ②開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
- ③開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
- ④業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
- ⑤広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

● コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として、法令やルールの順守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることが重要です。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」においては、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

● リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保のうえ、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価のうえ、 当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員 会」において、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対 応を強化しています。

金融リスク管理

有償資金協力業務(円借款、海外投融資)の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を援用した円借款債権などの適切な管理が重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協

力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより資産(オフ・バランス含む)の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク(外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク)については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金(IMF)・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

(ア) 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。 信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、 それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

(イ) 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

(ウ) 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み(公的債権者固有の債権保全メカニズム)などを織り込んだ独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利融資によるリスクを 負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収 力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組ん

でいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務により 資金調達しているほか、通貨スワップなどを利用して為替リスクの回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

● 流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ回収遅延・支出増加により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場で取引できなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行などの多様な 資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいて、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全対策

● 新たな安全対策宣言の策定

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

● withコロナでの安全対策

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。 2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月には、新型コロナウイルス感染症を理由とした第三国への一般渡航に関する制限を原則として撤廃し、同感染症の発生状況を理由とした短期渡航者の渡航承認手続きも廃止しました。 また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、一時帰国中の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、合計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました(2023年度3月末時点)。

● 安全対策の一層の強化

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって 治安情勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議 会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修(一部はオンラインセミナーとして実施)、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、調達・派遣業務部などと共催したコンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

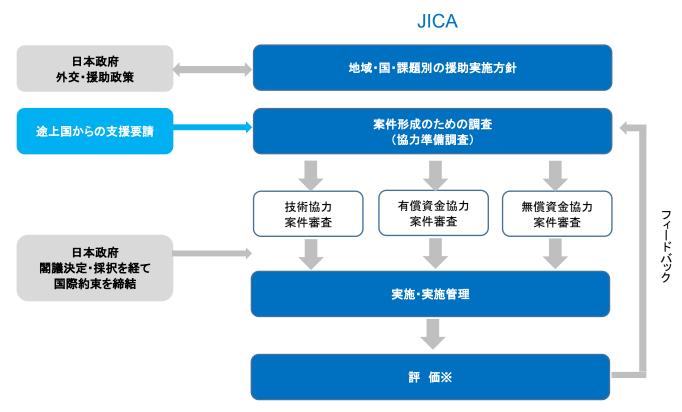
JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。

JICA ウェブサイトー安全対策

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和3年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和3年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

				単位 百万円		
	項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
日本の開発協力	りの重点課題	Α	Α	132,260		
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	Α			
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S			
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S			
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築	Α	Α			
No.5	地域の重点取組	S	S			
No.6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	Α	Α	3,783		
No.7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	Α	12,983		
No.8	事業実施基盤の強化	Α	Α	5,614		
I. 業務運営 (の効率化に関する事項					
No.9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	Α	Α			
No.10	業務運営の効率化・適正化	В	В			
■. 財務内容の	の改善に関する事項					
No.11	財務内容の改善	В	В			
Ⅳ. 安全対策	- 関する事項					
No.12	安全対策	Α	Α			
v. その他業者	落運営に関する重要事項					
No.13	効果的・効率的な開発協力の推進	Α	Α			
No.14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	Α	Α] /		
No.15	開発協力の適正性の確保	Α	Α] /		
No.16	内部統制の強化	В	В] /		
No.17	人事に関する計画	Α	Α			

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

業務の業況

令和4年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が46件⁶、承諾額が23,239億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は21件、承諾額は1,267億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が16,904億円、海外投融資が995億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和 4 年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は 18,227 億円で、地域別シェアは 74.4%を占め最も多く、次いで中東地域が 2,711 億円、中南米地域が 1,635 億円、アフリカ地域が 1,132 億円、欧州地域が 780 億円、対象国が複数にまたぐ案件(表 2 では「その他」)が 20 億円、大洋州地域と国際機関向けの実績はありませんでした。

円借款、海外投融資を合わせた国別承諾額の上位 5 ヶ国は、インド 5,805 億円、フィリピン 4,070 億円、バングラデシュ 3,445 億円、インドネシア 2,809 億円、イラク 1,200 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた部門別承諾比率をみると、運輸(64.8%)、プログラム型借款(16.5%)、電力・ガス(10.2%)、社会的サービス(3.8%)、農林・水産業(2.1%)、その他(1.8%)、灌漑・治水・ 干拓(0.8%)、鉱工業(0.1%)の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ペルー「固形廃棄物処理事業(フェーズ 2)」、エルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業(II)」、ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化事業(フェーズ 2)」の計 3 件を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、ラオス「モンスーン風力発電事業」、パレスチナ「中小零細事業者支援事業」、エクアドル「環境配慮型産業支援事業」など計 13 件を承諾しました。

⁶対ウクライナ円借款「緊急経済復興開発政策借款」に対する追加の資金供与は金額のみ計上し、件数には含みません。

表 1 円借款、海外投融資を合わせた令和 4 年度 業務実績(単位:百万円)

承諾	2, 450, 567
実行	1, 789, 902
回収	750, 799
残高	15, 558, 126

注:残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 4 年度 地域別·金融目的別承諾額

(単位:百万円)

金融目的		円借款	•	海外投融資		合計	
地域別		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1, 736, 011	27	86, 654	14	1, 822, 665	41
	東アジア		_	_			_
	東南アジア	791, 138	12	48, 427	7	839, 565	19
	南アジア	917, 868	14	29, 514	5	947, 382	19
	中央アジア・コーカサス	27, 005	1	8, 713	2	35, 718	3
大洋州	大洋州		_	_			_
中南米		142, 669	5	20, 856	3	163, 524	8
	中米・カリブ	98, 936	2	2, 044	1	100, 980	3
	南米	43, 733	3	18, 812	2	62, 544	5
中東		254, 000	6	17, 139	2	271, 139	8
欧州		78,000	1	_		78,000	1
アフリカ		113, 208	7	_		113, 208	7
国際機関等	•	_	_	_	_	_	_
その他		_	_	2, 031	2	2, 031	2
合計		2, 323, 888	46	126, 680	21	2, 450, 567	67

(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第 4 期中期目標期間					
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
В	A	A	A	A	

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

- S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を 求める。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	171, 335	171, 335	
無償資金協力事業資金収入	1	108, 682	注 1
施設整備費補助金等収入	1,880	920	注 4
事業収入	289	3, 897	注 5
受託収入	295	393	注 2
寄附金収入	145	124	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	41,653	36, 096	
計	215, 596	321, 448	
支出			
業務経費	203, 308	141,822	注3
無償資金協力事業費	1	108, 682	注 1
施設整備費	1,880	682	注 4
受託経費	295	272	
寄附金事業費	145	124	
一般管理費	9, 969	11,815	
計	215, 596	263, 397	

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初 計画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注4 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注5 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	126, 824	124, 644	
雑収入	1, 967	13, 645	注 1
計	128, 791	138, 290	
支出			
事業損金	107, 712	70, 498	注2
予備費	141	_	
計	107, 853	70, 498	

- 注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。
- 注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を 下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「*」を付しており、 繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

【法人単位】

(1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	606, 717	無償資金協力事業資金	218, 148
貸付金	15, 125, 568	1年以内償還予定財政融資資金借入金	141, 879
貸倒引当金(△)	△ 240, 443	その他	164, 663
その他	109, 913	固定負債	
固定資産		資産見返負債	8, 348
有形固定資産	48, 959	債券	1, 204, 619
無形固定資産	11, 960	財政融資資金借入金	3, 828, 725
投資その他の資産		その他	23, 194
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87, 063	負債合計	5, 589, 577
貸倒引当金(△)	△ 87,063	純資産の部(*2)	
その他	197, 118	資本金	
		一般勘定政府出資金	61, 152
		有償資金協力勘定政府出資金	8, 296, 278
		資本剰余金	△ 24, 255
		利益剰余金	1, 928, 754
		評価・換算差額等	8, 288
		純資産合計	10, 270, 216
資産合計	15, 859, 793	負債純資産合計	15, 859, 793

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	378, 245
経常費用(*3)	378, 150
臨時損失(*4)	96
その他行政コスト (*5)	1, 399
行政コスト合計	379, 645

(3) 損益計算書

	金額
経常費用(*3)	378, 150
業務費	366, 284
重点課題・地域事業関係費	74, 602
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13, 009
間接業務費	41,802
有償資金協力業務関係費	112, 819
無償資金協力事業費	108, 682
その他	15, 369
一般管理費	11,856
貸倒引当金繰入	8
その他	2
経常収益	385, 961
運営費交付金収益	103, 454
有償資金協力業務収入	161, 290
無償資金協力事業資金収入	108, 682
その他	12, 535
臨時損失(*4)	96
臨時利益	91
前中期目標期間繰越積立金取崩額	49, 217
当期総利益(*6)	57, 023

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8, 310, 588	△ 23, 336	1, 940, 041	4, 753	10, 232, 047
当期変動額	46, 842	△ 919	△ 11, 287	3, 534	38, 170
その他行政コスト (*5)	_	△ 1,399	_	-	△ 1,399
当期総利益(*6)	_	_	57, 023	-	57, 023
その他	46, 842	480	△ 68, 310	3, 534	△ 17, 454
当期末残高(*2)	8, 357, 430	△ 24, 255	1, 928, 754	8, 288	10, 270, 216

(5) キャッシュ・フロー計算書

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	136, 775
事業支出	△ 146,876
無償資金協力事業費支出	△ 101,795
貸付による支出	△ 1,773,766
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96,878
運営費交付金収入	171, 335
無償資金協力事業資金収入	153, 161
貸付金の利息収入	115, 518
貸付金の回収による収入	733, 265
財政融資資金借入による収入	1, 024, 700
その他収入・支出	58, 110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 651
資金に係る換算差額	△ 799
資金増加額(又は△減少額)	179, 628
資金期首残高	421,090
資金期末残高(*7)	600, 717

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*7)	600, 717
定期預金	6,000
現金及び預金(*1)	606, 717

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和4年度末現在の資産合計は386,578百万円と、前年度末比29,965百万円増となっております。これは、現金及び預金の35,655百万円増が主な要因です。なお、現金及び預金の残高303,887百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が225,035百万円含まれております。

(負債)

令和4年度末現在の負債合計は330,619百万円と、前年度末比96,767百万円増となっております。これは、運営費交付金債務の63,662百万円増(皆増)及び無償資金協力事業資金の39,895百万円増が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 266,817 百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用 265,418 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和 4 年度の経常費用は 265, 331 百万円と、前年度比 38, 247 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費の 51, 117 百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は218,791百万円と、前年度比54,902百万円減となっております。これは、運営費交付金収益の104,937百万円減及び無償資金協力事業資金収入の51,117百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損 86 百万円、固定資産売却損 1 百万円、資産見返負債戻入 73 百万円、固定資産売却益 13 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 49,217 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 2,675 百万円と、前年度比 69,059 百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 55,959 百万円と、前年度末比 66,802 百万円減となっております。これは、固定資産の除売却 288 百万円、国庫納付金の支払額等 19,093 百万円及び当期純利益 46,541 百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 38,337 百万円と、前年度比 59,669 百万円 増となっております。これは、無償資金協力事業費支出の 42,056 百万円増、事業支出の 9,610 百万円増、無償資金協力事業資金収入の 101,336 百万円増が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 2,571百万円と、前年度比227百万円減となっております。これは、長期性預金の払戻による収入の216百万円減(皆減)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△337百万円と、前年度比221百万円減となっております。これは、国庫納付金の支払額による支出の248百万円増(皆増)が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和 4 年度末現在の資産合計は 15,473,216 百万円と、前年度末比 1,232,006 百万円増となって おります。これは、貸付金の増加 1,072,421 百万円が主な要因です。

(負債)

令和 4 年度末現在の負債合計は 5,258,958 百万円と、前年度末比 1,127,034 百万円増となって おります。これは、財政融資資金借入金の増加 927,822 百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 112,828 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 112,819 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和4年度の経常費用は112,819百万円と、前年度比16,727百万円減となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比37,633百万円減、債券利息が前年度比11,829百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は167,170百万円と、前年度比14,757百万円増となっております。これは、貸付金利息が前年度比8,759百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 9 百万円、固定資産売却益 5 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 54,348 百万円と、前年度比 31,537 百万円増 となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 10,214,257 百万円と、前年度末比 104,972 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,090 百万円の受入及び当期総利益 54,348 百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 98,438 百万円と、前年度比 191,366 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 500,600 百万円増、貸付による支出が前年度比 412,721 百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 429 百万円と、前年度比 17,281 百万円増となっております。これは、金銭の信託の増加による支出が前年度比 8,533 百万円減、金銭の信託の減少による収入 8,812 百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46,988 百万円と、前年度比 38 百万円増となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 70 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況(内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、 内部統制関連委員会の開催状況)をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理 事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制 に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務 (外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く)を承継

(2) 設立根拠法

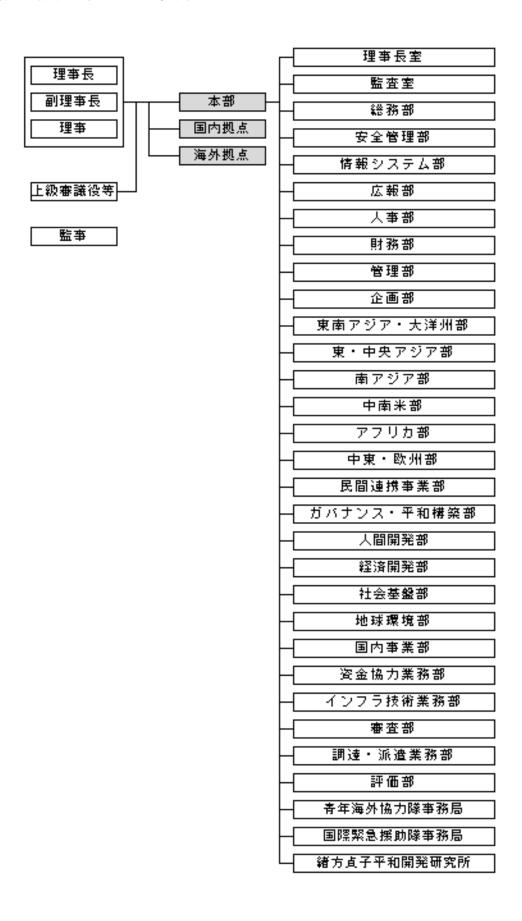
独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣(管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項) 農林水産大臣(開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項)

(4) 組織図(令和5年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地(令和5年3月31日現在)

本部 (麹町): 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

本部 (市ヶ谷):東京都新宿区市谷本村町 10-5

北海道センター(札幌):北海道札幌市白石区本通16南4-25

北海道センター (帯広): 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター:宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階

筑波センター: 茨城県つくば市高野台 3-6

東京センター:東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター:神奈川県横浜市中区新港 2-3-1

北陸センター:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)4階

中部センター:愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国センター:広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター: 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

九州センター:福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

沖縄センター:沖縄県浦添市字前田1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

ブータン事務所:ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

タジキスタン事務所:タジキスタン ドゥシャンベ

ウズベキスタン事務所:ウズベキスタン タシケント

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

パラオ事務所:パラオ コロール

キューバ事務所:キューバ ハバナ

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ホンジュラス事務所:ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

パナマ事務所:パナマ パナマ

セントルシア事務所:セントルシア グロス・イスレット

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル サンパウロ

エクアドル事務所:エクアドル キト

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

イラン事務所:イラン テヘラン

イラク事務所:イラク バグダッド

パレスチナ事務所:パレスチナ ラマッラ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所:タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

アンゴラ事務所:アンゴラ ルアンダ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

カメルーン事務所:カメルーン ヤウンデ

コートジボワール事務所:コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

ルワンダ事務所:ルワンダ キガリ

セネガル事務所:セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所:南スーダン ジュバ

ジブチ事務所:ジブチ ジブチ

トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	12, 917, 140	13, 144, 061	13, 981, 571	14, 597, 822	15, 859, 793
負債	3, 118, 830	3, 175, 763	3, 897, 797	4, 365, 776	5, 589, 577
純資産	9, 798, 310	9, 968, 298	10, 083, 774	10, 232, 047	10, 270, 216
行政コスト	_	339, 022	265, 310	358, 420	379, 645
経常費用	337, 489	321, 510	264, 070	356, 630	378, 150
経常収益	406, 172	415, 837	297, 711	426, 107	385, 961
当期総利益	80, 939	98, 765	34, 623	94, 545	57, 023

【一般勘定】

(単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	286, 211	318, 597	377, 745	356, 612	386, 578
負債	231, 230	265, 578	324, 866	233, 851	330, 619
純資産	54, 981	53, 019	52, 879	122, 761	55, 959
行政コスト	_	252, 177	164, 246	228, 814	266, 817
経常費用	247, 543	234, 674	163, 010	227, 084	265, 331
経常収益	238, 451	233, 350	163, 642	273, 693	218, 791
当期総利益	3, 168	3, 121	1, 615	71, 734	2, 675

【有償資金協力勘定】

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	12, 630, 929	12, 825, 464	13, 603, 826	14, 241, 210	15, 473, 216
負債	2, 887, 600	2, 910, 185	3, 572, 931	4, 131, 924	5, 258, 958
純資産	9, 743, 329	9, 915, 279	10, 030, 895	10, 109, 285	10, 214, 257
行政コスト	1	86, 845	101, 064	129, 605	112, 828
経常費用	89, 945	86, 837	101, 060	129, 546	112, 819
経常収益	167, 721	182, 486	134, 070	152, 414	167, 170
当期総利益	77, 771	95, 645	33, 008	22, 811	54, 348

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

F≓ Bul	
区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150, 302
施設整備費補助金等収入	1,549
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152, 739
支出	
業務経費	137, 105
(うち特別業務費を除いた業務経費)	136, 225
施設整備費	1, 549
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13, 494
計	152, 739

② 収支計画

区別	合計
費用の部	
経常費用	154, 987
業務経費	137, 975
(うち特別業務費を除いた業務経費)	137, 095
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	14, 411
減価償却費	2, 011
財務費用	_
臨時損失	_
収益の部	
経常収益	154, 987
運営費交付金収益	150, 164
事業収入	290
受託収入	513
寄附金収入	78
資産見返負債戻入	2, 011
賞与引当金見返に係る収益	1, 049
退職給付引当金見返に係る収益	876
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	_
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	_
前中期目標期間繰越積立金取崩額	_
総利益 (△総損失)	_

③ 資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	182, 682
業務活動による支出	151, 052
業務経費	137, 105
(うち特別業務費を除いた業務経費)	136, 225
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13, 356
投資活動による支出	1, 687
固定資産の取得による支出	1, 687
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	29, 934
資金収入	182, 682
業務活動による収入	151, 190
運営費交付金による収入	150, 302
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	-
投資活動による収入	1,558
施設整備費補助金による収入	1, 549
固定資産の売却による収入	_
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	29, 934

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

区別	合計
収入	
事業益金	141, 108
雑収入	11, 769
計	152, 877
支出	
事業損金	145, 740
予備費	141
計	145, 881

② 収支計画

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	141, 108
貸付金利息	132, 689
配当金収入	8, 419
雑収入	11, 769
運用収入	
運用収入	309
雑収入	11, 459
労働保険料被保険者負担金	23
雑収入	11, 436
収入合計	152, 877
支出	
事業損金	145, 740
役員給	51
職員基本給	2, 198
職員諸手当	1, 990
超過勤務手当	182
休職者給与	87
退職手当	396
諸支出金	865
旅費	1, 524
業務諸費	18, 166
交際費	1
税金	121
業務委託費	38, 044
支払利息	80, 933
債券発行諸費	1, 183
予備費	141
支出合計	145, 881

③ 資金計画

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1, 887, 400	前期末現金預け金	89, 388
出資金	6,600	一般会計出資金	47, 840
民間借入金償還	339, 600	民間借入金	339, 600
財政融資資金借入金償還	141, 879	財政融資資金借入金	1, 043, 100
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	305, 500
固定資産取得費	6, 945	貸付回収金	710, 043
事業損金	145, 740	事業益金	141, 108
その他支出	3, 639	雑収入	11, 769
予備費	141	その他収入	4, 744
期末現金預け金	131, 148		
合計	2, 693, 092	合計	2, 693, 092

16. 参考情報

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
 - ① 貸借対照表

現金及び預金:現金、預金

貸付金:有償資金協力業務の貸付金 貸倒引当金:貸付金等に係る引当金

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または 利用する有形の固定資産

無形固定資産:有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産:投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、 未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金:機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債:取得した固定資産または棚卸資産(資本剰余金で整理したものを除く。)を整理 するもの

債券:事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金:財政融資資金からの借入金

退職給付引当金:職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金:資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

準備金:有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等:ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト:政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に 対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する とともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費:独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用:外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益:運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入:機構法第35条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費:有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入:有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失:固定資産の除売却損等 臨時利益:固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額:前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合

にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、 サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に 係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、 国庫納付金の支出等が該当

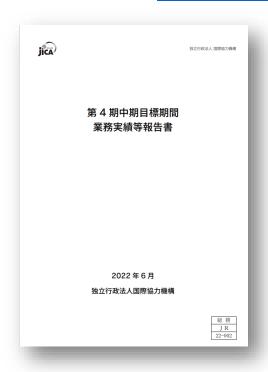
資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



ii 国際協力機構年次報告書 (https://www.jica.go.jp/about/report/)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



iii サステナビリティ・レポート (https://www.jica.go.jp/environment/index.html)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
車 頂	公益社団法人青年海外協力協会	公益財団法人海外日系人協会 注	
事項	法人番号: 8010005019069 (1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業	法人番号: 6020005010243	
業務概要	(の)美者復興支援及び、平和機称に関する事業 (3) 多文化法生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (4) 多文化法生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) 地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづく、り事業及びその人材育成事業 (2) 教育、福祉、庭文學業実施 (2) 社会福祉法房2条に規定する第2種社会福祉事業 7、児童福祉法店基づく - 韓高見通前支援事業 - 海雷見通前支援事業 - 海陽見通前支援事業 - が展して支援機点事業 - が展して支援機点事業 - が展して支援機点事業 - が展して支援機点事業 - (条) 有所を経済もの事業 (4) 表し居と介護等事業(周前介護) - 老人居社の演奏事業(周前介護) - 総市著の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく - 藤吉都サービス事業 - 日報支援事業 - 地域大貴文援等 - 地域大貴交援等 - 地域大貴交援等 - 地域活動支援センターを経営する事業 (3) 人材の養成及び研修 (6) その他この法人の目的を造成するために必要な事業	化、教育及び社会事業の支援並びに促進	
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 専務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 17名 代表理事・会長 平井 伸治	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)	
資産	4, 118, 694, 751 円	231, 543, 505 円	
負債	2, 075, 716, 739 円	165, 247, 864 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	1, 767, 943, 325 円	63, 148, 349 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益・受取補助金等・その他の収益ク費用45,525,989 円2,947,168,499 円3,051,689,212 円	○収益・受取補助金等・その他の収益432,893,007 円○費用429,745,715 円	
○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益 ・受取補助金等 334,029,411 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	2,042,978,012 円	66, 295, 641 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 249,650,207 円 未収入金: 51,417,101 円	未払金: 77,332,400 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2,699,222,842 円 (うち当機構取引額 1,427,524,462 円 52.9 %) 競争契約 (1,098,956,328 円 77.0 %) 企画競争・公募 (56,040,929 円 3.9 %) 競争性のない随意契約 (33,651,137 円 2.4 %) その他 (238,876,068 円 16.7 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	総事業収入 426,900,953 円 (うち当機構取引額 295,235,812 円 69.2 %) 競争契約 (33,750,021 円 11.4 %) 企画競争・公募 (31,495,685 円 10.7 %) 競争性のない随意契約 (229,867,046 円 77.9 %) その他 (123,060 円 0.0 %) (注)上記金額は今和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号: 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号: 6120005014556	
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 11名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)	
資産	643,669,032 円	4, 466, 125, 794 円	
負債	21, 081, 431 円	78, 375, 245 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 32,600,000 円 ・その他の収益 116,274,394 円 ○費用 159,211,845 円	○収益・受取補助金等・その他の収益121,357,810 円○費用222,865,641 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 正味財産期末残高	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用281,168 円	○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 0円 ○費用 0円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 1,216,446 円	未払金: 20,625,146 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 (5 ち当機構取引額 110,483,805 円 (5 ち当機構取引額 100,869,625 円 91.3 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (93,223,946 円 92.4 %) 競争性のない随意契約 (7,645,679 円 7.6 %) その他 (0円 0.0 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	総事業収入 44,813,294 円 (うち当機構取引額 40,664,685 円 90.7%) 競争契約 (20,625,146 円 50.7%) 企画競争・公募 (20,039,539 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は合和3年4月1日から合和4年3月31日までの期間の金額	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号: 7010405010396	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号: 1011005002153	
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する防守又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に関するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 代表理事 豊原 秀和	役員数 16名 会長・代表理事 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	
資産	40, 916, 419 円	49, 421, 357 円	
負債	10, 688, 759 円	9, 943, 406 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	3,713,257 円	41, 139, 585 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 り費用 144,025,165円 ○費用 117,510,762円 ○収益 ・受取補助金等 0円 	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 128,635,369 円 ・費用 ○収益 ・受取補助金等 0 円 	
その他の収益○費用	・その他の収益 0円 ○費用 0円	・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	30, 227, 660 円	39, 477, 951 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 宣費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	- 該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 15,141,500 円 未収入金: 2,035,643 円	未払金: 13,865,795 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 (55当機構取引額 128,037,626 円 90.0%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (128,037,626 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) (37) 上記会類は合称では4月1日から合称が4年3月3日ませずの地間が	総事業収入 123,497,207 円 (うち当機構取引額 110,515,500 円 89.5 %) 競争契約 (107,783,300 円 97.5 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 験争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (2,732,200 円 2.5 %)	

たの他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号: 1460105002142	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号: 2010005017342	
業務概要	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5) 各種業務の請負業務 (6) 各種機器等のレンタル業務 (7) 食料品の製造、販売 (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学神奨励及び議習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春	役員数 19名 理事長 福田 隆政	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	
資産	10, 147, 535 円	2, 679, 293, 900 円	
負債	14, 545, 369 円	1,537,075,214 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1, 150, 519, 893 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益41,498,994 円○費用42,890,480 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用2,195,215,794 円○費用2,203,517,001 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用○ 円	・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1, 142, 218, 686 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 2,066,688 円	未払金: 349,330,370 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 41,498,688 円 22,774,010 円 54.9 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (22,774,010 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %)	総事業収入 2,031,744,244 円 (うち当機構取引額 904,282,883 円 44.5 %) 競争契約 (47,525,497 円 5.3 %) 企画競争・公募 (856,757,386 円 94.7 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	

その他 (CE)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般財団法人国際開発機構		
争垻	法人番号: 7010405009018	法人备方: 4010405010523	
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと ②国際協力支援事業 ②臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ③世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	
役員氏名	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	
資産	687, 954, 338 円	2, 063, 214, 648 円	
負債	72, 744, 473 円	172, 749, 598 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	610, 461, 750 円	1,851,675,411 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	○収益・受取補助金等・その他の収益311,811,284 円○費用③08,063,169 円	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 818,612,150円 	
•受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等0 円	
・その他の収益○費用	・その他の収益 0円 ○費用 0円	・その他の収益 0円 ○費用 0円	
正味財産期末残高 (活動計算書)	615, 209, 865 円	1,890,465,050 円	
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	出えん、拠出、寄附等 、事業費等に充てるた 該当なし 該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 18,628,440 円 未収入金: 該当なし	未払金: 11,477,847 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 308,931,177 円 (うち当機構取引額 201,104,708 円 65.1 %) 競争契約 (74,125,178 円 36.9 %) 企画競争・公募 (126,950,530 円 63.1 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 29,000 円 0.0 %)	総事業収入 843,141,390円 (うち当機構取引額 620,774,200円 73.6%) 競争契約 (123,294,816円 19.9%) 企画競争・公募 (496,919,955円 80.0%) 競争性のない随意契約 (559,429円 0.1%) その他 (0円 0.0%)	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク	
事項	法人番号: 9010005004920	法人番号: 2050005002019	
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に保わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に保わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 6名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 狩野 良昭 (元国際協力機構 筑波国際センター長)	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	
資産	358, 388, 202 円	49, 106, 952 円	
負債	55, 171, 377 円	30,035,528 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	
指定正味財産増減の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	
正味財産期末残高	303, 216, 825 円	19,071,424 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	292, 810, 135 円	17,677,011 円	
当期収入合計額	228, 342, 076 円	78, 065, 686 円	
当期支出合計額	217, 935, 386 円	76, 671, 273 円	
当期収支差額	10,406,690 円	1, 394, 413 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 10,285,000 円 未収入金: 該当なし	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 225,860,388 円 (うち当機構取引額 122,719,666 円 54.3 %) 競争契約 (41,218,886 円 33.6 %) 企画競争・公募 (81,500,780 円 66.4 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年	総事業収入 77,968,615 円 (うち当機構取引額 73,742,225 円 94.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (73,678,625 円 99.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (63,600 円 0.1 %) (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年	

その他 (0月 0.0% (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年) 法律第70号) により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

<u>その他</u> (53,600円 0.1 (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号: 8011105003937	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号: 1360005004216		
業務概要	(1) 文化財保存・修復事業 (2) 文化財に関する調査研究事業 (3) 文化財に関する情報収集・提供事業	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑥沖縄の地裁おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 ②その他の事業 ①物品等販売事業		
役員氏名	役員数 11名 理事 吉村 作治	役員数 7名 理事長 安和 朝忠		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)		
資産	19,854,271 円	20,981,636 円		
負債	17, 474, 852 円	1, 474, 373 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一一一一	・受取補助金等 - ・その他の収益 - ・費用 -		
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用		
正味財産期末残高	2, 379, 419 円	19, 507, 263 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	11, 258, 072 円	14, 328, 426 円		
当期収入合計額	57, 012, 657 円	46, 624, 598 円		
当期支出合計額	65, 891, 310 円 ^ 9, 979, 652 III	41, 445, 761 円 5 179 997 円		
当期収支差額 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	△ 8,878,653 円 該当なし	5, 178, 837 円 該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 9,094,423 円 未収入金: 該当なし	該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 56,850,407 円 (うち当機構取引額 42,445,922 円 74.7%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (42,445,922 円 100.0%) その他 (0円 0.0%) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年	総事業収入 44,494,888 円 (うち当機構取引額 42,054,608 円 94.5 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (42,054,608 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年		

(注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号) により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の 金額である。

(注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号) により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)	_
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資)	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資) (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	10, 173, 692, 550円	-
負債	69, 545, 156円	-
資本金	5, 023, 900, 000円	-
利益剰余金	5, 080, 247, 394円	-
営業収入	5, 554, 575, 494円	-
経常損益	5, 432, 608, 254円	-
当期損益	4, 849, 507, 455円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	4, 859, 195, 794円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:46,606株 ・取得価額:2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額:2,646,325,654円(前年度末からの増加額208,998,588円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:尿素及びアンモニア製造事業資金・当初出資年月日:1990年7月27日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(注) 上記金額は令和3年9月1日~令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ 製練	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数16名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 佐藤 恭仁彦 (国際協力機構 関西センター所長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資)
資産	55, 641, 150, 038円	87, 245, 835, 083円
負債	464, 510, 949円	21, 607, 933, 704円
資本金	53, 314, 532, 130円	14, 200, 000, 000円
利益剰余金	1, 562, 534, 920円	51, 437, 901, 379円
営業収入	1, 612, 820, 683円	21, 751, 854, 444円
経常損益	887, 081, 173円	20, 538, 203, 824円
当期損益	885, 871, 173円	18, 532, 770, 471円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1, 341, 393, 320円	29, 387, 901, 379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数: 496,652,800株 ・取得価額: 25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額: 24,783,787,671円(前年度末からの増加額532,467,605円)・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号中・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: アルミナ及びアルミ製錬事業資金・当初出資年月日: 1978年8月29日	・株式数:2,107,500株 ・取得価額:7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額:21,509,078,724円(前年度末からの増加額27,000,663円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金・当初出資年月日:1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期	(注) 上記会類は合和4年1日1日~合和4年12日31日までの期

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期 間の金額である。 (注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期 間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 —	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 守安 裕之 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向) 監査役 若林 仁 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資) (出資) Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 スマトラパルプ (株) (出資)
資産	-	13, 131, 525円
負債	-	837, 818, 299円
資本金	-	100, 000, 000円
利益剰余金	-	△924, 686, 774円
営業収入	-	75, 751, 950円
経常損益	-	△20, 909, 732円
当期損益	-	△21, 089, 732円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△924, 686, 774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし)・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要が資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:パルプ生産事業資金・当初出資年月日:1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

(注) 上記金額は令和3年4月1日~令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S.A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における メタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長 徳田 伸一 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、休職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資)	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資)
資産	151, 769, 939, 298円	-
負債	74, 255, 639, 923円	-
資本金	2, 310, 000, 000円	-
利益剰余金	75, 485, 888, 375円	-
営業収入	64, 852, 024, 417円	-
経常損益	3, 731, 776, 361円	-
当期損益	2, 651, 263, 304円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	72, 756, 877, 667円	-
価額、貸借対照表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:23,489,181,628円(前年度末からの増加額803,413,122円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを 支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の 設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 市口 知英 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	国際協力機構 Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	34, 638, 858, 138円	5, 738, 353, 076円
負債	2, 781, 550, 138円	2, 171, 287, 232円
資本金	31, 857, 308, 000円	4, 249, 223, 550円
利益剰余金	0円	△682, 157, 706円
営業収入	1, 922, 203, 975円	359, 619, 702円
経常損益	1, 169, 856, 191円	△95, 496, 607円
当期損益	1, 169, 856, 191円	△96, 123, 242円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0円	△682, 157, 706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,931,280,000円(前年度末からの増加額615,960,000円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:588,728,815円(前年度末からの減少額107,938,093円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	(注) 上記金額は会和4年1月1日~会和4年12月31日までの期	(注) 上記全額は会和3年7日1日~会和4年6日30日までの期

(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期 間の金額である。 (注)上記金額は令和3年7月1日~令和4年6月30日までの期 間の金額である。

令和4事業年度

独立行政法人国際協力機構 一般勘定

事業報告書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 901000501440

目次

1.	法人0	D長によるメッセージ	1
	(1)	理事長メッセージ	1
	(2)	令和4年度の主な事業実績	3
2.	法人0	つ目的、業務内容	7
	(1)	目的	7
	(2)	業務内容	7
3.	政策体	本系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	9
4.	中期目	目標	. 10
	(1)	概要	. 10
	(2)	一定の事業等のまとまりごとの目標	. 10
5.	法人0	D長の理念や運営上の方針・戦略等	. 11
6.	中期記	十画及び年度計画	. 14
7.	持続的	りに適切なサービスを提供するための源泉	. 16
	(1)	コーポレートガバナンスの状況	. 16
	(2)	役員等の状況	. 17
	1	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	17
	2	会計監査人の氏名又は名称	20
	(3)	職員の状況	. 20
	(4)	重要な施設等の整備等の状況	. 23
	1	当年度中に完成した主要施設等	23
	2	当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	23
	3	当年度中に処分した主要施設等	23
	(5)	純資産の状況	. 23
	1	資本金の額及び出資者ごとの出資額	23
	2	目的積立金の申請状況、取崩状況	23
	(6)	財源の状況	. 23
	1	財源の内訳	23
	2	自己収入に関する説明	23
	(7)	環境社会配慮等の状況	. 24
8.	業務道	軍営上の課題・リスク及びその対応策	. 26
9.	業績の	D適正な評価の前提情報	. 30
10.	業務	8の成果と使用した資源との対比	. 31
	(1)	自己評価	. 31
	(2)	主務大臣による過年度の総合評定の状況	. 32
11.	予算	〕 と決算との対比	. 33
12.	財務	8諸表	. 34
	(1)	貸借対照表	. 34
	(2)	行政コスト計算書	. 34
	(3)	損益計算書	. 35

(4)	純資産変動計算書	35
(5)	キャッシュ・フロー計算書	36
13.	財	政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	37
(1)	貸借対照表	37
(2)	行政コスト計算書	37
(3)	損益計算書	37
(4)	純資産変動計算書	37
(5)	キャッシュ・フロー計算書	38
14.	内	部統制の運用に関する情報	39
15.	法	人の基本情報	40
(1)	沿革	40
(2)	設立根拠法	40
(3)	主務大臣	40
(4)	組織図(令和5年3月31日現在)	41
(5)	事務所の所在地(令和5年3月31日現在)	42
(6)	関連公益法人等の情報	44
(7)	主要な財務データの経年比較	44
(8)	翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画	45
	1	予算	
	2	収支計画	46
	3	資金計画	47
16.	参	考情報	48
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	48
	1	貸借対照表	48
	2	行政コスト計算書	48
	3	損益計算書	48
	4	純資産変動計算書	49
	(5)	キャッシュ・フロー計算書	49
(2)	その他公表資料との関係の説明	49
(別	添)	関連公益法人等の情報	51

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

国際社会と協調して危機を乗り越え「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の 脱弱 な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ 2023 年は、G7 議長国として日本には、こうした議論を力強く 幸労 することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担う JICA の役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022 年度は一刻も早く JICA の活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界 13 カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共に SDGs の達成に向けて協力することを確認しました。

2023 年度は、2030 年の SDGs 達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」を JICA 事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021 年に策定した「JICA グローバル・アジェンダ (課題別事業戦略)」 を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICA は、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA 自身の改革も必要です。JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023 年 4 月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICA は「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思います。



独立行政法人国際協力機構 理事長 田中明彦

(2) 令和4年度の主な事業実績

ウクライナ支援



カンボジア地雷対策センター (CMAC) での ALIS の動作研修の様子。ALIS を手にした CMAC 技術者 (左) がウクライナ技術者 (水色のシャツ) に対し実演指導をしている。

安全かつ効率的な地雷・不発弾除去には、地中にある爆発物の正確かつ迅速な探知が欠かせません。 通常、爆発物探知には金属探知機を使いますが、探知機に反応した物体が爆発物であるか否かまでは判別できないため、一度掘り出して確認する必要があります(爆発物は一般的に探知した物体 1,000 個にひとつくらいの確率と言われています)。東北大学佐藤源之教授が開発した Advanced Landmine Imaging System(日本製地雷探知機、ALIS)は、金属探知機と地中レーダーの組み合わせにより、地中の反応物が爆発物であるかを掘り出すことなく識別できるようにしたもので、爆発物探知の効率化・迅速化への貢献が期待されています。

日本の地雷除去技術をウクライナの安心と復興に:地雷・爆発物対策

ウクライナでは、地雷や爆発物が安全・安心な暮らしへの脅威、そして復旧・復興への障害となっています。このような困難に直面しているウクライナに対し、JICA は日本製地雷探知機「ALIS」の供与を進めるとともに、日本が長年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター(CMAC)と連携し、ALIS の操作研修をカンボジアにて実施しました。また、除去済爆発物の運搬に必要なクレーン付きトラックの供与に加え、地雷除去機等を含む無償資金協力案件を形成しました。JICA は今後もウクライナに寄り添いつつ、日本の技術・知見や、これまでの開発協力の経験を活かした協力を実施していきます。

科学技術



写真は、日本人研究者の指導のもとシャーガス病を引き起こす原虫 (クルーズトリパノソーマ)を識別している様子。 [写真:濱口陽子]

シャーガス病はクルーズトリパノソーマという原虫により引き起こされる感染症で、世界保健機関 (WHO) が指定する「顧みられない熱帯病」(Neglected Tropical Diseases: NTDs) の一つです。シャーガス病は生命にかかわる病気ですが、その形成メカニズムは明らかにされていません。また、現在使用されている治療薬は副作用が強いため、より副作用リスクの低い新規治療薬の開発が望まれています。「シャーガス病制圧のための統合的研究開発プロジェクト」では、日本とエルサルバドル共和国の研究機関が協働し、病態形成にかかわる原虫側病原遺伝子の解析や、シャーガス病慢性期動物モデルの作製、新規治療薬の開発に取り組んでいます。プロジェクトを通して、エルサルバドル共和国の研究機関における研究開発能力が強化され、シャーガス病の研究が進むことで、臨床への応用が期待されています。

科学技術分野の取組紹介

近年、環境・エネルギー問題、食糧危機、感染症などの地球規模課題が複雑に絡み合い、深刻化しています。このような課題の解決には、既存の技術だけでなく、新たな技術・知見を獲得し、速やかに社会で応用していく必要があります。JICAは、2008年から、JST (科学技術振興機構)、AMED (日本医療研究開発機構)と共に、開発途上国との共同研究を通じ、その成果が社会で活用されることを目指す「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS)を実施しています。感染症分野では、特定の感染症の性質やメカニズムの解明、予防・診断・治療方法の確立、治療薬の開発に加え、民間での実用化、行政機関による政策・戦略への反映等、幅広いステージでの取り組みを実施しています。

気候変動



ベトナム南部ニントゥアン省の風力発電 事業に対して、JICAは最大2,500万米ドル をプロジェクトファイナンスにより融 資。写真は、稼働する風車の様子。

電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、世界では新興国も含めて、温室効果ガスの削減効果の高い再生可能エネルギーの導入を通じて、電力の安定供給実現を目指しています。JICA は、ラオスやベトナム、カンボジアにおいて、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援しています。写真のベトナム「ニントゥアン省陸上風力発電事業」は、年間およそ 215,000 トンの C02 排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献します。また、2023 年 2 月に融資契約を調印したラオス「モンスーン風力発電事業」は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量 600MW を誇ります。融資は民間金融機関の資金も動員して行われます。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにメコン地域の連結性の強化に貢献します。

開発課題解決と気候変動対策の両立に向けて

JICA は開発途上国のパートナーとして、ネット・ゼロ社会への移行と気候変動に 強靭 な社会の構築を後押しし、パリ協定等の目標達成に向け貢献しています。各国の温室効果ガス (GHG) 削減計画等を示す「自国が決定する貢献 (NDC)」や長期低排出発展戦略等を踏まえ、気候変動対策の計画の策定や更新、モニタリングに必要な能力強化を通じ、パリ協定の実施を促進しています。また、各開発課題の解決 (開発便益) と同時に、気候変動対策 (気候便益) にも資するコベネフィット (共便益)・アプローチを積極的に進めています。特に、エネルギー、運輸交通、都市開発、自然環境保全、農業等において、気候変動対策の質・量の両面の拡充を図っています。

食料危機



写真は 2021 年にウガンダ東部の Bugweri 県の Musomesa Field School(「Musomesa」は現地語で「先生」を意味する。)デモサイトで、自分たちが準備した苗床で種まきの実践研修を受ける農家の様子。[写真: PRiDe Project Phase 2]

アフリカでは、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動等の複合的な危機により、食料・農業生産が深刻な影響を受けています。これらの状況を改善するためには、食料・農業セクターの強靭性をより高めることが重要です。JICAは、中長期的な視点から「JICAアフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開しています。このイニシアティブの下では、アフリカにおける稲作振興(CARD)や、小規模農家向けの市場志向型農業振興(SHEP)、栄養改善に向けた食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)を中心に、気候変動の影響緩和策等を含めた協力に取り組んでいます。これらの協力を通じて、2030年までに、約2.5億人が必要とするエネルギー量に相当する食料の生産と、27万人の栄養改善の実現を目指します。また、TICAD8での発表に基づいて20万人の農業人材育成を目指します。

パートナーと協働し、食と農業を通じた「人間の安全保障」を実現

世界の食料需要量は、2050年に2010年比で1.7倍に増加する見通しです。8億人に近い人々が十分な食料を得られず、食料の安全保障に向けた取り組みの強化が必要です。特に経済力が小さい途上国は国外から食料を輸入することが容易ではないため、国内で一定の食料を生産・供給する体制整備が重要です。また、世界の貧困・飢餓人口(8.3億人)の約80%は農村部で生活しており、貧困層の63%に当たる5億人が農業に従事しています。これを踏まえ、農業で生計を立てる、ビジネスとしての農業の推進が重要視されています。

JICA は、農村部の貧困削減の実現および食料安全保障の確保に向け、多様な協力パートナー等と連携しながら、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、小規模農家のための市場志向型農業、水産資源の管理・活用、畜産振興・家畜衛生強化、栄養改善等に取り組んでいます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発 途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促 進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

(2) 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

● 複合的危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、 脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、 結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、 開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これ らの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

● 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8~9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料 自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや 日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。

● 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関から、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助 (ODA: Official Development Assistance)を開始しました。それ以来、ODAを通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に応えるためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

日本の ODA の中核を担う JICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」¹を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点²を窓口として、世界の約150の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点³を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



● 国際社会が取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity(豊かさ)、People(人々)、Peace(平和)、Planet(地球)の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

関連情報

JICAウェブサイト - SDGsとJICA

¹ 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

^{2 2023}年7月現在。

^{3 2023}年7月現在。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

(出典:独立行政法人国際協力機構中期目標4)

その他重要事項

✓ 業務運営の効率化、適正化 ✓ 組織力強化に向けた人事 ✓ 内部統制

✓ 組織体制・基盤の強化、DXを通じた業務改善・効率化

独立行政法人国際協力機構の政策体系図 国の重要方針・政策・各種公約 外務省の政策体系 国際的な枠組み 開発協力大綱(ODAを含む開発協力の政策理念) 地域別外交 持続的な開発日標 ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献✓ 人間の安全保障の推進✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力 分野別外交 2030年を目標とした 新たな枠組み 広報, 文化交流及び報道対策 (17ゴール、169ターゲット) 自由で開かれたインド太平洋 ✓ 国家安全保障戦略 領事政策 ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略 ✓ 成長戦略 インフラシステム海外展開戦略2025 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等 パリ協定(国連気候変動 外交実施体制の整備・強化 日本政府各種公約 基本目標VI 2020年以降の ✓ アフリカ開発会議(TICAD) ✓ ASEAN首脳会合、AOIP ✓ 太平洋・島サミット(PALM) ✓ 東京栄養サミット(2021.12) ✓ COP26(2021.11) 経済協力 国際枠組み ICA) 第5期中期目標期間(2022年4月~2027年3月)における国際協力機構の役割 重点課題への取組 地域の重点取組 ✓ 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 東南アジア・大洋州 ✓ 東・中央アジア及びコーカサス ✓ 南アジア ・運輸交通 ・資源 エネルギー ・民間セクター開発 都市 地域開発 中南米・カリブ ✓ アフリカ 展林水産業 農村開発 ・保健医療(新型コロナウイルスを含む感染症対策等) 栄養・教育・社会保障 障害と開発 ・スポーツと開発 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献 ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入・多文化 共生への貢献 ・平和と安定 ・法の支配 ガバナンス ・公共財政・ジェンダー平等の推進 ・デジタル化の促進(DX) ボランティア ✓ 外国人材受入・多文化共生 ✓ 地方自治体 ✓ NGO/CSO 大学・研究機関 ✓ 開発教育 ✓ 日系社会との連维 ✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ・気候変動・自然環境保全・環境管理・水資源 水供給 ・防災 災害 日系社会との連 ✓ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成 事業実施基盤の強化 安全対策・工事安全

開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、 安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

✓ 研究 ✓ 緊急援助

✓ 事業評価

✓ 開発協力人材の育成

✓ 事業の戦略性強化や制度改善 ✓ 環境社会配慮 ✓ 不正腐敗防止

✓ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

⁴ https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和4年度より開始した当法人の第5期中期目標(令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間)では、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題(インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください(脚注4を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- 一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。
- 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- 地域の重点取組
- JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
- 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
- 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。

さらに、それらの目標などを国内外の幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

● 世界が直面する、複雑で深刻な課題

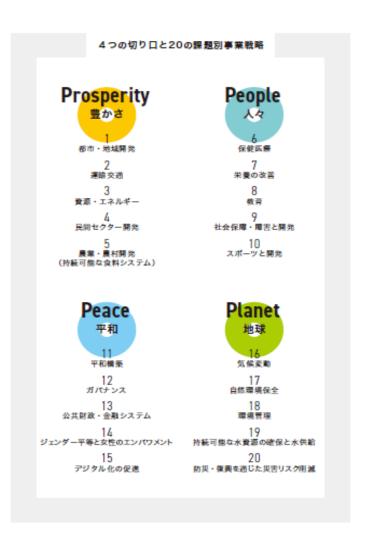
経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

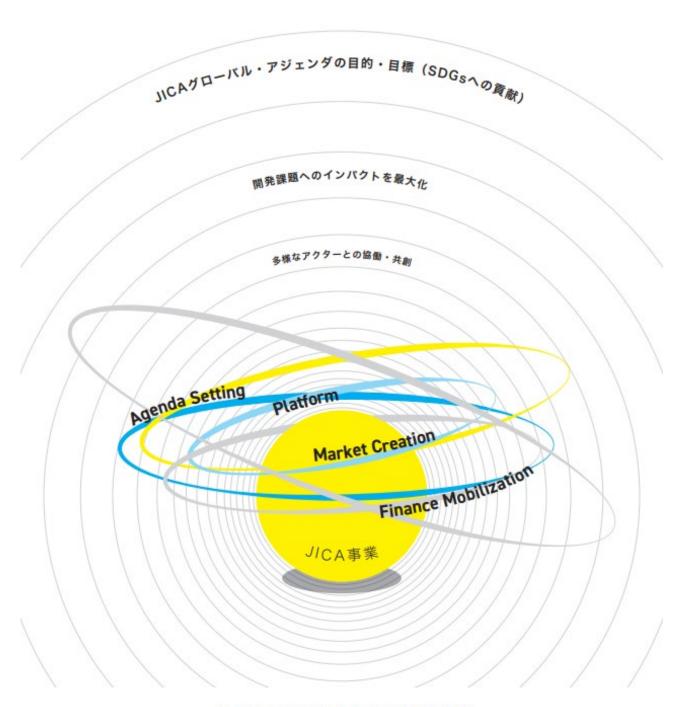
JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口(Prosperity、People、Peace、Planet)の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

● 協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集 う場としてのプラットフォームを構築、またはそ れに参加し、知識・アイデア、人材などさまざま なリソースを活用した共創を促進します。さら に、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進す る環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな 「うねり」を誘導します。





インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting未来に向けて共に達成すべき目的・目標を設定します

Platform 多様な人や情報が集まり 共創する場をつくります Market Creation ビジネスの機会を 創出します

Finance Mobilization 課題解決のために 資金を動員します

組織・業務運営の改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に取り組んでいます。

● 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2022年度は、サステナビリティ委員会を設置しました。この委員会では、サステナビリティに関わる 組織全体の方針、戦略、推進体制、組織運営、事業運営、情報開示に関わることなどを審議します。こ の委員会を軸として、社会からの期待や要請に応え、事業機会を着実にとらえ、他の開発パートナーな どと広く共創し、事業インパクトを拡大させていくために、組織横断的に連携してサステナビリティ関 連活動を推進しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けた同国や周辺国への 支援業務などを集中的に担うため、ウクライナ支援室を設置しました。さらに、調達業務改革の一層の 促進等を目的として、調達推進担当特命審議役並びに調達・派遣業務部内に調達推進第一課及び調達推 進第二課を設置しました。

● 業務運営の効率化、適正化

JICAは、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向け、固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。

6. 中期計画及び年度計画

エ NGO/CSO との連携

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度 計画を作成しています。中期計画と令和 4 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和 4 年度も令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応す ることといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

	中期計画	2022 年度(令和 4 年度)計画
1. 国	民に対して提供するサービスその他の業務の	質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1)	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確	権保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)
ア	都市・地域開発	
イ	運輸交通	
ウ	資源・エネルギー	
エ	民間セクター開発	
オ	農林水産業・農村開発	
(2)	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人	間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じ
た貧	困撲滅)	
ア	保健医療	
イ	<u>栄養</u>	
ウ	教育	
エ	社会保障・障害と開発	
オ	スポーツと開発	
	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア	平和と安定	
イ	<u>法の支配・ガバナンス</u>	
ウ	公共財政・金融	
エ	ジェンダー平等の推進	
オ	デジタル化の促進 (DX)_	
(4)	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強	じんな国際社会の構築
ア	気候変動	
1	自然環境保全	
ウ	環境管理	
エ	水資源・水供給	
オ	防災・災害復興	
	地域の重点取組	
ア	東南アジア・大洋州地域	
1	東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ	南アジア地域	
工	中南米・カリブ地域	
才	アフリカ地域	
<u>カ</u>	中東・欧州地域	
(6)	JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた新	
(7)	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決。	
(8)	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強性	L及Uクト国人文人・多义化共生への貝厭
ア	JICA ボランティア事業 (JICA 海外協力隊)	
イウ	外国人材受入・多文化共生	
<u> </u>	地方自治体との連携	

- オ 大学・研究機関との連携
- 力 開発教育
- キ 日系社会との連携
- (9) 事業実施基盤の強化
- ア 広報
- イ 事業評価
- ウ 開発協力人材の育成
- エ研究
- 才 緊急援助
- カ事業の戦略性強化や制度改善
- キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進
- ク環境社会配慮
- ケ 不正腐敗防止

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化
- (2) 業務運営の効率化、適正化
- ア経費
- イ 人件費
- ウ保有資産
- 工 調達
- 3. 財務内容の改善に関する事項
- 4. 安全対策・工事安全に関する事項
- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1) 内部統制
- ア 内部統制の整備及び運用
- イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応
- ウ 内部監査の実施
- エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
- オ 情報セキュリティへの対応
- 6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を除く。)
- 7. 短期借入金の限度額
- 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)
- 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (1) 施設及び設備に関する計画
- (2) 組織力強化に向けた人事
- (3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(独立行政法人国際協力機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)
- (4) 中期目標期間を超える債務負担

_

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

内部統制

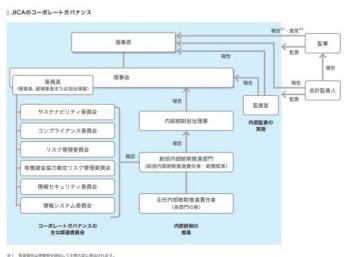
JICAは、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進するべく、JICAを代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。



※1 監査報告は理事長を絡由して主務大型に提出されます。
※2 主務大型にも意見を提出することができます。

情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティ・個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年度版)を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策の充実を検討しています。

個人情報保護については、引き続き「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)の改正に伴い、内部規程を改正しました。また、欧州連合(EU)「一般データ保護規則(GDPR)」の新しい標準契約条項(SCC)への対応を行っています。

情報セキュリティ・個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練・研修や、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム(CSIRT)の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報

JICAウェブサイト-個人情報保護制度

情報公開

JICAでは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織・業務・財務に関する情報、その評価・監査に関する情報、調達・契約に関する情報、関連法人に関する情報などを公開しています。

関連情報

JICAウェブサイトー<u>情報公開</u>

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日		昭和59年4月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月 東京大学副学長 平成24年4月 国際協力機構理事長 平成27年10月 東京大学東洋文化研究所教 授 平成29年4月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事

	T		T	
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋 州部 南アジア部(南ア ジア第二課、南ア ジア第三課を除 く。) 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	社会基盤部 地球環境部 インフラ技術業務 部	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事 官(グローバル戦略)
理事(常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	南アジア部(南ア ジア第二課、南ア ジア第三課) 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
理事 (常勤)	安藤直樹	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	昭和62年4月 国際協力事業団採用 令和2年5月 独立行政法人国際協力機構 企画部長

理事 (常勤)	宮崎桂	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	中南米部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成4年1月 国際協力事業団採用 令和2年10月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス平和構築部長
理事(常勤)	井倉義伸	自 令和4年12月1日 至 令和6年11月30日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務	昭和61年4月 国際協力事業団採用 平成31年2月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事 (常勤)	佐野景子	自 令和4年7月1日至 ※参照		平成8年1月 国際協力事業団採用 令和3年2月 独立行政法人国際協力機構 経済開発部長
監事 (常勤)	関口典子	自 令和4年7月1日至 ※参照		平成6年3月 公認会計士登録 平成22年11月 関口典子公認会計士事務所 代表
監事(非常勤)	赤羽貴	自 令和 4 年 12 月 1 日 至 ※参照		平成元年 4 月 弁護士登録、アンダーソ ン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所入所 平成 11 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通 則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期 目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4年
理事	8 人以内	2年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸 表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称 EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末において 1,968 人(前期末比 13 人増加)であり、平均年齢は 43.61 歳(前期末 43.28 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

● 人材の確保

JICA事業の現場で活躍する専門家は、「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」⁵を通じた公募や関係機関からの推薦審査、公示(コンサルタント契約)により選ばれています。海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員は、すべてPARTNERを通じて募集しています。また、専門分野における卓越した知見を生かし、事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。

● 将来を見据えた人材の養成

将来の開発協力人材の養成を目的として、JICAはさまざまなプログラムを提供しています。

例えば、JICAインターンシップ・プログラムでは大学生、大学院生、社会人を対象に実務機会を提供しています。ジュニア専門員は、将来の専門家を養成する制度で、中長期的にニーズの高い分野で一定の専門性と経験を有する人材に対して研修を行っています。また、即戦力となる人材の養成を目的として、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識習得を目指す能力強化研修や、海外拠点への赴任前の研修も実施しています。

前述のPARTNERでは、国際機関、開発コンサルタント、NGO/NPO、地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとして活用されています。

⁵ PARTNER 国際キャリア総合情報サイト (jica. go. jp)

2022年度の実績

	国際協力専門員	10	別嘱託	公募・推薦審査による専門家 (企画調査員は含まず)
人材確保	100≈	6	69≊	
人材養成	インターンシップ・プログラム 119名	ジュニア専門員 36名	能力強化研修 554 名	專門家赴任前研修 192名
国際協力キャリア 総合情報サイト PARTNER ^{®1}	PARTNER登録者数 (果計) 72,491 名	PARTNER登録団体数 (深計) 2,351 団体	ポ人、 研修・セミナー情報提供件 3,931件	キャリア相談件数 202件

- ※1 詳しくは https://partner.jica.go.jp/ をご覧ください。 ※2 公募・損傷審査による専門家(限期・長期)のうち2022年改中に射規所遣された延べ人数。業務実施規約コンサルタントの専門家等は含みません。

● 多様な人材が開発協力のプロとして活躍する組織を目指して

JICAの仕事は開発途上国を中心とした海外への転勤や出張を伴うため、キャリアと生活の両立により 一層の工夫が求められます。さまざまな志や背景を持つ多様な人材が、JICAのミッションに共感し、開 発協力のプロとして力を結集し、安心して働きながら、より高い付加価値を生み出せるような取り組み が必要です。

そのために、働く環境の整備に加え、互いに認め合いながら助け合い、相互の成長を促す組織文化づ くりや、一人ひとりの能力と主体性を引き出す人材養成に取り組んでいます。

● 働き方改革の推進

JICAは、働き方の柔軟化、仕事と家庭生活の両立支援、残業の抑制などに取り組んでおり、2018年に は、総務省「テレワーク先駆者百選」に公的機関として唯一選出されるなど、対外的にも高い評価を受 けています。

2022年度も新型コロナウイルスの感染防止策を十分に講じながら、開発途上国と日本社会に対する責 務を果たしていくべく、リモート業務の環境整備、在宅勤務制度の改定、就業時間の弾力化などを実施 し、柔軟な働き方を推進しました。

● ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて

JICAは、女性がより一層指導的な役割を担い、活躍できる環境の整備に力を入れています。女性管理 職比率は、第4期中期計画(2017年4月~2022年3月)で掲げた目標(20%以上)と、日本政府が定めた独 立行政法人等全体の目標(2021年3月までに15%)を早期に達成し、2023年3月末時点で23.2%となりまし た。第5期中期計画期間(2022年4月~2027年3月)では、目標値を27%と定めています。

また、職員一人ひとりがさまざまな支援制度を活用して、ライフイベントとキャリアの両立に取り組 んでいます。育児休業を取得した後に子女を帯同して海外赴任する女性職員は常時30名程度おり、男性 職員の育児休業取得、男女問わず利用可能な育児時短勤務制度の活用も進んでいます。特に、男性職員 の育児休業取得率は年々上昇しており、2022年度は約40%に達しました。

介護などを巡る情報提供を目的とした「生活 設計セミナー」や「介護について話す会」を定 期的に開催し、それぞれの状況に合った介護休 業や介護休暇制度、外部サービスの活用による 仕事と介護の両立も支援しています。加えて、 障害のある職員等も積極的に雇用し、意見交換 会や全スタッフ対象の社内研修などを通じて、 障害のある職員等にとって働きやすい職場づく りに努めています。

海外の拠点で採用された現地職員の育成にも 力を入れており、現地での研修や日本での業務 従事機会の提供を進めています。



● 0.JT と主体性・自律性を重視する人材育成

JICAでは、日々の業務を通じて成長を促す0JT (On the Job Training) を重視しています。新卒採用職員には、教育担当と日常指導担当を配置し、業務についての指導に注力しつつ、海外に多くの現場を持つJICAならではの制度として、新入職員を海外に数カ月間、派遣する海外0JTにより、「現場力」の職成を図っています。

さらに、新規採用職員が1日でも早く業務に慣れ、活躍できるよう、社会人採用職員に対するメンター配置を進めているほか、職員全員が習得すべきコアスキルをいつでも学べる「JICAアカデミー」も開講しています。

また、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や、関心がある業務を体験する「社内インターン研修制度」、組織内公募による異動ポストの拡充などにより、職員の主体性を重視しつつ、自律的なキャリア形成を後押しています。年次や役職などに応じたリーダーシップやマネジメントの研修、休職して学位を取得する長期研修制度、他組織での業務経験を通じて能力を伸ばす出向・研修制度も実施しています。

- (4) 重要な施設等の整備等の状況
 - ① 当年度中に完成した主要施設等 なし
 - ② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充なし
 - ③ 当年度中に処分した主要施設等 なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	61, 400	-	248	61, 152
資本金合計	61, 400	-	248	61, 152

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 49,217 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、令和 4 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 65,603 百万円のうち 49,217 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費交付金収入	171, 335	53.3%
無償資金協力事業資金収入	108, 682	33.8%
施設整備費補助金等収入	920	0.3%
事業収入	3, 897	1.2%
受託収入	393	0.1%
寄附金収入	124	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	36, 096	11.2%
合計	321, 448	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは 国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復 興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、393 百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

JICAは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(以下、「ガイドライン」)と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」(以下、「異議申立手続要綱」)に基づき、環境社会配慮確認を行っています。

● ガイドラインと異議申立手続要綱のポイント

JICAは、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、ガイドラインを定めています。事業実施に際しては、このガイドラインの下、相手国等のプロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合には、調査・調整する異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取り組みを盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行などの国際機関の対応を踏まえ、従来の取り組み指針を拡充・見直しています。

ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上などの観点から改正しました。

● 環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保

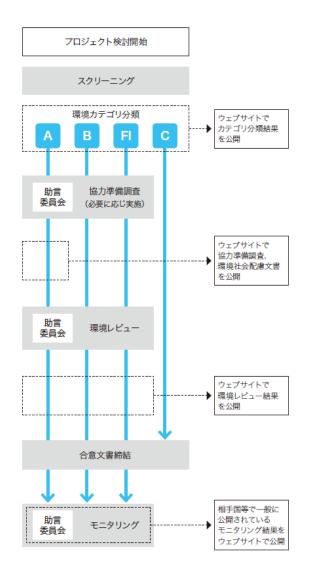
環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への 影響度合いに応じて4つのカテゴリに分類する「スク リーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配 慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完 了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリン グ」の3つの工程から成ります [➡図を参照くださ い]。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。

関連情報

JICA ウェブサイトー気候変動・環境への取り組み



8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

コンプライアンス・リスク管理

● JICAのコンプライアンス・ポリシー

- ①独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、運営の透明性・公正性を高め、国 民の信頼を確保します。
- ②開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
- ③開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
- ④業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
- ⑤広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

● コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として、法令やルールの順守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることが重要です。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」においては、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

● リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保のうえ、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価のうえ、 当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員 会」において、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対 応を強化しています。

金融リスク管理

有償資金協力業務(円借款、海外投融資)の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を援用した円借款債権などの適切な管理が重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適

切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより資産(オフ・バランス含む)の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク(外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク)については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金(IMF)・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

(ア) 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。 信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用す るなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、 それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

(イ) 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の製損に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

(ウ) 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み(公的債権者固有の債権保全メカニズム)などを織り込んだ独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利融資によるリスクを 負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収 力を高めています。 また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務により 資金調達しているほか、通貨スワップなどを利用して為替リスクの回避あるいは抑制を行っています。 また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされていま す。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理していま

す。

● 流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ回収遅延・支出増加により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場で取引できなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行などの多様な 資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいて、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全対策

● 新たな安全対策宣言の策定

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

● withコロナでの安全対策

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。 2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月には、新型コロナウイルス感染症を理由とした第三国への一般渡航に関する制限を原則として撤廃し、同感染症の発生状況を理由とし た短期渡航者の渡航承認手続きも廃止しました。

また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、一時帰国中の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、合計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました(2023年度3月末時点)。

● 安全対策の一層の強化

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって 治安情勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議 会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修(一部はオンラインセミナーとして実施)、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、調達・派遣業務部などと共催したコンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

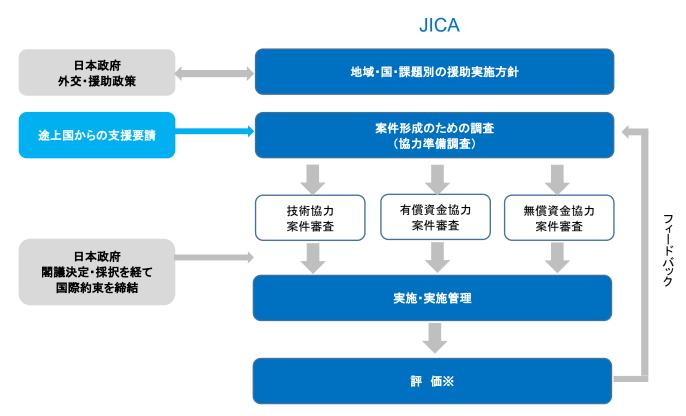
JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。

JICA ウェブサイトー<u>安全対策</u>

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和3年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和3年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位 百万円

		I		単位 百万円
	項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対	して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発的	わの重点課題	Α	Α	132,260
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	Α	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築	Α	Α	
No.5	地域の重点取組	S	S	
No.6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	Α	Α	3,783
No.7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	Α	12,983
No.8	事業実施基盤の強化	Α	Α	5,614
1. 業務運営	の効率化に関する事項			
No.9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	Α	Α	
No.10	業務運営の効率化・適正化	В	В	
Ⅲ. 財務内署	の改善に関する事項			
No.11	財務内容の改善	В	В	
IV. 安全対策	に関する事項			
No.12	安全対策	Α	Α	
V. その他類	務運営に関する重要事項			
No.13	効果的・効率的な開発協力の推進	Α	Α	
No.14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	Α	Α] /
No.15	開発協力の適正性の確保	Α	Α] /
No.16	内部統制の強化	В	В] /
No.17	人事に関する計画	Α	Α	/

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第4期中期目標期間						
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
В	A	A	A	A		

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	171, 335	171, 335	
無償資金協力事業資金収入	ı	108, 682	注 1
施設整備費補助金等収入	1,880	920	注4
事業収入	289	3, 897	注 5
受託収入	295	393	注 2
寄附金収入	145	124	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	41,653	36, 096	
計	215, 596	321, 448	
支出			
業務経費	203, 308	141, 822	注3
無償資金協力事業費	_	108, 682	注 1
施設整備費	1,880	682	注4
受託経費	295	272	
寄附金事業費	145	124	
一般管理費	9, 969	11,815	
計	215, 596	263, 397	

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初 計画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注4 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注5 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「*」を付しており、 繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	303, 887	運営費交付金債務	63, 662
その他	24, 920	無償資金協力事業資金	218, 148
固定資産		その他	26, 714
有形固定資産	39, 822	固定負債	
無形固定資産	2, 734	資産見返負債	8, 348
投資その他の資産	15, 215	退職給付引当金	13, 261
		その他	486
		負債合計	330, 619
		純資産の部 (*2)	
		資本金	
		政府出資金	61, 152
		資本剰余金	△ 24, 255
		利益剰余金	19, 062
		純資産合計	55, 959
資産合計	386, 578	負債純資産合計	386, 578

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額	
損益計算書上の費用	265, 418	
経常費用(*3)	265, 331	
臨時損失(*4)	87	
その他行政コスト (*5)	1, 399	
行政コスト合計	266, 817	

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (*3)	265, 331
業務費	253, 465
重点課題・地域事業関係費	74, 602
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13, 009
間接業務費	41,802
無償資金協力事業費	108, 682
その他	15, 369
一般管理費	11,856
その他	11
経常収益	218, 791
運営費交付金収益	103, 454
無償資金協力事業資金収入	108, 682
その他	6, 655
臨時損失(*4)	87
臨時利益	86
前中期目標期間繰越積立金取崩額	49, 217
当期総利益(*6)	2, 675

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	61, 400	△ 23, 336	84, 697	122, 761
当期変動額	△ 248	△ 919	△ 65,634	△ 66,802
その他行政コスト(*5)		△ 1,399	-	△ 1,399
当期総利益(*6)	ı	-	2, 675	2, 675
その他	△ 248	480	△ 68,310	△ 68,078
当期末残高(*2)	61, 152	△ 24, 255	19, 062	55, 959

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	38, 337
事業支出	△ 146,876
無償資金協力事業費支出	△ 101,795
人件費支出	△ 17,788
運営費交付金収入	171, 335
無償資金協力事業資金収入	153, 161
その他収入・支出	△ 19,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 337
資金に係る換算差額	226
資金増加額 (又は△減少額)	35, 655
資金期首残高	262, 232
資金期末残高(*7)	297, 887

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*7)	297, 887
定期預金	6,000
現金及び預金(*1)	303, 887

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和4年度末現在の資産合計は386,578百万円と、前年度末比29,965百万円増となっております。これは、現金及び預金の35,655百万円増が主な要因です。なお、現金及び預金の残高303,887百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が225,035百万円含まれております。

(負債)

令和4年度末現在の負債合計は330,619百万円と、前年度末比96,767百万円増となっております。これは、運営費交付金債務の63,662百万円増(皆増)及び無償資金協力事業資金の39,895百万円増が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 266,817 百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用 265,418 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和4年度の経常費用は265,331百万円と、前年度比38,247百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費の51,117百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は218,791百万円と、前年度比54,902百万円減となっております。これは、運営費交付金収益の104,937百万円減及び無償資金協力事業資金収入の51,117百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損 86 百万円、固定資産売却損 1 百万円、資産見返負債戻入 73 百万円、固定資産売却益 13 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 49,217 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 2,675 百万円と、前年度比 69,059 百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 55,959 百万円と、前年度末比 66,802 百万円減となっております。これは、固定資産の除売却 288 百万円、国庫納付金の支払額等 19,093 百万円及び当期純利益 46,541 百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 38,337 百万円と、前年度比 59,669 百万円 増となっております。これは、無償資金協力事業費支出の 42,056 百万円増、事業支出の 9,610 百万円増、無償資金協力事業資金収入の 101,336 百万円増が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 2,571百万円と、前年度比227百万円減となっております。これは、長期性預金の払戻による収入の216百万円減(皆減)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△337百万円と、前年度比221百万円減となっております。これは、国庫納付金の支払額による支出の248百万円増(皆増)が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況(内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、 内部統制関連委員会の開催状況)をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理 事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制 に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務 (外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く)を承継

(2) 設立根拠法

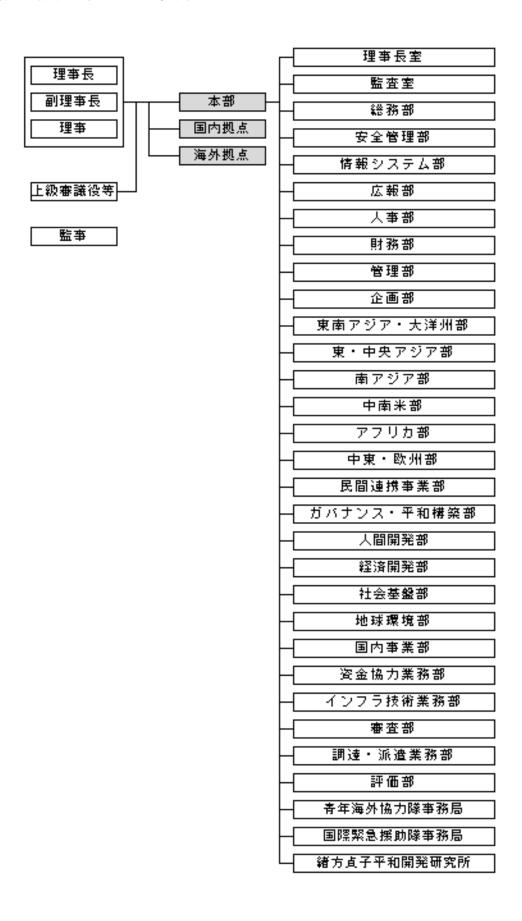
独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣(管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項) 農林水産大臣(開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項)

(4) 組織図(令和5年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地(令和5年3月31日現在)

本部 (麹町): 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

本部 (市ヶ谷):東京都新宿区市谷本村町 10-5

北海道センター(札幌):北海道札幌市白石区本通16南4-25

北海道センター (帯広): 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター:宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階

筑波センター: 茨城県つくば市高野台 3-6

東京センター:東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター:神奈川県横浜市中区新港 2-3-1

北陸センター:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)4階

中部センター:愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国センター:広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター: 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

九州センター:福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

沖縄センター:沖縄県浦添市字前田1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

ブータン事務所:ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

タジキスタン事務所:タジキスタン ドゥシャンベ

ウズベキスタン事務所:ウズベキスタン タシケント

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

パラオ事務所:パラオ コロール

キューバ事務所:キューバ ハバナ

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ホンジュラス事務所:ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

パナマ事務所:パナマ パナマ

セントルシア事務所:セントルシア グロス・イスレット

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル サンパウロ

エクアドル事務所:エクアドル キト

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

イラン事務所:イラン テヘラン

イラク事務所:イラク バグダッド

パレスチナ事務所:パレスチナ ラマッラ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所: タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

アンゴラ事務所:アンゴラ ルアンダ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

カメルーン事務所:カメルーン ヤウンデ

コートジボワール事務所:コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

ルワンダ事務所: ルワンダ キガリ セネガル事務所: セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所:南スーダン ジュバ

ジブチ事務所:ジブチ ジブチ トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

(6) 関連公益法人等の情報

当法人の関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	286, 211	318, 597	377, 745	356, 612	386, 578
負債	231, 230	265, 578	324, 866	233, 851	330, 619
純資産	54, 981	53, 019	52, 879	122, 761	55, 959
行政コスト		252, 177	164, 246	228, 814	266, 817
経常費用	247, 543	234, 674	163, 010	227, 084	265, 331
経常収益	238, 451	233, 350	163, 642	273, 693	218, 791
当期総利益	3, 168	3, 121	1, 615	71, 734	2, 675

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

	(一匹・口/3/1)
区别	合計
収入	
運営費交付金収入	150, 302
施設整備費補助金等収入	1, 549
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152, 739
支出	
業務経費	137, 105
(うち特別業務費を除いた業務経費)	136, 225
施設整備費	1, 549
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13, 494
計	152, 739

② 収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
費用の部	
経常費用	154, 987
業務経費	137, 975
(うち特別業務費を除いた業務経費)	137, 095
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	14, 411
減価償却費	2, 011
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	
経常収益	154, 987
運営費交付金収益	150, 164
事業収入	290
受託収入	513
寄附金収入	78
資産見返負債戻入	2, 011
賞与引当金見返に係る収益	1, 049
退職給付引当金見返に係る収益	876
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	
臨時収益	_
純利益 (△純損失)	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	
総利益(△総損失)	

③ 資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	182, 682
業務活動による支出	151, 052
業務経費	137, 105
(うち特別業務費を除いた業務経費)	136, 225
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13, 356
投資活動による支出	1, 687
固定資産の取得による支出	1, 687
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	29, 934
資金収入	182, 682
業務活動による収入	151, 190
運営費交付金による収入	150, 302
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	-
投資活動による収入	1,558
施設整備費補助金による収入	1, 549
固定資産の売却による収入	_
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	_
前年度からの繰越金	29, 934

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
 - ① 貸借対照表

現金及び預金:現金、預金

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または 利用する有形の固定資産

無形固定資産:有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産:長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、 未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金:機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債:取得した固定資産または棚卸資産(資本剰余金で整理したものを除く。)を整理するもの

退職給付引当金:職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金:資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト:政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に 対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する とともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費:独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

運営費交付金収益:運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入:機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失:固定資産の除売却損等 臨時利益:固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額:前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合

にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



ii 国際協力機構年次報告書 (https://www.jica.go.jp/about/report/)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



iii サステナビリティ・レポート (https://www.jica.go.jp/environment/index.html)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



公益社団法人青年海外協力協会 法人番号: 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243	
14八佾ヶ. 0010003019009		
(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する 事業 (2) 災害復興支援及び、平和標準に関する事業	14人番り、0020000010240	
(3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び選携に関する事業 (4) 多文化生社会進り支援及び、国際化を含む地域の活性に関する事業 (5) 地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育放車業 ①教育、福祉、産業報展等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画課整支援もよび事業を選 ②社会福祉法定基づく、際富予起前交援参業 ・障害見相放支援参業 ・障害見相放支援参業 ・政議役民産を育る事業 ・人 老人居心護を含有成事業 ・・地域子育で支援拠点事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の 外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業	
役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 専務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 17名 代表理事・会長 平井 伸治	
(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)	
4, 118, 694, 751 円	231, 543, 505 円	
2, 075, 716, 739 円	165, 247, 864 円	
1, 767, 943, 325 円	63, 148, 349 円	
○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・その他の収益・費用3,051,689,212 円	○収益・受取補助金等・その他の収益432,893,007 円○費用429,745,715 円	
○収益・受取補助金等・その他の収益○費用○ 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円	
2,042,978,012 円	66, 295, 641 円	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
該当なし	該当なし	
未払金: 249,650,207 円 未収入金: 51,417,101 円	未払金: 77,332,400 円 未収入金: 該当なし	
該当なし	該当なし	
総事業収入 2,699,222,842円 (うち当機構取引額 1,427,524,462円 52.9%) 競争契約 (1,098,956,328円 77.0%) 企画競争・公募 (56,040,929円 3.9%) 競争性のない随意契約 (33,651,137円 2.4%) その他 (238,876,068円 16.7%)	総事業収入 426,900,953 円 (うち当機構取引額 295,235,812 円 69.2 %) 競争契約 (33,750,021 円 11.4 %) 企画競争・公募 (31,495,685 円 10.7 %) 競争性のない随意契約 (229,867,046 円 77.9 %) その他 (123,060 円 0.0 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	
	(30国内外の根別機関、国際払力保険との協力及び選集に関する事業 (30、9を実施生力を表別、国際と自分とすの様々な力等とものとの対象に対しての人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での人に有な事業 (30、9を実施力での実施社会を活動を新しいまらづくりのための、計画立案、企 高調整支援とはてび事業実施・選生での記憶社会を活動を表現である。 (30、9を実施力であませた。 (30、9を実施力を表現 (30、9を実施力を表現 (30、9を実施力を表現 (30、9を) (30、9を) (30、9を) (30、9を) (30、9を) (30、9を) (30、9を) (30、9を) (40、9を) (40、9を	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
-to-or	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人太平洋人材交流センター
事項	法人番号: 8290805008210	法人番号: 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	643, 669, 032 円	4, 466, 125, 794 円
負債	21, 081, 431 円	78, 375, 245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	○収益 ・受取補助金等 32,600,000 円 ・その他の収益 116,274,394 円 ○費用 159,211,845 円 ○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 121,357,810 円 ○費用 222,865,641 円 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 0 円
○費用	○費用 281,168円	○費用 0円
正味財産期末残高	622, 587, 601 円	4, 387, 750, 549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 1,216,446 円	未払金: 20,625,146 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 110,483,805 円 (うち当機構取引額 100,869,625 円 91.3%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (93,223,946 円 92.4%) 競争性のない随意契約 (7,645,679 円 7.6%) その他 (0 円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額	総事業収入 (うち当機構取引額 44,813,294 円 (うち当機構取引額 40,664,685 円 90.7 %) 競争契約 (20,625,146 円 50.7 %) 企画競争・公募 (20,039,539 円 49.3 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額

351/820

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号: 7010405010396	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号: 1011005002153	
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する間査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に選元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 代表理事 豊原 秀和	役員数 16名 会長・代表理事 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	
資産	40, 916, 419 円	49, 421, 357 円	
負債	10, 688, 759 円	9, 943, 406 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	3, 713, 257 円	41, 139, 585 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 ○収益 ・受取補助金等 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・その他の収益 ・その他の収益 	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 128,635,369 円 ○費用 ○収益 ・受取補助金等 ・受取補助金等 ・その他の収益 0 円 	
○費用	○費用 0円	○費用 0円	
正味財産期末残高	30, 227, 660 円	39, 477, 951 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	_	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 15, 141, 500 円 未収入金: 2, 035, 643 円	未払金: 13,865,795 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 142, 201, 828 円 (うち当機構取引額 128, 037, 626 円 90.0%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (128, 037, 626 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) での他 (0円 0.0%) (32) 上記会類は合作なな具具による企業は11日から企業を表現しませるの。	総事業収入 123,497,207円 (うち当機構取引額 110,515,500円 89.5%) 競争契約 (107,783,300円 97.5%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (2,732,200円 2.5%)	

その他 (0円 0.0%) (注)上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人とかち地域活性化支援機構	一般社団法人日本森林技術協会
事項	法人番号: 1460105002142	法人番号: 2010005017342
業務概要	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5) 各種業務の請負業務 (6) 各種機器等のレンタル業務 (7) 食料品の製造、販売 (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術者の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調查及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国原陽功及び国際交流 (10) 国原陽物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春	役員数 19名 理事長 福田 隆政
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)
資産	10,147,535 円	2, 679, 293, 900 円
負債	14,545,369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1, 150, 519, 893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 41,498,994 円 ○費用 42,890,480 円	○収益・受取補助金等・その他の収益ク費用2,195,215,794 円○費用2,203,517,001 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用○ 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 関営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 該当なし 未収入金: 2,066,688円	未払金: 349,330,370 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入	総事業収入 2,031,744,244 円 (うち当機構取引額 904,282,883 円 44.5 %) 競争契約 (47,525,497 円 5.3 %) 企画競争・公募 (856,757,386 円 94.7 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (注)上記金額は合和3年4月1日から合和4年3月31日までの期間の金額

 COTIE
 (0 円
 0.0 %)

 (注) 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般財団法人国際開発機構 注上番号 - 7010405000019		
争項	法人番号: 7010405009018	法人备方: 4010405010523	
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進 ること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出 物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行 こと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	
役員氏名	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	
資産	687, 954, 338 円	2, 063, 214, 648 円	
負債	72, 744, 473 円	172, 749, 598 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	610, 461, 750 円	1,851,675,411 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	○収益・受取補助金等・その他の収益311,811,284 円○費用③08,063,169 円	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 857, 401, 789 円 ○費用 818, 612, 150 円 	
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等0 円	
・その他の収益○費用	・その他の収益 0円○費用 0円	・その他の収益○費用0 円	
		1,890,465,050 円	
正味財産期末残高 (活動計算書)	615, 209, 865 円	1,000,100,000	
	_	_	
正味財産期首残高 当期収入合計額			
当期支出合計額			
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 18,628,440 円 未収入金: 該当なし	未払金: 11,477,847 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 308,931,177 円 (うち当機構取引額 201,104,708 円 65.1 %) 競争契約 (74,125,178 円 36.9 %) 企画競争・公募 (126,950,530 円 63.1 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 29,000 円 0.0 %) (分) は対しながは合わった4月1月から 全方4年5月1月1日 でのおり	総事業収入 843,141,390円 (うち当機構取引額 620,774,200円 73.6%) 競争契約 (123,294,816円 19.9%) 企画競争・公募 (496,919,955円 80.0%) 競争性のない随意契約 (559,429円 0.1%) その他 (0円 0.0%)	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク	
事項	法人番号: 9010005004920	法人番号: 2050005002019	
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に保わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に保わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 6名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 狩野 良昭 (元国際協力機構 筑波国際センター長)	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	
資産	358, 388, 202 円	49, 106, 952 円	
負債	55, 171, 377 円	30, 035, 528 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益ー○費用-	○収益・受取補助金等・その他の収益・一一	
正味財産期末残高	303, 216, 825 円	19,071,424 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	292, 810, 135 円	17,677,011 円	
当期収入合計額	228, 342, 076 円	78, 065, 686 円	
当期支出合計額	217, 935, 386 円	76, 671, 273 円	
当期収支差額	10, 406, 690 円	1, 394, 413 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 10,285,000 円 未収入金: 該当なし	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 225,860,388 円 (うち当機構取引額 122,719,666 円 54.3 %) 競争契約 (41,218,886 円 33.6 %) 企画競争・公募 (81,500,780 円 66.4 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年	総事業収入 77,968,615 円 (うち当機構取引額 73,742,225 円 94.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (73,678,625 円 99.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (63,600 円 0.1 %) (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年	

その他 (0 円 0.0% (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年) 法律第70号) により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

<u>その他</u> (53,600円 0.1 (注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人レキオウィングス	
事項	法人番号: 1360005004216	
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国駅交流事業 ②国財育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業	
役員氏名	役員数 7名 理事長 安和 朝忠	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)	
資産	20, 981, 636 円	
負債	1, 474, 373 円	
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一一費用-	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益つ費用	
正味財産期末残高	19, 507, 263 円	
(活動計算書)		
正味財産期首残高	14, 328, 426 円	
当期収入合計額	46, 624, 598 円	
当期支出合計額	41, 445, 761 円	
当期収支差額	5, 178, 837 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 44,494,888 円 (うち当機構取引額 42,054,608 円 94.5 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (42,054,608 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %) (19) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年	

(で)他 0円 0.0 (注)「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。

令和4事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業務報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

1.	法人	の長によるメッセージ	1
	(1)	理事長メッセージ	1
	(2)	令和4年度の主な事業実績	3
2.	法人	の目的、業務内容	7
	(1)	目的	7
	(2)	業務内容	7
3.	政策	体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	9
4.	中期	目標	10
	(1)	概要	10
	(2)	一定の事業等のまとまりごとの目標	10
5.		の長の理念や運営上の方針・戦略等	
6.		計画及び年度計画	
7.	持続的	的に適切なサービスを提供するための源泉	16
	(1)	コーポレートガバナンスの状況	
	(2)	役員等の状況	17
	1	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	17
	2	会計監査人の氏名又は名称	20
	(3)	職員の状況	20
	(4)	重要な施設等の整備等の状況	23
	1	当年度中に完成した主要施設等	23
	2	当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	23
	3	当年度中に処分した主要施設等	23
	(5)	純資産の状況	23
	1	資本金の額及び出資者ごとの出資額	23
	2	目的積立金の申請状況、取崩状況	23
	(6)	財源の状況	23
	(7)	環境社会配慮等の状況	24
8.	業務	運営上の課題・リスク及びその対応策	26
9.	業績の	の適正な評価の前提情報	30
10.	業務の	の成果と使用した資源との対比	31
	(1)	自己評価	31
	(2)	主務大臣による過年度の総合評定の状況	33
11.	予算。	と決算との対比	34
12.	財務	諸表	35
	(1)	貸借対照表	35
	(2)	行政コスト計算書	35
	(3)	損益計算書	36
	(4)	純資産変動計算書	36
	(5)	キャッシュ・フロー計算書	37

13.	財政	な状態及び運営状況の法人の長による説明情報38
	(1)	貸借対照表
	(2)	行政コスト計算書
	(3)	損益計算書
	(4)	純資産変動計算書
	(5)	キャッシュ・フロー計算書
14.	内剖	ß統制の運用に関する情報40
15.	法人	、の基本情報41
	(1)	沿革41
	(2)	設立根拠法41
	(3)	主務大臣41
	(4)	組織図(令和5年3月31日現在)42
	(5)	事務所の所在地(令和 5 年 3 月 31 日現在)43
	(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報45
	(7)	主要な財務データの経年比較45
	(8)	翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画46
	1	予算46
	2	収支計画47
	3	資金計画48
16.	参考	情報
	(1)	要約した財務諸表の科目の説明49
	1	貸借対照表49
	2	行政コスト計算書 49
	3	損益計算書49
	4	純資産変動計算書 49
	(5)	キャッシュ・フロー計算書 50
	(2)	その他公表資料との関係の説明50
(另	川添)	関連会社及び関連公益法人等の情報52

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

国際社会と協調して危機を乗り越え「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の 脆弱 な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ 2023 年は、G7 議長国として日本には、こうした議論を力強く 室前 することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担う JICA の役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022 年度は一刻も早く JICA の活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界 13 カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共に SDGs の達成に向けて協力することを確認しました。

2023 年度は、2030 年の SDGs 達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」を JICA 事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。

また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、 地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・ 復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021 年に策定した「JICA グローバル・アジェンダ (課題別事業戦略)」 を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICA は、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA 自身の改革も必要です。JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023 年 4 月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICA は「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思います。



独立行政法人国際協力機構 理事長 田中明彦

(2) 令和4年度の主な事業実績

ウクライナ支援



カンボジア地雷対策センター (CMAC) での ALIS の動作研修の様子。ALIS を手にした CMAC 技術者 (左) がウクライナ技術者 (水色のシャツ) に対し実演指導をしている。

安全かつ効率的な地雷・不発弾除去には、地中にある爆発物の正確かつ迅速な探知が欠かせません。 通常、爆発物探知には金属探知機を使いますが、探知機に反応した物体が爆発物であるか否かまでは判別できないため、一度掘り出して確認する必要があります(爆発物は一般的に探知した物体 1,000 個にひとつくらいの確率と言われています)。東北大学佐藤源之教授が開発した Advanced Landmine Imaging System(日本製地雷探知機、ALIS)は、金属探知機と地中レーダーの組み合わせにより、地中の反応物が爆発物であるかを掘り出すことなく識別できるようにしたもので、爆発物探知の効率化・迅速化への貢献が期待されています。

日本の地雷除去技術をウクライナの安心と復興に:地雷・爆発物対策

ウクライナでは、地雷や爆発物が安全・安心な暮らしへの脅威、そして復旧・復興への障害となっています。このような困難に直面しているウクライナに対し、JICA は日本製地雷探知機「ALIS」の供与を進めるとともに、日本が長年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター(CMAC)と連携し、ALIS の操作研修をカンボジアにて実施しました。また、除去済爆発物の運搬に必要なクレーン付きトラックの供与に加え、地雷除去機等を含む無償資金協力案件を形成しました。JICA は今後もウクライナに寄り添いつつ、日本の技術・知見や、これまでの開発協力の経験を活かした協力を実施していきます。

科学技術



写真は、日本人研究者の指導のもとシャーガス病を引き起こす原虫 (クルーズトリパノソーマ)を識別している様子。 [写真:濱口陽子]

シャーガス病はクルーズトリパノソーマという原虫により引き起こされる感染症で、世界保健機関 (WHO) が指定する「顧みられない熱帯病」(Neglected Tropical Diseases: NTDs) の一つです。シャーガス病は生命にかかわる病気ですが、その形成メカニズムは明らかにされていません。また、現在使用されている治療薬は副作用が強いため、より副作用リスクの低い新規治療薬の開発が望まれています。「シャーガス病制圧のための統合的研究開発プロジェクト」では、日本とエルサルバドル共和国の研究機関が協働し、病態形成にかかわる原虫側病原遺伝子の解析や、シャーガス病慢性期動物モデルの作製、新規治療薬の開発に取り組んでいます。プロジェクトを通して、エルサルバドル共和国の研究機関における研究開発能力が強化され、シャーガス病の研究が進むことで、臨床への応用が期待されています。

科学技術分野の取組紹介

近年、環境・エネルギー問題、食糧危機、感染症などの地球規模課題が複雑に絡み合い、深刻化しています。このような課題の解決には、既存の技術だけでなく、新たな技術・知見を獲得し、速やかに社会で応用していく必要があります。JICAは、2008年から、JST (科学技術振興機構)、AMED (日本医療研究開発機構)と共に、開発途上国との共同研究を通じ、その成果が社会で活用されることを目指す「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS)を実施しています。感染症分野では、特定の感染症の性質やメカニズムの解明、予防・診断・治療方法の確立、治療薬の開発に加え、民間での実用化、行政機関による政策・戦略への反映等、幅広いステージでの取り組みを実施しています。

気候変動



ベトナム南部ニントゥアン省の風力発電 事業に対して、JICAは最大2,500万米ドル をプロジェクトファイナンスにより融 資。写真は、稼働する風車の様子。

電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、世界では新興国も含めて、温室効果ガスの削減効果の高い再生可能エネルギーの導入を通じて、電力の安定供給実現を目指しています。JICA は、ラオスやベトナム、カンボジアにおいて、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援しています。写真のベトナム「ニントゥアン省陸上風力発電事業」は、年間およそ 215,000 トンの C02 排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献します。また、2023 年 2 月に融資契約を調印したラオス「モンスーン風力発電事業」は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量 600MW を誇ります。融資は民間金融機関の資金も動員して行われます。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにメコン地域の連結性の強化に貢献します。

開発課題解決と気候変動対策の両立に向けて

JICA は開発途上国のパートナーとして、ネット・ゼロ社会への移行と気候変動に 強靭 な社会の構築を後押しし、パリ協定等の目標達成に向け貢献しています。各国の温室効果ガス(GHG)削減計画等を示す「自国が決定する貢献(NDC)」や長期低排出発展戦略等を踏まえ、気候変動対策の計画の策定や更新、モニタリングに必要な能力強化を通じ、パリ協定の実施を促進しています。また、各開発課題の解決(開発便益)と同時に、気候変動対策(気候便益)にも資するコベネフィット(共便益)・アプローチを積極的に進めています。特に、エネルギー、運輸交通、都市開発、自然環境保全、農業等において、気候変動対策の質・量の両面の拡充を図っています。

食料危機



写真は 2021 年にウガンダ東部の Bugweri 県の Musomesa Field School(「Musomesa」は現地語で「先生」を意味する。)デモサイトで、自分たちが準備した苗床で種まきの実践研修を受ける農家の様子。[写真: PRiDe Project Phase 2]

アフリカでは、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動等の複合的な危機により、食料・農業生産が深刻な影響を受けています。これらの状況を改善するためには、食料・農業セクターの強靭性をより高めることが重要です。JICAは、中長期的な視点から「JICAアフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開しています。このイニシアティブの下では、アフリカにおける稲作振興(CARD)や、小規模農家向けの市場志向型農業振興(SHEP)、栄養改善に向けた食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)を中心に、気候変動の影響緩和策等を含めた協力に取り組んでいます。これらの協力を通じて、2030年までに、約2.5億人が必要とするエネルギー量に相当する食料の生産と、27万人の栄養改善の実現を目指します。また、TICAD8での発表に基づいて20万人の農業人材育成を目指します。

パートナーと協働し、食と農業を通じた「人間の安全保障」を実現

世界の食料需要量は、2050年に2010年比で1.7倍に増加する見通しです。8億人に近い人々が十分な食料を得られず、食料の安全保障に向けた取り組みの強化が必要です。特に経済力が小さい途上国は国外から食料を輸入することが容易ではないため、国内で一定の食料を生産・供給する体制整備が重要です。また、世界の貧困・飢餓人口(8.3億人)の約80%は農村部で生活しており、貧困層の63%に当たる5億人が農業に従事しています。これを踏まえ、農業で生計を立てる、ビジネスとしての農業の推進が重要視されています。

JICA は、農村部の貧困削減の実現および食料安全保障の確保に向け、多様な協力パートナー等と連携しながら、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、小規模農家のための市場志向型農業、水産資源の管理・活用、畜産振興・家畜衛生強化、栄養改善等に取り組んでいます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発 途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促 進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

(2) 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

● 複合的危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、 脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、 結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、 開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これ らの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

● 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8~9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料 自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや 日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。

● 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関から、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助 (ODA: Official Development Assistance) を開始しました。それ以来、ODAを通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に応えるためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

日本の ODA の中核を担う JICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」¹を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点²を窓口として、世界の約150の

国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点³を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



● 国際社会が取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity(豊かさ)、People(人々)、Peace(平和)、Planet(地球)の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

関連情報

JICAウェブサイト - SDGsとJICA

¹ 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

^{2 2023}年7月現在。

^{3 2023}年7月現在。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

(出典:独立行政法人国際協力機構中期目標4)

✓ 組織力強化に向けた人事 ✓ 内部統制

独立行政法人国際協力機構の政策体系図 外務省の政策体系 国の重要方針・政策・各種公約 国際的な枠組み **開発協力大綱**(ODAを含む開発協力の政策理念) 地域別外交 持続的な開発目標 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献 〈 人間の安全保障の推進 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力 (SDGs) 分野別外交 2030年を目標とした 新たな枠組み (17ゴール, 169ターゲット) 広報 文化交流及び報道対策 関連政策 ✓ 国家安全保障戦略 ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略 ✓ 成長戦略 インフラシステム海外展開戦略2025 ✓ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等 パリ協定(国連気候変動 外交実施体制の整備・強化 枠組条約) 日本政府各種公約 基本目標VI 2020年以降の ✓ アフリカ開発会議(TICAD) ✓ 仙台防災協力イニンアデブ・フェーズ2(2019.3) ✓ ASEAN首脳会合、AOIP ✓ 太平洋・島サミット(PALM) ✓ 東京栄養サミット(2021.12) ✓ COP26(2021.11) 経済協力 国際枠組み IICA) 第5期中期目標期間(2022年4月~2027年3月)における国際協力機構の役割 重点課題への取組 地域の重点取組 ✓「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 東南アジア・大洋州 ✓ 東・中央アジア及びコーカサス ✓ ·都市 地域開発 運輸交通 ・資源 エネルギー ・民間セクター開発 中南米・カリブ ✓ アフリカ 農林水産業 農村開発 産業 農村開発 ・保健医療(新型コロナウイルスを含む感染症対策等) ・教育 ・社会保障 障害と開発 ・スポーツと開発 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献 ✓ <u>開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現</u> 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入・多文化 共生への貢献 ・平和と安定 ・法の支配 ガバナンス ・公共財政 金融・ジェンダー平等の推進 ・デジタル化の促進(DX) ボランティア < 外国人材受入・多文化共生 < 地方自治体 < NGO/CSO 大学・研究機関 < 開発教育 < 日系社会との連携 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ·防災 災害復興 ·気候変動 ·自然環境保全 ·環境管理 ·水資源 水供給 ✓ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成 安全対策・工事安全 ✓ 事業評価 研究 ✓ 緊急援助 / 広報 ✓ 開発協力人材の育成 ✓ その他重要事項

開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、 安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

✓ 組織体制・基盤の強化、DXを通じた業務改善・効率化

✓ 業務運営の効率化、適正化

✓ 事業の戦略性強化や制度改善 ✓ 環境社会配慮 ✓ 不正腐敗防止

✓ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

⁴ https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和4年度より開始した当法人の第5期中期目標(令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間)では、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題(インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください(脚注4を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- 一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。
- 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- 地域の重点取組
- JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
- 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
- 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。

さらに、それらの目標などを国内外の幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、 開発効果の最大化を目指します。

● 世界が直面する、複雑で深刻な課題

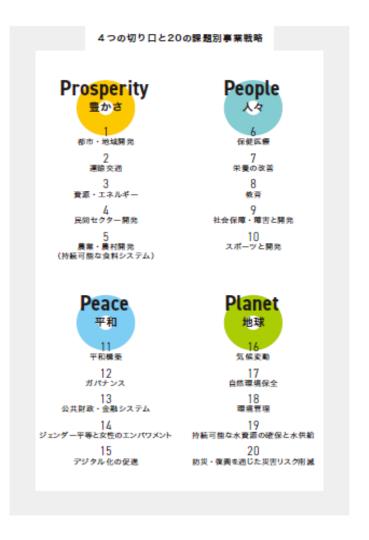
経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

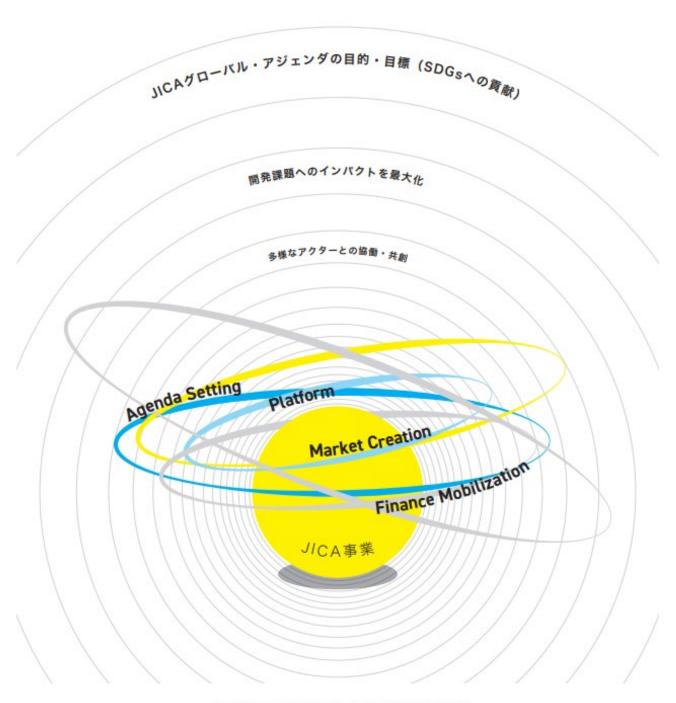
JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口 (Prosperity、People、Peace、Planet) の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

● 協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集 う場としてのプラットフォームを構築、またはそ れに参加し、知識・アイデア、人材などさまざま なリソースを活用した共創を促進します。さら に、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進す る環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな 「うねり」を誘導します。





インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting 未来に向けて 共に達成すべき目的・目標 を設定します Platform 多様な人や情報が集まり 共創する場をつくります Market Creation ビジネスの機会を 創出します Finance Mobilization 課題解決のために 資金を動員します

組織・業務運営の改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に取り組んでいます。

● 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2022年度は、サステナビリティ委員会を設置しました。この委員会では、サステナビリティに関わる 組織全体の方針、戦略、推進体制、組織運営、事業運営、情報開示に関わることなどを審議します。こ の委員会を軸として、社会からの期待や要請に応え、事業機会を着実にとらえ、他の開発パートナーな どと広く共創し、事業インパクトを拡大させていくために、組織横断的に連携してサステナビリティ関 連活動を推進しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けた同国や周辺国への 支援業務などを集中的に担うため、ウクライナ支援室を設置しました。さらに、調達業務改革の一層の 促進等を目的として、調達推進担当特命審議役並びに調達・派遣業務部内に調達推進第一課及び調達推 進第二課を設置しました。

● 業務運営の効率化、適正化

JICAは、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向け、固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。

6. 中期計画及び年度計画

エ NGO/CSO との連携

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度 計画を作成しています。中期計画と令和 4 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和 4 年度も令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応す ることといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

	中期計画	2022 年度(令和 4 年度)計画
1. 国	国民に対して提供するサービスその他の業務の質	虹の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1)	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確	確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)
ア	都市・地域開発	
イ		
ウ	<u> 資源・エネルギー</u>	
工	2414 = 2 2 2020	
オ	<u> </u>	
(2)		『中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じ
	困撲滅)	
ア		
イ		
ウ		
エ	<u> </u>	
オ		
(3)		
ア		
イ		
ウ		
エ	- 1 14 × 4 pare	
オ		
(4)		じんな国際社会の構築
ア	2.10 12 4411	
イ		
ウ		
エ	77.5×101. 74.1×14H	
オ	<u> </u>	
(5)		
ア	2,300	
イ		
ウ	114.7	
	中南米・カリブ地域	
オ		
力	1212 3 3 3 1 - 31	
(6)		
(7)		
(8)		公及び外国人受入・多文化共生への貢献
ア		
1		
ウ	地方自治体との連携	

- オ 大学・研究機関との連携
- 力 開発教育
- キ 日系社会との連携
- (9) 事業実施基盤の強化
- ア 広報
- イ 事業評価
- ウ 開発協力人材の育成
- エ研究
- 才 緊急援助
- カ事業の戦略性強化や制度改善
- キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進
- ク環境社会配慮
- ケ 不正腐敗防止

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化
- (2) 業務運営の効率化、適正化
- ア経費
- イ 人件費
- ウ保有資産
- 工 調達
- 3. 財務内容の改善に関する事項
- 4. 安全対策・工事安全に関する事項
- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1) 内部統制
- ア 内部統制の整備及び運用
- イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応
- ウ 内部監査の実施
- エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
- オ 情報セキュリティへの対応
- 6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を除く。)
- 7. 短期借入金の限度額
- 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)
- 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (1) 施設及び設備に関する計画
- (2) 組織力強化に向けた人事
- (3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(独立行政法人国際協力機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)
- (4) 中期目標期間を超える債務負担

_

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

内部統制

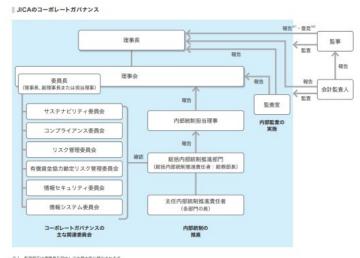
JICAは、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進するべく、JICAを代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。



※1 監査報告は理事長を締由して主務大臣に提出されます。 ※2 主務大臣にも意見を提出することができます。

情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティ・個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年度版)を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策の充実を検討しています。

個人情報保護については、引き続き「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)の改正に伴い、内部規程を改正しました。また、欧州連合(EU)「一般データ保護規則(GDPR)」の新しい標準契約条項(SCC)への対応を行っています。

情報セキュリティ・個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練・研修や、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム(CSIRT)の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報

JICAウェブサイト-個人情報保護制度

情報公開

JICAでは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織・業務・財務に関する情報、その評価・監査に関する情報、調達・契約に関する情報、関連法人に関する情報などを公開しています。

関連情報

JICAウェブサイトー<u>情報公開</u>

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日		昭和59年4月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月 東京大学副学長 平成24年4月 国際協力機構理事長 平成27年10月 東京大学東洋文化研究所教 授 平成29年4月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自 令和 2 年 5 月 23 日 至 令和 6 年 5 月 22 日		昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成 29 年 10 月 国際協力機構理事

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋 州部 南アジア部(南ア ジア第二課、南ア ジア第三課を除 く。) 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	社会基盤部 地球環境部 インフラ技術業務 部	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事 官(グローバル戦略
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	南アジア部(南ア ジア第二課、南ア ジア第三課) 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
理事 (常勤)	安藤直樹	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	昭和62年4月 国際協力事業団採用 令和2年5月 独立行政法人国際協力機構 企画部長

理事 (常勤)	宮崎桂	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	中南米部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成4年1月 国際協力事業団採用 令和2年10月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス平和構築部長
理事(常勤)	井倉義伸	自 令和4年12月1日 至 令和6年11月30日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務	昭和61年4月 国際協力事業団採用 平成31年2月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事 (常勤)	佐野景子	自 令和4年7月1日至 ※参照		平成8年1月 国際協力事業団採用 令和3年2月 独立行政法人国際協力機構 経済開発部長
監事 (常勤)	関口典子	自 令和4年7月1日至 ※参照		平成6年3月 公認会計士登録 平成22年11月 関口典子公認会計士事務所 代表
監事(非常勤)	赤羽貴	自 令和 4 年 12 月 1 日 至 ※参照		平成元年 4 月 弁護士登録、アンダーソ ン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所入所 平成 11 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則 法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期 目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸 表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称 EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末において 1,968 人(前期末比 13 人増加)であり、平均年齢は 43.61 歳(前期末 43.28 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

● 人材の確保

JICA事業の現場で活躍する専門家は、「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」⁵を通じた公募や関係機関からの推薦審査、公示(コンサルタント契約)により選ばれています。海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員は、すべてPARTNERを通じて募集しています。また、専門分野における卓越した知見を生かし、事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。

● 将来を見据えた人材の養成

将来の開発協力人材の養成を目的として、JICAはさまざまなプログラムを提供しています。

例えば、JICAインターンシップ・プログラムでは大学生、大学院生、社会人を対象に実務機会を提供しています。ジュニア専門員は、将来の専門家を養成する制度で、中長期的にニーズの高い分野で一定の専門性と経験を有する人材に対して研修を行っています。また、即戦力となる人材の養成を目的として、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識習得を目指す能力強化研修や、海外拠点への赴任前の研修も実施しています。

前述のPARTNERでは、国際機関、開発コンサルタント、NGO/NPO、地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとして活用されています。

⁵ PARTNER 国際キャリア総合情報サイト (jica. go. jp)

2022年度の実績

	国際協力専門員	10	SUMIE	公募・推薦審査による専門家 (企画調査員は含まず)	
人材確保	100% 69%		9名	419 _{名*2}	
人材養成	インターンシップ・プログラム 119名	ジュニア専門員 36名	能力強化研修 554 名	專門家赴任前研修 192名	
国際協力キャリア 総合情報サイト PARTNER ⁼¹	PARTNER登録者数 (架計) 72,491名	PARTNER登録団件数 (原計)	ポ人、 研修・セミナー情報提供件 3,931件	キャリア相談件数 202件	

- ※1 詳しくは https://partner.jica.go.jp/ をご覧ください。 ※2 公募・損傷審査による専門家(限期・長期)のうち2022年改中に射規所遣された延べ人数。業務実施規約コンサルタントの専門家等は含みません。

● 多様な人材が開発協力のプロとして活躍する組織を目指して

JICAの仕事は開発途上国を中心とした海外への転勤や出張を伴うため、キャリアと生活の両立により 一層の工夫が求められます。さまざまな志や背景を持つ多様な人材が、JICAのミッションに共感し、開 発協力のプロとして力を結集し、安心して働きながら、より高い付加価値を生み出せるような取り組み が必要です。

そのために、働く環境の整備に加え、互いに認め合いながら助け合い、相互の成長を促す組織文化づ くりや、一人ひとりの能力と主体性を引き出す人材養成に取り組んでいます。

● 働き方改革の推進

JICAは、働き方の柔軟化、仕事と家庭生活の両立支援、残業の抑制などに取り組んでおり、2018年に は、総務省「テレワーク先駆者百選」に公的機関として唯一選出されるなど、対外的にも高い評価を受 けています。

2022年度も新型コロナウイルスの感染防止策を十分に講じながら、開発途上国と日本社会に対する責 務を果たしていくべく、リモート業務の環境整備、在宅勤務制度の改定、就業時間の弾力化などを実施 し、柔軟な働き方を推進しました。

● ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて

JICAは、女性がより一層指導的な役割を担い、活躍できる環境の整備に力を入れています。女性管理 職比率は、第4期中期計画(2017年4月~2022年3月)で掲げた目標(20%以上)と、日本政府が定めた独 立行政法人等全体の目標(2021年3月までに15%)を早期に達成し、2023年3月末時点で23.2%となりまし た。第5期中期計画期間(2022年4月~2027年3月)では、目標値を27%と定めています。

また、職員一人ひとりがさまざまな支援制度を活用して、ライフイベントとキャリアの両立に取り組 んでいます。育児休業を取得した後に子女を帯同して海外赴任する女性職員は常時30名程度おり、男性 職員の育児休業取得、男女問わず利用可能な育児時短勤務制度の活用も進んでいます。特に、男性職員 の育児休業取得率は年々上昇しており、2022年度は約40%に達しました。

介護などを巡る情報提供を目的とした「生活設計セミナー」や「介護について話す会」を定期的に開催し、それぞれの状況に合った介護休業や介護休暇制度、外部サービスの活用による仕事と介護の両立も支援しています。加えて、障害のある職員等も積極的に雇用し、意見交換会や全スタッフ対象の社内研修などを通じて、障害のある職員等にとって働きやすい職場づくりに努めています。

海外の拠点で採用された現地職員の育成にも 力を入れており、現地での研修や日本での業務 従事機会の提供を進めています。



● 0.JT と主体性・自律性を重視する人材育成

JICAでは、日々の業務を通じて成長を促す0JT (On the Job Training) を重視しています。新卒採用職員には、教育担当と日常指導担当を配置し、業務についての指導に注力しつつ、海外に多くの現場を持つJICAならではの制度として、新入職員を海外に数カ月間、派遣する海外0JTにより、「現場力」の職成を図っています。

さらに、新規採用職員が1日でも早く業務に慣れ、活躍できるよう、社会人採用職員に対するメンター配置を進めているほか、職員全員が習得すべきコアスキルをいつでも学べる「JICAアカデミー」も開講しています。

また、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や、関心がある業務を体験する「社内インターン研修制度」、組織内公募による異動ポストの拡充などにより、職員の主体性を重視しつつ、自律的なキャリア形成を後押しています。年次や役職などに応じたリーダーシップやマネジメントの研修、休職して学位を取得する長期研修制度、他組織での業務経験を通じて能力を伸ばす出向・研修制度も実施しています。

- (4) 重要な施設等の整備等の状況
 - ① 当年度中に完成した主要施設等なし
 - ② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充なし
 - ③ 当年度中に処分した主要施設等 なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8, 249, 188	47, 090	_	8, 296, 278
資本金合計	8, 249, 188	47, 090	_	8, 296, 278

② 目的積立金の申請状況、取崩状況 なし

(6) 財源の状況

財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和 4 年度	
16八元及OY6八銀の水化	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	485, 200	231, 900	754, 200	667, 500	614, 400	524, 100	1, 024, 700	1, 024, 700
債券発行	144, 000	60,000	146, 000	113, 495	204, 000	123, 271	198, 000	194, 841
回収金等によるその他自己資金	718, 990	748, 651	698, 360	606, 317	634, 580	693, 788	651, 210	523, 271
政府一般会計からの出資金	46, 810	67, 310	51, 440	51, 440	47, 020	47,020	47, 090	47, 090
合計	1, 395, 000	1, 107, 861	1,650,000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178	1, 921, 000	1, 789, 902

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
尹耒計画及い夫順推移	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1, 341, 500	1, 086, 126	1, 594, 000	1. 355, 986	1, 440, 000	1, 286, 023	1, 831, 000	1, 690, 407
海外投融資	53, 500	21, 735	56,000	82, 766	60, 000	102, 155	90, 000	99, 496
合計	1, 395, 000	1, 107, 861	1,650,000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178	1, 921, 000	1, 789, 902

令和2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号(令和2年4月30日成立)及び第3号 (2021年1月28日成立)を反映したもの。

令和4年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第2号(令和4年11月8日成立)を反映したもの。

(7) 環境社会配慮等の状況

JICAは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(以下、「ガイドライン」)と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」(以下、「異議申立手続要綱」)に基づき、環境社会配慮確認を行っています。

● ガイドラインと異議申立手続要綱のポイント

JICAは、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、ガイドラインを定めています。事業実施に際しては、このガイドラインの下、相手国等のプロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合には、調査・調整する異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取り組みを盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行などの国際機関の対応を踏まえ、従来の取り組み指針を拡充・見直しています。

ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上などの観点から改正しました。

● 環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保

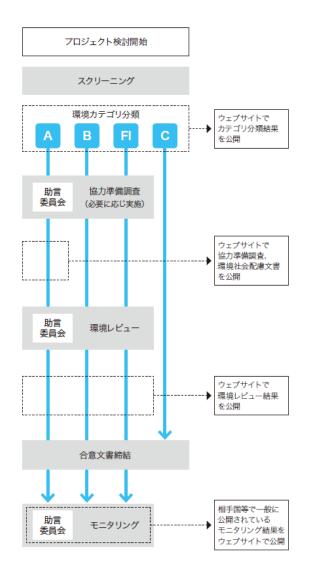
環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への 影響度合いに応じて4つのカテゴリに分類する「スク リーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配 慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完 了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリン グ」の3つの工程から成ります [➡図を参照くださ い]。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。

関連情報

JICA ウェブサイトー気候変動・環境への取り組み



8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

コンプライアンス・リスク管理

● JICAのコンプライアンス・ポリシー

- ①独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、運営の透明性・公正性を高め、国 民の信頼を確保します。
- ②開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
- ③開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
- ④業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
- ⑤広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

● コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として、法令やルールの順守はもちろん、社会的規範に則して、国民 や国際社会の期待に応えることが重要です。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」においては、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

● リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保のうえ、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価のうえ、 当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員 会」において、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対 応を強化しています。

金融リスク管理

有償資金協力業務(円借款、海外投融資)の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を援用した円借款債権などの適切な管理が重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協

力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより資産(オフ・バランス含む)の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク(外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク)については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金(IMF)・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

(ア) 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。 信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、 それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

(イ) 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

(ウ) 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み(公的債権者固有の債権保全メカニズム)などを織り込んだ独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利融資によるリスクを 負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収 力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組ん

でいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務により 資金調達しているほか、通貨スワップなどを利用して為替リスクの回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

● 流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ回収遅延・支出増加により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場で取引できなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行などの多様な 資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいて、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全対策

● 新たな安全対策宣言の策定

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

● withコロナでの安全対策

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。 2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月には、新型コロナウイルス感染症を理由とした第三国への一般渡航に関する制限を原則として撤廃し、同感染症の発生状況を理由とした短期渡航者の渡航承認手続きも廃止しました。 また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、一時帰国中の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、合計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました(2023年度3月末時点)。

● 安全対策の一層の強化

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって 治安情勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議 会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修(一部はオンラインセミナーとして実施)、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、調達・派遣業務部などと共催したコンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

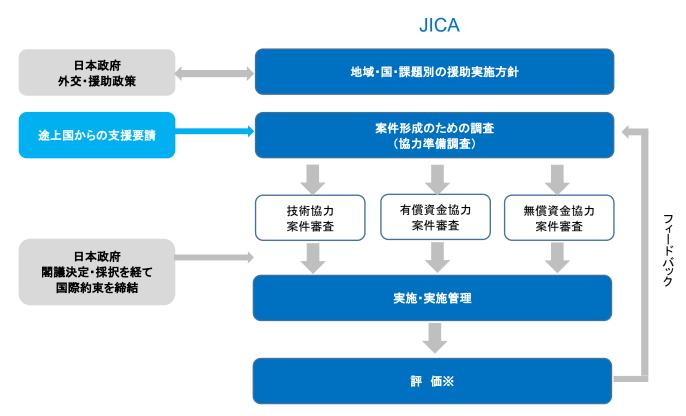
JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。

JICA ウェブサイトー安全対策

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和3年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和3年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位 百万円

				単位 百万円		
	項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
日本の開発協	力の重点課題	Α	Α	132,260		
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	Α			
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S			
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S			
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築	Α	Α			
No.5	地域の重点取組	S	S			
No.6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	Α	Α	3,783		
No.7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	Α	12,983		
No.8	事業実施基盤の強化	Α	Α	5,614		
I. 業務運営	の効率化に関する事項					
No.9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	Α	Α			
No.10	業務運営の効率化・適正化	В	В			
Ⅲ. 財務内容	の改善に関する事項					
No.11	財務内容の改善	В	В			
IV. 安全対策	に関する事項					
No.12	安全対策	Α	Α			
V. その他業	務運営に関する重要事項					
No.13	効果的・効率的な開発協力の推進	Α	Α			
No.14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	Α	Α] /		
No.15	開発協力の適正性の確保	Α	Α] /		
No.16	内部統制の強化	В	В] /		
No.17	人事に関する計画	Α	Α			

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

業務の業況

令和4年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が46件⁶、承諾額が23,239億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は21件、承諾額は1,267億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が16,904億円、海外投融資が995億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和 4 年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は 18,227 億円で、地域別シェアは 74.4%を占め最も多く、次いで中東地域が 2,711 億円、中南米地域が 1,635 億円、アフリカ地域が 1,132 億円、欧州地域が 780 億円、対象国が複数にまたぐ案件(表 2 では「その他」)が 20 億円、大洋州地域と国際機関向けの実績はありませんでした。

円借款、海外投融資を合わせた国別承諾額の上位 5 ヶ国は、インド 5,805 億円、フィリピン 4,070 億円、バングラデシュ 3,445 億円、インドネシア 2,809 億円、イラク 1,200 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた部門別承諾比率をみると、運輸(64.8%)、プログラム型借款(16.5%)、電力・ガス(10.2%)、社会的サービス(3.8%)、農林・水産業(2.1%)、その他(1.8%)、灌漑・治水・ 干拓(0.8%)、鉱工業(0.1%)の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ペルー「固形廃棄物処理事業(フェーズ 2)」、エルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業(II)」、ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化事業(フェーズ 2)」の計 3 件を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、ラオス「モンスーン風力発電事業」、パレスチナ「中小零細事業者支援事業」、エクアドル「環境配慮型産業支援事業」など計 13 件を承諾しました。

⁶対ウクライナ円借款「緊急経済復興開発政策借款」に対する追加の資金供与は金額のみ計上し、件数には含みません。

表 1 円借款、海外投融資を合わせた令和 4 年度 業務実績(単位:百万円)

承諾	2, 450, 567
実行	1, 789, 902
回収	750, 799
残高	15, 558, 126

注:残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 4 年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位:百万円)

次1						/ 4 1 4/	
	金融目的	円借款		海外投融	'資	合計	
地域別		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1, 736, 011	27	86, 654	14	1, 822, 665	41
	東アジア		_		_	_	
	東南アジア	791, 138	12	48, 427	7	839, 565	19
	南アジア	917, 868	14	29, 514	5	947, 382	19
	中央アジア・コーカサス	27, 005	1	8, 713	2	35, 718	3
大洋州					_		
中南米		142, 669	5	20, 856	3	163, 524	8
	中米・カリブ	98, 936	2	2, 044	1	100, 980	3
	南米	43, 733	3	18, 812	2	62, 544	5
中東		254,000	6	17, 139	2	271, 139	8
欧州		78,000	1			78,000	1
アフリカ		113, 208	7		_	113, 208	7
国際機関等					_	_	
その他		-	_	2, 031	2	2, 031	2
合計		2, 323, 888	46	126, 680	21	2, 450, 567	67

(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第4期中期目標期間					
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
В	A	A	A	A	

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

- S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	126, 824	124, 644	
雑収入	1, 967	13, 645	注 1
計	128, 791	138, 290	
支出			
事業損金	107, 712	70, 498	注2
予備費	141	_	
計	107, 853	70, 498	

- 注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。
- 注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を 下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「*」を付しており、 繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	302, 830	1年以内償還予定財政融資資金借入金	141, 879
貸付金	15, 125, 568	その他	74, 287
貸倒引当金 (△)	△ 240, 443	固定負債	
その他	84, 993	債券	1, 204, 619
固定資産		財政融資資金借入金	3, 828, 725
有形固定資産	9, 137	その他	9, 447
無形固定資産	9, 227	負債合計	5, 258, 958
投資その他の資産		純資産の部 (*2)	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87, 063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8, 296, 278
その他	181, 903	利益剰余金	
		準備金	1, 855, 344
		その他	54, 348
		評価・換算差額等	8, 288
		純資産合計	10, 214, 257
資産合計	15, 473, 216	負債純資産合計	15, 473, 216

(2) 行政コスト計算書

	(· / • • / • / • / • / • / • / • / •
	金額
損益計算書上の費用	112, 828
経常費用(*3)	112, 819
臨時損失(* 4)	9
行政コスト合計	112, 828

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(*3)	112, 819
有償資金協力業務関係費	112, 819
債券利息	20, 260
借入金利息	16, 902
金利スワップ支払利息	6, 350
業務委託費	21, 899
金融派生商品費用	9, 525
物件費	14, 294
その他	23, 588
経常収益	167, 170
有償資金協力業務収入	161, 290
貸付金利息	127, 304
受取配当金	9, 127
その他	24, 859
その他	5, 881
臨時損失(* 4)	9
臨時利益	5
当期総利益(*5)	54, 348

(4) 純資産変動計算書

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8, 249, 188	1, 855, 344	4, 753	10, 109, 285
当期変動額	47, 090	54, 348	3, 534	104, 972
当期総利益(*5)	_	54, 348	_	54, 348
その他	47, 090	-	3, 534	50, 624
当期末残高(*2)	8, 296, 278	1, 909, 692	8, 288	10, 214, 257

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	98, 438
貸付による支出	△ 1,773,766
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96,878
貸付金の回収による収入	733, 265
財政融資資金借入による収入	1, 024, 700
貸付金利息収入	115, 517
その他収入・支出	95, 599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 429
財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 988
資金に係る換算差額	△ 1,025
資金増加額 (又は△減少額)	143, 972
資金期首残高	158, 858
資金期末残高(* 6)	302, 830

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(* 6)	302, 830
現金及び預金 (*1)	302, 830

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和 4 年度末現在の資産合計は 15,473,216 百万円と、前年度末比 1,232,006 百万円増となって おります。これは、貸付金の増加 1,072,421 百万円が主な要因です。

(負債)

令和 4 年度末現在の負債合計は 5,258,958 百万円と、前年度末比 1,127,034 百万円増となって おります。これは、財政融資資金借入金の増加 927,822 百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 112,828 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 112,819 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和4年度の経常費用は112,819百万円と、前年度比16,727百万円減となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比37,633百万円減、債券利息が前年度比11,829百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和 4 年度の経常収益は 167, 170 百万円と、前年度比 14,757 百万円増となっております。これは、貸付金利息が前年度比 8,759 百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 9 百万円、固定資産売却益 5 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 54,348 百万円と、前年度比 31,537 百万円増 となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 10,214,257 百万円と、前年度末比 104,972 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,090 百万円の受入及び当期総利益 54,348 百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 98,438 百万円と、前年度比 191,366 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 500,600 百万円増、貸

付による支出が前年度比412,721百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 429 百万円と、前年度比 17,281 百万円増となっております。これは、金銭の信託の増加による支出が前年度比 8,533 百万円減、金銭の信託の減少による収入 8,812 百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46,988 百万円と、前年度比 38 百万円増となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 70 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況(内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、 内部統制関連委員会の開催状況)をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理 事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制 に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務 (外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く)を承継

(2) 設立根拠法

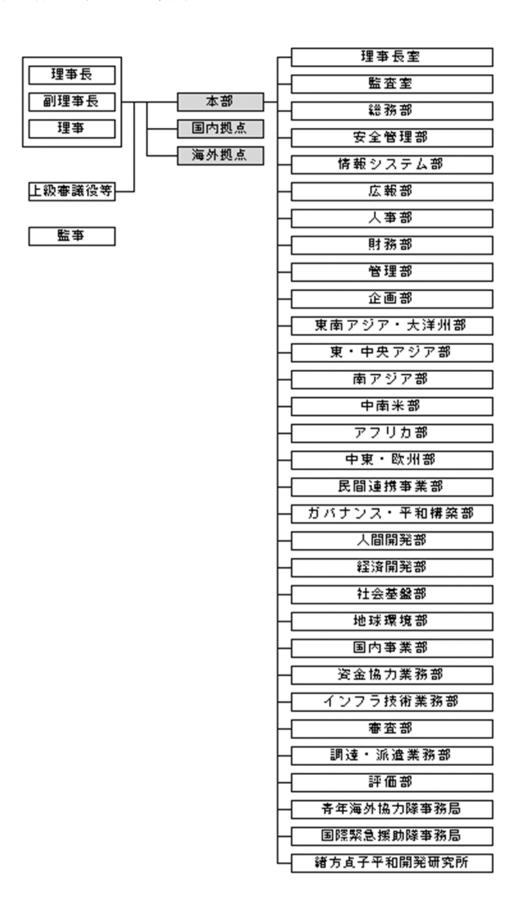
独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣(管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項) 農林水産大臣(開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項)

(4) 組織図(令和5年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地(令和5年3月31日現在)

本部 (麹町): 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部 (竹橋):東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

本部 (市ヶ谷): 東京都新宿区市谷本村町 10-5

北海道センター(札幌):北海道札幌市白石区本通16南4-25

北海道センター (帯広): 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター:宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階

筑波センター: 茨城県つくば市高野台 3-6

東京センター:東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター:神奈川県横浜市中区新港2-3-1

北陸センター:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)4階

中部センター:愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国センター:広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター: 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

九州センター:福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1

沖縄センター:沖縄県浦添市字前田1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

ブータン事務所:ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

タジキスタン事務所:タジキスタン ドゥシャンベ

ウズベキスタン事務所:ウズベキスタン タシケント

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

パラオ事務所:パラオ コロール

キューバ事務所:キューバ ハバナ

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ホンジュラス事務所:ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

パナマ事務所:パナマ パナマ

セントルシア事務所:セントルシア グロス・イスレット

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル サンパウロ

エクアドル事務所:エクアドル キト

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

イラン事務所:イラン テヘラン

イラク事務所:イラク バグダッド

パレスチナ事務所:パレスチナ ラマッラ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所:タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

アンゴラ事務所:アンゴラ ルアンダ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

カメルーン事務所:カメルーン ヤウンデ

コートジボワール事務所:コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

ルワンダ事務所:ルワンダ キガリ セネガル事務所:セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所:南スーダン ジュバ

ジブチ事務所:ジブチ ジブチ トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報 当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	12, 630, 929	12, 825, 464	13, 603, 826	14, 241, 210	15, 473, 216
負債	2, 887, 600	2, 910, 185	3, 572, 931	4, 131, 924	5, 258, 958
純資産	9, 743, 329	9, 915, 279	10, 030, 895	10, 109, 285	10, 214, 257
行政コスト		86, 845	101, 064	129, 605	112, 828
経常費用	89, 945	86, 837	101,060	129, 546	112, 819
経常収益	167, 721	182, 486	134, 070	152, 414	167, 170
当期総利益	77, 771	95, 645	33, 008	22, 811	54, 348

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

区別	合計	
収入		
事業益金	141, 108	
雑収入	11, 769	
計	152, 877	
支出		
事業損金	145, 740	
予備費	141	
計	145, 881	

② 収支計画

	(単位・日刀円)
区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	141, 108
貸付金利息	132, 689
配当金収入	8, 419
雑収入	11, 769
運用収入	
運用収入	309
雑収入	11, 459
労働保険料被保険者負担金	23
雑収入	11, 436
収入合計	152, 877
支出	
事業損金	145, 740
役員給	51
職員基本給	2, 198
職員諸手当	1, 990
超過勤務手当	182
休職者給与	87
退職手当	396
諸支出金	865
旅費	1, 524
業務諸費	18, 166
交際費	1
税金	121
業務委託費	38, 044
支払利息	80, 933
債券発行諸費	1, 183
予備費	141
支出合計	145, 881

③ 資金計画

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1, 887, 400	前期末現金預け金	89, 388
出資金	6,600	一般会計出資金	47, 840
民間借入金償還	339, 600	民間借入金	339, 600
財政融資資金借入金償還	141, 879	財政融資資金借入金	1, 043, 100
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	305, 500
固定資産取得費	6, 945	貸付回収金	710, 043
事業損金	145, 740	事業益金	141, 108
その他支出	3, 639	雑収入	11, 769
予備費	141	その他収入	4, 744
期末現金預け金	131, 148		
合計	2, 693, 092	合計	2, 693, 092

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

貸付金:有償資金協力業務の貸付金 貸倒引当金:貸付金等に係る引当金

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または

利用する有形の固定資産

無形固定資産: 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具

体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産:投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権

その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券:事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金:財政融資資金からの借入金

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金:有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等:ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する とともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費:有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入:有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失:固定資産の除却損等 臨時利益:固定資産の売却益等

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

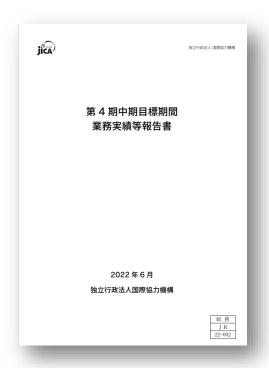
業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が該当

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

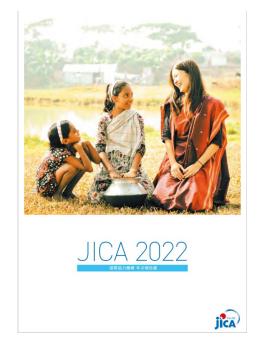
i 業務実績等報告書 (https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



ii 国際協力機構年次報告書 (https://www.jica.go.jp/about/report/)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



iii サステナビリティ・レポート (https://www.jica.go.jp/environment/index.html)



こちらの QR コードからもご確認いただけます。



(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
法人番号8010001014164	法人番号 -
バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造
役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)	-
国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資)	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資) (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
10, 173, 692, 550円	-
69, 545, 156円	-
5, 023, 900, 000円	-
5, 080, 247, 394円	T.
5, 554, 575, 494円	-
5, 432, 608, 254円	-
4, 849, 507, 455円	-
4, 859, 195, 794円	-
・株式数:46,606株 ・取得価額:2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額:2,646,325,654円(前年度末からの増加額208,998,588円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号中 ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日:1990年7月27日	-
該当なし	-
該当なし	-
該当なし	-
	法人番号8010001014164 バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 役員数9名 (代表取締役社長 中川 寛 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向) 国際協力機構 クフコジャパン投資(株) (出資) 10,173,692,550円 69,545,156円 5,023,900,000円 5,080,247,394円 5,554,575,494円 4,849,507,455円 4,859,195,794円 ・株式数:46,606株 取得価額:2,436,204,983円 ・賃借対照表計上額:2,646,325,654円(前年度末からの増加経208,998,588円)・操機法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国文は開発途上地域の美人その他の配事業の実施に必要が資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的:尿素及びアンモニア製造事業資金・当初出資年月日:1990年7月27日 該当なし 該当なし 該当なし

(注) 上記金額は令和3年9月1日~令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(油立行政法人合計其準第190第9項 (9) に該当する則 古会社)	(独立行政法人会計其准第190第9項(9)) に該坐する則法会社)
本人性別·名称 事項	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本アマゾンアルミニウム株式会社	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) サウディ石油化学株式会社
事 惧	法人番号5010001061754	法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ 製練	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数16名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 佐藤 恭仁彦 (国際協力機構 関西センター所長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資)
資産	55, 641, 150, 038円	87, 245, 835, 083円
負債	464, 510, 949円	21, 607, 933, 704円
資本金	53, 314, 532, 130円	14, 200, 000, 000円
利益剰余金	1, 562, 534, 920円	51, 437, 901, 379円
営業収入	1, 612, 820, 683円	21, 751, 854, 444円
経常損益	887, 081, 173円	20, 538, 203, 824円
当期損益	885, 871, 173円	18, 532, 770, 471円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1, 341, 393, 320円	29, 387, 901, 379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数: 496,652,800株 ・取得価額: 25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額: 24,783,787,671円(前年度末からの増加額532,467,605円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: アルミナ及びアルミ製練事業資金・当初出資年月日: 1978年8月29日	・株式数: 2,107,500株 ・取得価額: 7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額: 21,509,078,724円(前年度末からの増加額27,000,663円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金・当初出資年月日:1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期	(注) 上記金額は会和4年1月1日~会和4年12月31日までの期

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。 (注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	(独立11攻広人云訂基中第120第2項(2)に該目する関連云社) Eastern Petrochemical Company	(独立行政法人云訂基中第120第2項(2)に該当りる関連云社) スマトラパルプ株式会社
事項	法人番号 -	法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるア カシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、 パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 守安 裕之 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向) 監査役 若林 仁 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資) (出資) Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 スマトラパルプ (株) (出資)
資産	-	13, 131, 525円
負債	-	837, 818, 299円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△924, 686, 774円
営業収入	-	75, 751, 950円
経常損益	-	△20, 909, 732円
当期損益	-	△21, 089, 732円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△924, 686, 774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日:1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割 合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし
		(注) 上記 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(注) 上記金額は令和3年4月1日~令和4年3月31日までの期間の金額である。

进上稀印· <i>力</i> 4	(油力行政社 今計甘瀬第190第0項 (の) ファラカ 业 ナス間 オクル)	(油力伝动法 △乳甘海第190第0項 (の) アサルナフ即すへい
法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本・サウジアラビアメタノール株式会社	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	法人番号6010401022677	法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における メタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長 徳田 伸一 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、休職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資)	国際協力機構
資産	151, 769, 939, 298円	-
負債	74, 255, 639, 923円	-
資本金	2, 310, 000, 000円	-
利益剰余金	75, 485, 888, 375円	Ţ
営業収入	64, 852, 024, 417円	-
経常損益	3, 731, 776, 361円	-
当期損益	2, 651, 263, 304円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	72, 756, 877, 667円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:23,489,181,628円(前年度末からの増加額803,413,122円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	(注) L記み類は今和4年1日1日~今和4年19日91日までの期	

(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを 支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の 設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain 市口 知英 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	国際協力機構 Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	34, 638, 858, 138円	5, 738, 353, 076円
負債	2, 781, 550, 138円	2, 171, 287, 232円
資本金	31, 857, 308, 000円	4, 249, 223, 550円
利益剰余金	0円	△682, 157, 706円
営業収入	1, 922, 203, 975円	359, 619, 702円
経常損益	1, 169, 856, 191円	△95, 496, 607円
当期損益	1, 169, 856, 191円	△96, 123, 242円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0円	△682, 157, 706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,931,280,000円(前年度末からの増加額615,960,000円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:588,728,815円(前年度末からの減少額107,938,093円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	(注) 上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期	(注)上記会額は会和3年7日1日~会和4年6日30日までの期

(注)上記金額は令和4年1月1日~令和4年12月31日までの期 間の金額である。 (注)上記金額は令和3年7月1日~令和4年6月30日までの期 間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)						
	特定非営利活動法人太陽の船復原研究所						
事項	法人番号: 8011105003937						
業務概要	(1) 文化財保存・修復事業 (2) 文化財に関する調査研究事業 (3) 文化財に関する情報収集・提供事業						
役員氏名	役員数 11名 理事 吉村 作治						
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 (業務委託)						
資産	19, 854, 271 円						
負債	17, 474, 852 円						
(正味財産増減計算書)							
正味財産期首残高	-						
当期正味財産増減額							
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -						
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -						
正味財産期末残高	2, 379, 419 円						
(活動計算書)							
正味財産期首残高	11, 258, 072 円						
当期収入合計額	57, 012, 657 円						
当期支出合計額	65,891,310 円						
当期収支差額	△ 8,878,653 円						
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし						
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 9,094,423 円 未収入金: 該当なし						
債務保証の明細	該当なし						
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 56,850,407 円 (うち当機構取引額 42,445,922 円 74.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (42,445,922 円 100.0%) その他 (0 円 0.0%) (注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年						

(注) 1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年 法律第70号)により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の 金額である。

決 算 報 告 書

2022年度 決算報告書 (2022年4月1日~2023年3月31日)

(単位:円)

区分	①開発協力の重点課題						
运 刀	予算額	決算額	差額	備考			
収入							
運営費交付金収入	119, 227, 811, 000	119, 227, 811, 000	0				
無償資金協力事業資金収入	0	108, 682, 123, 838	108, 682, 123, 838	注 1			
施設整備費補助金等収入	0	0	0				
事業収入	289, 048, 000	279, 404, 104	△ 9,643,896				
受託収入	285, 511, 000	386, 553, 026	101, 042, 026	注2			
寄附金収入	0	0	0				
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	34, 047, 304, 000	32, 525, 053, 564	△ 1, 522, 250, 436				
計	153, 849, 674, 000	261, 100, 945, 532	107, 251, 271, 532				
支出							
業務経費	153, 564, 163, 000	102, 569, 994, 254	50, 994, 168, 746	注3			
無償資金協力事業費	0	108, 682, 123, 838	\triangle 108, 682, 123, 838	注1			
施設整備費	0	0	0				
受託経費	285, 511, 000	265, 036, 205	20, 474, 795				
寄附金事業費	0	0	0				
一般管理費	0	0	0				
計	153, 849, 674, 000	211, 517, 154, 297	△ 57, 667, 480, 297				

区分	②JICA開発大学院連携						
区刀	予算額	決算額	差額	備考			
収入							
運営費交付金収入	9, 131, 670, 000	9, 131, 670, 000	0				
無償資金協力事業資金収入	0	0	0				
施設整備費補助金等収入	0	0	0				
事業収入	0	0	0				
受託収入	0	0	0				
寄附金収入	0	0	0				
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0				
計	9, 131, 670, 000	9, 131, 670, 000	0				
支出							
業務経費	9, 131, 670, 000	8, 818, 817, 292	312, 852, 708				
無償資金協力事業費	0	0	0				
施設整備費	0	0	0				
受託経費	0	0	0				
寄附金事業費	0	0	0				
一般管理費	0	0	0				
計	9, 131, 670, 000	8, 818, 817, 292	312, 852, 708				

区分	③民間企業等との連携						
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	予算額	決算額	差額	備考			
収入							
運営費交付金収入	5, 395, 954, 000	5, 395, 954, 000	0				
無償資金協力事業資金収入	0	0	0				
施設整備費補助金等収入	0	0	0				
事業収入	0	0	0				
受託収入	0	0	0				
寄附金収入	0	0	0				
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3, 758, 772, 000	463, 582, 642	△ 3, 295, 189, 358	注3			
計	9, 154, 726, 000	5, 859, 536, 642	△ 3, 295, 189, 358				
支出							
業務経費	9, 154, 726, 000	4, 671, 479, 965	4, 483, 246, 035	注3			
無償資金協力事業費	0	0	0				
施設整備費	0	0	0				
受託経費	0	0	0				
寄附金事業費	0	0	0				
一般管理費	0	0	0				
計	9, 154, 726, 000	4, 671, 479, 965	4, 483, 246, 035				

区分	④多様な担い手との連携						
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	予算額	決算額	差額	備考			
収入							
運営費交付金収入	20, 902, 213, 000	20, 902, 213, 000	0				
無償資金協力事業資金収入	0	0	0				
施設整備費補助金等収入	0	0	0				
事業収入	0	9, 643, 896	9, 643, 896	注 2			
受託収入	6, 193, 000	6, 008, 954	△ 184,046				
寄附金収入	144, 628, 000	124, 400, 084	△ 20, 227, 916				
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3, 846, 603, 000	3, 106, 865, 971	△ 739, 737, 029				
計	24, 899, 637, 000	24, 149, 131, 905	△ 750, 505, 095				
支出							
業務経費	24, 748, 816, 000	19, 883, 769, 681	4, 865, 046, 319				
無償資金協力事業費	0	0	0				
施設整備費	0	0	0				
受託経費	6, 193, 000	6, 005, 648	187, 352				
寄附金事業費	144, 628, 000	124, 400, 084	20, 227, 916				
一般管理費	0	0	0				
計	24, 899, 637, 000	20, 014, 175, 413	4, 885, 461, 587				

区分	⑤事業実施基盤の強化						
运 刀	予算額	決算額	差額	備考			
収入							
運営費交付金収入	6, 708, 251, 000	6, 708, 251, 000	0				
無償資金協力事業資金収入	0	0	0				
施設整備費補助金等収入	0	0	0				
事業収入	0	0	0				
受託収入	2, 900, 000	475, 271	\triangle 2, 424, 729	注 2			
寄附金収入	0	0	0				
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0				
計	6, 711, 151, 000	6, 708, 726, 271	\triangle 2, 424, 729				
支出							
業務経費	6, 708, 251, 000	5, 878, 330, 212	829, 920, 788				
無償資金協力事業費	0	0	0				
施設整備費	0	0	0				
受託経費	2, 900, 000	475, 271	2, 424, 729	注 2			
寄附金事業費	0	0	0				
一般管理費	0	0	0				
計	6, 711, 151, 000	5, 878, 805, 483	832, 345, 517				

区分	⑥法人共通					
运 刀	予算額	決算額	差額	備考		
収入						
運営費交付金収入	9, 969, 263, 000	9, 969, 263, 000	0			
無償資金協力事業資金収入	0	0	0			
施設整備費補助金等収入	1, 879, 608, 000	920, 173, 804	△ 959, 434, 196	注 4		
事業収入	0	3, 608, 114, 919	3, 608, 114, 919	注5		
受託収入	0	0	0			
寄附金収入	0	0	0			
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0			
計	11, 848, 871, 000	14, 497, 551, 723	2, 648, 680, 723			
支出						
業務経費	0	0	0			
無償資金協力事業費	0	0	0			
施設整備費	1, 879, 608, 000	682, 088, 253	1, 197, 519, 747	注 4		
受託経費	0	0	0			
寄附金事業費	0	0	0			
一般管理費	9, 969, 263, 000	11, 814, 669, 897	△ 1,845,406,897			
計	11, 848, 871, 000	12, 496, 758, 150	△ 647, 887, 150			

				(単位:円)			
区分	合計						
[四月]	予算額	決算額	差額	備考			
収入							
運営費交付金収入	171, 335, 162, 000	171, 335, 162, 000	0				
無償資金協力事業資金収入	0	108, 682, 123, 838	108, 682, 123, 838	注 1			
施設整備費補助金等収入	1, 879, 608, 000	920, 173, 804	△ 959, 434, 196	注4			
事業収入	289, 048, 000	3, 897, 162, 919	3, 608, 114, 919	注 5			
受託収入	294, 604, 000	393, 037, 251	98, 433, 251	注2			
寄附金収入	144, 628, 000	124, 400, 084	△ 20, 227, 916				
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	41, 652, 679, 000	36, 095, 502, 177	△ 5, 557, 176, 823				
計	215, 595, 729, 000	321, 447, 562, 073	105, 851, 833, 073				
支出							
業務経費	203, 307, 626, 000	141, 822, 391, 404	61, 485, 234, 596	注3			
無償資金協力事業費	0	108, 682, 123, 838	\triangle 108, 682, 123, 838	注1			
施設整備費	1, 879, 608, 000	682, 088, 253	1, 197, 519, 747	注4			
受託経費	294, 604, 000	271, 517, 124	23, 086, 876				
寄附金事業費	144, 628, 000	124, 400, 084	20, 227, 916				
一般管理費	9, 969, 263, 000	11, 814, 669, 897	△ 1,845,406,897				
計	215, 595, 729, 000	263, 397, 190, 600	△ 47, 801, 461, 600				

予算額と決算額の差異説明

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注4 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注 5 消費税の還付金等によるもの。

令和4年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和4年度 3010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

令和4年度における

収入済額は 138,289,846,812 円

であって

支出済額は 70,498,096,904 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 67,791,749,908 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

54,347,670,140 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

	収 入 予 算 額				
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合	計 (円)	収 入 済 額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
128,790,623,000	()	128,790,623,000	138,289,846,812	9,499,223,812

2 支 出

3	艺 出 予 算 額						
当初予算額(円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計(円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
107,852,948,000	0	107,852,948,000	0	0	107,852,948,000	70,498,096,904	37,354,851,096

[事項別内訳]

							予算総則の規定に				
		項		事 項	支出予算額	予備費使用額	よる経費増額	流用等増△減額	支出予算現額	支出済額	差引額
					(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
0	事	業	損金	事務運営に必要な経費	22,920,414,000	0	0	0	22,920,414,000	19,499,421,412	3,420,992,588
				税 金	120,843,000	0	0	0	120,843,000	96,637,270	24,205,730
				業務委託費	41,003,553,000	0	0	0	41,003,553,000	17,756,882,892	23,246,670,108
				支払利息及び	43,667,538,000	0	0	0	43,667,538,000	33,145,155,330	10,522,382,670
				債券発行諸費							
0) 予	• 1	崩 費	予 備 費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00事 業 益 金				
0101-00事 業 益 金	126,824,070,000	124,644,421,146	$\triangle 2,179,648,854$	
0101-01 貸付金利息	116,154,598,000	115,517,412,025	$\triangle 637,185,975$	年度内に利払日が到来した貸付金が予定より 少なかったこと等のため
0101-02 配 当 金 収 入	10,669,472,000	9,127,009,121	\triangle 1,542,462,879	出資先からの配当が予定より少なかったため
0200-00雑 収 入 0202-00運 用 収 入	1,966,553,000	13,645,425,666	11,678,872,666	
0202-01 運 用 収 入	28,417,000	413,335,796	384,918,796	余裕金の運用による預け金利息の収入が予 定より多かったため
0203-00雑 収 入	1,938,136,000	13,232,089,870	11,293,953,870	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	21,844,000	14,432,263	△ 7,411,737	
0203-01 雑 収 入	1,916,292,000	13,217,657,607	11,301,365,607	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	128,790,623,000	138,289,846,812	9,499,223,812	

2 支 出

ر ہے	`	Щ	1							
	項	目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 특	事業	損金	107,712,348,000	0	0	0	107,712,348,000	70,498,096,904	37,214,251,096	不用額を生じたのは、委託民間団体等調 査委託費及び委託金融機関等手数料が 予定を下回ったことにより、業務委託費を 要することが少なかったこと等のため
1-01	役	員 給	47,887,000	0	0	0	47,887,000	44,379,278	3,507,722	
1-02	職員	基本給	2,089,714,000	0	0	△22,000,000	2,067,714,000	2,057,700,494	10,013,506	
1-03	職員	〕諸 手 当	1,713,945,000	0	0	8,800,000	1,722,745,000	1,711,246,820	11,498,180	在勤基本手当等に不足を生じたため (目)休職者給与から 8,800,000円流用
1-04	超過	勤務手当	164,864,000	0	0	22,000,000	186,864,000	176,930,263	9,933,737	超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員基本給から 22,000,000円流用
1-05	休 鵈	哉 者 給 与	83,583,000	0	0	△8,800,000	74,783,000	57,724,873	17,058,127	
1-06	退	職手当	335,478,000	0	0	0	335,478,000	300,733,906	34,744,094	
5-07	諸	支 出 金	803,191,000	0	0	0	803,191,000	681,640,710	121,550,290	
2-08	旅	費	1,500,185,000	0	0	0	1,500,185,000	938,863,884	561,321,116	
3-09	業	務 諸 費	16,180,847,000	0	0	0	16,180,847,000	13,529,918,979	2,650,928,021	
9-10	交	際費	720,000	0	0	0	720,000	282,205	437,795	
3-11	税	金	120,843,000	0	0	0	120,843,000	96,637,270	24,205,730	
5-12	業務	务委託費	41,003,553,000	0	0	0	41,003,553,000	17,756,882,892	23,246,670,108	
9-13	支	払 利 息	42,803,352,000	0	0	0	42,803,352,000	32,471,702,996	10,331,649,004	
3-14	債 券	発行諸費	864,186,000	0	0	0	864,186,000	673,452,334	190,733,666	
09 =	予備	黄 費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9										
	支 出	合 計	107,852,948,000	0	0	0	107,852,948,000	70,498,096,904	37,354,851,096	

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構 明彦 理事長 田中 殿

EY新日本 有限責任監査法人

務 所 東 京

公認会計士長尾旋枝子 指定有限責任社員 業務執行社員

指定有限責任社員

伊澤贤司 西田裕志 指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員

業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、 独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期 事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、 法人単位捐益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な 会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書(関連公益法人等及び関連会社の計算書類 及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる 独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日 現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表 監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の 倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、 財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員に よる不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、 当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長 又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を 述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書(会計に関する部分を除く。)である。独立行政法人の長の 責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載 内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執 行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤認並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を 除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して 以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の 表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。

・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が 財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を 実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<事業報告書(会計に関する部分に限る。)に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の法人単位事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、 運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を 除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の令和3事業年度(令和3年4月1日 ~令和4年3月31日)の法人単位の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、 純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書)について監査を 実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

Ⅱ 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構



令和3事業年度

財務 諸 表

【法人単位】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

<u>貸</u>借<u>対 照 表</u> (令和4年3月31日現在)

【法人単位】

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		427, 089, 803, 319		
棚卸資産				
貯蔵品	286, 182, 905			
未成受託業務支出金	335, 913, 524	622, 096, 429		
前渡金		34, 460, 370, 545		
前払費用		33, 895, 700		
未収収益		32, 632, 173, 267		
未収入金		5, 915, 472, 737		
賞与引当金見返(注)	14 050 147 050 040	1, 174, 506, 410		
貸付金	14, 053, 147, 276, 242	12 005 000 155 055		
貸倒引当金	△ 227, 219, 120, 887	13, 825, 928, 155, 355		
開発投融資短期貸付金 移住投融資短期貸付金	E4 E04	6, 500, 000		
貸倒引当金	54, 594 △ 8, 205	46, 389		
仮払金	<u> </u>	40, 952, 496		
立替金		1,600,200		
差入保証金		21, 001, 000, 000		
金融派生商品		1, 174, 005, 584		
流動資産合計			14, 350, 080, 578, 431	
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産				
建物	47, 705, 100, 055			
減価償却累計額	\triangle 21, 425, 766, 515			
減損損失累計額	△ 581, 939, 170	25, 697, 394, 370		
構築物	1, 707, 325, 565			
減価償却累計額	\triangle 1, 199, 647, 188			
減損損失累計額	△ 11, 670, 468	496, 007, 909		
機械装置	448, 522, 307			
減価償却累計額	△ 245, 035, 746			
減損損失累計額	△ 102, 287, 680	101, 198, 881		
車両運搬具	2, 942, 461, 799	4 405 045 054		
減価償却累計額	△ 1,774,846,528	1, 167, 615, 271		
工具器具備品	2, 964, 267, 541			
減価償却累計額	△ 1,570,749,087	1, 393, 518, 454		
土地	26, 881, 205, 458	00 701 007 046		
減損損失累計額	△ 6,099,907,612	20, 781, 297, 846		
建設仮勘定		518, 194, 612 50, 155, 227, 343		
有形固定資産合計 2 無形固定資産		50, 155, 227, 545		
2 無形回足員座 商標権		E 4E4 090		
電話加入権		5, 454, 828 1, 786, 900		
ソフトウェア		5, 558, 538, 176		
ソフトウェア仮勘定		2, 461, 731, 232		
無形固定資産合計		8, 027, 511, 136		
3 投資その他の資産		0,021,011,100		
長期性預金		2, 000, 000		
投資有価証券		11, 255, 014, 268		
関係会社株式		78, 868, 480, 608		
金銭の信託		83, 558, 735, 463		
開発投融資長期貸付金		58, 500, 000		
移住投融資長期貸付金	17, 050, 820			
貸倒引当金	△ 16, 941, 688	109, 132		
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権	87, 062, 884, 239			
貸倒引当金	△ 87, 062, 884, 239	0		
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	303, 132, 315			
貸倒引当金	△ 303, 132, 315	0		
長期前払費用		8, 177, 791		
未収財源措置予定額(注)		520, 300		
退職給付引当金見返(注)		13, 450, 844, 651		
差入保証金		2, 356, 514, 672		
投資その他の資産合計		189, 558, 896, 885		
固定資産合計			247, 741, 635, 364	
yho ~br ∧ ±1				14 505 000 5:5 5
資産合計			:	14, 597, 822, 213, 795

負債の部 I 流動負債 無償資金協力事業資金 預り寄附金(注)			178, 252, 872, 233 448, 890, 826			
1年以内償還予定債券 1年以内償還予定財政融資資金借入金 未払金			30, 000, 000, 000 96, 877, 708, 000 36, 769, 193, 851			
未払費用 金融派生商品 リース債務			5, 707, 223, 087 15, 658, 454, 323 173, 376, 121			
前受金 預り金 前受収益 引当金			471, 124, 596 3, 676, 109, 965 403, 700			
賞与引当金 偶発損失引当金 仮受金	1, 505, 297, 303 2, 197, 749, 854		3, 703, 047, 157 858, 200, 187			
流動負債合計					372, 596, 604, 046	
II 固定負債 資産見返負債(注) 債券 債券発行差額 財政融資資金借入金 長期リース債務 長期預り金 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計		_	8, 381, 102, 030 1, 015, 323, 560, 000 1, 101, 417, 188 2, 945, 904, 866, 000 180, 173, 492 6, 739, 511, 501 17, 244, 672, 630 506, 586, 756		3, 993, 179, 055, 221	
負債合計					3, 993, 179, 000, 221	4, 365, 775, 659, 267
共限口 即						4, 303, 113, 039, 201
純資産の部 I 資本金 政府出資金 一般勘定政府出資金 有償資金協力勘定政府出資金 資本金合計	61, 400, 219, 559 8, 249, 187, 840, 510		8, 310, 588, 060, 069		8, 310, 588, 060, 069	
Ⅱ 資本剰余金 資本剰余金 その他行政コスト累計額(注)			8, 117, 820, 008			
減価償却相当累計額(一)(注) 減損損失相当累計額(一)(注) 利息費用相当累計額(一)(注) 除売却差額相当累計額(一)(注)		\triangle \triangle \triangle	20, 420, 557, 011 10, 201, 839 7, 124, 075 11, 015, 617, 156			
資本剰余金合計			11, 010, 011, 100	\triangle	23, 335, 680, 073	
Ⅲ利益剰余金					1, 940, 040, 962, 333	
IV評価・換算差額等 関係会社株式評価差額金 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益		<u> </u>	30, 610, 952, 607 3, 709, 518, 036 29, 567, 258, 444			
評価・換算差額等合計					4, 753, 212, 199	
				_		
純資産合計					· · · · · ·	10, 232, 046, 554, 528

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位:円)

Ι	損益計算書上の費用

業務費 343,634,669,258
一般管理費 12,801,844,700
貸倒引当金繰入 33,464,035
雑損 160,242,348
臨時損失 134,169,121

損益計算書上の費用合計 356,764,389,462

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額(注)利息費用相当額(注)1,079,690,257分 59,965除売却差額相当額(注)575,558,285

その他行政コスト合計 1,655,188,577

Ⅲ 行政コスト <u>358, 419, 578, 039</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

<u>損</u> 益 計 算 書 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【法人単位】

運営費交付金収益(注)208, 391, 413, 983有償資金協力業務収入151, 423, 094, 925無償資金協力事業資金収入57, 565, 422, 186受託収入170, 198国又は地方公共団体からの受託収入79, 162, 863開発投融資収入96, 626施設費収益(注)34, 625, 048財源措置予定額収益(注)520, 300寄附金収益(注)13, 162, 152賞与引当金見返に係る収益(注)1, 174, 506, 410退職給付引当金見返に係る収益(注)996, 111, 652資産見返負債戻入(注)1, 682, 215, 868財務収益996, 111, 652受取利息39, 727, 074外国為替差益194, 640, 489維益4, 481, 765, 862償却債権取立益29, 898, 865経常収益合計426, 106, 534, 501経常利益426, 106, 534, 501	[[四八平]]				(単位:円)
乗務費	経営費用				
重点課題・地域事業関係費 2,853,789,365 1					
民間企業等連携事業関係費 2、853、789、365 国内連携事業関係費 9、794、290、551 実施基整維化関係費 4、235、129、525 間接業務費 37、982、757、564 有情資金協力事業費 57、565、422、186 施設整備費 35、145、348 受託経費 78、980、417 寄所企事業費 13、162、152 無償資金協力事業費 13、162、152 法価値割費 12、801、844、700 分質別当金総入 15、242、348 160、242 160、242、348 160、242 160、242、348 160、242 160、242 160 160、242、348 160、242 160 160、242、348 160、242 160 160 160 160 160 160 160 160 160 160	712.07.7	重点課題・地域事業関係費	99, 774, 386, 973		
実施基盤強化関係費 4, 235, 129, 525 間接業務費 37, 982, 757, 564 有質資金協力業務関係費 129, 546, 184, 512 無償資金協力事業費 57, 565, 422, 186 施設整備費 35, 145, 348 受託経費 78, 980, 417 寄耐金事業費 13, 162, 152 減価償却費 1, 755, 420, 665 12, 801, 844, 700 資創引当金繰入 160, 242, 348 経常費用合計 208, 391, 413, 983 有償資金協力業業資金収入 57, 565, 422, 186 经常收入 151, 423, 094, 925 無償資金協力業業資金収入 57, 565, 422, 186 经产权人 170, 198 移住投融資収入 96, 626 施設費収益(注) 34, 625, 048 財源措置予定額収益(注) 36, 626, 048 財源措置予定額収益(注) 13, 162, 152 資年引当金見返に係る収益(注) 13, 162, 152 資産見返産債房入(注) 13, 162, 152 資産見返産債房入(注) 14, 629, 215, 868 財務収益 受取利息 39, 727, 074 外国為替差益 4, 481, 765, 862 復別 684, 765, 344, 160 经常权益(計) 489, 846, 846, 856, 848 经常収益(計) 4, 640, 489 4, 481, 765, 862 復別 684, 765, 344, 160		民間企業等連携事業関係費			
間接業務費 37, 982, 757, 564 有信資金協力業務関係費 129, 546, 184, 512 無信資金協力業務関係費 57, 565, 422, 186 施設整備費 78, 980, 417 吉附金事業費 13, 162, 152 域価償却費 1, 755, 420, 665 12, 801, 844, 700 貸倒引当金總入 33, 464, 035 推槓 248, 348, 346, 469, 258 160, 242, 348 经常费用合計 356, 630, 220, 341 256, 343, 634, 669, 258 160, 242, 348 256, 630, 220, 341 256, 343, 634, 669, 258 12, 801, 844, 700 33, 464, 035 160, 242, 348 256, 630, 220, 341 257 257 257 257 257 257 257 257 257 257		国内連携事業関係費	9, 794, 290, 551		
有償資金協力業務関係費 129, 546, 184, 512 無償資金協力事業費 57, 565, 422, 186 施設整備費 35, 145, 348 受託経費 78, 980, 417 寄附金事業費 13, 162, 152 減価償却費 1, 755, 420, 665 12, 801, 844, 700 資間引当金繰入 1, 755, 420, 665 160, 242, 348 経常費用合計 356, 630, 220, 341 経常要を付金収益(注) 79, 162, 863 151, 423, 094, 925 美國費収入 57, 565, 422, 186 受託収入 151, 423, 094, 925 美國費収入 57, 565, 422, 186 受託収入 170, 198 移住投騰資収入 96, 626 170, 198 財務財産予定額収益(注) 34, 625, 048 財務財産予定額収益(注) 34, 625, 048 財務財産予定額収益(注) 13, 162, 152 資序引当金見返に係る収益(注) 13, 162, 152 資産見返負債戻入(注) 1, 174, 506, 410 連職給付引当金見返に係る収益(注) 996, 111, 652 資産見返負債戻入(注) 1, 682, 215, 868 財務収益 受取利息 39, 727, 074 外国為替差益 194, 640, 489 4481, 765, 862 僅均債権収立益 经常利益 481, 765, 862 僅均債権收立益 426, 106, 534, 501 69, 476, 314, 160		実施基盤強化関係費	4, 235, 129, 525		
無償資金協力事業費 57, 565, 422, 186 施設整備費 35, 145, 348 受託経費 78, 980, 417 寄附企事業費 13, 162, 152 減価償却費 1, 755, 420, 665 343, 634, 669, 258 一般管理费 12, 801, 844, 700 貸倒引当金繰入 33, 464, 035 権援 経常費用合計 208, 391, 413, 983 有償資金協力事業資金収入 57, 565, 422, 186 受託収入 151, 423, 094, 925 無償資金協力事業資金収入 57, 565, 422, 186 受託収入 170, 198 移住投融資収入 57, 565, 422, 186 財源措置予定額収益(注) 79, 162, 863 79, 162, 863 財源措置予定額収益(注) 34, 625, 048 財源措置予定額収益(注) 520, 300 寄附金収益(注) 13, 162, 152 賞与引当金見返に係る収益(注) 520, 300 寄附金収益(注) 13, 162, 152 賞与引当金見返に係る収益(注) 996, 111, 652 資産見返負債戻入(注) 1682, 215, 868 財務収益 受取利息 39, 727, 074 外国為替差益 194, 640, 489 234, 367, 563 権益 (費利債権取立益 48常収益合計 29, 898, 865 経常収益合計 経常利益 426, 106, 534, 501 69, 476, 314, 160		間接業務費	37, 982, 757, 564		
施設整備費 35, 145, 348 受託経費 78, 980, 417 寄附金事業費 13, 162, 152 減価償却費 1, 755, 420, 665 343, 634, 669, 258 一般管理费 12, 801, 844, 700 貸倒引当金繰入 33, 464, 035 維損 経常費用合計 356, 630, 220, 341 経常収益 運営費交付金収益(注) 208, 391, 413, 983 有償資金協力事業資金収入 57, 565, 422, 186 受託収入 国又は地方公共団体からの受託収入 79, 162, 863 開発技験資収入 96, 626 施設費収益(注) 34, 625, 048 財源措置予定額収益(注) 34, 625, 048 財源措置予定額収益(注) 13, 162, 152 資産見返債債戻入(注) 13, 162, 152 資産見返債債戻入(注) 15, 174, 506, 410 退職給付引当金見返に係る収益(注) 996, 111, 652 資産見返債債戻入(注) 15, 682, 215, 868 財務収益 受取利息 39, 727, 074 外国為替差益 194, 640, 489 経常収益合計 経常収益合計 経常利益 426, 106, 534, 501 69, 476, 314, 160		有償資金協力業務関係費	129, 546, 184, 512		
受託経費 78,980,417		無償資金協力事業費	57, 565, 422, 186		
審附金事業費 減価償却費 1,755,420,665 343,634,669,258 一般管理費 12,801,844,700 貸倒引当金繰入 33,464,035 推損 経常費用合計 33,464,035 有價資金協力業務収入 160,242,348 遅営費交付金収益(注) 208,391,413,983 有價資金協力事業資金収入 57,565,422,186 受託収入 170,198 移住投融資収入 96,626 施設費収益(注) 34,625,048 財源措置予定額収益(注) 34,625,048 財源措置予定額収益(注) 34,625,048 財源措置予定額収益(注) 31,162,152 賞与引当金見返に係る収益(注) 1,174,506,410 退職給付引当金見返に係る収益(注) 996,111,652 資産見返債債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 20,300 寄附金収益 資産見返債債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 20,300 資産見返債債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 20,300 資本見返に係る収益(注) 39,511,652 資産見返債債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 20,300 有別債権取立益 4,481,765,862 億知債権取立益 29,898,865 経常収益合計 4,481,765,862 復知債権取立益 4,481,765,862 復知債権取立益 4,481,765,862 29,898,865		施設整備費	35, 145, 348		
減価償却費			78, 980, 417		
一般管理費 貸倒引当金繰入 雑損 経常費用合計 経常費用合計 208,391,413,983 有償資金協力業務収入 151,423,094,925 無償資金協力業務収入 57,565,422,186 受託収入 国又は地方公共団体からの受託収入 79,162,863 79,162,863 開発投融資収入 96,626 施設費収益(注) 34,625,048 財源措置予定額収益(注) 34,625,048 財源措置予定額収益(注) 520,300 寄附金収益(注) 13,162,152 賞与引当金見返に係る収益(注) 13,162,152 賞与引当金見返に係る収益(注) 996,111,652 資産見返負債戻入(注) 196,810 財務収益 受取利息 受取利息 受取利息 交取利息 交別の 会取利息 交別の 会取利息 交別の 会取利息 交別の 会取利息 会別の 会別の 会別の 会別の 会別の 会別の 会別の 会別					
登刊引当金繰入			1, 755, 420, 665	343, 634, 669, 258	
経常収益					
経常収益 運営費交付金収益(注) 208, 391, 413, 983		当金繰入			
経常収益	雜損	/m ** # IT A 31	_	160, 242, 348	050 000 000 044
運営費交付金収益(注)208, 391, 413, 983有償資金協力業務収入151, 423, 094, 925無償資金協力事業資金収入57, 565, 422, 186受託収入170, 198国又は地方公共団体からの受託収入79, 162, 863開発投融資収入96, 626施設費収益(注)34, 625, 048財源措置予定額収益(注)520, 300寄附金収益(注)13, 162, 152賞与引当金見返に係る収益(注)1, 174, 506, 410退職給付引当金見返に係る収益(注)996, 111, 652資産見返負債戻入(注)1, 682, 215, 868財務収益996, 111, 652受取利息39, 727, 074外国為替差益194, 640, 489維益4, 481, 765, 862償却債権取立益29, 898, 865経常収益合計426, 106, 534, 501経常利益426, 106, 534, 501		経 常費用合計			356, 630, 220, 341
運営費交付金収益(注)208, 391, 413, 983有償資金協力業務収入151, 423, 094, 925無償資金協力事業資金収入57, 565, 422, 186受託収入170, 198国又は地方公共団体からの受託収入79, 162, 863開発投融資収入96, 626施設費収益(注)34, 625, 048財源措置予定額収益(注)520, 300寄附金収益(注)13, 162, 152賞与引当金見返に係る収益(注)1, 174, 506, 410退職給付引当金見返に係る収益(注)996, 111, 652資産見返負債戻入(注)1, 682, 215, 868財務収益996, 111, 652受取利息39, 727, 074外国為替差益194, 640, 489維益4, 481, 765, 862償却債権取立益29, 898, 865経常収益合計426, 106, 534, 501経常利益426, 106, 534, 501	経常収益				
無償資金協力事業資金収入 受託収入 国又は地方公共団体からの受託収入 79,162,863 79,162,863 170,198 170,198 96,626 170,198 96,626 170,198 170,	運営費ろ	交付金収益 (注)		208, 391, 413, 983	
受託収入 国又は地方公共団体からの受託収入 79,162,863 79,162,863 170,198 76住投融資収入 96,626	有償資金	金協力業務収入		151, 423, 094, 925	
国又は地方公共団体からの受託収入 79, 162, 863 79, 162, 863 月発投融資収入 170, 198 96, 626 施設費収益(注) 34, 625, 048 月源措置予定額収益(注) 520, 300 寄附金収益(注) 13, 162, 152 首与引当金見返に係る収益(注) 9,96, 111, 652 資産見返負債戻入(注) 1,682, 215, 868 月務収益 29, 898, 865 経常収益合計 経常利益 426, 106, 534, 501 69, 476, 314, 160	無償資金	金協力事業資金収入		57, 565, 422, 186	
開発投融資収入 移住投融資収入	受託収力	入			
移住投融資収入 96,626 施設費収益 (注) 34,625,048 財源措置予定額収益 (注) 520,300 寄附金収益 (注) 13,162,152 賞与引当金見返に係る収益 (注) 1,174,506,410 996,111,652 資産見返負債戻入 (注) 996,111,652 資産見返負債戻入 (注) 1,682,215,868 財務収益 234,367,563 4、481,765,862 償却債権取立益 29,898,865 経常収益合計 経常利益 69,476,314,160		国又は地方公共団体からの受託収入	79, 162, 863	79, 162, 863	
施設費収益(注) 34,625,048 財源措置予定額収益(注) 520,300 寄附金収益(注) 13,162,152 賞与引当金見返に係る収益(注) 1,174,506,410 退職給付引当金見返に係る収益(注) 996,111,652 資産見返負債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 39,727,074 外国為替差益 194,640,489 234,367,563 雑益 4,481,765,862 償却債権取立益 29,898,865 経常収益合計 29,898,865	開発投	融資収入		170, 198	
財源措置予定額収益(注) 520,300 寄附金収益(注) 13,162,152 賞与引当金見返に係る収益(注) 1,174,506,410 退職給付引当金見返に係る収益(注) 996,111,652 資産見返負債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 234,367,563 株益 4,481,765,862 償却債権取立益 4,481,765,862 償却債権取立益 29,898,865 経常収益合計 426,106,534,501 69,476,314,160	移住投層	融資収入		96, 626	
寄附金収益(注) 13,162,152 賞与引当金見返に係る収益(注) 1,174,506,410 退職給付引当金見返に係る収益(注) 996,111,652 資産見返負債戻入(注) 1,682,215,868 財務収益 234,367,563 株益 194,640,489 経常収益合計 29,898,865 経常利益 426,106,534,501 69,476,314,160				34, 625, 048	
賞与引当金見返に係る収益(注) 1,174,506,410 996,111,652 1,682,215,868 財務収益 39,727,074 外国為替差益 194,640,489 234,367,563 4,481,765,862 (償却債権取立益 29,898,865 経常収益合計 経常利益 69,476,314,160					
退職給付引当金見返に係る収益(注) 996, 111, 652 資産見返負債戻入(注) 1, 682, 215, 868 財務収益 39, 727, 074 外国為替差益 194, 640, 489 234, 367, 563 雑益 4, 481, 765, 862 償却債権取立益 29, 898, 865 経常収益合計 426, 106, 534, 501 経常利益 69, 476, 314, 160					
資産見返負債戻入(注)1,682,215,868財務収益39,727,074受取利息194,640,489雑益234,367,563償却債権取立益4,481,765,862経常収益合計29,898,865経常利益426,106,534,50169,476,314,160					
財務収益39,727,074受取利息194,640,489234,367,563雑益4,481,765,862償却債権取立益29,898,865経常収益合計426,106,534,501経常利益69,476,314,160					
受取利息 外国為替差益39,727,074 194,640,489234,367,563雑益 償却債権取立益 経常収益合計 経常利益4,481,765,862 29,898,865426,106,534,501 69,476,314,160				1, 682, 215, 868	
外国為替差益194,640,489234,367,563雑益4,481,765,862償却債権取立益29,898,865経常収益合計426,106,534,501経常利益69,476,314,160	財務収益		00 505 054		
雑益4,481,765,862償却債権取立益29,898,865経常収益合計426,106,534,501経常利益69,476,314,160				004 007 500	
償却債権取立益29,898,865経常収益合計426,106,534,501経常利益69,476,314,160	<i>tulf: →{-</i>	外国為督定益	194, 640, 489		
経常収益合計426, 106, 534, 501経常利益69, 476, 314, 160		经 拉 **			
経常利益 69, 476, 314, 160	[貝乙[/]貝介		_	29, 090, 000	426 106 524 501
		/h生 市 小叮 ······			03, 470, 314, 100
臨時損失 固定資産除却損 130,878,003	臨時損失 固定資源	亲 除却揖		130 878 003	
固定資産売却損 3,291,118 134,169,121			_		134, 169, 121
臨時利益	臨時利益				
運営費交付金精算収益化額(注) 24,488,155,790	運営費る	交付金精算収益化額(注)		24, 488, 155, 790	
資産見返負債戻入(注) 84,506,723	資産見過	返負債戻入 (注)		84, 506, 723	
固定資産売却益 20,544,946 24,593,207,459	固定資產	産売却益	_	20, 544, 946	24, 593, 207, 459
当期純利益 93, 935, 352, 498	当期純利益				93, 935, 352, 498
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		引繰越積立金取崩額 (注)			
	当期総利益				

<u>純資産変動計算書</u> (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

		4			+ 8 F	44					27 H/ES 44	# # # #		(日:四本)
	-	14年			マー は マー は マー は マー は マー に マー に の に に の に に の に の に の に に に に に に に に に に に に に	東 全 対 大 車 行 対 ファース ト 製 計 始			日 利益剰余金		٠ ا	6 年 月 景 中		は
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額(-)	減損損失相当 累計額 (一)	利息費用相当累計額(一)	除売却差額相当 累計額(-)	資本剰余金合計	(又は繰越欠損金)	関係会社株式評価差額金	その他有価配券 評価差額金	機踊ヘッジ 損益	評価・換算差額等 小学	
当期首残高	8, 264, 620, 283, 171	8, 264, 620, 283, 171	6, 635, 254, 987	△ 21,040,922,274	△ 10, 201, 839	△ 7, 184, 040	△ 8, 740, 003, 351	△ 23, 163, 056, 517	1, 846, 122, 871, 758	28, 561, 015, 486	3, 057, 549, 606	△ 35, 424, 539, 941	△ 3,805,974,849	10, 083, 774, 123, 563
当期変励額														
1 資本金の当期変動額														
出資金の受入	47, 020, 000, 000	47, 020, 000, 000												47, 020, 000, 000
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102												△ 1,052,223,102
I 資本剥余金の当期変勵額														
固定資産の取得			648, 637, 919					648, 637, 919	△ 17, 261, 923					631, 375, 996
固定資産の除売却				1, 700, 055, 520			△ 2, 275, 613, 805	△ 575, 558, 285						△ 575, 558, 285
減価貸出				△ 1,079,690,257				△ 1,079,690,257						△ 1,079,690,257
時の経過による資産除却債務の増加						29, 965		29, 965						59, 965
不要財産に係る国庫納付等			833, 927, 102					833, 927, 102						833, 927, 102
エ 利益剰余金 (又は繰越欠損金)の当期変動額 (純額)									93, 935, 352, 498					93, 935, 352, 498
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)										2, 049, 937, 121	651, 968, 430	5, 857, 281, 497	8, 559, 187, 048	8, 559, 187, 048
当期変動額合計	45, 967, 776, 898	45, 967, 776, 898	1, 482, 565, 021	620, 365, 263	-	59, 965	△ 2, 275, 613, 805	△ 172, 623, 556	93, 918, 090, 575	2, 049, 937, 121	651, 968, 430	5, 857, 281, 497	8, 559, 187, 048	148, 272, 430, 965
当期末残高	8, 310, 588, 060, 069	8, 310, 588, 060, 069	8, 117, 820, 008	△ 20, 420, 557, 011	△ 10, 201, 839	△ 7, 124, 075	△ 11,015,617,156	△ 23, 335, 680, 073	1, 940, 040, 962, 333	30, 610, 952, 607	3, 709, 518, 036	△ 29, 567, 258, 444	4, 753, 212, 199	10, 232, 046, 554, 528

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位:円)

Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
_	事業支出	\triangle 137, 266, 049, 161
	無償資金協力事業費支出	\triangle 59, 739, 168, 782
	受託経費支出	\triangle 267, 283, 049
	貸付による支出	\triangle 1, 361, 044, 493, 864
	民間借入金の返済による支出	\triangle 15, 715, 480, 000
	財政融資資金借入金の返済による支出 債券の償還による支出	\triangle 104, 069, 412, 000 \triangle 10, 000, 000, 000
	利息の支払額	\triangle 10, 000, 000, 000 \triangle 23, 347, 618, 834
	人件費支出	\triangle 21, 934, 835, 874
	その他の業務支出	\triangle 69, 277, 999, 857
	運営費交付金収入	150, 659, 997, 000
	無償資金協力事業資金収入	51, 824, 930, 863
	受託収入	119, 209, 465
	貸付金利息収入	106, 073, 790, 003
	寄附金収入	95, 993, 869
	貸付金の回収による収入 民間借入による収入	685, 753, 407, 308 15, 675, 632, 000
	民間信べによる収入 財政融資資金借入による収入	524, 100, 000, 000
	債券の発行による収入	122, 743, 211, 692
	貸付手数料収入	3, 066, 344, 462
	その他の業務収入	26, 373, 010, 535
	小計	△ 116, 176, 814, 224
	利息及び配当金の受取額	14, 074, 484, 921
	国庫納付金の支払額	\triangle 12, 156, 850, 263 \triangle 114, 259, 179, 566
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114, 259, 179, 500
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	\triangle 4, 927, 442, 354
	固定資産の売却による収入	36, 968, 633
	施設費による収入	461, 484, 232
	貸付金の回収による収入 投資有価証券の取得による支出	8, 734, 253
	投資有価証券の最特による文面 投資有価証券の売却及び回収による収入	\triangle 4, 456, 887, 053 272, 704, 726
	関係会社株式の取得による支出	\triangle 418, 579, 668
	金銭の信託の増加による支出	\triangle 18, 239, 146, 474
	金銭の信託の減少による収入	7, 156, 265, 126
	定期預金の預入による支出	\triangle 150, 855, 548, 000
	定期預金の払戻による収入	150, 691, 506, 000
	長期性預金の払戻による収入	216, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 20, 053, 940, 579
\coprod	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	\triangle 186, 378, 772
	政府出資の受入による収入	47, 020, 000, 000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 833, 621, 228
IV	資金に係る換算差額	2, 313, 873, 416
V	資金増加額(又は△減少額)	\triangle 85, 165, 625, 501
VI	資金期首残高	506, 255, 428, 820
VII	資金期末残高	421, 089, 803, 319

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 12 年 2 月 16 日 (令和 3 年 9 月 21 日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成 12 年 8 月(令和 4 年 3 月最終改訂))を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物1~50 年構築物1~46 年機械装置1~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品1~15 年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)及び資産除去債務に対応する 特定の除去費用等(独立行政法人会計基準第91)に係る減価償却相当額については、 減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

(一般勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、 退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1)貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に 起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直 入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券 上記(2) と同じ方法によっております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期 日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 12 年 2 月 16 日 (令和 3 年 9 月 21 日改訂))を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯し て債務を負っております。

財投機関債

20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であ ります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途 に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしている ことを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承 諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に 係る融資未実行額は7,069,840,587,231円であります。

4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等と の贈与契約に基づき実施しております。令和3年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 300,843,352,336円であります。

5. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 24, 186, 634, 150 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト

358, 419, 578, 039 円

自己収入等

 \triangle 156, 282, 264, 000 円

機会費用

17, 374, 274, 896 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 219,511,588,935 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期 間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金 427, 089, 803, 319 円 定期預金 △6,000,000,000 円 資金の期末残高 421,089,803,319 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品

295, 545, 800 円

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨 建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制 を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境 や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金 計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額*1	時価*1	差額
(1)貸付金	14, 053, 147, 276, 242		
貸倒引当金	\triangle 227, 219, 120, 887		
	13, 825, 928, 155, 355	13, 987, 488, 488, 888	161, 560, 333, 533
(2) 破産債権、再生債権、			
更生債権その他これらに	87, 062, 884, 239		
準ずる債権			
貸倒引当金	\triangle 87, 062, 884, 239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金	(3, 042, 782, 574, 000)	(3, 030, 513, 982, 347)	12, 268, 591, 653
(1年以内償還予定を含む)	(0, 012, 102, 011, 000)	(8, 000, 010, 002, 011)	12, 200, 031, 000
(4) 債券	(1, 045, 323, 560, 000)	(1,075,208,367,690)	$\triangle 29,884,807,690$
(1年以内償還予定を含む)	(1, 010, 020, 000, 000)	(1, 010, 200, 001, 000)	≥20, 00 1, 00 1, 00 0
(5)デリバティブ取引*2			
ヘッジ会計が適用さ	(9, 724, 561, 801)	(9, 724, 561, 801)	0
れていないもの	(3, 121, 001, 001)	(3, 121, 001, 001)	V
ヘッジ会計が適用さ	(4, 759, 664, 908)	(4, 759, 664, 908)	0
れているもの*3	(1, 100, 001, 000)	(1, 100, 001, 500)	V
	(14, 484, 226, 709)	(14, 484, 226, 709)	0

- *1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- *2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利ス ワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、 「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022 年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 *1	11, 255, 014, 268
関係会社株式 * 1	78, 868, 480, 608
金銭の信託 *2	83, 558, 735, 463
融資契約承諾済融資未実行額 *3	0

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

- *2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。
- *3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:円)

_						
		貸借対照表	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を	うち貸借対照表計 上額が取得原価を
		計上額	以付/水 Щ	左帜	超えるもの	超えないもの
	その他の 金銭の信託	83, 558, 735, 463	72, 995, 670, 710	10, 563, 064, 753	10, 563, 064, 753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

- 2. 確定給付制度
- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における退職給付債務	29, 732, 712, 850
勤務費用	1, 227, 111, 900
利息費用	153, 533, 569
数理計算上の差異の当期発生額	167, 085, 907
退職給付の支払額	$\triangle 1, 458, 213, 123$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	75, 524, 200
期末における退職給付債務	29, 897, 755, 303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における年金資産	12, 274, 270, 205
期待運用収益	245, 485, 404
数理計算上の差異の当期発生額	25, 179, 756
事業主からの拠出額	507, 225, 731
退職給付の支払額	$\triangle 474,602,623$
制度加入者からの拠出額	75, 524, 200
期末における年金資産	12, 653, 082, 673

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	12, 962, 662, 518
年金資産	$\triangle 12,653,082,673$
積立型制度の未積立退職給付債務	309, 579, 845
非積立型制度の未積立退職給付債務	16, 935, 092, 785
小計	17, 244, 672, 630
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17, 244, 672, 630
退職給付引当金	17, 244, 672, 630
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17, 244, 672, 630

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	1, 227, 111, 900
利息費用	153, 533, 569
期待運用収益	$\triangle 245, 485, 404$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	141, 906, 151
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	1, 277, 066, 216

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金 0.23%

退職一時金 0.74%

長期期待運用収益率 2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、57,571,050円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 10,139,040円 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 0円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△1,404,095 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、94,546,543,636 円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は \triangle 0.048%から 0.529% を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

	(- 1 -1 • 1 1)
期首残高	506, 663, 634
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△76, 878
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506, 586, 756

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当年度の財務諸表に計上した額

(有償資金協力勘定)

(単位:円)

貸倒引当金	314, 282, 005, 126
偶発損失引当金	2, 197, 749, 854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 5.引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、 債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り 及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能とな ることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金(IMF)の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,056,948,059 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書 【法人単位】

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価債均相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

						減価償去	印累計額	減損損	 夫累計額	(華 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子	(位:円)
資産	ぎの種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期償却額		当期減損額	残 高	摘 要
	建 物	6, 863, 955, 069	1, 426, 363, 816	335, 449, 693	7, 954, 869, 192	2, 321, 692, 608	317, 438, 081	581, 939, 170	0	5, 051, 237, 414	
	構 築 物	310, 136, 222	25, 209, 816	0	335, 346, 038	146, 168, 739	20, 592, 941	11, 670, 468	0	177, 506, 831	
有形固定資産	機 械 装 置	398, 929, 614	2, 450, 700	9, 540, 000	391, 840, 314	196, 706, 634	22, 530, 423	102, 287, 680	0	92, 846, 000	
(減価償却費)	車 両 運 搬 具	2, 650, 125, 937	623, 962, 080	334, 614, 945	2, 939, 473, 072	1, 772, 156, 674	320, 427, 320	0	0	1, 167, 316, 398	
	工具器具備品	2, 163, 454, 690	709, 783, 482	270, 551, 213	2, 602, 686, 959	1, 395, 940, 481	306, 174, 442	0	0	1, 206, 746, 478	
	計	12, 386, 601, 532	2, 787, 769, 894	950, 155, 851	14, 224, 215, 575	5, 832, 665, 136	987, 163, 207	695, 897, 318	0	7, 695, 653, 121	
	建 物	40, 037, 814, 506	1, 901, 352, 992	2, 188, 936, 635	39, 750, 230, 863	19, 104, 073, 907	1, 059, 012, 014	0	0	20, 646, 156, 956	
	構 築 物	1, 380, 037, 741	44, 397, 762	52, 455, 976	1, 371, 979, 527	1, 053, 478, 449	20, 365, 403	0	0	318, 501, 078	
有形固定資産	機 械 装 置	54, 944, 634	1, 737, 359	0	56, 681, 993	48, 329, 112	312, 840	0	0	8, 352, 881	
(減価償却相当額)	車 両 運 搬 具	454, 646, 353	0	451, 657, 626	2, 988, 727	2, 689, 854	0	0	0	298, 873	
	工具器具備品	385, 047, 314	0	23, 466, 732	361, 580, 582	174, 808, 606	0	0	0	186, 771, 976	
	計	42, 312, 490, 548	1, 947, 488, 113	2, 716, 516, 969	41, 543, 461, 692	20, 383, 379, 928	1, 079, 690, 257	0	0	21, 160, 081, 764	
左形田 安徽 英	土 地	26, 881, 205, 458	0	0	26, 881, 205, 458	0	0	6, 099, 907, 612	0	20, 781, 297, 846	
有形固定資産 (非償却資産)	建設仮勘定	996, 434, 337	493, 708, 409	971, 948, 134	518, 194, 612	0	0	0	0	518, 194, 612	
	計	27, 877, 639, 795	493, 708, 409	971, 948, 134	27, 399, 400, 070	0	0	6, 099, 907, 612	0	21, 299, 492, 458	
	建物	46, 901, 769, 575	3, 327, 716, 808	2, 524, 386, 328	47, 705, 100, 055	21, 425, 766, 515	1, 376, 450, 095	581, 939, 170	0	25, 697, 394, 370	
	構 築 物	1, 690, 173, 963	69, 607, 578	52, 455, 976	1, 707, 325, 565	1, 199, 647, 188	40, 958, 344	11, 670, 468	0	496, 007, 909	
	機 械 装 置	453, 874, 248	4, 188, 059	9, 540, 000	448, 522, 307	245, 035, 746	22, 843, 263	102, 287, 680	0	101, 198, 881	
有形固定資産合計	車 両 運 搬 具	3, 104, 772, 290	623, 962, 080	786, 272, 571	2, 942, 461, 799	1, 774, 846, 528	320, 427, 320	0	0	1, 167, 615, 271	
	工具器具備品	2, 548, 502, 004	709, 783, 482	294, 017, 945	2, 964, 267, 541	1, 570, 749, 087	306, 174, 442	0	0	1, 393, 518, 454	
	土 地	26, 881, 205, 458	0	0	26, 881, 205, 458	0	0	6, 099, 907, 612	0	20, 781, 297, 846	
	建設仮勘定	996, 434, 337	493, 708, 409	971, 948, 134	518, 194, 612	0	0	0	0	518, 194, 612	
	計	82, 576, 731, 875	5, 228, 966, 416	4, 638, 620, 954	83, 167, 077, 337	26, 216, 045, 064	2, 066, 853, 464	6, 795, 804, 930	0	50, 155, 227, 343	
無形固定資産	商標権	8, 175, 889	0	0	8, 175, 889	7, 651, 811	299, 470	0	0	524, 078	
(減価償却費)	ソフトウェア	13, 633, 548, 372	631, 660, 993	0	14, 265, 209, 365	8, 706, 671, 189	2, 732, 788, 533	0	0	5, 558, 538, 176	
	計	13, 641, 724, 261	631, 660, 993	0	14, 273, 385, 254	8, 714, 323, 000	2, 733, 088, 003	0	0	5, 559, 062, 254	
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標權	1, 139, 550	0	0	1, 139, 550	1, 139, 550	0	0	0	0	
	計	1, 139, 550	0	0	1, 139, 550	1, 139, 550	0	0	0	0	
	商標權	0	4, 930, 750	0	4, 930, 750	0	0	0	0	4, 930, 750	
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	3, 278, 100	0	0	3, 278, 100	0	0	1, 491, 200	0	1, 786, 900	
	ソフトウェア仮勘定	965, 287, 621	1, 672, 416, 466	175, 972, 855	2, 461, 731, 232	0	0	0	0	2, 461, 731, 232	
	商 標 権	968, 565, 721	1, 677, 347, 216	175, 972, 855	2, 469, 940, 082	0 701 201	900 470	1, 491, 200	0	2, 468, 448, 882	
		9, 315, 439	4, 930, 750	0	14, 246, 189	8, 791, 361	299, 470	1 401 900	0	5, 454, 828	
無形固定資産合計	電話加入権ソフトウェア	3, 278, 100	0	0	3, 278, 100	0 700 071 100	0 500 500 500	1, 491, 200	0	1, 786, 900	
無沙回定員座百司	ソ フ ト ウ ェ ア	13, 633, 548, 372 965, 287, 621	631, 660, 993 1, 672, 416, 466	175, 972, 855	14, 265, 209, 365 2, 461, 731, 232	8, 706, 671, 189	2, 732, 788, 533	0	0	5, 558, 538, 176 2, 461, 731, 232	
	シット ジェノ 収 脚 た	14, 611, 429, 532	2, 309, 008, 209	175, 972, 855	16, 744, 464, 886	8, 715, 462, 550	2, 733, 088, 003	1, 491, 200	0	8, 027, 511, 136	
	長期性預金	218, 000, 000	2, 309, 000, 209	216, 000, 000	2,000,000	0, 110, 402, 000	2, 133, 086, 003	1, 451, 200	0	2,000,000	
	投資有価証券	6, 644, 809, 096	4, 873, 985, 905	263, 780, 733	11, 255, 014, 268	0	0		0	11, 255, 014, 268	
	関係会社株式	76, 088, 813, 760	2, 779, 666, 848	0	78, 868, 480, 608	0	0	0	0	78, 868, 480, 608	
	金銭の信託	60, 952, 968, 634	26, 891, 369, 147	4, 285, 602, 318	83, 558, 735, 463	0	0	0	0	83, 558, 735, 463	
	開発投融資長期貸付金	65, 000, 000	, 500, 111	6, 500, 000	58, 500, 000	0	0	0	0	58, 500, 000	
	移住投融資長期貸付金	9, 433, 269	11, 212, 588	3, 595, 037	17, 050, 820	0	0	0	0	17, 050, 820	
	貸倒引当金 (固定)	△7, 940, 606	△16, 941, 688	△7, 940, 606	△16, 941, 688	0	0	0	0	△16, 941, 688	
If the second of the second	破産債権、再生債権、更生 債権その他これらに準ずる 債	87, 062, 884, 239	0	0	87, 062, 884, 239	0	0	0	0	87, 062, 884, 239	
投資その他の資産	貸倒引当金(固定)	△87, 062, 884, 239	0	0	△87, 062, 884, 239	0	0	0	0	△87, 062, 884, 239	
	移住投融資に係る破産債 権、再生債権、更生債権そ の他これらに準ずる債権	307, 896, 040	234, 478	4, 998, 203	303, 132, 315	0	0	0	0	303, 132, 315	
	貸倒引当金 (固定)	△307, 896, 040	△303, 132, 315	△307, 896, 040	△303, 132, 315	0	0	0	0	△303, 132, 315	
	長期 前払費用	27, 370, 308	6, 125, 712	25, 318, 229	8, 177, 791	0	0	0	0	8, 177, 791	
	未収財源措置予定額	25, 034, 395	520, 300	25, 034, 395	520, 300	0	0	0	0	520, 300	
	退職給付引当金見返	13, 617, 585, 263	996, 111, 652	1, 162, 852, 264	13, 450, 844, 651	0	0	0	0	13, 450, 844, 651	
	差 入 保 証 金	2, 317, 605, 127	86, 909, 817	48, 000, 272	2, 356, 514, 672	0	0	0	0	2, 356, 514, 672	
	計	159, 958, 679, 246	35, 326, 062, 444	5, 725, 844, 805	189, 558, 896, 885	0	0	0	0	189, 558, 896, 885	

⁽注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2)棚卸資産の明細

		当期増	加額	当期源	載少額		-177 • 1 1)
種類	期首残高	当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他	期末残高	摘 要
貯蔵品	300, 120, 972	80, 802, 623	0	94, 740, 690	0	286, 182, 905	
備蓄物資	300, 120, 972	80, 802, 623	0	94, 740, 690	0	286, 182, 905	
日本	51, 423, 676	0	0	0	0	51, 423, 676	
アメリカ	32, 453, 867	55, 080, 394	0	19, 709, 721	0	67, 824, 540	
シンガポール	130, 022, 509	21, 590, 799	0	27, 502, 303	0	124, 111, 005	
ガーナ	2, 137, 520	0	0	2, 137, 520	0	0	
アラブ首長国連邦	73, 247, 560	0	0	40, 490, 836	0	32, 756, 724	
パラオ	5, 845, 334	4, 131, 430	0	4, 900, 310	0	5, 076, 454	
マーシャル	4, 990, 506	0	0	0	0	4, 990, 506	
未成受託業務支出金	147, 397, 074	347, 653, 190	0	159, 136, 740	0	335, 913, 524	
計	447, 518, 046	428, 455, 813	0	253, 877, 430	0	622, 096, 429	

(単位:円)

							(単位:ド
	銘 柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
	スマトラパルプ株式会社	2, 758, 289, 455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7, 149, 297, 104	22, 685, 768, 506	22, 685, 768, 506	0	15, 536, 471, 402	
	サウディ石油化学株式会社	7, 269, 880, 619	21, 482, 078, 061	21, 482, 078, 061	0	14, 212, 197, 442	
関係会社株式	カフコジャパン投資株式会社	2, 436, 204, 983	2, 437, 327, 066	2, 437, 327, 066	0	1, 122, 083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25, 066, 535, 300	24, 251, 320, 066	24, 251, 320, 066	303, 938, 241	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6, 454, 158, 320	7, 315, 320, 000	7, 315, 320, 000	0	861, 161, 680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748, 809, 600	696, 666, 908	696, 666, 908	12, 291, 559	0	
	計	51, 883, 175, 381	78, 868, 480, 608	78, 868, 480, 608	316, 229, 800	30, 610, 952, 607	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218, 880, 000	=	161, 155, 200	0	△ 57, 724, 800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321, 372, 900	=	329, 189, 400	0	7, 816, 500	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999, 997, 307	=	999, 997, 307	0	0	
	WASSHA株式会社	29, 203, 406	=	29, 203, 406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1, 096, 388, 305	=	994, 773, 481	△ 189, 843, 933	88, 229, 109	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1, 021, 896, 165	=	1, 153, 414, 017	22, 018, 977	109, 498, 875	
その他有価証券	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2, 572, 473, 052	=	2, 620, 941, 089	△ 229, 111, 789	277, 579, 826	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	286, 529, 908	=	279, 625, 926	△ 25, 784, 394	18, 880, 412	
	WWB Capital Partners II, L.P.	449, 978, 029	-	488, 554, 911	△ 12, 237, 688	50, 814, 570	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2, 773, 607, 359	-	3, 213, 753, 430	46, 387, 782	393, 758, 289	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	114, 432, 500	-	118, 465, 872	△ 2,808,417	6, 841, 789	
	SVL-SME Fund	534, 695, 339	=	561, 135, 229	0	26, 439, 890	
	Sanergy, Inc.	278, 410, 000	=	304, 805, 000	0	26, 395, 000	
	計	10, 697, 864, 270	=	11, 255, 014, 268	△ 391, 379, 462	948, 529, 460	
貸借対照表 計上額合計				90, 123, 494, 876			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。 ※The First MicroFinanceBank Ltd.は合和4年1月12日付でHBL Microfinance Bank Limitedに商号変更しております。

(4)貸付金の明細

	区 分	期首残高	当期増加額		域少額	期末残高	(単位:円 <i>)</i> 摘 要
	E %	州日7久间	コ州4加帜	回収額等	その他	州小江间	1向 女
	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	6, 500, 000	6, 500, 000	6, 500, 000	0	6, 500, 000	
	移住投融資貸付金	371, 746	47, 581	137, 268	227, 465	54, 594	
	小 計	6, 871, 746	6, 547, 581	6, 637, 268	227, 465	6, 554, 594	
一般勘定 (注)	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	65, 000, 000	0	0	6, 500, 000	58, 500, 000	
	移住投融資貸付金	317, 329, 309	11, 447, 066	1, 949, 429	6, 643, 811	320, 183, 135	
	小 計	382, 329, 309	11, 447, 066	1, 949, 429	13, 143, 811	378, 683, 135	
	≅ †	389, 201, 055	17, 994, 647	8, 586, 697	13, 371, 276	385, 237, 729	
	貸付金	13, 341, 709, 724, 403	1, 400, 826, 015, 318	689, 388, 463, 479	0	14, 053, 147, 276, 242	
有償資金 協力勘定	破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権	87, 062, 884, 239	0	0	0	87, 062, 884, 239	
	計	13, 428, 772, 608, 642	1, 400, 826, 015, 318	689, 388, 463, 479	0	14, 140, 210, 160, 481	<u>-</u>

⁽注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位:円)

						(-	12/2 • 1	1/
区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘	要
財政融資資金借入金	2, 622, 751, 986, 000	E24 100 000 000	0 104 060 412 000	3, 042, 782, 574, 000	0. 438	2022年10月		
別以賦員員並旧八並	2, 022, 751, 980, 000	524, 100, 000, 000	104, 069, 412, 000	(96, 877, 708, 000)	0.450	~2061年7月		

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	(単位:円) 償還期限 摘要
財投機関債 第1回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0	_	30, 000, 000, 000	2. 470	2028年9月
第2回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	2. 341	2029年6月
第3回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	2. 134	2029年12月
第4回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 20, 000, 000, 000	2. 079	2030年6月
第5回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 918	2030年9月
第6回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	2. 098	2030年12月
第7回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0		(0)	1. 991	2031年6月
第8回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 15, 000, 000, 000	1. 554	2026年9月
第9回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 5, 000, 000, 000	2. 129	2041年9月
第11回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000	_	(0)	1. 140	2021年12月
第12回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 901	2022年6月
第13回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000) 10, 000, 000, 000	1. 752	2032年6月
第14回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 825	2022年9月
第15回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		(10, 000, 000, 000) 10, 000, 000, 000	1. 724	2032年9月
第17回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		(0) 10, 000, 000, 000	0. 720	2022年12月
		0			(10, 000, 000, 000) 10, 000, 000, 000		
第18回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	0.868	2023年6月
第19回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	1. 725	2033年6月
第20回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	0.787	2023年9月
第21回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 734	2033年9月
第23回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	0.684	2024年2月
第24回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000	0. 655	2024年6月
第25回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		(0) 10,000,000,000	1.520	2034年6月
第26回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000	0. 588	2024年9月
第27回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	1. 451	2034年9月
第29回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000	0. 583	2025年6月
第30回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 299	2035年6月
第31回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.530	2025年9月
第32回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10, 000, 000, 000	1. 212	2035年9月
第33回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1. 130	2035年12月
第34回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 245	2026年2月
第35回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	(0)	0.080	2026年6月
第36回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 313	2036年6月
第37回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 15, 000, 000, 000	0. 100	2026年9月
第38回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	-	(0)	0. 590	2046年9月
第39回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.744	2037年2月
第40回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 220	2027年6月
第41回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.602	2037年6月
第42回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20, 000, 000, 000 (0) 20, 000, 000, 000	0. 597	2037年9月
第43回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 15, 000, 000, 000	0. 625	2037年12月
第44回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000	0. 200	2028年6月
第45回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 559	2038年6月
第46回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.664	2038年9月
第47回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	15, 000, 000, 000 (0)	0.636	2038年12月
第48回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0.059	2029年6月
第49回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 333	2039年6月
第50回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	12, 000, 000, 000	0. 055	2029年9月
第51回国際協力機構債券	18, 000, 000, 000	0	0	_	18, 000, 000, 000	0. 538	2049年12月
第52回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 055	2030年3月
第53回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 160	2030年6月
第54回国際協力機構債券	13, 000, 000, 000	0	0	_	13, 000, 000, 000	0.445	2040年6月
第55回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 150	2030年9月
第56回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	12, 000, 000, 000 (0)	0. 459	2040年9月
第57回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	0. 130	2030年12月
第58回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	5, 000, 000, 000 (0)	0.420	2040年12月

(前百より続き)

_(前頁より続き)								
銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	0	7, 000, 000, 000	0	_	7, 000, 000, 000 (0)	0. 533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	0	3, 000, 000, 000	0	-	3, 000, 000, 000 (0)	0. 194	2032年2月	
小計	690, 000, 000, 000	60, 000, 000, 000	10, 000, 000, 000	_	740, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	53, 115, 800, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	2, 342, 600, 000	55, 458, 400, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	2. 125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54, 968, 150, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 (水ドル)	4, 099, 550, 000	59, 067, 700, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	2. 750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55, 022, 150, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 (0米ドル)	0 [0米ドル]	4, 099, 550, 000	59, 121, 700, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	3. 375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	55, 104, 500, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5, 856, 500, 000	60, 961, 000, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	63, 921, 220, 000 [580, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	6, 793, 540, 000	70, 714, 760, 000 [580, 000, 000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
小計	218, 210, 600, 000 [2, 000, 000, 000米ドル]	63, 921, 220, 000 [580, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	23, 191, 740, 000	305, 323, 560, 000 [2, 580, 000, 000米ドル] (0)			
計	908, 210, 600, 000	123, 921, 220, 000	10, 000, 000, 000	23, 191, 740, 000	1, 045, 323, 560, 000 (30, 000, 000, 000)			

^{※()} 内は1年以内償還予定のもの。 [] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

□	期首残高	当期増加額 -	当期源	載少額	期士建官	摘要
区分	朔目%简	ヨ朔増加領	目的使用	その他	期末残高	1
賞与引当金	1, 551, 959, 814	1, 505, 297, 303	1, 551, 959, 814	0	1, 505, 297, 303	
偶発損失引当金	2, 889, 391, 466	2, 197, 749, 854	0	2, 889, 391, 466	2, 197, 749, 854	
計	4, 441, 351, 280	3, 703, 047, 157	1, 551, 959, 814	2, 889, 391, 466	3, 703, 047, 157	

[※]偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円) 貸付金等の残高 貸倒引当金の残高 区 摘 要 当期増減額 期末残高 期首残高 期末残高 (開発投融資) 開発投融資短期貸付金 6, 500, 000 6, 500, 000 貸付金の期末残高について以下のような債権保全を している。 連帯保証 6,500,000円 一般債権 6, 500, 000 6, 500, 000 開発投融資長期貸付金 58, 500, 000 65, 000, 000 △ 6,500,000 0 貸付金の期末残高について以下のような債権保全を している。 連帯保証 58,500,000円 一般債権 65, 000, 000 △ 6,500,000 58, 500, 000 71, 500, 000 (開発投融資計) △ 6, 500, 000 65,000,000 (移住投融資) 一般勘定 移住投融資短期貸付金 371, 746 △ 317, 152 54, 594 55, 948 △ 47, 743 一般債権 △ 317, 152 △ 47, 743 8, 20 移住投融資長期貸付金 317, 329, 309 2, 853, 826 320, 183, 135 315, 836, 646 4, 237, 35 320, 074, 003 一般債権 1, 757, 107 △ 1,628,672 128, 435 264, 444 △ 245, 141 19, 303 貸倒懸念債権 7, 676, 162 9, 246, 223 16, 922, 385 7, 676, 162 9, 246, 22 16, 922, 385 307, 896, 040 破産更生債権等 307, 896, 040 △ 4, 763, 725 303, 132, 315 303, 132, 315 △ 4, 763, 725 (移住投融資計) 317, 701, 055 2, 536, 674 320, 237, 729 315, 892, 594 4, 189, 614 320, 082, 208 389, 201, 055 △ 3, 963, 326 385, 237, 72 315, 892, 59 4, 189, 614 320, 082, 20 貸付金 13, 341, 709, 724, 403 711, 437, 551, 839 14, 053, 147, 276, 242 176, 362, 554, 433 50, 856, 566, 454 227, 219, 120, 887 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 有償資金 協力勘定 87, 062, 884, 239 87, 062, 884, 239 87, 062, 884, 23 87, 062, 884, 239 計 13, 428, 772, 608, 642 711, 437, 551, 839 14, 140, 210, 160, 481 263, 425, 438, 672 50, 856, 566, 454 314, 282, 005, 126

⁽注)貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	29, 732, 712, 850	1, 623, 255, 576	1, 458, 213, 123	29, 897, 755, 303	
退職一時金に係る債務	16, 695, 750, 751	1, 222, 952, 534	983, 610, 500	16, 935, 092, 785	
確定給付企業年金に係る債務	13, 036, 962, 099	400, 303, 042	474, 602, 623	12, 962, 662, 518	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	12, 274, 270, 205	853, 415, 091	474, 602, 623	12, 653, 082, 673	
退職給付引当金	17, 458, 442, 645	769, 840, 485	983, 610, 500	17, 244, 672, 630	

(10) 資産除去債務の明細

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	401, 053, 484	0	59, 965	400, 993, 519	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105, 610, 150	0	16, 913	105, 593, 237	第91特定なし
\$ †		506, 663, 634	0	76, 878	506, 586, 756	

(11) 保証債務の明細

E //		期首残高		当期増加		当期減少		期末残高	松 田
区 万	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	摘 安
財投機関債〈公募〉	1	20, 000, 000, 000	0	0	0	0	1	20, 000, 000, 000	

[※]当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	3, 551, 142, 912	631, 375, 996	0	4, 182, 518, 908	固定資産取得 に伴う増加
運営費交付金	98, 208, 983	0	0	98, 208, 983	
寄附金等	2, 000, 000	0	0	2,000,000	
減資差益	2, 771, 220, 202	833, 927, 102	0	3, 605, 147, 304	承継資産売却 に伴う増加
基準第87特定資産	△ 122, 494, 000	0	0	△ 122, 494, 000	
リース契約	△ 113, 690, 859	0	0	△ 113, 690, 859	
前中期目標期間 繰越積立金	448, 867, 749	17, 261, 923	0	466, 129, 672	固定資産取得 に伴う増加
≅ +	6, 635, 254, 987	1, 482, 565, 021	0	8, 117, 820, 008	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細 (単位:円)

期首残高	当期交付額		当期振替額				期末残高	
均1日7人[日]	日朔又刊帜	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	との相殺額	州小戏间	
86, 927, 336, 617	150, 659, 997, 000	232, 879, 569, 773	2, 333, 724, 932	0	235, 213, 294, 705	2, 374, 038, 912	0	

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区分	運営費交付金収益		運営費交付金の主な使途
△ 刀	区 为		主な使途
業務達成基準による振替額	•		
開発協力の重点課題	167, 263, 345, 634	130, 890, 727, 403	人件費:12,125,470,433円、業務委託費:64,421,182,082円、その他:54,344,074,888円
民間企業等との連携	7, 524, 387, 359	3, 774, 367, 562	人件費: 346,817,852円、業務委託費: 2,248,318,079円、その他: 1,179,231,631円
多様な担い手との連携	16, 034, 090, 269	12, 941, 864, 533	人件費:1,190,289,252円、業務委託費:4,136,698,543円、その他:7,614,876,738円
事業実施基盤の強化	4, 338, 719, 672	4, 295, 383, 820	人件費: 514,690,587円、専門家等手当:2,088,385,206円、その他:1,692,308,027円
法人共通	233, 741, 810	34, 601, 190	人件費: 34,601,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	12, 104, 353, 956	11, 676, 218, 571	人件費: 2, 924, 573, 324円、賃貸料: 935, 642, 499円、その他: 7, 816, 002, 748円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	892, 775, 283	892, 775, 283	業務委託費:291,443,338円、賃貸料:51,401,067円、その他:549,930,878円
会計基準第81第4項による振替	24, 488, 155, 790	-	
合計	232, 879, 569, 773	164, 505, 938, 362	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替				
モクメント	振替額	主な使途			
開発協力の重点課題	1, 340, 404, 031	建物附属設備:400, 092, 841円 建物:223, 294, 615円 その他:717, 016, 575円			
民間企業等との連携	32, 262, 820	建物附属設備:10, 122, 009円 ソフトウェア仮勘定:6, 199, 842円 その他:15, 940, 969円			
多様な担い手との連携	138, 432, 235	建物附属設備:34,739,037円 工具器具備品:31,071,483円 その他:72,621,715円			
事業実施基盤の強化	239, 425, 481	工具器具備品:113, 425, 124円 貯蔵品:80, 802, 623円 その他:45, 197, 734円			
法人共通	583, 200, 365	建物附属設備: 315, 308, 838円 ソフトウェア: 219, 417, 116円 その他: 48, 474, 411円			
合計	2, 333, 724, 932				

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント		引当金見返との相殺
69721	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1, 167, 925, 358	賞与引当金見返:875, 324, 014円 退職給付引当金見返:292, 601, 344円
民間企業等との連携	33, 405, 497	賞与引当金見返: 25,036,389円 退職給付引当金見返: 8,369,108円
多様な担い手との連携	117, 639, 541	賞与引当金見返:88,916,512円 退職給付引当金見返:28,723,029円
事業実施基盤の強化	97, 536, 051	賞与引当金見返:74,876,814円 退職給付引当金見返:22,659,237円
法人共通	957, 532, 465	賞与引当金見返:147,032,919円 退職給付引当金見返:810,499,546円
合計	2, 374, 038, 912	

4 運営費交付金債務残高の明細

4 是自负人口业员仍从同心//////	(+12.11)
運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係 る分	0 翌年度への繰越額はありません。
期間進行基準を採用した業務に係 る分	0 翌年度への繰越額はありません。
費用進行基準を採用した業務に係 る分	0 翌年度への繰越額はありません。
配分留保額等	0 翌年度への繰越額はありません。
合計	0

(14) 施設費の明細

区分	当期交付額		摘要			
	日朔父 刊 額	建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	1
国内拠点整備事業	712, 360, 039	21, 324, 600	631, 375, 996	34, 625, 048	25, 034, 395	
計	712, 360, 039	21, 324, 600	631, 375, 996	34, 625, 048	25, 034, 395	

(15)役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給	与	退職手当		
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	241, 678	13	10, 515	3	
職員	20, 669, 497	2, 024	1, 017, 456	104	
計	20, 911, 175	2, 037	1, 027, 971	107	

(注)1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円) 区分 D開発協力の重点課題 ②早間企業等との連携 3)多様な担い手との連携 ①事業宝施基盤の強化 ⑤無償資金協力 ⑥受託業務 (7)その他業務 # (8)法人共通 습 밝 I行政コス 損益計算書上の費用 132, 260, 109, 8 12, 983, 231, 30 5, 614, 052, 99 57, 565, 422, 18 13, 162, 15 212, 297, 918, 73 14, 861, 089, 09 227, 159, 007, 82 減価償却相当額 1,079,690,25 1, 079, 690, 2 利息費用相当額 △ 59,965 △ 59,96 除売却差額相当額 575, 558, 28 575, 558, 28 その他行政コスト合計 1, 655, 188, 57 1, 655, 188, 57 5, 614, 052, 99 16, 516, 277, 67 ■独立行政法人の業務運営に関し 131, 992, 950, 33 3, 782, 959, 80 12, 969, 363, 849 5, 614, 052, 99 57, 565, 422, 18 △ 182, 446 211, 924, 566, 718 13, 119, 667, 209 225, 044, 233, 920 国民の負担に帰せられるコスト Ⅲ事業費用、事業収益及び 事業費用 132, 260, 109, 8 3, 782, 959, 8 12, 983, 231, 30 5, 614, 052, 99 57, 565, 422, 1 78, 980, 41 13, 162, 1 35, 145, 34 212, 333, 064, 08 2, 248, 318, 07 71, 802, 057, 244 業務委託費 64, 421, 182, 0 4, 136, 698, 54 960, 333, 707 4, 839, 412 4, 720, 19 71, 776, 092, 020 25, 965, 22 専門家等手当 19, 028, 512, 7 537, 841, 46 3, 030, 120, 846 2, 088, 385, 20 8, 883, 479 3, 636, 75 24, 697, 380, 51 24, 697, 380, 51 514, 690, 58 14, 177, 268, 124 12, 125, 470, 43 346, 817, 8 1, 190, 289, 2 14, 177, 268, 124 257, 104, 40 賃貸料 2, 619, 121, 20 74, 913, 21 3, 062, 312, 81 3, 062, 312, 81 111, 173, 99 57, 565, 422, 186 57, 565, 422, 186 資金供与 57, 565, 422, 18 その他経費 34, 065, 823, 3 575, 069, 19 4, 369, 018, 20 1, 939, 469, 49 65, 257, 52 4, 805, 1 41, 019, 443, 07 9, 180, 124 41, 028, 623, 199 - 紗管理費 12, 801, 844, 70 12, 801, 844, 70 専門家等手当 696, 882, 56 696, 882, 564 人件費 2, 959, 174, 51 賃貸料 935, 642, 49 935, 642, 499 その他経費 8, 210, 145, 123 8, 210, 145, 123 減価償却費 1, 755, 420, 66 1, 755, 420, 66 貸倒引当金繰入 33, 464, 03 33, 464, 03 雑損 160, 242, 348 160, 242, 348 132, 260, 109, 876 3, 782, 959, 800 12, 983, 231, 305 5, 614, 052, 997 57, 565, 422, 186 78, 980, 417 13, 162, 15 212, 297, 918, 733 14, 786, 117, 096 227, 084, 035, 829 事業収益 運営費交付金収益 167, 263, 345, 63 7, 524, 387, 35 16, 034, 090, 26 5, 231, 494, 95 196 053 318 21 12, 338, 095, 76 208, 391, 413, 98 無償資金協力事業資金収入 57, 565, 422, 186 57, 565, 422, 186 79, 162, 86 79, 162, 863 79, 162, 86 開発投融資収入 170, 198 170, 19 移住投融資収入 96, 62 96, 62 施設費収益 34, 625, 048 34, 625, 048 財源措置予定額収益 520, 30 520, 30 寄附金収益 13, 162, 15 13, 162, 152 13, 162, 152 94, 263, 83 資産見返負債戻入 94, 263, 83 1, 587, 952, 01 1, 682, 215, 86 賞与引当金見返に係る収益 1, 174, 506, 41 1, 174, 506, 41 退職給付引当金見返に係る収益 996, 111, 652 財務収益 200, 203, 29 200, 203, 29 3, 274, 209, 08 3, 555, 236, 08 雑益 13, 867, 4 281, 027, 00 167, 530, 505, 17 7, 524, 387, 359 16, 047, 957, 728 5, 325, 758, 785 57, 565, 422, 18 79, 162, 863 13, 162, 15 254, 086, 356, 248 19, 606, 490, 417 273, 692, 846, 66 事業損益 35, 270, 395, 30 3, 741, 427, 5 3, 064, 726, 420 △ 288, 294, 21 182, 446 41, 788, 437, 51 4, 820, 373, 32 46, 608, 810, 83 IV陈時捐益等 臨時損失 74, 971, 99 74, 971, 99 24, 590, 368, 66 当期純損益 35, 270, 395, 30 3, 741, 427, 5 3, 064, 726, 420 △ 288, 294, 21 182, 446 41, 788, 437, 515 29, 335, 769, 98 71, 124, 207, 501 前中期目標期間繰越積立金取崩額 587, 720, 3 20, 999, 13 637, 77 609, 787, 043 609, 787, 043 429, 7

178, 252, 686, 12

178, 252, 872, 23

186, 11

76, 446, 483

289, 344, 74

365, 791, 229

190, 058, 21

356, 361, 06

546, 419, 284

3, 375, 890, 52

65, 200, 57

3, 441, 091, 09

181, 818, 634, 86

22, 963, 455, 204

1, 524, 530, 424

206, 306, 620, 491

86, 413, 340, 31

23, 583, 809, 75

40, 308, 625, 424

150, 305, 775, 489

268, 231, 975, 173

22, 963, 455, 204

23, 583, 809, 75

41, 833, 155, 848

356, 612, 395, 980

計 (注)1 セグメント区分及び主な内容

V総資産 現金及び預金

前渡金

その他の資産

建物

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。 また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

510, 251, 25

515, 068, 463

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携 ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力
- ⑥受託業務
- 事業費用の表示方法
- 未来表の必然のが見ませた。 11 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。 なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。 ①開発能力の重点課題:重点課題・地域事業関係費の金額 ②民間企業等との連携:民間企業等連携事業関係費の金額

2, 358, 184, 98

82, 652, 46

2, 440, 837, 454

20, 018, 572, 48

725, 968, 24

20, 744, 540, 72

- ③多様な担い手との連携:国内連携事業関係費の金額 ④事業実施基盤の強化:実施基盤強化関係費の金額 ⑤無償資金協力:無償資金協力事業費の金額 ⑥受託業務:受託軽費の金額

- (7)その他業務: 寄附金事業費の金額
- ①セの他来称:高術企事来買の金額 総法人共通:能設整備費の金額 また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
 - ①人件費等:対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。②賃貸料:対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。
- 総資産の表示方法 貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。
- ス国は「加速なプロンスルン・ス・ル、 60月間にログの市口がの不同な行口に パーロボンルを列車に未来りしなります。 の開発能力の重点課題及び③多様な住し・チとの連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を貯蔵としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「−」で表示しております。
- 469/820

(17) 科学研究費補助金の明細

	•		(十二:11)
種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(150, 000) 45, 000	1	
基盤研究B	(450, 000) 135, 000	1	17 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44
基盤研究C	(1, 300, 000) 1, 920, 000	2	日本学術振興会科学研究費
若手研究	(900, 000) 1, 830, 000	2	
≅ †	(2, 800, 000) 3, 930, 000	6	

⁽注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として() 書きで記載しております。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号:8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243		
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業也がに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 直路の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活任化に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活任化に関する事業 (3) 地方側とは日めとする様々な分野を含む込む総合的な新しいまちく (5) 事業及びその人材育成事業 (2) 教育、福祉・産業展野等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづく りのための、計画立案、 調測整支援および事業実施 ②社会福祉社会第24年間を対象を に関する事業 ・ 海書招社法に基づく ・ 海書福祉法に基づく ・ 海書福祉法に基づく ・ 海書福祉法に基づく ・ 本人居を小説を実 ・ 地域不育で支援拠点事業 ・ 地域不育で支援拠点事業 ・ 地域不育で支援拠点事業 ・ 地域不育で支援拠点事業 ・ 地域不育で支援拠点事業 ・ 地域不育で支援拠点事業 ・ 地域不可な要素 ・ 電音器社中・ビス事業 ・ 国際金属所介護) ・ 老人居子・地学に関するまなが、 ・ 電音器社中・ビス事業 ・ 地域と近ず建事業 ・ 地域に基づ某事業 ・ 地域におびませまり一を経営する事業 3 人材の業成及び研修 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	5 (1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、3 化 教育及び社会事業の支援並びに促進		
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治		
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)		
資産	3,508,727,918 円	187, 082, 351 円		
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	1, 235, 142, 801 円	44, 170, 863 円		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 2,621,877,409円 ○費用 2,655,434,469円 ○収益 ・受取補助金等 566,357,584円 ・その他の収益 0円	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 う費用 333,973,756円 ○費用 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 3,000,000円 		
○費用	○費用 0円	○費用 2,005,500 円		
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47, 176, 552 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期収入合計額	-	-		
当期支出合計額	-	-		
当期収支差額	-	-		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 247,898,273 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,139,216 円 未収入金: 163,375 円		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6 %) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2 %) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (13,057,857 円 1.2 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7 %) 競争契約 (26,151,601 円 12.0 %) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7 %) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2 %) その他 (231,800 円 0.1 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額		

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号: 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号: 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援(2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施(3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 開発途上国等との経済、文化、人の交流事業を担う人材の育成事業 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652, 124, 664 円	4, 561, 136, 533 円
負債	18, 918, 444 円	71, 878, 153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651, 142, 307 円	4, 565, 332, 691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	○収益・受取補助金等・その他の収益65,903,216 円○費用115,841,671 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用118,606,276 円○費用194,680,587 円
・受取補助金等	・受取補助金等0 円	・受取補助金等 0円
その他の収益○費用	・その他の収益 0円 ○費用 597,632円	・その他の収益 0円 ○費用 0円
正味財産期末残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円
正·朱州/庄州/木/次同 (活動計算書)	000, 200, 250 (1	1, 100, 200, 000 [1]
正味財産期首残高	-	_
当期収入合計額	_	_
当期支出合計額	-	_
当期収支差額	_	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 20,511,763 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) と記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6 %) 競争契約 (20,511,763 円 54.8 %) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
本 语	一般社団法人アクセスアドバイザリージャパン	一般社団法人海外農業開発協会	
事項	法人番号: 7011105007773	法人番号: 7010405010396	
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤光役育下バイザリー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③パリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他にの法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザリージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	
資産	291,630 円	31, 683, 223 円	
負債	48,400 円	27, 969, 966 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	997, 210 円	1,240,023 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益19,438,860 円○費用20,192,840 円	○収益・受取補助金等・その他の収益119,543,525 円○費用117,070,291 円	
指定正味財産増減の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	243, 230 円	3,713,257 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 2,202,354 円	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) をの他 (0円 0.0%) 注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	総事業収入 114, 191, 080 円 (うち当機構取引額 100, 201, 432 円 87.7%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (100, 076, 598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (124, 834 円 0.1%) 注) 上記金額は今和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	

上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
***	一般社団法人協力隊を育てる会	一般社団法人国際建設技術協会	
事項	法人番号: 1011005002153	法人番号: 3010005018587	
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)建設分野の国際交流の推進 (2)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣 と研修 (4)国際建設分野のコンサルティング業務 (5)社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6)社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7)その他本協会の目的達成のために必要な事業	
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久(元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)	
資産	50, 152, 662 円	300, 125, 566 円	
負債	9, 822, 713 円	72, 026, 813 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	40, 246, 519 円	227, 888, 781 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用114,812,429 円○費用117,728,999 円	○収益・受取補助金等・その他の収益342,606,875 円○費用342,396,903 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	40, 329, 949 円	228, 098, 753 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 16,971,514 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,992,524 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0 %) 競争契約 (90,678,059 円 98.3 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0 %) その他 (626,660 円 0.7 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9 %) 競争契約 (91,947,789 円 77.9 %) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8 %) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3 %) その他 (0 円 0.0 %) 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額	

上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人滝川国際交流協会	一般社団法人とかち地域活性化支援機構
事項	法人番号: 2430005007375	法人番号: 1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51, 153, 553 円	7,877,360 円
負債	5, 122, 099 円	9, 654, 987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53, 480, 119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 5,500,000 円 ・その他の収益 23,581,755 円 ○費用 36,530,420 円	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用42,442,091 円・費用
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) での世 (0円 0.0 %) では、「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5 %) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

[「]事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
	一般社団法人日本森林技術協会	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター	
事項	法人番号: 2010005017342	法人番号: 2012405002799	
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術名の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調查及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立 案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業	
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)	
資産	2, 423, 227, 865 円	93, 817, 081 円	
負債	1, 272, 707, 972 円	76, 322, 240 円	
(正味財産増減計算書)	, , ,	, ,	
正味財産期首残高	1, 109, 708, 112 円	32, 972, 381 円	
当期正味財産増減額	1,100,100,112 1	02, 012, 001 11	
一般正味財産の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用2,054,299,551 円○費用2,013,487,770 円	○収益・受取補助金等・その他の収益123,645,793 円○費用139,123,333 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	1, 150, 519, 893 円	17, 494, 841 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 284,136,196 円 未収入金: 該当なし	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注)上記金額は今和2年4月1日から今和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4 %) 競争契約 (37,567,200 円 45.1 %) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %)	

L記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)			(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号: 7010405009018			団法人国際臨海開発研究センター 法人番号: 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発とび援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する情報の発信、啓発及び広報 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業		②海外における臨海開発 (2)国際協力支援事業 (2)国際協力支援事業 (3)臨海開発及び物流に関 うこと (3)国際交流・広報事業 (1)臨海開発及び物流に係 ること (2)世界の臨海開発及び国 物の刊行を行うこと (3)内外の研究機関と世界 こと	記事業 際物流に関する調査研究を行うこと 及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行 際物流に関する情報の収集、分析を行うこと る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進す 際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版 の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行う 力を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫		役員数 8名 代表理事・理事長 三宅	光一
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一 (業務委託)	財)国際開発機構	(独)国際協力機構	→ (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642, 828, 143	円		1, 815, 168, 351 円
負債	32, 366, 393	円		73, 743, 507 円
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	660, 037, 002	円		1, 667, 642, 828 円
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	・その他の収益 130,95	00,000 円 20,503 円 95,755 円	○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	0 円 590, 517, 170 円 516, 735, 154 円
· 受取補助金等	• 受取補助金等	0 円	• 受取補助金等	0 円
その他の収益○費用	・その他の収益○費用	0 円 0 円	その他の収益○費用	0 円 0 円
			O A/N	·
正味財産期末残高 (活動計算書)	610, 461, 750	П		1,741,424,844 円
正味財産期首残高	_			_
当期収入合計額				_
当期支出合計額				
当期収支差額	_			_
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連要、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし			該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし		未払金: 149,350,4	10 円 未収入金: 該当なし
債権・債務の明細 債務保証の明細	該当なし			該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	競争契約 (12,8 企画競争・公募 (59,3 競争性のない随意契約 (94, 892 円 60. 7 %) 52, 215 円 17. 6 %) 90, 646 円 81. 1 %) 0 円 0. 0 %) 52, 031 円 1. 3 %)	総事業収入 (うち当機構取引額 競争契約 企画競争・公募 競争性のない随意契約 その他 注) 上記金額は令和24	577, 897, 113 円 320, 984, 832 円 55.5 %) (9, 447, 895 円 2.9 %) (274, 390, 459 円 85.5 %) (37, 146, 478 円 11.6 %) (0円 0.0 %) 平4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号: 9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号: 2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1) 開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2) 開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3) 前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4) 開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事3 (5) 開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6) 類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化 と経験・知見の蓄積・共有事業 (7) その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邉 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380, 901, 661 円	22, 668, 811 円
負債	88,091,526 円	1, 319, 590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額 -般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 指定正味財産増減の部	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	・受取補助金等 - ・その他の収益 - ・費用 -
○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
正味財産期末残高	292, 810, 135 円	21,349,221 円
(活動計算書) 正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248, 084, 052 円	46, 265, 150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運費、事業費等に充てるた あ負担した会費、負担金等の 明細	32, 201, 465 円 該当なし	21, 259, 717 円 該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 14,955,600 円 未収入金: 該当なし	未払金: 24,193,500 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8 %) 競争契約 (70,366,852 円 59.5 %) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0 %) 競争契約 (23,398,650 円 50.7 %) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法

^{○ 0.0 %) 「}特定非営利活動促進法の一部を改正する法件」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。 注)

[「]特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号: 5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号: 1130005005237
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2)収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1)社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2)斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3)斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4)国際会議(シンポジウム、現地討論会)、講演会・講習会の企画と開催 (5)国際機関との連携・協力 (6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61, 170, 067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用
指定正味財産増減の部 の収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 正味財産期末残高	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用-9,083,274 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13, 328, 249 円	46, 525, 529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37, 714, 948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 226, 226 円 未収入金: 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (1件定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (1件) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

[・] 特定升音を付ける別に連伝が一部を収集する法律 律第70号)により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。 注)

注)

[「]特定非宮利沽助促進法の一部を改止する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は今和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号: 2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号: 1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遺等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に保わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に保わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 特定非営利活動に係る事業 (①国際協力事業 (②国際交流事業 (③大材育成に関する事業 (④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (⑤沖縄の地域おこしに関する事業 (⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (⑦その他目的を達成するために必要な事業 (②)その他の事業 (①)物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15, 469, 464 円
負債	23, 363, 024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
E味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	・受取補助金等 - ・その他の収益 - ・費用 -
正味財産期末残高	17,677,011 円	14, 328, 426 円
(活動計算書)		
E味財産期首残高	15, 571, 892 円	16, 185, 282 円
当期収入合計額	47, 897, 142 円	34, 254, 706 円
当期支出合計額	45, 792, 023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2, 105, 119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (172,630 円 0.4 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号: 8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号:-
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長	-
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独) 国際協力機構 → カフコジャバン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャバン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6, 186, 224, 726 円	-
負債	27, 282, 787 円	-
資本金	5, 023, 900, 000 円	-
利益剰余金	1, 135, 041, 939 円	-
営業収入	994, 491, 126 円	-
経常損益	878, 014, 152 円	-
当期損益	777, 355, 041 円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: 46,606株 ・取得価額: 2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額: 2,437,327,066円(前年度末からの減少額58,883,437円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: 尿素及びアンモニア製造事業資金・当初出資年月日: 1990年7月27日	*株式数: - 取得価額: - 資借対照表計上額: - 投拠法: - 法令の規定: - 出資目的: - 当初出資年月日:
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
		1

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号: 5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号: 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56, 550, 098, 335 円	106, 877, 958, 879 円
負債	347, 486, 458 円	25, 692, 827, 971 円
資本金	53, 314, 532, 130 円	14, 200, 000, 000 円
利益剰余金	2, 888, 079, 747 円	66, 985, 130, 908 円
営業収入	3, 301, 793, 035 円	37, 320, 958, 086 円
経常損益	2, 889, 289, 747 円	36, 055, 461, 424 円
当期損益	2, 888, 079, 747 円	33, 358, 824, 320 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	2, 888, 079, 747 円	44, 935, 130, 908 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: 496,652,800株 ・取得価額: 25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額: 24,251,320,066円(前年度末からの増加額 303,938,241円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: アルミナ及びアルミ製練事業資金・当初出資年月日: 1978年8月29日	・株式数: 2,107,500株 ・取得価額: 7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額: 21,482,078,061円(前年度末からの減少額 56,834,110円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金・当初出資年月日: 1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
<u> </u>	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号: -	スマトラパルプ株式会社 法人番号: 5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦(国際協力機構 管理部参事役、休職出 向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company	(独)国際協力機構 → スマトラパルプ(株) (出資)
資産	-	23, 416, 842 円
負債	-	827, 013, 884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903, 597, 042 円
営業収入	-	65, 222, 375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△ 903, 597, 042 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・投行の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: -	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし) ・提機法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:パルプ生産事業資金・当初出資年月日:1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	-	該当なし
L		注) 上記金額は合和2年4月1日から合和3年3月31日までの期間の金額

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号: 6010401022677	JSMC PANAMA S.A. 法人番号: —
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの 製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長	-
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163, 825, 432, 525 円	-
負債	88, 962, 396, 454 円	-
資本金	2, 310, 000, 000 円	-
利益剰余金	72, 834, 625, 071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5, 320, 729, 954 円	-
当期損益	4, 883, 789, 856 円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	70, 105, 614, 363 円	-
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:22,685,768,506円(前年度末からの増加額 1,479,936,320円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	 株式数: - 取得価額: - 貸借対照表計上額: - 根拠法: - 法令の規定: - 出資目的: - 当初出資年月日: -
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	(ナ) しむみ妬けみ和9年1月1日から入和9年19月91日までの期間のA	1

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号: -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号:-
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイク ロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain 早川 友歩(国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6, 947, 573, 236 円
負債	1, 227, 310, 446 円	2, 726, 518, 200 円
資本金	29, 383, 202, 000 円	4, 896, 336, 510 円
利益剰余金	0 円	△ 675, 281, 473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296, 857, 455 円
経常損益	825, 938, 063 円	△ 286, 089, 676 円
当期損益	825, 938, 063 円	△ 297, 583, 558 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0 円	△ 675, 281, 473 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,315,320,000円(前年度末からの増加額 1,099,218,275円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法かの規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:696,666,908円(前年度未からの増加額12,291,559円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 額である。	注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額 である。

1 貸借対照表

1 負旧バボダ 科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	(単位:円) 調整 法人単位
【資産の部】 I 流動資産	297, 487, 719, 323	14,052,592,859,108	14, 350, 080, 578, 431
現金及び預金棚卸資産	268, 231, 975, 173	158, 857, 828, 146	427, 089, 803, 319
貯蔵品	622, 096, 429 286, 182, 905		622, 096, 429 286, 182, 905
未成受託業務支出金前渡金	335, 913, 524 22, 963, 455, 204	11, 496, 915, 341	335, 913, 524 34, 460, 370, 545
前払費用 未収収益	26, 886, 347 342, 787	7, 009, 353 32, 631, 830, 480	33, 895, 700 32, 632, 173, 267
未収入金 賞与引当金見返	4, 422, 347, 350 1, 174, 506, 410	1, 493, 125, 387	5, 915, 472, 737 1, 174, 506, 410
貸付金 貸倒引当金	2, 2. 2, 2. 2, 2. 2	14, 053, 147, 276, 242 △ 227, 219, 120, 887	14, 053, 147, 276, 242 △ 227, 219, 120, 887
開発投融資短期貸付金 移住投融資短期貸付金	6, 500, 000	221, 210, 120, 001	6, 500, 000
貸倒引当金	54, 594 △ 8, 205		54, 594 △ 8, 205
仮払金 立替金	38, 230, 552 1, 332, 682	2, 721, 944 267, 518	40, 952, 496 1, 600, 200
差入保証金 金融派生商品		21, 001, 000, 000 1, 174, 005, 584	21, 001, 000, 000 1, 174, 005, 584
Ⅱ固定資産 有形固定資産	59, 124, 676, 657 40, 788, 617, 409	188, 616, 958, 707 9, 366, 609, 934	247, 741, 635, 364 50, 155, 227, 343
建物 建物 減価償却累計額	43, 672, 783, 800 △ 20, 088, 974, 045	4, 032, 316, 255 △ 1, 336, 792, 470	47,705,100,055 $\triangle 21,425,766,515$
減損損失累計額		△ 581, 939, 170	△ 581, 939, 170
構築物 減価償却累計額	1, 609, 068, 612 △ 1, 160, 110, 058	98, 256, 953 △ 39, 537, 130	1, 707, 325, 565 △ 1, 199, 647, 188
減損損失累計額 機械装置	247, 841, 775	\triangle 11, 670, 468 200, 680, 532	\triangle 11, 670, 468 448, 522, 307
減価償却累計額 減損損失累計額	△ 162, 742, 160	\triangle 82, 293, 586 \triangle 102, 287, 680	△ 245, 035, 746 △ 102, 287, 680
車両運搬具 減価償却累計額	2, 353, 026, 388 △ 1, 426, 870, 943	589, 435, 411 △ 347, 975, 585	2, 942, 461, 799 \triangle 1, 774, 846, 528
工具器具備品	2, 400, 025, 727 \(\triangle \) 1, 291, 021, 307	564, 241, 814	2, 964, 267, 541
減価償却累計額 土地	14, 177, 935, 458	\triangle 279, 727, 780 12, 703, 270, 000	
減損損失累計額 建設仮勘定	△ 8, 710, 639 466, 364, 801	△ 6, 091, 196, 973 51, 829, 811	△ 6, 099, 907, 612 518, 194, 612
無形固定資産 商標権	3, 150, 094, 378 4, 265, 614	4, 877, 416, 758 1, 189, 214	8, 027, 511, 136 5, 454, 828
電話加入権 ソフトウェア	1, 786, 900 2, 848, 179, 541	2, 710, 358, 635	1, 786, 900 5, 558, 538, 176
ソフトウェア仮勘定 投資その他の資産	295, 862, 323 15, 185, 964, 870	2, 165, 868, 909 174, 372, 932, 015	2, 461, 731, 232 189, 558, 896, 885
長期性預金 投資有価証券	2, 000, 000	11, 255, 014, 268	2, 000, 000 11, 255, 014, 268
関係会社株式		78, 868, 480, 608	78, 868, 480, 608
金銭の信託 開発投融資長期貸付金	58, 500, 000	83, 558, 735, 463	83, 558, 735, 463 58, 500, 000
移住投融資長期貸付金 貸倒引当金	17, 050, 820 △ 16, 941, 688		17, 050, 820 △ 16, 941, 688
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87, 062, 884, 239	87, 062, 884, 239
貸倒引当金 移住投融資に係る破産債権、再生債		△ 87, 062, 884, 239	△ 87, 062, 884, 239
権、更生債権その他これらに準ずる債権	303, 132, 315		303, 132, 315
貸倒引当金	△ 303, 132, 315	1 510 001	△ 303, 132, 315
長期前払費用 未収財源措置予定額	6, 661, 400 520, 300	1, 516, 391	8, 177, 791 520, 300
退職給付引当金見返 差入保証金	13, 450, 844, 651 1, 667, 329, 387	689, 185, 285	13, 450, 844, 651 2, 356, 514, 672
資産合計 【負債の部】	356, 612, 395, 980	14, 241, 209, 817, 815	14, 597, 822, 213, 795
I 流動負債 無償資金協力事業資金	211, 535, 544, 717 178, 252, 872, 233	161, 061, 059, 329	372, 596, 604, 046 178, 252, 872, 233
預り寄附金 1年以内償還予定債券	448, 890, 826	30, 000, 000, 000	448, 890, 826 30, 000, 000, 000
1年以内償還予定財政融資資金借入金 未払金	30, 716, 822, 945	96, 877, 708, 000 6, 052, 370, 906	96, 877, 708, 000 36, 769, 193, 851
未払費用金融派生商品	251, 116, 688	5, 456, 106, 399	5, 707, 223, 087
リース債務	72, 658, 713	15, 658, 454, 323 100, 717, 408	15, 658, 454, 323 173, 376, 121
前受金	471, 124, 596 147, 148, 606	3, 528, 961, 359	471, 124, 596 3, 676, 109, 965
前受収益 引当金	403, 700 1, 174, 506, 410	2, 528, 540, 747	403, 700 3, 703, 047, 157
賞与引当金 偶発損失引当金	1, 174, 506, 410	330, 790, 893 2, 197, 749, 854	1, 505, 297, 303 2, 197, 749, 854
仮受金 II 固定負債	22, 315, 647, 892	858, 200, 187 3, 970, 863, 407, 329	858, 200, 187 3, 993, 179, 055, 221
資産見返負債	22, 315, 647, 892 8, 381, 102, 030		8, 381, 102, 030
債券 債券発行差額		1, 015, 323, 560, 000 △ 1, 101, 417, 188	$ \begin{array}{c} 1,015,323,560,000\\ \triangle 1,101,417,188\\ 0.047,000,000 \end{array} $
財政融資資金借入金 長期リース債務	82, 341, 282	2, 945, 904, 866, 000 97, 832, 210	2, 945, 904, 866, 000 180, 173, 492
長期預り金 退職給付引当金	366, 410 13, 450, 844, 651	6, 739, 145, 091 3, 793, 827, 979	6, 739, 511, 501 17, 244, 672, 630
資産除去債務 負債合計	400, 993, 519 233, 851, 192, 609	105, 593, 237 4, 131, 924, 466, 658	506, 586, 756 4, 365, 775, 659, 267
【純資産の部】 I 資本金	61, 400, 219, 559	8, 249, 187, 840, 510	8, 310, 588, 060, 069
政府出資金	61, 400, 219, 559	8, 249, 187, 840, 510 8, 249, 187, 840, 510	8, 310, 588, 060, 069
	△ 23, 335, 680, 073 8, 117, 820, 008		△ 23, 335, 680, 073 8, 117, 820, 008
減価償却相当累計額(-) 減損損失相当累計額(-)	△ 20, 420, 557, 011 △ 10, 201, 839		△ 20, 420, 557, 011 △ 10, 201, 839
利息費用相当累計額(-) 除売却差額相当累計額(-)	\triangle 7, 124, 075 \triangle 11, 015, 617, 156		\triangle 7, 124, 075 \triangle 11, 015, 617, 156
Ⅲ利益剰余金 準備金	84, 696, 663, 885	1, 855, 344, 298, 448 1, 832, 533, 153, 451	1, 940, 040, 962, 333 1, 832, 533, 153, 451
前中期目標期間繰越積立金	754, 814, 788	1, 002, 000, 100, 401	754, 814, 788
積立金 当期未処分利益(未処理損失)	12, 207, 854, 553 71, 733, 994, 544	22, 811, 144, 997	12, 207, 854, 553 94, 545, 139, 541
IV評価・換算差額等 関係会社株式評価差額金		4, 753, 212, 199 30, 610, 952, 607	4, 753, 212, 199 30, 610, 952, 607
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益		3,709,518,036 $\triangle 29,567,258,444$	3,709,518,036 $\triangle 29,567,258,444$
純資産合計	122, 761, 203, 371 356, 612, 395, 980	10, 109, 285, 351, 157	10, 232, 046, 554, 528 14, 597, 822, 213, 795
負債純資産合計	356, 612, 395, 980	14, 241, 209, 817, 815	14, 597, 822, 213, 795

2 行政コスト計算書

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	214, 088, 484, 746	129, 546, 184, 512		343, 634, 669, 258
一般管理費	12, 801, 844, 700			12, 801, 844, 700
貸倒引当金繰入	33, 464, 035			33, 464, 035
雑損	160, 242, 348			160, 242, 348
臨時損失	74, 971, 998	59, 197, 123		134, 169, 121
損益計算書上の費用合計	227, 159, 007, 827	129, 605, 381, 635		356, 764, 389, 462
Ⅱ その他行政コスト				
減価償却相当額	1, 079, 690, 257			1, 079, 690, 257
利息費用相当額	△ 59,965			\triangle 59, 965
除売却差額相当額	575, 558, 285			575, 558, 285
その他行政コスト合計	1, 655, 188, 577			1, 655, 188, 577
Ⅲ 行政コスト	228, 814, 196, 404	129, 605, 381, 635		358, 419, 578, 039

3 損益計算書

₹\ □	An Don. L.	La Dic View A. L. L. L. List . I.	-t	(単位:円)
科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	214, 088, 484, 746	129, 546, 184, 512		343, 634, 669, 258
重点課題・地域事業関係費	99, 774, 386, 973			99, 774, 386, 973
民間企業等連携事業関係費	2, 853, 789, 365			2, 853, 789, 365
国内連携事業関係費	9, 794, 290, 551			9, 794, 290, 551
実施基盤強化関係費	4, 235, 129, 525			4, 235, 129, 525
間接業務費	37, 982, 757, 564			37, 982, 757, 564
有償資金協力業務関係費		129, 546, 184, 512		129, 546, 184, 512
無償資金協力事業費	57, 565, 422, 186			57, 565, 422, 186
施設整備費	35, 145, 348			35, 145, 348
受託経費	78, 980, 417			78, 980, 417
寄附金事業費	13, 162, 152			13, 162, 152
減価償却費	1, 755, 420, 665			1, 755, 420, 665
一般管理費	12, 801, 844, 700			12, 801, 844, 700
貸倒引当金繰入	33, 464, 035			33, 464, 035
雑損	160, 242, 348			160, 242, 348
経常費用合計	227, 084, 035, 829	129, 546, 184, 512		356, 630, 220, 341
経常収益	, , ,	, , ,		
運営費交付金収益	208, 391, 413, 983			208, 391, 413, 983
有償資金協力業務収入		151, 423, 094, 925		151, 423, 094, 925
無償資金協力事業資金収入	57, 565, 422, 186	101, 120, 001, 020		57, 565, 422, 186
受託収入	79, 162, 863			79, 162, 863
国又は地方公共団体からの受託収入	79, 162, 863			79, 162, 863
開発投融資収入	170, 198			170, 198
移住投融資収入	96, 626			96, 626
施設費収益	34, 625, 048			34, 625, 048
財源措置予定額収益	520, 300			520, 300
寄附金収益	13, 162, 152			13, 162, 152
賞与引当金見返に係る収益				
退職給付引当金見返に係る収益	1, 174, 506, 410			1, 174, 506, 410
	996, 111, 652			996, 111, 652
資産見返負債戻入	1, 682, 215, 868	04 104 050		1, 682, 215, 868
財務収益	200, 203, 291	34, 164, 272		234, 367, 563
受取利息	5, 562, 802	34, 164, 272		39, 727, 074
外国為替差益	194, 640, 489			194, 640, 489
雑益	3, 555, 236, 088	926, 529, 774		4, 481, 765, 862
償却債権取立益		29, 898, 865		29, 898, 865
経常収益合計	273, 692, 846, 665	152, 413, 687, 836		426, 106, 534, 501
経常利益(△経常損失)	46, 608, 810, 836	22, 867, 503, 324		69, 476, 314, 160
臨時損失	74, 971, 998	59, 197, 123		134, 169, 121
固定資産除却損	72, 203, 106	58, 674, 897		130, 878, 003
固定資産売却損	2, 768, 892	522, 226		3, 291, 118
臨時利益	24, 590, 368, 663	2, 838, 796		24, 593, 207, 459
運営費交付金精算収益化額	24, 488, 155, 790			24, 488, 155, 790
資産見返負債戻入	84, 506, 723			84, 506, 723
固定資産売却益	17, 706, 150	2, 838, 796		20, 544, 946
当期純利益 (△当期純損失)	71, 124, 207, 501	22, 811, 144, 997		93, 935, 352, 498
前中期目標期間繰越積立金取崩額	609, 787, 043			609, 787, 043
当期総利益	71, 733, 994, 544	22, 811, 144, 997		94, 545, 139, 541

		An.thi -t-	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3m +4.	(単位:円)
Ļ	科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー				4 405 000 000
	事業支出	△ 137, 266, 049, 161			△ 137, 266, 049, 161
	無償資金協力事業費支出	△ 59, 739, 168, 782			△ 59, 739, 168, 782
	受託経費支出	△ 267, 283, 049			△ 267, 283, 049
	貸付による支出		\triangle 1, 361, 044, 493, 864		\triangle 1, 361, 044, 493, 864
	民間借入金の返済による支出		\triangle 15, 715, 480, 000		△ 15, 715, 480, 000
	財政融資資金借入金の返済による支出		△ 104, 069, 412, 000		△ 104, 069, 412, 000
	債券の償還による支出		△ 10, 000, 000, 000		△ 10, 000, 000, 000
	利息の支払額		\triangle 23, 347, 618, 834		△ 23, 347, 618, 834
	人件費支出	△ 17, 110, 494, 593	△ 4, 824, 341, 281		△ 21, 934, 835, 874
	その他の業務支出	△ 300, 225, 800	\triangle 68, 977, 774, 057		△ 69, 277, 999, 857
	運営費交付金収入	150, 659, 997, 000			150, 659, 997, 000
	無償資金協力事業資金収入	51, 824, 930, 863			51, 824, 930, 863
	受託収入	119, 209, 465			119, 209, 465
	貸付金利息収入	271, 629	106, 073, 518, 374		106, 073, 790, 003
	寄附金収入	95, 993, 869			95, 993, 869
	貸付金の回収による収入		685, 753, 407, 308		685, 753, 407, 308
	民間借入による収入		15, 675, 632, 000		15, 675, 632, 000
	財政融資資金借入による収入		524, 100, 000, 000		524, 100, 000, 000
	債券の発行による収入		122, 743, 211, 692		122, 743, 211, 692
	貸付手数料収入		3, 066, 344, 462		3, 066, 344, 462
	その他の業務収入	2, 802, 499, 944	23, 570, 510, 591		26, 373, 010, 535
	小 計	△ 9, 180, 318, 615	△ 106, 996, 495, 609		△ 116, 176, 814, 224
	利息及び配当金の受取額	5, 554, 417	14, 068, 930, 504		14, 074, 484, 921
	国庫納付金の支払額	\triangle 12, 156, 850, 263			△ 12, 156, 850, 263
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21, 331, 614, 461	\triangle 92, 927, 565, 105		△ 114, 259, 179, 566
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	固定資産の取得による支出	\triangle 3, 060, 721, 554	\triangle 1, 866, 720, 800		△ 4, 927, 442, 354
	固定資産の売却による収入	30, 574, 584	6, 394, 049		36, 968, 633
	施設費による収入	461, 484, 232			461, 484, 232
	貸付金の回収による収入	8, 734, 253			8, 734, 253
	投資有価証券の取得による支出		\triangle 4, 456, 887, 053		△ 4, 456, 887, 053
	投資有価証券の売却及び回収による収入		272, 704, 726		272, 704, 726
	関係会社株式の取得による支出		\triangle 418, 579, 668		△ 418, 579, 668
	金銭の信託の増加による支出		△ 18, 239, 146, 474		△ 18, 239, 146, 474
	金銭の信託の減少による収入		7, 156, 265, 126		7, 156, 265, 126
	定期預金の預入による支出	△ 60, 000, 000, 000	\triangle 90, 855, 548, 000		△ 150, 855, 548, 000
	定期預金の払戻による収入	60, 000, 000, 000	90, 691, 506, 000		150, 691, 506, 000
	長期性預金の払戻による収入	216, 000, 000	30, 031, 000, 000		216, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 2, 343, 928, 485	△ 17, 710, 012, 094		\triangle 20, 053, 940, 579
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2, 343, 320, 403	△ 17,710,012,034		△ 20, 000, 940, 019
ш	リース債務の返済による支出	△ 116, 183, 124	\triangle 70, 195, 648		△ 186, 378, 772
	政府出資の受入による収入	△ 110, 100, 124	47, 020, 000, 000		47, 020, 000, 000
		A 116 100 104			
17.7	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116, 183, 124	46, 949, 804, 352		46, 833, 621, 228
IV V	資金に係る換算差額	258, 624, 179	2, 055, 249, 237		2, 313, 873, 416
<u> </u>	資金増加額(又は△減少額) ※ 全地 英雄 京	△ 23, 533, 101, 891	△ 61, 632, 523, 610		△ 85, 165, 625, 501
VI	資金期首残高	285, 765, 077, 064	220, 490, 351, 756		506, 255, 428, 820
VII	資金期末残高	262, 231, 975, 173	158, 857, 828, 146		421, 089, 803, 319

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構 田中 明彦 理事長 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士長尾及植子

指定有限責任社員 業務執行社員

伊得贤司

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

西田裕志

<財務諸表監查>

監查意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき、 独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期 事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表(一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する 書類 (案) を除く。以下同じ。)、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト 計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な 会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等 に基づき記載している部分を除く。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と 認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年 3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及び キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表 監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の 倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、 財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは 職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。 なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政 法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について 意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書(会計に関する部分を除く。)である。独立行政法人の長の 責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載 内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執 行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の 表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。

・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が 財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を 実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に 対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)、一般勘定に係る事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、 事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、 運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政 法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく 示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査報告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の令和3事業年度(令和3年4月1日~令和4年3月31日)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書)及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員(監事を除く。以下「役員」という。)の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法(以下「JICA法」という。)又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制(財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。)について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地監査のほか、一部オンラインによるヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査 を行った。

Ⅱ 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部 統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。

なお、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢等による政治経済状況等の変化を背景に、JICA の事業や実施体制も大きな影響を受けている。このような状況下、適正な内部統制の維持及び強化が強く望まれる。特に、有償資金協力による海外投融資等リスクの発現が法人の業務に大きな影響を及ぼす可能性がある事業については留意が必要である。併せて、組織体制及び規程等の継続的な見直し等を行い、効果的かつ効率的に事業を運営する基盤を強化することが望まれる。

- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。 4 財務諸表等(IICA法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係る
- ものを除く。)及び事業報告書(会計に関する部分に限る。)に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査 事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の 妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構



令和3事業年度

財務諸表

【一般勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照(令和4年3月31日現在)

【一般勘定】

》				(単位:円)
資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		268, 231, 975, 173		
棚卸資産				
貯蔵品	286, 182, 905			
未成受託業務支出金	335, 913, 524	622, 096, 429		
前渡金		22, 963, 455, 204		
前払費用		26, 886, 347		
未収収益		342, 787		
未収入金		4, 422, 347, 350		
賞与引当金見返(注) 開発投融資短期貸付金		1, 174, 506, 410		
移住投融資短期貸付金	54, 594	6, 500, 000		
貸倒引当金	△ 8, 205	46, 389		
仮払金	△ 0,200	38, 230, 552		
立替金		1, 332, 682		
流動資産合計		1,000,000	297, 487, 719, 323	
NUM A/E II HI			201, 101, 110, 020	
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	43, 672, 783, 800			
減価償却累計額	△ 20, 088, 974, 045	23, 583, 809, 755		
構築物	1, 609, 068, 612			
減価償却累計額	\triangle 1, 160, 110, 058	448, 958, 554		
機械装置	247, 841, 775			
減価償却累計額	\triangle 162, 742, 160	85, 099, 615		
車両運搬具	2, 353, 026, 388			
減価償却累計額	\triangle 1, 426, 870, 943	926, 155, 445		
工具器具備品	2, 400, 025, 727	1 100 004 400		
減価償却累計額 土地	$\frac{\triangle 1,291,021,307}{14,177,935,458}$	1, 109, 004, 420		
上地 減損損失累計額		14, 169, 224, 819		
建設仮勘定	△ 8,710,639	466, 364, 801		
有形固定資產合計		40, 788, 617, 409		
2 無形固定資産		10, 100, 011, 100		
商標権		4, 265, 614		
電話加入権		1, 786, 900		
ソフトウェア		2, 848, 179, 541		
ソフトウェア仮勘定	<u> </u>	295, 862, 323		
無形固定資産合計		3, 150, 094, 378		
3 投資その他の資産		0.000.000		
長期性預金		2,000,000		
開発投融資長期貸付金 移住投融資長期貸付金	17, 050, 820	58, 500, 000		
貸倒引当金	△ 16, 941, 688	109, 132		
移住投融資に係る破産債権、再生債権、		109, 132		
更生債権その他これらに準ずる債権	303, 132, 315			
貸倒引当金	△ 303, 132, 315	0		
長期前払費用		6,661,400		
未収財源措置予定額(注)		520, 300		
退職給付引当金見返 (注)		13, 450, 844, 651		
差入保証金		1, 667, 329, 387		
投資その他の資産合計		15, 185, 964, 870		
固定資産合計			59, 124, 676, 657	
資産合計				256 612 205 000
貝座口司				356, 612, 395, 980

負債の部 I 流動負債 無償資金協力事業資金 預り寄附金(注) 未払金 未払費用 リース債務 前受金 預り金 前受収益 賞与引当金 流動負債合計	178, 252, 872, 233 448, 890, 826 30, 716, 822, 945 251, 116, 688 72, 658, 713 471, 124, 596 147, 148, 606 403, 700 1, 174, 506, 410	
II 固定負債 資産見返負債(注) 長期リース債務 長期預り金 退職給付引当金 資産除去債務 固定負債合計	8, 381, 102, 030 82, 341, 282 366, 410 13, 450, 844, 651 400, 993, 519 22, 315, 647, 892	
負債合計		233, 851, 192, 609
純資産の部 I 資本金 政府出資金 資本金合計	61, 400, 219, 559 61, 400, 219, 559	
II 資本剰余金 資本剰余金 その他行政コスト累計額(注) 減価償却相当累計額(一)(注) 減損損失相当累計額(一)(注) 利息費用相当累計額(一)(注) 除売却差額相当累計額(一)(注) 資本剰余金合計	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
Ⅲ 利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金(注) 積立金 当期未処分利益 (うち当期総利益) 利益剰余金合計	754, 814, 788 12, 207, 854, 553 71, 733, 994, 544 (71, 733, 994, 544) 84, 696, 663, 885	400 504 000 55
純資産合計		122, 761, 203, 371
負債純資産合計		356, 612, 395, 980

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

業務費214,088,484,746一般管理費12,801,844,700貸倒引当金繰入33,464,035雑損160,242,348臨時損失74,971,998

損益計算書上の費用合計 227, 159, 007, 827

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額(注)利息費用相当額(注)1,079,690,257利息費用相当額(注)△ 59,965除売却差額相当額(注)575,558,285

その他行政コスト合計 1,655,188,577

Ⅲ 行政コスト <u>228,814,196,404</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損益計算書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【一般勘定】

奴尚弗田			(単位・白)
経常費用			
業務費 重点課題·地域事業関係費 民間企業等連携事業関係費 国內連携事業関係費 実施基盤強化関係費 間接業務費 無償資整協力事業費 施設整備費 受託経費 寄附金事業費 減価償却費 一般管理費 貸倒引当金繰入 雑損	99, 774, 386, 973 2, 853, 789, 365 9, 794, 290, 551 4, 235, 129, 525 37, 982, 757, 564 57, 565, 422, 186 35, 145, 348 78, 980, 417 13, 162, 152 1, 755, 420, 665	214, 088, 484, 746 12, 801, 844, 700 33, 464, 035 160, 242, 348	
経常費用合計			227, 084, 035, 829
経常収益 運営費交付金収益(注) 無償資金協力事業資金収入 受託収入 国又は地方公共団体からの受託収入 開発投融資収入 移住投融資収入 施設費収益(注) 財源措置予定額収益(注) 賞与引当金見返に係る収益(注) 遺職給付引当金見返に係る収益(注) 資産見返負債戻入(注) 財務収益 受取利息 外国為替差益 雑益 経常収益合計 経常利益	79, 162, 863 5, 562, 802 194, 640, 489	208, 391, 413, 983 57, 565, 422, 186 79, 162, 863 170, 198 96, 626 34, 625, 048 520, 300 13, 162, 152 1, 174, 506, 410 996, 111, 652 1, 682, 215, 868 200, 203, 291 3, 555, 236, 088	273, 692, 846, 665 46, 608, 810, 836
臨時損失 固定資産除却損 固定資産売却損		72, 203, 106 2, 768, 892	74, 971, 998
臨時利益 運営費交付金精算収益化額(注) 資産見返負債戻入(注) 固定資産売却益		24, 488, 155, 790 84, 506, 723 17, 706, 150	24, 590, 368, 663
当期純利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注) 当期総利益			71, 124, 207, 501 609, 787, 043 71, 733, 994, 544

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

<u>純資産変動計算書</u> (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【一般勘定】

	※ I	資本金			日資本	資本剩余金				田	利益剰余金 (又は繰越欠損金)	(事業)		
					その他行政コスト累計額	スト累計額					J			は必要をは
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額 (一)	減損損失相当累計額 (-)	利息費用相当累計額 (一)	除売却差額相当累計 額(-)	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益(又は当期未処理損失)	うち当期総利益(又 は当期総損失)	利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	建工厂
当期首残高	62, 452, 442, 661	62, 452, 442, 661	6, 635, 254, 987	△ 21,040,922,274	△ 10, 201, 839	△ 7, 184, 040	△ 8, 740, 003, 351	△ 23, 163, 056, 517	1, 381, 863, 754	10, 592, 406, 721	1, 615, 447, 832	1	13,589,718,307	52, 879, 104, 451
当期変動額														
1 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による滅資	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102						1						△ 1,052,223,102
I 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			648, 637, 919					648, 637, 919	△ 17, 261, 923				△ 17, 261, 923	631, 375, 996
固定資産の除売却				1, 700, 055, 520			△ 2, 275, 613, 805	△ 575, 558, 285						△ 575,558,285
減価償却				△ 1,079,690,257				△ 1,079,690,257						△ 1.079,690,257
時の経過による資産除去債務の増加						59, 965		59, 965						59, 965
不要財産に係る国庫納付等			833, 927, 102					833, 927, 102						833, 927, 102
エ 利益剰余金 (又は繰越欠損金)の当期変動額														
(1) 利益処分又は損失の処理														
利益処分による積立										1,615,447,832	△ 1,615,447,832		1	
(2) その他														
当期純利益(又は当期純損失)											71, 124, 207, 501	71, 124, 207, 501	71, 124, 207, 501	71, 124, 207, 501
前中期目標期間緣越積立金取崩額									△ 609, 787, 043		609, 787, 043	609, 787, 043	_	-
当期変動額合計	△ 1,052,223,102	△ 1, 052, 223, 102	1, 482, 565, 021	620, 365, 263	ı	59, 965	△ 2, 275, 613, 805	△ 172, 623, 556	△ 627,048,966	1,615,447,832	70, 118, 546, 712	71, 733, 994, 544	71, 106, 945, 578	69, 882, 098, 920
京 据 本 既 京	61 400 219 559	61 400 219 559	8 117 820 008	A 20 420 557 011	A 10 201 839	A 7 124 075	A 11 015 617 156	A 23 335 680 073	754 814 788	12 207 854 553	71 733 004 544	71 733 004 544	84 696 663 885	172 761 203 371

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【一般勘定】

ı	/ IX 跨/ 人C 】	(単位:円)
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	(+- \psi \ 1)
-	事業支出	\triangle 137, 266, 049, 161
	無償資金協力事業費支出	\triangle 59, 739, 168, 782
	受託経費支出	\triangle 267, 283, 049
	人件費支出	\triangle 17, 110, 494, 593
	その他の業務支出	\triangle 300, 225, 800
	運営費交付金収入	150, 659, 997, 000
	無償資金協力事業資金収入	51, 824, 930, 863
	受託収入	119, 209, 465
	貸付金利息収入	271, 629
	寄附金収入	95, 993, 869
	その他の業務収入	2, 802, 499, 944
	小計	\triangle 9, 180, 318, 615
	利息の受取額	5, 554, 417
	国庫納付金の支払額	\triangle 12, 156, 850, 263
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21, 331, 614, 461
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	\triangle 3, 060, 721, 554
	固定資産の売却による収入	30, 574, 584
	施設費による収入	461, 484, 232
	貸付金の回収による収入	8, 734, 253
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	60, 000, 000, 000
	長期性預金の払戻による収入	216, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2, 343, 928, 485
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 116, 183, 124
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116, 183, 124
IV	資金に係る換算差額	258, 624, 179
V	資金増加額(又は△減少額)	\triangle 23, 533, 101, 891
VI	資金期首残高	285, 765, 077, 064
VI	資金期末残高	262, 231, 975, 173
	>>/14/14/2NIA	202, 201, 0.0, 110

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位:円)

I 当期未処分利益 71,733,994,544

当期総利益 71,733,994,544

Ⅱ 積立金振替額 754,814,788

前中期目標期間繰越積立金 754,814,788

Ⅲ 利益処分額

積立金 72,488,809,332

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日(令和3年9月21日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成12年8月(令和4年3月最終改訂))を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部 門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該 業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を 示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物1~50 年構築物1~42 年機械装置1~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品1~15 年

また、特定の償却資産(「独立行政法人会計基準」第87)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(「独立行政法人会計基準」第91)に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。 その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無 償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事 業資金収入として経常収益に振替計上しております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和3年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は300,843,352,336円であります。

2. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る 金額は24,186,634,150円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト自己収入等228,814,196,404円点3,865,737,368円

機会費用 95,774,884 円

独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト

225,044,233,920 円

- 2. 機会費用の計上方法
- (1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。
- (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金268, 231, 975, 173 円定期預金△6, 000, 000, 000 円

資金の期末残高

262, 231, 975, 173 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品

72, 108, 960 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達 については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資 金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	268, 231, 975, 173 円	268, 231, 975, 173 円	0 円
(2) 未払金	(30, 716, 822, 945 円)	(30, 716, 822, 945 円)	0 円

^{*}負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

①現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における退職給付債務	23, 191, 516, 023
勤務費用	957, 147, 281
利息費用	119, 756, 184
数理計算上の差異の当期発生額	130, 327, 007
退職給付の支払額	$\triangle 1, 137, 406, 236$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	58, 908, 877
期末における退職給付債務	23, 320, 249, 136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における年金資産	9, 573, 930, 760
期待運用収益	191, 478, 615
数理計算上の差異の当期発生額	19, 640, 205
事業主からの拠出額	395, 636, 074
退職給付の支払額	\triangle 370, 190, 046
制度加入者からの拠出額	58, 908, 877
期末における年金資産	9, 869, 404, 485

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払 年金費用の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	10, 110, 876, 764
年金資産	$\triangle 9,869,404,485$
積立型制度の未積立退職給付債務	241, 472, 279
非積立型制度の未積立退職給付債務	13, 209, 372, 372
小計	13, 450, 844, 651
未認識数理計算上の差異	0

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13, 450, 844, 651
退職給付引当金	13, 450, 844, 651
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13, 450, 844, 651

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:円)
 勤務費用
 957, 147, 281
 利息費用
 119, 756, 184
 期待運用収益
 公191, 478, 615
 数理計算上の差異の当期の費用処理額
 品去勤務費用の当期の費用処理額
 の
 臨時に支払った割増退職金
 の
 合計
 996, 111, 652

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

合 計	100%
その他	11%
生命保険会社一般勘定	4%
株式	46%
債券	39%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実 績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0. 23%
	退職一時金	0.74%
長期期待追	E 用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,905,418円であります。

(リース取引関係)

- 1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 10,139,040 円 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 0円
- 2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△1,404,095 円であり、 当該影響額を除いた当期総利益は、71,735,398,639 円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は \triangle 0.048%から 0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

期首残高	401, 053, 484
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△59, 965
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	400, 993, 519

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、3,051,323,417 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

: 田) 減価償却思計額 减捐捐失思計額 差引当期末 資産の種類 期首残高 当期増加額 当期減少額 期末残高 摘要 当期償却額 当期減損額 2, 776, 969, 794 1, 206, 066, 12 60, 482, 979 3, 922, 552, 93 984, 900, 138 188, 403, 50 2, 937, 652, 79 鑑 幼 211, 879, 26 25, 209, 81 237, 089, 08 106, 631, 60 16, 007, 15 130, 457, 47 械 置 198, 005, 87 2, 286, 09 9, 132, 18 191, 159, 78 114, 413, 048 2, 350, 037, 661 1, 424, 181, 089 2, 061, 884, 19 具 備 品 1, 116, 212, 70 器 具 1, 831, 968, 471 466, 206, 19 259, 729, 51 2, 038, 445, 145 223, 679, 72 922, 232, 44 計 7, 080, 707, 609 2, 287, 462, 87 628, 885, 870 8, 739, 284, 610 3, 746, 338, 585 701, 652, 37 4, 992, 946, 02 40, 037, 814, 50 1, 901, 352, 99 19, 104, 073, 907 1, 059, 012, 01 20, 646, 156, 95 物 44, 397, 76 52, 455, 976 20, 365, 403 318, 501, 078 築 1, 380, 037, 74 1, 371, 979, 52 1, 053, 478, 449 1 737 35 雷 54 944 634 56 681 993 48 329 119 312 840 8 352 88 有形固定資産 (減価償却相当額) 2, 689, 854 運 454, 646, 353 451 657 626 2, 988, 727 186, 771, 976 具 뫒 具 備 385, 047, 314 42, 312, 490, 548 2, 716, 516, 969 41, 543, 461, 692 20, 383, 379, 928 21, 160, 081, 76 計 1, 947, 488, 11 1,079,690,25 14, 177, 935, 458 14, 177, 935, 458 8,710,639 14, 169, 224, 819 設 仮 992, 905, 703 441, 878, 598 968, 419, 500 466, 364, 801 勘 466, 364, 80 計 15, 170, 841, 161 441, 878, 598 968, 419, 500 14, 644, 300, 259 8, 710, 639 14, 635, 589, 620 3, 107, 419, 114 2, 249, 419, 614 43, 672, 783, 800 20, 088, 974, 045 1, 247, 415, 52 23, 583, 809, 75 42, 814, 784, 300 築 械 装 置 252, 950, 513 4, 023, 45 9, 132, 188 247, 841, 77 162, 742, 16 19, 874, 91 85, 099, 61 具 両 運 搬 2, 516, 530, 55 587, 694, 648 751, 198, 810 2, 353, 026, 38 1, 426, 870, 943 253, 999, 914 926, 155, 449 有形固定資産合計 具 器 具 備 2, 217, 015, 78 466, 206, 19 283, 196, 25 2, 400, 025, 72 1, 291, 021, 307 223, 679, 72 1, 109, 004, 420 14, 177, 935, 45 14, 177, 935, 458 8, 710, 639 14, 169, 224, 81 設 仮 勘 992, 905, 703 441, 878, 59 968, 419, 500 466, 364, 80 466, 364, 80 計 64, 564, 039, 318 4, 676, 829, 585 4, 313, 822, 339 64, 927, 046, 561 24, 129, 718, 513 1, 781, 342, 63 8, 710, 639 40, 788, 617, 409 標 7, 024, 944 5, 207, 301, 531 5, 624, 114, 22 2, 775, 934, 685 計 5, 214, 746, 104 416, 812, 69 5, 631, 558, 799 2, 782, 959, 62 1, 053, 768, 28 2, 848, 599, 170 標 1, 139, 55 1, 139, 550 1, 139, 55 無形因定容部 (減価償却相当額) 計 1, 139, 55 1, 139, 550 標 3, 845, 98 権 3, 845, 985 3, 845, 98 話 ħп 梅 3 278 100 3 278 100 1 491 200 1 786 900 無形固定資産 (非償却資産) 295, 862, 323 ソフトウェア仮勘定 124, 312, 907 262, 688, 170 91, 138, 75 295, 862, 32 計 127, 591, 007 266, 534, 15 91, 138, 75 302, 986, 408 1, 491, 200 301, 495, 20 8, 584, 123 3, 845, 98 12, 430, 108 4, 265, 614 標 権 8, 164, 494 239, 786 話 加 入 権 3, 278, 100 3, 278, 100 1, 491, 200 1, 786, 900 フトウェ 5, 207, 301, 531 416, 812, 695 5, 624, 114, 226 2, 775, 934, 685 1, 053, 528, 50 2, 848, 179, 541 無形固定資産合計 ソフトウェア仮勘定 124, 312, 907 262, 688, 170 91, 138, 75 295, 862, 32 295, 862, 323 5, 343, 476, 661 683, 346, 85 91, 138, 75 5, 935, 684, 757 2, 784, 099, 179 1, 053, 768, 28 1, 491, 200 3, 150, 094, 378 期 性 開発投融資長期貸付金 65,000,00 6,500,00 58, 500, 00 58, 500, 000 移住投融資長期貸付金 9, 433, 269 11, 212, 58 3, 595, 03 17, 050, 82 17, 050, 820 貸倒引当金 (固定) △7, 940, 606 △16, 941, 68 △7, 940, 606 △16, 941, 688 △16, 941, 688 移住投融資に係る破産債 権、再生債権、更生債権そ 307, 896, 04 4, 998, 203 303, 132, 31 303, 132, 319 234, 47 投資その他の資産 △303, 132, 31 △307, 896, 04 期 前 払 費 22, 014, 106 4, 827, 24 20, 179, 946 6,661,400 6,661,400 未収財源措置予定額 25, 034, 39 520, 30 25, 034, 39 520, 30 520, 300 72, 376, 614 入 保 証 1,635,028,26 40, 075, 487 1,667,329,387 1,667,329,387 退職給付引当金見返 13, 617, 585, 263 996, 111, 65 1, 162, 852, 26 13, 450, 844, 65 13, 450, 844, 65 765, 208, 86 15, 185, 964, 870 15, 584, 154, 687 1, 163, 398, 686 15, 185, 964, 87

⁽注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2)棚卸資産の明細

	· · ·	- 117 · 1 1 /						
		当期増加額		当期源	載少額			
種類	期首残高	当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他	期末残高	摘要	
貯蔵品	300, 120, 972	80, 802, 623	0	94, 740, 690	0	286, 182, 905		
備蓄物資	300, 120, 972	80, 802, 623	0	94, 740, 690	0	286, 182, 905		
日本	51, 423, 676	0	0	0	0	51, 423, 676		
アメリカ	32, 453, 867	55, 080, 394	0	19, 709, 721	0	67, 824, 540		
シンガポール	130, 022, 509	21, 590, 799	0	27, 502, 303	0	124, 111, 005		
ガーナ	2, 137, 520	0	0	2, 137, 520	0	0		
アラブ首長国連邦	73, 247, 560	0	0	40, 490, 836	0	32, 756, 724		
パラオ	5, 845, 334	4, 131, 430	0	4, 900, 310	0	5, 076, 454		
マーシャル	4, 990, 506	0	0	0	0	4, 990, 506		
未成受託業務支出金	147, 397, 074	347, 653, 190	0	159, 136, 740	0	335, 913, 524		
計	447, 518, 046	428, 455, 813	0	253, 877, 430	0	622, 096, 429		
t	+							

(3)貸付金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期》 回収額	載少額 その他	期末残高	摘 要
その他の短期貸付金				0.3712		
開発投融資貸付金	6, 500, 000	6, 500, 000	6, 500, 000	0	6, 500, 000	
移住投融資貸付金	371, 746	47, 581	137, 268	227, 465	54, 594	
小 計	6, 871, 746	6, 547, 581	6, 637, 268	227, 465	6, 554, 594	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	65, 000, 000	0	0	6, 500, 000	58, 500, 000	
移住投融資貸付金	317, 329, 309	11, 447, 066	1, 949, 429	6, 643, 811	320, 183, 135	
小 計	382, 329, 309	11, 447, 066	1, 949, 429	13, 143, 811	378, 683, 135	
111111111111111111111111111111111111111	389, 201, 055	17, 994, 647	8, 586, 697	13, 371, 276	385, 237, 729	

⁽注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

(4) 引当金の明細

区分	期首残高	小 ### ###	当期流	載少額	期末残高	摘要
	別目7天同	当残高 当期増加額 目的使用		その他	州小汉同	1
賞与引当金	1, 211, 186, 648	1, 174, 506, 410	1, 211, 186, 648	0	1, 174, 506, 410	
11th L	1, 211, 186, 648	1, 174, 506, 410	1, 211, 186, 648	0	1, 174, 506, 410	

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円) 貸付金等の残高 貸倒引当金の残高 区 分 摘 要 当期増減額 期首残高 期末残高 期首残高 当期増減額 期末残高 (開発投融資) 開発投融資短期貸付金 6, 500, 000 6, 500, 000 0 貸付金の期末残高について以下のような債権保全を している。 連帯保証 6,500,000円 一般債権 6, 500, 000 6, 500, 000 0 0 開発投融資長期貸付金 65,000,000 △ 6,500,000 58, 500, 000 0 0 0 貸付金の期末残高について以下のような債権保全を している。 連帯保証 58,500,000円 一般債権 65, 000, 000 58, 500, 000 △ 6,500,000 0 (開発投融資計) 71, 500, 000 △ 6,500,000 65, 000, 000 (移住投融資) 移住投融資短期貸付金 371, 746 △ 317, 152 54, 594 55, 948 △ 47,743 8, 205 一般債権 371, 746 △ 317, 152 54, 594 55, 948 △ 47,743 8, 205 移住投融資長期貸付金 317, 329, 309 2, 853, 826 320, 183, 135 315, 836, 646 4, 237, 357 320, 074, 003 一般債権 1, 757, 107 264, 444 △ 1,628,672 128, 435 △ 245, 141 19, 303 16, 922, 385 7, 676, 162 貸倒懸念債権 7, 676, 162 9, 246, 223 9, 246, 223 16, 922, 385 破産更生債権等 307, 896, 040 △ 4, 763, 725 303, 132, 315 307, 896, 040 △ 4, 763, 725 303, 132, 315 (移住投融資計) 317, 701, 055 2, 536, 674 320, 237, 729 315, 892, 594 4, 189, 614 320, 082, 208 385, 237, 729 315, 892, 594 320, 082, 208 389, 201, 055 △ 3,963,326 4, 189, 614 計

⁽注)貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 退職給付引当金の明細

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
ì	B 職給付債務合計額	23, 191, 516, 023	1, 266, 139, 349	1, 137, 406, 236	23, 320, 249, 136	
	退職一時金に係る債務	13, 022, 685, 586	953, 902, 976	767, 216, 190	13, 209, 372, 372	
	確定給付企業年金に係る 債務	10, 168, 830, 437	312, 236, 373	370, 190, 046	10, 110, 876, 764	
	+認識過去勤務費用及び+認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
左	F金資産	9, 573, 930, 760	665, 663, 771	370, 190, 046	9, 869, 404, 485	
ì	B 職給付引当金	13, 617, 585, 263	600, 475, 578	767, 216, 190	13, 450, 844, 651	

(7) 資産除去債務の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	401, 053, 484	0	59, 965	400, 993, 519	第91特定あり

(8) 資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	3, 551, 142, 912	631, 375, 996	0	4, 182, 518, 908	固定資産取得 に伴う増加
運営費交付金	98, 208, 983	0	0	98, 208, 983	
寄附金等	2, 000, 000	0	0	2, 000, 000	
減資差益	2, 771, 220, 202	833, 927, 102	0	3, 605, 147, 304	承継資産売却 に伴う増加
基準第87特定資産	△ 122, 494, 000	0	0	△ 122, 494, 000	
リース契約	△ 113, 690, 859	0	0	△ 113, 690, 859	
前中期目標期間 繰越積立金	448, 867, 749	17, 261, 923	0	466, 129, 672	固定資産取得 に伴う増加
計	6, 635, 254, 987	1, 482, 565, 021	0	8, 117, 820, 008	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額		当期抽	引当金見返	期末残高		
州日7天同		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	との相殺額	規不效向
86, 927, 336, 617	150, 659, 997, 000	232, 879, 569, 773	2, 333, 724, 932	0	235, 213, 294, 705	2, 374, 038, 912	0

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

	区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途		
	区 万		費用	主な使途	
業務	業務達成基準による振替額				
	開発協力の重点課題	167, 263, 345, 634	130, 890, 727, 403	人件費: 12, 125, 470, 433円、業務委託費: 64, 421, 182, 082円、その他: 54, 344, 074, 888円	
	民間企業等との連携	7, 524, 387, 359	3, 774, 367, 562	人件費:346,817,852円、業務委託費:2,248,318,079円、その他:1,179,231,631円	
	多様な担い手との連携	16, 034, 090, 269	12, 941, 864, 533	人件費:1,190,289,252円、業務委託費:4,136,698,543円、その他:7,614,876,738円	
	事業実施基盤の強化	4, 338, 719, 672	4, 295, 383, 820	人件費:514,690,587円、専門家等手当:2,088,385,206円、その他:1,692,308,027円	
	法人共通	233, 741, 810	34, 601, 190	人件費:34,601,190円	
期間	期間進行基準による振替額				
	法人共通	12, 104, 353, 956	11, 676, 218, 571	人件費: 2,924,573,324円、賃貸料:935,642,499円、その他:7,816,002,748円	
費用進行基準による振替額					
	災害援助等協力	892, 775, 283	892, 775, 283	業務委託費: 291, 443, 338円、賃貸料: 51, 401, 067円、その他: 549, 930, 878円	
会計	↑基準第81第4項による振替	24, 488, 155, 790	-		
	合計	232, 879, 569, 773	164, 505, 938, 362		

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

1- 18 1 V . 1	資産見返運営費交付金への振替			
セグメント	振替額	主な使途		
開発協力の重点課題	1, 340, 404, 031	建物附属設備:400,092,841円 建物:223,294,615円 その他:717,016,575円		
民間企業等との連携	32, 262, 820	建物附属設備: 10, 122, 009円 ソフトウェア仮勘定: 6, 199, 842円 その他: 15, 940, 969円		
多様な担い手との連携	138, 432, 235	建物附属設備: 34,739,037円 工具器具備品: 31,071,483円 その他: 72,621,715円		
事業実施基盤の強化	239, 425, 481	工具器具備品:113,425,124円 貯蔵品:80,802,623円 その他:45,197,734円		
法人共通	583, 200, 365	建物附属設備: 315, 308, 838円 ソフトウェア: 219, 417, 116円 その他: 48, 474, 411円		
合計	2, 333, 724, 932			

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺		
E972F	相殺額	主な相殺額の内訳	
開発協力の重点課題	1, 167, 925, 358	賞与引当金見返:875, 324, 014円 退職給付引当金見返:292, 601, 344円	
民間企業等との連携	33, 405, 497	賞与引当金見返: 25,036,389円 退職給付引当金見返: 8,369,108円	
多様な担い手との連携	117, 639, 541	賞与引当金見返:88,916,512円 退職給付引当金見返:28,723,029円	
事業実施基盤の強化	97, 536, 051	賞与引当金見返: 74,876,814円 退職給付引当金見返: 22,659,237円	
法人共通	957, 532, 465	賞与引当金見返:147,032,919円 退職給付引当金見返:810,499,546円	
合計	2, 374, 038, 912		

4 運営費交付金債務残高の明細

1 ALDRANTER(MAINT)		(十四・14)
運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係 る分	0	翌年度への繰越額はありません。
期間進行基準を採用した業務に係 る分	0	翌年度への繰越額はありません。
費用進行基準を採用した業務に係 る分	0	翌年度への繰越額はありません。
配分留保額等	0	翌年度への繰越額はありません。
合計	0	

(10) 施設費の明細

区分	当期交付額		左の会計	処理内訳		摘要
	日朔父刊領	建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	10年 安
国内拠点整備事業	712, 360, 039	21, 324, 600	631, 375, 996	34, 625, 048	25, 034, 395	
計	712, 360, 039	21, 324, 600	631, 375, 996	34, 625, 048	25, 034, 395	

(11)役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分報酬又は		給与	退職手	4
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	188, 509	13	8, 202	3
職員	16, 122, 208	2, 024	793, 616	104
計	16, 310, 717	2, 037	801, 817	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載 しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

	1									(単位:円)
区分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I行政コスト										
損益計算書上の費用	132, 260, 109, 876	3, 782, 959, 800	12, 983, 231, 305	5, 614, 052, 997	57, 565, 422, 186	78, 980, 417	13, 162, 152	212, 297, 918, 733	14, 861, 089, 094	227, 159, 007, 827
その他行政コスト										
減価償却相当額	_	_	_	_	_	-	_	_	1, 079, 690, 257	1, 079, 690, 257
利息費用相当額	_	_	_	_	_	_	_	_	△ 59,965	△ 59,965
除売却差額相当額	-	-	-	_	_	-	_	-	575, 558, 285	575, 558, 285
その他行政コスト合計	_	-	_	_	_	_	_	_	1, 655, 188, 577	1, 655, 188, 577
行政コスト	132, 260, 109, 876	3, 782, 959, 800	12, 983, 231, 305	5, 614, 052, 997	57, 565, 422, 186	78, 980, 417	13, 162, 152	212, 297, 918, 733	16, 516, 277, 671	228, 814, 196, 404
Ⅲ独立行政法人の業務運営に関して	131, 992, 950, 332	3, 782, 959, 800	12, 969, 363, 849	5, 614, 052, 997	57, 565, 422, 186	△ 182, 446	0	211, 924, 566, 718	13, 119, 667, 202	225, 044, 233, 920
国民の負担に帰せられるコスト Ⅲ事業費用、事業収益及び 事業損益	133,333,333,333	-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,	3,333,333,33	,,,					,,
事業費用	132, 260, 109, 876	3, 782, 959, 800	12, 983, 231, 305	5, 614, 052, 997	57, 565, 422, 186	78, 980, 417	13, 162, 152	212, 297, 918, 733	35, 145, 348	212, 333, 064, 081
業務委託費	64, 421, 182, 082	2, 248, 318, 079	4, 136, 698, 543	960, 333, 707	0	4, 839, 412	4, 720, 197	71, 776, 092, 020	25, 965, 224	71, 802, 057, 244
専門家等手当	19, 028, 512, 760	537, 841, 462	3, 030, 120, 846	2, 088, 385, 206	0	8, 883, 479	3, 636, 758	24, 697, 380, 511	0	24, 697, 380, 511
人件費	12, 125, 470, 433	346, 817, 852	1, 190, 289, 252	514, 690, 587	0	0	0	14, 177, 268, 124	0	14, 177, 268, 124
賃貸料	2, 619, 121, 202	74, 913, 216	257, 104, 401	111, 173, 998	0	0	0	3, 062, 312, 817	0	3, 062, 312, 817
資金供与	0	0	0	0	57, 565, 422, 186	0	0	57, 565, 422, 186	0	57, 565, 422, 186
その他経費	34, 065, 823, 399	575, 069, 191	4, 369, 018, 263	1, 939, 469, 499	0	65, 257, 526	4, 805, 197	41, 019, 443, 075	9, 180, 124	41, 028, 623, 199
一般管理費	-	-	-	-	_	-	-	_	12, 801, 844, 700	12, 801, 844, 700
専門家等手当	_	_	_	_	_	_	_	_	696, 882, 564	696, 882, 564
人件費	_	_	_	_	_	_	_	_	2, 959, 174, 514	2, 959, 174, 514
賃貸料	_	_	_	_	_	_	_	_	935, 642, 499	935, 642, 499
その他経費	_	_	_	_	_	_	_	_	8, 210, 145, 123	8, 210, 145, 123
減価償却費	_	_	_	_	_	_	_	_	1, 755, 420, 665	1, 755, 420, 665
貸倒引当金繰入	_	_	_	_	_	_	_	_	33, 464, 035	33, 464, 035
維損	0	0	0	0	0	0	0	0	160, 242, 348	160, 242, 348
# 	132, 260, 109, 876	3, 782, 959, 800	12, 983, 231, 305	5, 614, 052, 997	57, 565, 422, 186	78, 980, 417	13, 162, 152	212, 297, 918, 733	14, 786, 117, 096	227, 084, 035, 829
事業収益										
運営費交付金収益	167, 263, 345, 634	7, 524, 387, 359	16, 034, 090, 269	5, 231, 494, 955	0	0	0	196, 053, 318, 217	12, 338, 095, 766	208, 391, 413, 983
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	57, 565, 422, 186	0	0	57, 565, 422, 186	0	57, 565, 422, 186
受託収入	0	0	0	0	0	79, 162, 863	0	79, 162, 863	0	79, 162, 863
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	170, 198	170, 198
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	96, 626	96, 626
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	34, 625, 048	34, 625, 048
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	520, 300	520, 300
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	13, 162, 152	13, 162, 152	0	13, 162, 152
資産見返負債戻入	0	0	0	94, 263, 830	0	0	0	94, 263, 830	1, 587, 952, 038	1, 682, 215, 868
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 174, 506, 410	1, 174, 506, 410
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	996, 111, 652	996, 111, 652
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	200, 203, 291	200, 203, 291
雑益	267, 159, 544	0	13, 867, 456	0	0	0	0	281, 027, 000	3, 274, 209, 088	3, 555, 236, 088
#H	167, 530, 505, 178	7, 524, 387, 359	16, 047, 957, 725	5, 325, 758, 785	57, 565, 422, 186	79, 162, 863	13, 162, 152	254, 086, 356, 248	19, 606, 490, 417	273, 692, 846, 665
事業損益	35, 270, 395, 302	3, 741, 427, 559	3, 064, 726, 420	△ 288, 294, 212	0	182, 446	0	41, 788, 437, 515	4, 820, 373, 321	46, 608, 810, 836
IV臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	74, 971, 998	74, 971, 998
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	24, 590, 368, 663	24, 590, 368, 663
当期純損益	35, 270, 395, 302	3, 741, 427, 559	3, 064, 726, 420	△ 288, 294, 212	0	182, 446	0	41, 788, 437, 515	29, 335, 769, 986	71, 124, 207, 501
前中期目標期間繰越積立金取崩額	587, 720, 373	429, 757	20, 999, 138	637, 775	0	0	0	609, 787, 043	0	609, 787, 043
当期総損益	35, 858, 115, 675	3, 741, 857, 316	3, 085, 725, 558	△ 287, 656, 437	0	182, 446	0	42, 398, 224, 558	29, 335, 769, 986	71, 733, 994, 544
V総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	178, 252, 686, 123	190, 058, 215	3, 375, 890, 525	181, 818, 634, 863	86, 413, 340, 310	268, 231, 975, 173
前渡金	20, 018, 572, 482	510, 251, 253	2, 358, 184, 986	76, 446, 483	0	0	0	22, 963, 455, 204	0	22, 963, 455, 204
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	23, 583, 809, 755	23, 583, 809, 755
その他の資産	725, 968, 247	4, 817, 210	82, 652, 468	289, 344, 746	186, 110	356, 361, 069	65, 200, 574	1, 524, 530, 424	40, 308, 625, 424	41, 833, 155, 848
計				, ,	178, 252, 872, 233					
BT .	20, 744, 540, 729	515, 068, 463	2, 440, 837, 454	365, 791, 229	178, 252, 872, 233	546, 419, 284	3, 441, 091, 099	206, 306, 620, 491	150, 305, 775, 489	356, 612, 395, 980

- - ③多様な担い手との連携

 ④事業実施基盤の強化

 ⑤無償資金協力

 ②・事業費用の表示方法

 2 事業費用の表示方法

 (1) 事業費用の表示方法

 (1) 事業費用の表示方法

 (2) 事業費用の表示方法

 (3) 野藤では、大変の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。
 (3) 開発協力の重点課題:重点課題・地域事業関係費の金額

 ②と既問企業等との連携・民間企業等連携事業関係費の金額

 ③多様な担い手との連携・民間企業等連携事業関係費の金額

 ④事業実施基盤の強化:実施基盤強化関係費の金額

 ⑤・事業実施基盤の強化:実施基盤強化関係費の金額

 ⑥・受託業務;受託程費の金額

 ②との他業務:寄附金事業費の金額

 ②との他業務:寄附金事業費の金額

 ②といるため、表の力を書費の金額

 ③といる大通・施設整備費の金額

 ②といた人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

 ①人件費等:対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。

 ②賃貸料:対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

 3 総資産の表示方法

 貸債対限表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

 4 (間無傷力の重点課題及び②多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

 5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「一」で表示しております。

(13) 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(150, 000) 45, 000	1	
基盤研究B	(450, 000) 135, 000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究C	(1, 300, 000) 1, 920, 000	2	口平子州派典云杆子研九貫
若手研究	(900, 000) 1, 830, 000	2	
計	(2, 800, 000) 3, 930, 000	6	

⁽注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として() 書きで記載しております。

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額	摘要
現金	2, 719, 449	
外貨現金	32, 417, 059	
普通預金	255, 753, 924, 829	
当座預金	4, 737, 081	
外貨普通預金	187, 031, 734	
外貨当座預金	6, 251, 145, 021	
定期預金	6, 000, 000, 000	
計	268, 231, 975, 173	

2 前渡金

(単位:円)

			(
区 分	金 額	相 手 方	摘要
業務費	22, 963, 455, 204	日本工営株式会社 他	
計	22, 963, 455, 204		

3 無償資金協力事業資金

(単位:円)

区 分	金額	相 手 方	摘要
無償資金協力事業資金	178, 252, 872, 233	ミャンマー連邦共和国 他	
計	178, 252, 872, 233		

4 未払金

			(単位:円)
区 分	金 額	相 手 方	摘要
業務費	25, 200, 167, 970	日本工営株式会社 他	
一般管理費	3, 828, 994, 404	アクセンチュア株式会社 他	
受託経費	432, 354	マンパワーグループ株式会社 他	
寄付金事業費	534, 100	個人 他	
施設整備費	1, 486, 944, 515	株式会社冨士工 他	
その他	199, 749, 602	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 他	
計	30, 716, 822, 945		

(15) 関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)			
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号: 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243			
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 別芸雀輿支援及び、平向構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を合む地域の活性化に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を合む地域の活性化に関する事業 (5) 地方公共の場合等と協働、地方創生を目かしずる様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづ くり事業及びその人材育放事業 の教育、福祉・廃棄採員等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企 画調整支援および事業実施 ②社会福祉法配条工(反応する第2種社会福祉事業 ア・児童福祉法に基づく ・原常福祉法に基づく ・原常局が支援事業 ・地域子育で支援機点事業 ・地域子育で支援機点事業 ・地域子育で支援機点事業 ・・老人居や大部等事業(3)間介護) ・老人屋・大学イサービス事業(3)間介護) ・老人屋・大学・セス事業(3)間介護) ・老人屋・大学・セス事業(3)間介護) ・老人屋・大学・セス事業(3)間介護) ・・港の書名は大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進(2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力(3)地方自治体並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及(5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携(6)海外日系人センターの設立及び運管(7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋(8)日本事情の対外広報及び啓発(9)海外日系人大会の開催(10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発(11)その他公益目的を達成するに必要な事業			
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治			
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)			
資産	3, 508, 727, 918 円	187, 082, 351 円			
負債	1,740,784,593 円	139, 905, 799 円			
(正味財産増減計算書)					
正味財産期首残高	1, 235, 142, 801 円	44, 170, 863 円			
当期正味財産増減額					
一般正味財産の部 ・収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 指定正味財産増減の部 ・収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用	○収益 0 円 ・その他の収益 2,621,877,409 円 ○費用 2,655,434,469 円 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 0 円 ・その他の収益 333,973,756 円 ○費用 331,962,567 円 ○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 3,000,000 円 ○費用 2,005,500 円			
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47, 176, 552 円			
(活動計算書)					
正味財産期首残高	-	-			
当期収入合計額	-	-			
当期支出合計額	-	-			
当期収支差額	-	-			
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし			
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 247,898,273 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,139,216 円 未収入金: 163,375 円			
債務保証の明細	該当なし	該当なし			
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2, 225, 312, 429 円 (うち当機構取引額 1, 081, 210, 084 円 48.6 %) 競争契約 (1, 050, 590, 779 円 97.2 %) 企画競争・公募 (17, 561, 448 円 1.6 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (13, 057, 857 円 1.2 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%) 注) 上記金額は今和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額			

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人太平洋人材交流センター		
事項	法人番号: 8290805008210	法人番号: 6120005014556		
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)		
資産	652, 124, 664 円	4, 561, 136, 533 円		
 負債	18,918,444 円	71, 878, 153 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	651, 142, 307 円	4, 565, 332, 691 円		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益65,903,216 円○費用115,841,671 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 118,606,276 円 ○費用 194,680,587 円		
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○ 円○費用597,632 円	・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円		
正味財産期末残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期収入合計額	-	-		
当期支出合計額	-	-		
当期収支差額	-	-		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連載 登費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 20,511,763 円 未収入金: 該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 (うち当機構取引額 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6 %) 競争契約 (20,511,763 円 54.8 %) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額		

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
事項	一般社団法人アクセスアドバイザリージャパン 法人番号: 7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号: 7010405010396		
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③耐客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザリー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ③急を他トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③パリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザリージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)		
資産	291,630 円	31, 683, 223 円		
負債	48, 400 円	27, 969, 966 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	997, 210 円	1,240,023 円		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益・受取補助金等・その他の収益19,438,860 円○費用20,192,840 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 119,543,525 円 ○費用 117,070,291 円		
○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円		
正味財産期末残高	243, 230 円	3,713,257 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期収入合計額	-	-		
当期支出合計額	-	-		
当期収支差額 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	- 該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 2,202,354円		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) 注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	総事業収入 114, 191, 080 円 (うち当機構取引額 100, 201, 432 円 87.7%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (100, 076, 598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (124, 834 円 0.1%) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額		

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
# TE	一般社団法人協力隊を育てる会	一般社団法人国際建設技術協会
事項	法人番号: 1011005002153	法人番号: 3010005018587
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)建設分野の国際交流の推進 (2)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣 と研修 (4)国際建設分野のコンサルティング業務 (5)社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6)社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7)その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育て・ (業務委託)	る会 (独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50, 152, 662 円	300, 125, 566 円
負債	9, 822, 713 円	72, 026, 813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40, 246, 519 円	227, 888, 781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益114,812,429 円○費用117,728,999 円	○収益・受取補助金等・その他の収益342,606,875 円○費用342,396,903 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用○ 円
正味財産期末残高	40, 329, 949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 16,971,514 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,992,524 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 競争契約 (90,678,059 円 企画競争・公募 (0円 0円 競争性のない随意契約 (960,575 円 その他 (626,660 円 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 98.3%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 0.0%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 1.0%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) 0.7%) その他 (0円 0.0%) 間の金額 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号: 2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号: 1460105002142	
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)	
資産	51, 153, 553 円	7,877,360 円	
負債	5, 122, 099 円	9, 654, 987 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	53, 480, 119 円	△ 1,859,977 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 36,530,420 円 ○収益 ・受取補助金等 0 円 	 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 42,442,091 円 ・費用 42,359,741 円 ○収益 ・受取補助金等 0 円 	
・その他の収益 ○費用	・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	・その他の収益 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 1,259,137 円	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) での他 (0円 0.0 %) での他 (1事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5 %) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	

[「]事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

V-14501 646	(111 + 1) + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1	(国政本 // 74-74-1 744-/	
法人種別·名称 事項	(関連公益法人等) 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号: 2010005017342	(関連公益法人等) 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号: 2012405002799	
業務概要	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術名の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術製助及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び物医突流 (10)国際協力及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立 案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5)経営・注終・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認め られる事業	
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)	
資産	2, 423, 227, 865 円	93, 817, 081 円	
負債	1, 272, 707, 972 円	76, 322, 240 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	1, 109, 708, 112 円	32, 972, 381 円	
当期正味財産増減額	1,100,100,112 []	32, 312, 301 FI	
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益2,054,299,551 円○費用2,013,487,770 円	○収益・受取補助金等・その他の収益123,645,793 円○費用139,123,333 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円	
正味財産期末残高	1, 150, 519, 893 円	17, 494, 841 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額			
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし 該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 284,136,196 円 未収入金: 該当なし	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) はいしまえを頼り仕合和9年4月1日から企和9年2月3日日までの4期間の全額	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4 %) 競争契約 (37,567,200 円 45.1 %) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %)	

<u></u> <u>(</u> 0円 0.0%) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター	
事項	法人番号: 7010405009018	法人番号: 4010405010523	
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に関する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと ②海外における強海業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと ③ 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと 3内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと 2と (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	
資産	642, 828, 143 円	1,815,168,351 円	
負債	32, 366, 393 円	73,743,507 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	660, 037, 002 円	1, 667, 642, 828 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 1,000,000 円 ・その他の収益 130,920,503 円 ○費用 181,495,755 円	○収益・受取補助金等・その他の収益590,517,170円○費用516,735,154円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○ 円○費用○ 円	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	610, 461, 750 円	1,741,424,844 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運動費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 149,350,410 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7 競争契約 (12,852,215 円 17.6 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1 競争性のない随意契約 (0円 0.0 その他 (952,031 円 1.3 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金	%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9 %) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5 %) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6 %) %) その他 (0 円 0.0 %)	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
海項	(関連公証広へ等) 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号: 9010005004920	(関連公庫は広へ守) 特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号: 2011205001937	
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー 等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に 対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1) 開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2) 開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 - (3) 前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4) 開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5) 開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6) 類似活動をおこなう国内外のNOOや大学などとの間のネットワーク強化	
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邉 鋼市郎	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)	
資産	380, 901, 661 円	22, 668, 811 円	
負債	88,091,526 円	1, 319, 590 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-	_	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 - ○収益 - ・受取補助金等 -	・収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ・費用 - ・収益 ・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -	
○費用	○費用 -	○費用 -	
正味財産期末残高	292, 810, 135 円	21, 349, 221 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	260, 608, 670 円	89,504 円	
当期収入合計額	248, 084, 052 円	46, 265, 150 円	
当期支出合計額	215, 882, 587 円	25, 005, 433 円	
当期収支差額	32, 201, 465 円	21, 259, 717 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 14,955,600 円 未収入金: 該当なし	未払金: 24,193,500 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (瞭争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8 %) 競争契約 (70,366,852 円 59.5 %) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %) (下特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号) により活動計画書を作成している。	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0 %) 競争契約 (23,398,650 円 50.7 %) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法 律第70号)により活動計画書を作成している。	

^{[0} 円 0.0%] 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法 律第70号)により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。 注)

[「]特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称			
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号: 5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号: 1130005005237	
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ③必報及び出版物の発行 (2)収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1)社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2)斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3)斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4)国際強(シンボジウな、現地討論会)、講演会・講習会の企画と開催 (5)国際機関との連携・協力 (6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)	
資産	16, 929, 600 円	170,020,810 円	
負債	7,846,326 円	61,170,067 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一○費用-	・受取補助金等 - ・その他の収益 - ・費用 -	
正味財産期末残高	9,083,274 円	108, 850, 743 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円	
当期収入合計額	13, 328, 249 円	46, 525, 529 円	
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円	
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明網 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 226,226 円 未収入金: 該当なし	該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法	総事業収入 114, 268, 382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78, 227, 788 円 68.5 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (78, 227, 788 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) で特定非営利活動促進法の一部を改正する法律 (平成23年法	
	#第70号)により活動計画書を作成している。 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	#第70号)により活動計画書を作成している。 注)「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。	

^{535/820}

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク	特定非営利活動法人レキオウィングス	
事項	法人番号: 2050005002019	法人番号: 1360005004216	
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 農保への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に保わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会の影者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①物品等販売事業	
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)	
資産	41,040,035 円	15, 469, 464 円	
負債	23, 363, 024 円	1,141,038 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-	_	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益ー○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	
正味財産期末残高	17,677,011 円	14, 328, 426 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	15, 571, 892 円	16, 185, 282 円	
当期収入合計額	47, 897, 142 円	34, 254, 706 円	
当期支出合計額	45, 792, 023 円	36,111,562 円	
当期収支差額	2, 105, 119 円	△ 1,856,856 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし 該当なし		
債務保証の明細	該当なし 該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法	

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構理事長 田中 明彦 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

長尾機樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

伊澤紧可

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

西田裕志

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2021年10月1日から2022年3月31日までの勘定別損益計算書(以下、「勘定別下半期損益計算書」という。)を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書(関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。)(以下、「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政 法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の有償 資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告書(会計に関する部分を除く。)である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載 内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執 行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておら

ず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程に おいて、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要 な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に 重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場

合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び 誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために 独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を

除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を 得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計 すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して

以下を実施する。

不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を

財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、

監査に関連する内部統制を検討する。

独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等 の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示して いるかどうかを評価する。

独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が 財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別 した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で

求められているその他の事項について報告を行う。 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵 守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書(会計に関する 部分に限る。)及び決算報告書に対する報告> 会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書(会計に関する部分に限る。)及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。

(2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。

(3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと

認める。

(4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を

除く。) の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2022年6月3日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監 査 報 告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の有償資金協力勘定の令和3事業年度(令和3年4月1日~令和4年3月31日)の財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)及び決算報告書並びに同下半期(令和3年10月1日~令和4年3月31日)の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書(以下「当該 事業年度に係る財務諸表等」という。)について検証するに当たっては、会計監査人が独 立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会 計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、 会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と 同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査 を行った。

Ⅱ 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の 方法及び結果は相当であると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構



令和3事業年度

財務諸表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財産 目 録 (令和4年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

流動資産	14, 052, 592, 859, 108	()
現金及び預金	158, 857, 828, 146	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	14, 053, 147, 276, 242	1,732 口
貸倒引当金	△ 227, 219, 120, 887	
前渡金	11, 496, 915, 341	
前払費用	7, 009, 353	
未収収益	32, 631, 830, 480	
未収貸付金利息	32, 390, 308, 121	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	226, 147, 472	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	15, 374, 887	当年度末における未収受取利息
未収入金	1, 493, 125, 387	
仮払金	2, 721, 944	
立替金	267, 518	
差入保証金	21, 001, 000, 000	8 点
金融派生商品	1, 174, 005, 584	
固定資産	188, 616, 958, 707	
有形固定資産	9, 366, 609, 934	
建物	2, 113, 584, 615	6 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	47, 049, 355	22 点
機械装置	16, 099, 266	49 点
車両運搬具	241, 459, 826	415 点
工具器具備品	284, 514, 034	574 点
土地	6, 612, 073, 027	5 箇所 (8, 353. 59 m²)
建設仮勘定	51, 829, 811	
無形固定資産	4, 877, 416, 758	
商標権	1, 189, 214	3 □
ソフトウェア	2, 710, 358, 635	30 □
ソフトウェア仮勘定	2, 165, 868, 909	
投資その他の資産	174, 372, 932, 015	
投資有価証券	11, 255, 014, 268	13 □
関係会社株式	78, 868, 480, 608	7 口
金銭の信託	83, 558, 735, 463	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87, 062, 884, 239	13 □
貸倒引当金	△ 87, 062, 884, 239	
長期前払費用	1, 516, 391	
差入保証金	689, 185, 285	319 点
合計	14, 241, 209, 817, 815	

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】 (単位:円)

				(+1±.
資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金			158, 857, 828, 146	
貸付金		14, 053, 147, 276, 242		
貸倒引当金	\triangle	227, 219, 120, 887	13, 825, 928, 155, 355	
前渡金			11, 496, 915, 341	
前払費用			7, 009, 353	
未収収益				
未収貸付金利息		32, 390, 308, 121		
未収コミットメントチャージ		226, 147, 472		
未収受取利息		15, 374, 887	32, 631, 830, 480	
未収入金	-		1, 493, 125, 387	
仮払金			2, 721, 944	
立替金			267, 518	
差入保証金			21, 001, 000, 000	
金融派生商品			1, 174, 005, 584	
流動資産合計		_		14, 052, 592, 859, 108
				,,,
Ⅲ固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4, 032, 316, 255		
減価償却累計額	Δ	1, 336, 792, 470		
減損損失累計額	Δ	581, 939, 170	2, 113, 584, 615	
構築物		98, 256, 953	2, 110, 001, 010	
減価償却累計額	Δ	39, 537, 130		
減損損失累計額	Δ	11, 670, 468	47, 049, 355	
機械装置		200, 680, 532	11, 010, 000	
減価償却累計額	Δ	82, 293, 586		
減損損失累計額	Δ	102, 287, 680	16, 099, 266	
車両運搬具		589, 435, 411	10, 033, 200	
減価償却累計額	Δ	347, 975, 585	241, 459, 826	
工具器具備品		564, 241, 814	211, 100, 020	
減価償却累計額	Δ	279, 727, 780	284, 514, 034	
土地		12, 703, 270, 000	204, 314, 034	
減損損失累計額	^		6 612 072 027	
建設仮勘定		6, 091, 196, 973	6, 612, 073, 027	
		_	51, 829, 811	
有形固定資産合計			9, 366, 609, 934	
2 無形固定資産				
商標権			1, 189, 214	
ソフトウェア			2, 710, 358, 635	
ソフトウェア仮勘定		_	2, 165, 868, 909	
無形固定資産合計			4, 877, 416, 758	
3 投資その他の資産				
投資有価証券			11, 255, 014, 268	
関係会社株式			78, 868, 480, 608	
金銭の信託			83, 558, 735, 463	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87, 062, 884, 239		
貸倒引当金	Δ	87, 062, 884, 239	0	
長期前払費用			1, 516, 391	
差入保証金			689, 185, 285	
投資その他の資産合計		_	174, 372, 932, 015	
固定資産合計		_	<u> </u>	188, 616, 958, 707

資産合計 14, 241, 209, 817, 815 負債の部

I 流動負債

 1年以内償還予定債券
 30,000,000,000

 1年以内償還予定財政融資資金借入金
 96,877,708,000

 未払金
 6,052,370,906

 未払費用
 5,456,106,399

 金融派生商品
 15,658,454,323

 リース債務
 100,717,408

 預り金
 3,528,961,359

引当金

賞与引当金 330,790,893

 偶発損失引当金
 2,197,749,854
 2,528,540,747

 仮受金
 858,200,187

流動負債合計 161,061,059,329

Ⅱ固定負債

横券 1,015,323,560,000 債券発行差額 △ 1,101,417,188 財政融資資金借入金 2,945,904,866,000 長期リース債務 97,832,210 長期預り金 6,739,145,091 退職給付引当金 3,793,827,979 資産除去債務 105,593,237

固定負債合計 3,970,863,407,329

負債合計 4,131,924,466,658

純資産の部

I 資本金

政府出資金 8,249,187,840,510

資本金合計 8,249,187,840,510

Ⅱ利益剰余金

準備金1,832,533,153,451当期未処分利益22,811,144,997(うち当期総利益)(22,811,144,997)

利益剰余金合計 1,855,344,298,448

Ⅲ評価·換算差額等

関係会社株式評価差額金30,610,952,607その他有価証券評価差額金3,709,518,036繰延ヘッジ損益△29,567,258,444

評価·換算差額等合計 4,753,212,199

純資産合計 10,109,285,351,157

負債純資産合計 44, 241, 209, 817, 815

行政コスト計算書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

有償資金協力業務関係費

129, 546, 184, 512

臨時損失

59, 197, 123

損益計算書上の費用合計

129, 605, 381, 635

Ⅱ 行政コスト

129, 605, 381, 635

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	8, 430, 961, 579		
借入金利息	12, 509, 637, 669		
金利スワップ支払利息	5, 435, 940, 977		
その他支払利息	67, 318		
業務委託費	22, 888, 556, 030		
債券発行費	527, 290, 288		
人件費	4, 145, 189, 420		
賞与引当金繰入	330, 790, 893		
退職給付費用	293, 620, 196		
物件費	13, 650, 260, 484		
減価償却費	1, 964, 830, 545		
税金	93, 976, 550		
投資有価証券評価損	391, 379, 462		
利息費用	△ 16,913		
貸倒引当金繰入	50, 856, 566, 454		
その他業務費用	8, 020, 349, 570		
その他経常費用	6, 783, 990	129, 546, 184, 512	
経常費用合計			129, 546, 184, 512
E 常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	118, 545, 105, 332		
受取配当金	14, 034, 564, 942		
金利スワップ受入利息	111, 743, 010		
貸付手数料	3, 314, 528, 015		
外国為替差益	1, 773, 461, 572		
関係会社株式評価益	316, 229, 800		
金銭の信託運用益	11, 772, 427, 773		
偶発損失引当金戻入	691, 641, 612		
その他業務収益	863, 392, 869	151, 423, 094, 925	
財務収益			
受取利息	34, 164, 272	34, 164, 272	
雑益		926, 529, 774	
償却債権取立益		29, 898, 865	
経常収益合計	•		152, 413, 687, 836
経常利益			22, 867, 503, 324
a時損失 a manage a manag Banage a manage a ma			
固定資産除却損		58, 674, 897	
固定資産売却損		522, 226	59, 197, 123
			30, 101, 12
高時利益 田字次 辛吉 却 并		0.000.700	0.000.700
固定資産売却益		2, 838, 796	2, 838, 796
当期純利益			22, 811, 144, 997
当期総利益			22, 811, 144, 997

22, 811, 144, 997 8, 559, 187, 048 8, 559, 187, 048 8, 559, 187, 048 78, 390, 332, 045 4, 753, 212, 199 (単位:円) 47, 020, 000, 000 10, 030, 895, 019, 112 **純資産** 合計 △ 3, 805, 974, 849 評価・換算 差額等合計 5, 857, 281, 497 5, 857, 281, 497 △ 35, 424, 539, 941 651, 968, 430 651, 968, 430 3,057,549,606 その他有 価配券 開業額金 2, 049, 937, 121 2, 049, 937, 121 30, 610, 952, 607 28, 561, 015, 486 関係会社株式 評価差額金 1, 832, 533, 153, 451 22, 811, 144, 997 <u>純資産変動計算書</u> (令和3年4月1日~令和4年3月31日) 22, 811, 144, 997 うち当期 総利苗 (又は当 期総損失) △ 33, 007, 576, 003 22, 811, 144, 997 33, 007, 576, 003 当期未処分 利益(又 は当期未 処理損失) 33,007,576,003 1, 799, 525, 577, 448 準備金 8, 202, 167, 840, 510 47, 020, 000, 000 資本金 合計 8, 202, 167, 840, 510 47, 020, 000, 000 和益制余金(又は機越な損金)の当期変動額
 (1)利益の(又は機越な損金)の当期変動額
 (1)利益のが分は損失の処理
 利益が分による積み立て
 (2)その他
 当期終利益(又は当期報損失)
 正 評価・換算差額等の当期変動額(純額)
当期変動額合計 I 資本金の当期変動額 出資金の受入 【有償資金協力勘定】 当期首残高 当期変動額

△ 29, 567, 258, 444

3, 709, 518, 036

1, 855, 344, 298, 448 22, 811, 144, 997

22, 811, 144, 997

22, 811, 144, 997

△ 10, 196, 431, 006 22, 811, 144, 997

33, 007, 576, 003 1, 832, 533, 153, 451

47, 020, 000, 000 8, 249, 187, 840, 510

8, 249, 187, 840, 510 47, 020, 000, 000

当期末残高

549/820

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

I 業務活動による支出			(単位:円)
民間借入金の返済による支出	Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
財政融資資金借入金の返済による支出		貸付による支出	\triangle 1, 361, 044, 493, 864
横寿の償還による支出		民間借入金の返済による支出	\triangle 15, 715, 480, 000
利息の支払額 人件費支出		財政融資資金借入金の返済による支出	\triangle 104, 069, 412, 000
人件費支出		債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
その他の業務支出		利息の支払額	\triangle 23, 347, 618, 834
貸付金の回収による収入 民間借入による収入 財政融資資金借入による収入 財政融資資金借入による収入 (責券の発行による収入 (責券の発行による収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (責付金利息収入 (力) (106, 073, 518, 374) (責付手数料収入 (元の他の業務収入 (元の他の業務収入 (元の他の業務収入 (元の能) (元の表) (元の表		人件費支出	\triangle 4, 824, 341, 281
民間借入による収入 15,675,632,000 財政融資資金借入による収入 524,100,000,000 (債券の発行による収入 122,743,211,692 貸付金利息収入 106,073,518,374 貸付手数料収入 3,066,344,462 その他の業務収入 23,570,510,591 小計 △106,996,495,609 利息及び配当金の受取額 14,068,930,504 業務活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 △92,927,565,105		その他の業務支出	\triangle 68, 977, 774, 057
財政融資資金借入による収入 122,743,211,692 16分を利息収入 106,073,518,374 16分件 23,570,510,591 小計 公106,996,495,609 利息及び配当金の受取額 14,068,930,504 業務活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 公18,866,720,800 固定資産の売却による収入 6,394,049 投資有価証券の取得による支出 公4,456,887,053 投資有価証券の売却及び回収による収入 272,704,726 関係会社株式の取得による支出 公418,579,668 金銭の信託の増加による支出 公418,579,668 金銭の信託の減少による収入 7,156,265,126 定期預金の払戻による収入 7,156,265,126 定期預金の払戻による収入 7,156,265,126 定期預金の払戻による収入 90,855,548,000 90,691,506,000 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 公70,195,648 政府出資の受入による収入 47,020,000,000 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による収入 47,020,000,000 財務活動によるキャッシュ・フロー 46,949,804,352 IV 資金に係る換算差額 2,055,249,237		貸付金の回収による収入	685, 753, 407, 308
(債券の発行による収入 貸付金利息収入 貸付手数料収入 その他の業務収入 小 計 利息及び配当金の受取額 業務活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却及び回収による収入 関係会社株式の取得による支出 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 定期預金の預入による支出 企りの指表の取入 定期預金の預入による支出 定り渡活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別方の受入による収入 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー 別務活動によるキャッシュ・フロー 別方の受入による収入 政府出資の受入による収入 対方のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		民間借入による収入	15, 675, 632, 000
貸付金利息収入		財政融資資金借入による収入	524, 100, 000, 000
貸付手数料収入 その他の業務収入 小 計		債券の発行による収入	122, 743, 211, 692
その他の業務収入		貸付金利息収入	106, 073, 518, 374
小 計 利息及び配当金の受取額		貸付手数料収入	3, 066, 344, 462
利息及び配当金の受取額 業務活動によるキャッシュ・フロー		その他の業務収入	23, 570, 510, 591
業務活動によるキャッシュ・フロー お変活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 の表 394,049 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却及び回収による収入 関係会社株式の取得による支出 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 定期預金の預入による支出 定期預金の科戻による収入 定期預金の払戻による収入 で期預金の払戻による収入 で期預金の払戻による収入 が資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 な 70,195,648 政府出資の受入による収入 対務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 な 70,195,648 な 47,020,000,000 対務活動によるキャッシュ・フロー り 46,949,804,352		小計	\triangle 106, 996, 495, 609
II 投資活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 日定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却及び回収による収入 関係会社株式の取得による支出 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 定期預金の預入による支出 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 定期預金の払戻による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー りの、691、506、000 大フ・7、195、648 政府出資の受入による収入 対ののののののののののののののののののののののののののののののののの		利息及び配当金の受取額	14, 068, 930, 504
固定資産の取得による支出		業務活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 92, 927, 565, 105
固定資産の取得による支出	П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 公 4,456,887,053 投資有価証券の売却及び回収による収入 関係会社株式の取得による支出 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 定期預金の預入による支出 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 定期預金の払戻による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 対務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 対務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 対方70,195,648 対方195,648 対方200,000,000 対務活動によるキャッシュ・フロー は6,949,804,352	_		\triangle 1, 866, 720, 800
投資有価証券の取得による支出			
投資有価証券の売却及び回収による収入 関係会社株式の取得による支出 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー りース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー 日本債務の返済による支出 日本の返済による支出 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資の受入による収入 日本の担資ののののののののののののののののののののののののののののののののののの			
関係会社株式の取得による支出			
金銭の信託の増加による支出			
 金銭の信託の減少による収入 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー と			
 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 以一ス債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー 以方のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		金銭の信託の減少による収入	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
 Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出		定期預金の払戻による収入	90, 691, 506, 000
リース債務の返済による支出 政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フローム 70, 195, 648 47, 020, 000, 000 46, 949, 804, 352IV 資金に係る換算差額2,055, 249, 237		投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17, 710, 012, 094
政府出資の受入による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー47,020,000,000 46,949,804,352IV 資金に係る換算差額2,055,249,237	Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー46,949,804,352IV 資金に係る換算差額2,055,249,237		リース債務の返済による支出	\triangle 70, 195, 648
IV 資金に係る換算差額 2,055,249,237		政府出資の受入による収入	47, 020, 000, 000
		財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 949, 804, 352
	IV	資金に係る換算差額	2, 055, 249, 237
Ⅴ 資金増加額(又は△減少額) △ 61,632,523,610	V		\triangle 61, 632, 523, 610
VI 資金期首残高	VI		
VII 資金期末残高 158,857,828,146	VII	資金期末残高	

<u>利益の処分に関する書類</u> (令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

I 当期未処分利益 _____22,811,144,997

当期総利益 22,811,144,997

Ⅱ 利益処分額

準備金 22,811,144,997 ____22,811,144,997

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 12 年 2 月 16 日(令和 3 年 9 月 21 日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成 12 年 8 月(令和 4 年 3 月最終改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50 年構築物2~46 年機械装置2~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品2~15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。 過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に 起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直 入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
 - ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
 - ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、 想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 12 年 2 月 16 日 (令和 3 年 9 月 21 日改訂))を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯し て債務を負っております。

財投機関債

20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資產

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は5,636,260,765円であ ります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途 に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしている ことを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承 諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に 係る融資未実行額は7,069,840,587,231円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト

129,605,381,635 円

自己収入等

 \triangle 152, 416, 526, 632 円

機会費用

17, 278, 500, 012 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト △5,532,644,985円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期 間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金 158,857,828,146 円 定期預金 0 円

資金の期末残高 158,857,828,146円

2. 重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品

223, 436, 840 円

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨 建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制 を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境 や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金 計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

			(112.11)
	貸借対照表計上額*1	時価*1	差額
(1)貸付金	14, 053, 147, 276, 242		
貸倒引当金	\triangle 227, 219, 120, 887		
	13, 825, 928, 155, 355	13, 987, 488, 488, 888	161, 560, 333, 533
(2) 破産債権、再生債権、			
更生債権その他これらに	87, 062, 884, 239		
準ずる債権			
貸倒引当金	△87, 062, 884, 239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金	(3, 042, 782, 574, 000)	(3, 030, 513, 982, 347)	12, 268, 591, 653
(1年以内償還予定を含む)	(0, 01=, 00=, 001, 000,	(0, 000, 010, 000, 011,	12, 200, 001, 000
(4)債券	(1, 045, 323, 560, 000)	(1, 075, 208, 367, 690)	\triangle 29, 884, 807, 690
(1年以内償還予定を含む)	(=, = ==, ===, ===,		,
(5) デリバティブ取引*2			
ヘッジ会計が適用さ	(9, 724, 561, 801)	(9, 724, 561, 801)	0
れていないもの	(0, 121, 001, 001)	(0, 121, 001, 001)	
ヘッジ会計が適用さ	(4, 759, 664, 908)	(4, 759, 664, 908)	0
れているもの*3	(1, 100, 001, 000)	(1, 100, 001, 000)	
	(14, 484, 226, 709)	(14, 484, 226, 709)	0

- *1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- *2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利ス ワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、 「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022 年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

- ② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日 における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していること から、当該価額をもって時価としております。
- ③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 *1	11, 255, 014, 268
関係会社株式 *1	78, 868, 480, 608
金銭の信託 *2	83, 558, 735, 463
融資契約承諾済融資未実行額 *3	0

- *1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。
- *2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。
- *3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	83, 558, 735, 463	72, 995, 670, 710	10, 563, 064, 753	10, 563, 064, 753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における退職給付債務	6, 541, 196, 827
勤務費用	269, 964, 619
利息費用	33, 777, 385
数理計算上の差異の当期発生額	36, 758, 900
退職給付の支払額	$\triangle 320, 806, 887$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16, 615, 323
期末における退職給付債務	6, 577, 506, 167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
期首における年金資産	2, 700, 339, 445
期待運用収益	54, 006, 789
数理計算上の差異の当期発生額	5, 539, 551
事業主からの拠出額	111, 589, 657
退職給付の支払額	\triangle 104, 412, 577
制度加入者からの拠出額	16, 615, 323
期末における年金資産	2, 783, 678, 188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用 の調整表

())(()

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	2, 851, 785, 754
年金資産	$\triangle 2, 783, 678, 188$
積立型制度の未積立退職給付債務	68, 107, 566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 725, 720, 413
小計	3, 793, 827, 979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 793, 827, 979
退職給付引当金	3, 793, 827, 979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 793, 827, 979

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	269, 964, 619
利息費用	33, 777, 385
期待運用収益	$\triangle 54,006,789$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31, 219, 349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	280, 954, 564

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

1 - 2 1 - 2 1 - 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
승 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金 0.23%

退職一時金 0.74%

長期期待運用収益率 2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,665,632円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529% を採用しております。 3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

期首残高	105, 610, 150
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△16, 913
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105, 593, 237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金及び偶発損失引当金
- 1. 当年度の財務諸表に計上した額

(単位:円)

貸倒引当金	314, 282, 005, 126
偶発損失引当金	2, 197, 749, 854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4.引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、 債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り 及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能とな ることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金(IMF)の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(令和3年10月1日~令和4年3月31日)

当期総損失

【有償資金協力勘定】 (単位:円) 経常費用 有償資金協力業務関係費 債券利息 4, 243, 898, 981 借入金利息 6, 291, 326, 899 金利スワップ支払利息 2, 623, 198, 139 その他支払利息 30, 218 業務委託費 18, 661, 548, 306 債券発行費 152, 330, 675 人件費 1, 912, 808, 964 賞与引当金繰入 330, 790, 893 退職給付費用 159, 435, 814 物件費 8,078,236,828 減価償却費 1,000,914,305 税金 14,608 投資有価証券評価損 234, 444, 237 利息費用 △ 8,456 貸倒引当金繰入 57, 558, 008, 440 その他業務費用 6, 992, 144, 468 その他経常費用 4, 427, 507 108, 243, 550, 826 経常費用合計 108, 243, 550, 826 経常収益 有償資金協力業務収入 貸付金利息 58, 488, 480, 642 受取配当金 10, 155, 390, 592 金利スワップ受入利息 64, 340, 437 貸付手数料 1, 802, 744, 453 外国為替差益 2,603,054,175 関係会社株式評価益 358, 461, 693 金銭の信託運用益 10, 476, 735, 001 偶発損失引当金戻入 45, 215, 365 その他業務収益 14, 167, 360 84, 008, 589, 718 財務収益 受取利息 4, 352, 089 4, 352, 089 雑益 878, 428, 626 償却債権取立益 10,020,749 経常収益合計 84, 901, 391, 182 経常損失 23, 342, 159, 644 臨時損失 固定資産除却損 54, 477, 081 固定資産売却損 187,671 54, 664, 752 臨時利益 固定資産売却益 1, 798, 084 1, 798, 084 当期純損失 23, 395, 026, 312

23, 395, 026, 312

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 12 年 2 月 16 日(令和 3 年 9 月 21 日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成 12 年 8 月(令和 4 年 3 月最終改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50 年構築物2~46 年機械装置2~17 年車両運搬具2~6 年工具器具備品2~15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:その発生年度に一括して損益処理しております。 過去勤務費用:その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に 起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直 入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
 - ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
 - ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、 想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 12 年 2 月 16 日 (令和 3 年 9 月 21 日改訂))を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債

20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,069,840,587,231円であります。

(損益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの年度損益計算書及び令和3年4月1日から令和3年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。 すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、 貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされ ております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推 進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市 場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨 建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制 を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境 や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額*1	時価 * 1	差額
(1)貸付金	14, 053, 147, 276, 242		
貸倒引当金	\triangle 227, 219, 120, 887		
	13, 825, 928, 155, 355	13, 987, 488, 488, 888	161, 560, 333, 533
(2) 破産債権、再生債権、			
更生債権その他これらに	87, 062, 884, 239		
準ずる債権			
貸倒引当金	△87, 062, 884, 239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金	(3, 042, 782, 574, 000)	(3, 030, 513, 982, 347)	12, 268, 591, 653
(1年以内償還予定を含む)	(0, 012, 102, 011, 000)	(0, 000, 010, 002, 011)	12, 200, 001, 000
(4) 債券	(1, 045, 323, 560, 000)	(1, 075, 208, 367, 690)	$\triangle 29,884,807,690$
(1年以内償還予定を含む)	(1, 010, 020, 000, 000)	(1, 0.0, 200, 001, 000)	<u></u>
(5)デリバティブ取引*2			
ヘッジ会計が適用さ	(9, 724, 561, 801)	(9, 724, 561, 801)	0
れていないもの	(3, 121, 001, 001)	(3, 121, 001, 001)	·
ヘッジ会計が適用さ	(4, 759, 664, 908)	(4, 759, 664, 908)	0
れているもの*3	(1, 100, 001, 000)	(1, 100, 001, 000)	Ŭ.
	(14, 484, 226, 709)	(14, 484, 226, 709)	0

- *1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- *2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- *3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利ス ワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、 「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022 年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

- ② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。
- ③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 *1	11, 255, 014, 268
関係会社株式 *1	78, 868, 480, 608
金銭の信託 *2	83, 558, 735, 463
融資契約承諾済融資未実行額 *3	0

- *1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。
- *2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。
- *3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	83, 558, 735, 463	72, 995, 670, 710	10, 563, 064, 753	10, 563, 064, 753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
当半期首における退職給付債務	6, 611, 051, 607
勤務費用	131, 975, 078
利息費用	16, 888, 693
数理計算上の差異の当期発生額	36, 758, 900
退職給付の支払額	$\triangle 227, 535, 212$
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8, 367, 101
期末における退職給付債務	6, 577, 506, 167

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位:円)
当半期首における年金資産	2, 738, 474, 816
期待運用収益	27, 003, 395
数理計算上の差異の当期発生額	5, 539, 551
事業主からの拠出額	56, 044, 467
退職給付の支払額	$\triangle 51, 751, 142$
制度加入者からの拠出額	8, 367, 101
期末における年金資産	2, 783, 678, 188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用 の調整表

	(単位:円)
積立型制度の退職給付債務	2, 851, 785, 754
年金資産	$\triangle 2,783,678,188$
積立型制度の未積立退職給付債務	68, 107, 566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 725, 720, 413
小計	3, 793, 827, 979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 793, 827, 979
退職給付引当金	3, 793, 827, 979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3, 793, 827, 979

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位:円)
勤務費用	131, 975, 078
利息費用	16, 888, 693
期待運用収益	$\triangle 27,003,395$
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31, 219, 349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	153, 079, 725

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金 0.23%

退職一時金 0.74%

長期期待運用収益率 2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,356,089円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は \triangle 0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

当半期首残高	105, 601, 693
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8, 456
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105, 593, 237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金及び偶発損失引当金
- 1. 当半期の財務諸表に計上した額

(単位:円)

	(1 屋・1 3)
貸倒引当金	314, 282, 005, 126
偶発損失引当金	2, 197, 749, 854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4.引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、 債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り 及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能とな ることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金(IMF)の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

資産の)種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却			減損損失累計額		差引当期末	(単位:円) 摘 要
	建物	4, 086, 985, 275	220, 297, 694	274, 966, 714	4, 032, 316, 255	1, 336, 792, 470	当期償却額 129,034,573	581, 939, 170	当期減損額	当期損益外	残高	100
	構築物	98, 256, 953	220, 231, 034	214, 300, 114	98, 256, 953	39, 537, 130	4, 585, 782	11, 670, 468	0	0	47, 049, 355	
	機械装置	200, 923, 736	164, 608	407, 812	200, 680, 532	82, 293, 586	2, 968, 349	102, 287, 680	0	0	16, 099, 266	
有形固定資産 (減価償却費)												
-	車 両 運 搬 具	588, 241, 740	36, 267, 432	35, 073, 761	589, 435, 411	347, 975, 585	66, 427, 406	0	0	0	241, 459, 826	
-	工具器具備品	331, 486, 219	243, 577, 289	10, 821, 694	564, 241, 814	279, 727, 780	82, 494, 719	0	0	0	284, 514, 034	
	計	5, 305, 893, 923	500, 307, 023	321, 269, 981	5, 484, 930, 965	2, 086, 326, 551	285, 510, 829	695, 897, 318	0	0	2, 702, 707, 096	
有形固定資産	土 地	12, 703, 270, 000	0	0	12, 703, 270, 000	0	0	6, 091, 196, 973	0	0	6, 612, 073, 027	
(非償却資産)	建設仮勘定	3, 528, 634	51, 829, 811	3, 528, 634	51, 829, 811	0	0	0	0	0	51, 829, 811	
	計	12, 706, 798, 634	51, 829, 811	3, 528, 634	12, 755, 099, 811	0	0	6, 091, 196, 973	0	0	6, 663, 902, 838	
3	建物	4, 086, 985, 275	220, 297, 694	274, 966, 714	4, 032, 316, 255	1, 336, 792, 470	129, 034, 573	581, 939, 170	0	0	2, 113, 584, 615	
 -	構築物	98, 256, 953	0	0	98, 256, 953	39, 537, 130	4, 585, 782	11, 670, 468	0	0	47, 049, 355	
ž	機械装置	200, 923, 736	164, 608	407, 812	200, 680, 532	82, 293, 586	2, 968, 349	102, 287, 680	0	0	16, 099, 266	
有形固定資産合計 -	車 両 運 搬 具	588, 241, 740	36, 267, 432	35, 073, 761	589, 435, 411	347, 975, 585	66, 427, 406	0	0	0	241, 459, 826	
	工具器具備品	331, 486, 219	243, 577, 289	10, 821, 694	564, 241, 814	279, 727, 780	82, 494, 719	0	0	0	284, 514, 034	
-	土 地	12, 703, 270, 000	0	0	12, 703, 270, 000	0	0	6, 091, 196, 973	0	0	6, 612, 073, 027	
3	建設仮勘定	3, 528, 634	51, 829, 811	3, 528, 634	51, 829, 811	0	0	0	0	0	51, 829, 811	
	計	18, 012, 692, 557	552, 136, 834	324, 798, 615	18, 240, 030, 776	2, 086, 326, 551	285, 510, 829	6, 787, 094, 291	0	0	9, 366, 609, 934	
F	商標権	731, 316	0	0	731, 316	626, 867	59, 684	0	0	0	104, 449	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	8, 426, 246, 841	214, 848, 298	0	8, 641, 095, 139	5, 930, 736, 504	1, 679, 260, 032	0	0	0	2, 710, 358, 635	
	21	8, 426, 978, 157	214, 848, 298	0	8, 641, 826, 455	5, 931, 363, 371	1, 679, 319, 716	0	0	0	2, 710, 463, 084	
Ē	商標権	0	1, 084, 765	0	1, 084, 765	0	0	0	0	0	1, 084, 765	
	ソフトウェア 仮 勘 定	840, 974, 714	1, 409, 728, 296	84, 834, 101	2, 165, 868, 909	0	0	0	0	0	2, 165, 868, 909	
	計	840, 974, 714	1, 410, 813, 061	84, 834, 101	2, 166, 953, 674	0	0	0	0	0	2, 166, 953, 674	
Ī	商 標 権	731, 316	1, 084, 765	0	1, 816, 081	626, 867	59, 684	0	0	0	1, 189, 214	
	ソフトウェア	8, 426, 246, 841	214, 848, 298	0	8, 641, 095, 139	5, 930, 736, 504	1, 679, 260, 032	0	0	0	2, 710, 358, 635	
	ソフトウェア 仮 勘 定	840, 974, 714	1, 409, 728, 296	84, 834, 101	2, 165, 868, 909	0	0	0	0	0	2, 165, 868, 909	
	2+	9, 267, 952, 871	1, 625, 661, 359	84, 834, 101	10, 808, 780, 129	5, 931, 363, 371	1, 679, 319, 716	0	0	0	4, 877, 416, 758	
4	投資有価証券	6, 644, 809, 096	4, 873, 985, 905	263, 780, 733	11, 255, 014, 268	0	0	0	0	0	11, 255, 014, 268	
	関係会社株式	76, 088, 813, 760	2, 779, 666, 848	0	78, 868, 480, 608	0	0	0	0	0	78, 868, 480, 608	
4	金銭の信託	60, 952, 968, 634	26, 891, 369, 147	4, 285, 602, 318	83, 558, 735, 463	0	0	0	0	0	83, 558, 735, 463	
t	破産債権、再生債 権、更生債権その 他これらに準ずる 債	87, 062, 884, 239	0	0	87, 062, 884, 239	0	0	0	0	0	87, 062, 884, 239	
3	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△87, 062, 884, 239	0	0	△87, 062, 884, 239	0	0	0	0	0	△87, 062, 884, 239	
d	長期前払費用	5, 356, 202	1, 298, 472	5, 138, 283	1, 516, 391	0	0	0	0	0	1, 516, 391	
3	差入保証金	682, 576, 867	14, 533, 203	7, 924, 785	689, 185, 285	0	0	0	0	0	689, 185, 285	
	31	144, 374, 524, 559	34, 560, 853, 575	4, 562, 446, 119	174, 372, 932, 015	0	0	0	0	0	174, 372, 932, 015	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

							(単位:
	銘 柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
	スマトラパルプ株式会社	2, 758, 289, 455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7, 149, 297, 104	22, 685, 768, 506	22, 685, 768, 506	0	15, 536, 471, 402	
	サウディ石油化学株式会社	7, 269, 880, 619	21, 482, 078, 061	21, 482, 078, 061	0	14, 212, 197, 442	
関係会社株式	カフコジャパン投資株式会社	2, 436, 204, 983	2, 437, 327, 066	2, 437, 327, 066	0	1, 122, 083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25, 066, 535, 300	24, 251, 320, 066	24, 251, 320, 066	303, 938, 241	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6, 454, 158, 320	7, 315, 320, 000	7, 315, 320, 000	0	861, 161, 680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748, 809, 600	696, 666, 908	696, 666, 908	12, 291, 559	0	
	#H	51, 883, 175, 381	78, 868, 480, 608	78, 868, 480, 608	316, 229, 800	30, 610, 952, 607	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218, 880, 000	-	161, 155, 200	0	△ 57, 724, 800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321, 372, 900	=	329, 189, 400	0	7, 816, 500	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999, 997, 307	=	999, 997, 307	0	0	
	WASSHA株式会社	29, 203, 406	=	29, 203, 406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1, 096, 388, 305	=	994, 773, 481	△ 189, 843, 933	88, 229, 109	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1, 021, 896, 165	=	1, 153, 414, 017	22, 018, 977	109, 498, 875	
その他有価証券	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2, 572, 473, 052	=	2, 620, 941, 089	△ 229, 111, 789	277, 579, 826	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	286, 529, 908	=	279, 625, 926	△ 25, 784, 394	18, 880, 412	
	WWB Capital Partners II, L.P.	449, 978, 029	-	488, 554, 911	△ 12, 237, 688	50, 814, 570	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2, 773, 607, 359	-	3, 213, 753, 430	46, 387, 782	393, 758, 289	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	114, 432, 500	-	118, 465, 872	△ 2,808,417	6, 841, 789	
	SVL-SME Fund	534, 695, 339	=	561, 135, 229	0	26, 439, 890	
	Sanergy, Inc.	278, 410, 000	-	304, 805, 000	0	26, 395, 000	
	計	10, 697, 864, 270	-	11, 255, 014, 268	△ 391, 379, 462	948, 529, 460	
貸借対照表 計上額合計				90, 123, 494, 876			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※The First MicroFinanceBank Ltd.は令和4年1月12日付でHBL Microfinance Bank Limitedに商号変更しております。

(3) 貸付金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期演 回収額等	域少額 償却額	期末残高	摘	要
貸付金	13, 341, 709, 724, 403	1, 400, 826, 015, 318			14, 053, 147, 276, 242		
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	87, 062, 884, 239	0	0	0	87, 062, 884, 239		
計	13, 428, 772, 608, 642	1, 400, 826, 015, 318	689, 388, 463, 479	0	14, 140, 210, 160, 481		

(4) 借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘	要
財政融資資金借入金				3, 042, 782, 574, 000	7 7 7 7 7 7	2022年10月 ~2061年7月	31-3	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

			(5)債券の明細				/ 144 /-	÷ m)
銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	(単位)	立:円) 摘要
財投機関債 第1回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0	_	30, 000, 000, 000	2. 470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0		(0)		2029年12月	-
第4回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	1	2030年6月	-
第5回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0		(0)		2030年9月	-
第6回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)		2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	(0)		2031年6月	-
第8回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0		(0) 15, 000, 000, 000	1	2026年9月	-
第9回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 5, 000, 000, 000	2, 129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	10, 000, 000, 000	_	(0)	1 140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)		2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000)	1. 752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000)	1. 724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000		2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(10, 000, 000, 000)		2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000	1. 725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	1. 734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	0. 655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	1. 520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	0. 588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000	1. 451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000	0. 583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000		2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	1. 212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0		10, 000, 000, 000 (0)	1. 130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)		2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 515	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	-	20, 000, 000, 000 (0)	0. 100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	-	15, 000, 000, 000 (0)	0. 590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	-	5, 000, 000, 000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0.002	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20,000,000,000	0. 597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20,000,000,000	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	15, 000, 000, 000 (0)	0. 200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20, 000, 000, 000	0	0	_	20,000,000,000	0.004	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15, 000, 000, 000	0	0	_	15, 000, 000, 000	0. 656	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0.059	2029年6月	<u> </u>
第49回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	10,000,000,000	0. 555	2039年6月	_
第50回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	12, 000, 000, 000 (0) 18, 000, 000, 000	0.055	2029年9月	<u> </u>
第51回国際協力機構債券	18, 000, 000, 000	0	0	_	(0) 10,000,000,000	0. 556	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.445	2040年6月	_
第55回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 150	2030年9月	_
第56回国際協力機構債券	12, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0. 150	2030年12月	├
第58回国際協力機構債券	5, 000, 000, 000	0	0	_	(0)	0.420	2040年12月	

(前百より続き)

_(前頁より続き)								
銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	_	10, 000, 000, 000 (0)	0. 457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	-	10, 000, 000, 000 (0)	0. 110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0	ı	10, 000, 000, 000 (0)	0. 439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	0	10, 000, 000, 000	0		10, 000, 000, 000 (0)	0. 194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	0	7, 000, 000, 000	0	ı	7, 000, 000, 000 (0)	0. 533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	0	3, 000, 000, 000	0	_	3, 000, 000, 000 (0)	0. 194	2032年2月	
小計	690, 000, 000, 000	60, 000, 000, 000	10, 000, 000, 000		740, 000, 000, 000 (30, 000, 000, 000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	53, 115, 800, 000 [500, 000, 000米ドル]	0 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1	0 [0米ドル]	2, 342, 600, 000	55, 458, 400, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	2. 125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54, 968, 150, 000 [500, 000, 000米ドル]		0 [0米ドル]	4, 099, 550, 000	59,067,700,000 [500,000,000米ドル] (0)	2. 750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55, 022, 150, 000 [500, 000, 000米ドル]		0 [0米ドル]	4, 099, 550, 000	59, 121, 700, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	3. 375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	55, 104, 500, 000 [500, 000, 000米ドル]		0 [0米ドル]	5, 856, 500, 000	60, 961, 000, 000 [500, 000, 000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	63, 921, 220, 000 [580, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	6, 793, 540, 000	70, 714, 760, 000 [580, 000, 000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
小計	218, 210, 600, 000 [2, 000, 000, 000米ドル]	63, 921, 220, 000 [580, 000, 000米ドル]	0 [0米ドル]	23, 191, 740, 000	305, 323, 560, 000 [2, 580, 000, 000米ドル] (0)			
큐	908, 210, 600, 000	123, 921, 220, 000	10, 000, 000, 000	23, 191, 740, 000	1, 045, 323, 560, 000 (30, 000, 000, 000)			

^{※ ()} 内は1年以内償還予定のもの。 [] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額 当期減少額		期末残高	摘要	
<u>∠</u> //	州日7人同	当朔培加镇	目的使用	その他	州 小 次 向	加女
賞与引当金	340, 773, 166	330, 790, 893	340, 773, 166	0	330, 790, 893	
偶発損失引当金	2, 889, 391, 466	2, 197, 749, 854	0	2, 889, 391, 466	2, 197, 749, 854	
11th	3, 230, 164, 632	2, 528, 540, 747	340, 773, 166	2, 889, 391, 466	2, 528, 540, 747	

※偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

E /\	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			
区分	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	摘要
貸付金	13, 341, 709, 724, 403	711, 437, 551, 839	14, 053, 147, 276, 242	176, 362, 554, 433	50, 856, 566, 454	227, 219, 120, 887	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87, 062, 884, 239	0	87, 062, 884, 239	87, 062, 884, 239	0	87, 062, 884, 239	
11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	13, 428, 772, 608, 642	711, 437, 551, 839	14, 140, 210, 160, 481	263, 425, 438, 672	50, 856, 566, 454	314, 282, 005, 126	

※貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	6, 541, 196, 827	357, 116, 227	320, 806, 887	6, 577, 506, 167	
退職一時金に係る債務	3, 673, 065, 165	269, 049, 558	216, 394, 310	3, 725, 720, 413	
確定給付企業年金に係る債務	2, 868, 131, 662	88, 066, 669	104, 412, 577	2, 851, 785, 754	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2, 700, 339, 445	187, 751, 320	104, 412, 577	2, 783, 678, 188	
退職給付引当金	3, 840, 857, 382	169, 364, 907	216, 394, 310	3, 793, 827, 979	

(9) 資産除去債務の明細

					(• 1 4 /
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105, 610, 150	0	16, 913	105, 593, 237	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

V A		期首残高		当期増加		当期減少		期末残高	協 田
区 万	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	間 安
財投機関債〈公募〉	1	20, 000, 000, 000	0	0	0	0	1	20, 000, 000, 000	

[※]当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給	:与	退職手当			
	支給額	支給人員	支給額	支給人員		
役員	53, 169	13	2, 313	3		
職員	4, 547, 289	2, 024	223, 840	104		
計	4, 600, 459	2, 037	226, 154	107		

(注)1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び 「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位:円)

区分	金額
業務諸費	5, 202, 989, 689
情報システム関係費	3, 524, 786, 754
不動産賃借料	925, 816, 727
旅費交通費	552, 870, 401
その他経費	3, 443, 796, 913
計	13, 650, 260, 484

(13) 関連会社の情報

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びア ンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資)	国際協力機構 カフコジャパン投資 (株) (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6, 186, 224, 726円	-
負債	27, 282, 787円	-
資本金	5, 023, 900, 000円	-
利益剰余金	1, 135, 041, 939円	-
営業収入	994, 491, 126円	-
経常損益	878, 014, 152円	-
当期損益	777, 355, 041円	-
当期未処分利益(当期未処理損失)	1,004,420,539円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:46,606株 ・取得価額:2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額:2,437,327,066円(前年度末からの減少額58,883,437円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:尿素及びアンモニア製造事業資金・当初出資年月日:1990年7月27日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注)上記金額は令和2年9月1日~令和3年8月31日までの期間 の金額である。

589/820

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ 製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資)
資産	56, 550, 098, 335円	106, 877, 958, 879円
負債	347, 486, 458円	25, 692, 827, 971円
資本金	53, 314, 532, 130円	14, 200, 000, 000円
利益剰余金	2, 888, 079, 747円	66, 985, 130, 908円
営業収入	3, 301, 793, 035円	37, 320, 958, 086円
経常損益	2, 889, 289, 747円	36, 055, 461, 424円
当期損益	2, 888, 079, 747円	33, 358, 824, 320円
当期未処分利益(当期未処理損失)	2, 888, 079, 747円	44, 935, 130, 908円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:496,652,800株 ・取得価額:25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額:24,251,320,066円(前年度末からの増加額303,938,241円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:アルミナ及びアルミ製練事業資金・当初出資年月日:1978年8月29日	・株式数:2,107,500株 ・取得価額:7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額:21,482,078,061円(前年度末からの減少額56,834,110円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号口 ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日:1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	注) 上記金額は令和3年1月1日~令和3年12月31日までの期間	注) 上記金額は合和3年1日1日~合和3年19日31日までの期間

注)上記金額は令和3年1月1日~令和3年12月31日までの期間 注)上記金額は令和3年1月1日~令和3年12月31日までの期間 の金額である。

注 1 稀印 - カギー	(独立行政法人会計其進第190第076 (0) 1元就业十五周1年人が	(加立行政注上合計其海第190第075 (a) 12 # 北上7 B * 本人九
法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社
事項	Eastern Fetrochemical Company 法人番号 -	法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における エチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 サウディ石油化学 (株) (出資) (出資) Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 スマトラパルプ (株) (出資)
資産	-	23, 416, 842円
負債	-	827, 013, 884円
資本金	-	100, 000, 000円
利益剰余金	-	△903, 597, 042円
営業収入	-	65, 222, 375円
経常損益	-	△28, 692, 989円
当期損益	-	△28, 872, 989円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△903, 597, 042円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:パルプ生産事業資金・当初出資年月日:1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし
		注\ L 和 Q が は Q 和 9 年 4 日 1 日 2 Q 和 9 年 9 日 9 1 日 ま 本 の 期 明

注)上記金額は令和2年4月1日~令和3年3月31日までの期間 の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯における メタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役終務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、休職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資)	国際協力機構 日本・サウジアラビア メタノール (株) (出資) (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163, 825, 432, 525円	-
負債	88, 962, 396, 454円	-
資本金	2, 310, 000, 000円	-
利益剰余金	72, 834, 625, 071円	-
営業収入	60, 010, 070, 304円	-
経常損益	5, 320, 729, 954円	-
当期損益	4, 883, 789, 856円	-
当期未処分利益(当期未処理損失)	70, 105, 614, 363円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:22,685,768,506円(前年度末からの増加額1,479,936,320円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	_
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	分) しむ ながける和9年1日1日。 A和9年19日91日までの期間	

注) 上記金額は令和3年1月1日~令和3年12月31日までの期間 の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを 支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の 設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	国際協力機構 Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30, 610, 512, 446円	6, 947, 573, 236円
負債	1, 227, 310, 446円	2, 726, 518, 200円
資本金	29, 383, 202, 000円	4, 896, 336, 510円
利益剰余金	0円	△675, 281, 473円
営業収入	1,719,906,094円	296, 857, 455円
経常損益	825, 938, 063円	△286, 089, 676円
当期損益	825, 938, 063円	△297, 583, 558円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0円	△675, 281, 473円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得 価額、貸借対照表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,315,320,000円(前年度末からの増加額1,099,218,275円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号中 ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:696,666,908円(前年度末からの増加額12,291,559円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号中 ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性 のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	注) 上記金額は会和3年1月1日~会和3年12月31日までの期間	注) L 記 A 婚 は A 和 9 年 7 日 1 日 2 A 和 9 年 6 日 9 0 日 ま 不 の 期 明

注)上記金額は令和3年1月1日~令和3年12月31日までの期間 注)上記金額は令和2年7月1日~令和3年6月30日までの期間 の金額である。

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 令和3事業年度事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間(平成29-令和3年度)の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助(ODA: Official Development Assistance)を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋(FOIP: Free and Open Indo-Pacific)を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本の ODA の中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靭な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア (日本研究講座設立支援事業) を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030 年を期限とする「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)、インフラシステム海外展開戦略 2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靭な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初の GCF 案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋(FOIP)等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業(JICAチェア)」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力に主眼を置いた事業の実施に加え、 大洋州では「第8回太平洋・島サミット (PALM8) | 及び「第9回太平洋・島サミット (PALM9) | で表明 された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③ 気候変動・防災、④持続可能で強靭な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組 を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を 実現したほか、ネパールに対する 6 年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コ ロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域で は、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き 続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7 における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催さ れる TICAD8 に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和 4 年 2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進 に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。 また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野 の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しまし た。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等が有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション (DX)、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344 名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る 7 章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ 8 章~15 章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資する JICA 開発大学院連携及び JICA チェアを引き続き推進し、JICA チェアの展開は 46 か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGs の普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に 貢献しました。特に、第 26 回気候変動枠組条約締結国会議(COP26)では日本政府が主催するジャパン・ パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介 し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット 2021 では、 当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的 な考え・取組方針を発表したほか、第 9 回太平洋・島サミットや IMF・世銀年次総会、ADB 年次総会等主 要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者(Chief Digital Officer)を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス(PMO)を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の 遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染(クラスター)の 発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。 ア)技術協力

- 研修員受入
- 専門家派遣
- 機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - 円借款
 - 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ)移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ)人員の養成及び確保
- ク)調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは 我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、 新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が 国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定)では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

(出典:独立行政法人国際協力機構中期目標1)

独立行政法人国際協力機構の政策体系図 国の重要方針・政策・各種公約 外務省の政策体系 国際的な枠組み 地域別外交 開発協力大綱 持続的な開発目標 ODAを含む開発協力の政策理念 分野別外交 (SDGs) ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献✓ 人間の安全保障の推進✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力 2030年を目標とした 広報, 文化交流及び報道対策 新たな枠組み 「- !! 169ターゲ 関連政策 ✓ 国家安全保障戦略✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略等 外交実施体制の整備・強化 パリ協定(国連気候変動 ✓ 総合的なTPP関連政策大綱 基本目標VI 枠組条約) 経済協力 日本政府各種公約 アフリカ開発会議(TICAD) ✓ 仙台防災協力イニシアチブ(2015.3)✓ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ (2016.5)✓ 美しい星への行動2.0 (2015.12)等 施策VI-1 経済協力 施策VI-2 地球規模の諸問題への取組 国際枠組み ASEAN首脳会合 太平洋・島サミット(PALM) 分扣金·抛出金 IICA) 第4期中期目標期間(2017年4月~2022年3月)における国際協力機構の役割 重点課題への取組 地域の重点取組 ✓「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、開発途上地域の経済成長の基礎 及び原動力の確保、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進) ✓ 中南米・カリブ 南アジア ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の構築✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ✓ 中東·欧州 東・中央アジア及びコーカサス 安全対策の強化 連携の強化 ✓ 民間企業等 ✓ 民間企業等✓ ボランティア✓ NGO/市民社会組織✓ 大学・研究機関 その他重要事項 ✓ 開発教育, 理解促進等 効果的・効率的な開発協力の推進 事業実施基盤の強化 ✓ 災害援助等協力 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進 開発協力の適正性の確保 ✓ 広報✓ 知的基盤の強化 ✓ 開発協力人材の育成促進・確保 内部統制の強化 開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、 安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

601/820

¹ https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間)では、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題(インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください (脚注1を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- 一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。
- ① 日本の開発協力の重点課題
 - 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
 - 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
 - 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
 - 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築
 - 5) 地域の重点取組
- ② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- ③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
- ④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するというミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

- 1. 使命感:誇りと情熱をもって、使命を達成します。
- 2. 現場:現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
- 3. 大局観:幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
- 4. 共創:様々な知と資源を結集します。
- 5. 革新:革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

イ 南アジア地域

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021 年度(令和 3 年度)計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の	向上に関する目標を達成するためとるべき措置
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
才 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心	いの開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指	旨した保健システムの強化
イの感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国	国際社会の構築
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
才 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域 エ 中南米・カリブ地域 オ アフリカ地域 カ 中東・欧州地域

国内の連携の強化(地域活性化への貢献を含む)

- (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- ア 民間企業等
- イ 中小企業等
- (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
- ア ボランティア
- イ 地方自治体
- ウ NGO/市民社会組織 (CSO)
- エ 大学・研究機関
- 才 開発教育、理解促進等

事業実施基盤の強化

- (8) 事業実施基盤の強化
- ア 広報
- イ 事業評価
- ウ 開発協力人材の育成促進・確保
- エ 知的基盤の強化
- 才 災害援助等協力

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
- ア実施体制の整備
- イ 業務基盤の強化
- (2) 業務運営の効率化、適正化
- ア 経費の効率化
- イ 人件費管理の適正化
- ウ 保有資産の必要性の見直し
- エ 調達の合理化・適正化
- 3. 財務内容の改善に関する事項
- 4. 安全対策に関する事項
- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1) 効果的・効率的な開発協力の推進
- ア 予見性、インパクトの向上
- イ 効果・効率性の向上
- (2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア 国際的な議論への参加と発信
イ 国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保
ア 環境社会配慮
イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ 不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化
ア 内部統制を実施するための環境整備
イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応
ウ 内部統制の運用
エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オー内部監査の実施
カ ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を除く。)
7. 短期借入金の限度額
7. 短期借入金の限度額
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 -
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 一 がある場合には、当該財産の処分に関する計画
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 一 がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 一
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 - がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 - は担保に供しようとするときは、その計画
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 一 がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 一 は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 一 がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 一 は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。) 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 一 がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 一 は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。) 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産 一 がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 ー は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。) 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 (2) 人事に関する計画

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

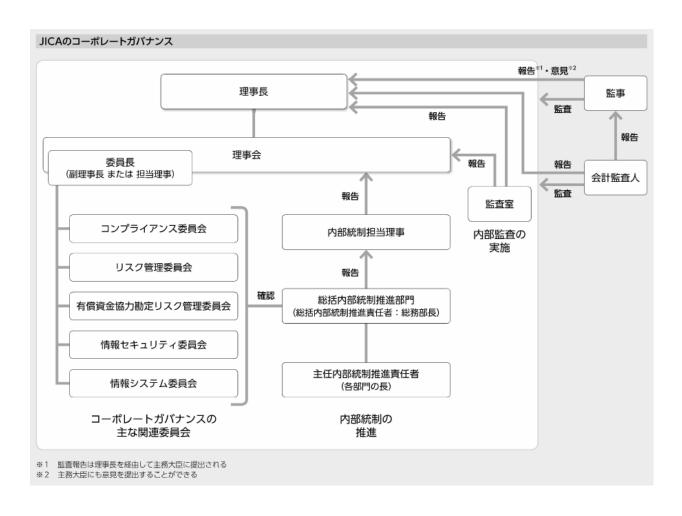
当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICA における内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。 詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
				昭和 60 年
				立教大学法学部教授
				平成9年
				東京大学法学部教授
		自 平成 27 年 10 月 1 日		
				平成 16 年
理事長	北岡伸一	至 令和4年3月31日		特命全権大使(日本政府
				国連代表部次席代表)
		(再任)		T- 0.4 /T
				平成24年
				政策研究大学院大学教授
				平成 24 年
				国際大学学長
				昭和57年4月
				海外経済協力基金採用
		自 令和2年5月23日		平成 25 年 10 月
副理事長	山田順一			独立行政法人国際協力機
		至 令和6年5月22日		構上級審議役
				平成 29 年 10 月
				国際協力機構理事
			安全管理部	
		 自 平成 30 年 12 月 1 日	資金協力業務部	昭和 57 年 4 月
		1/25 - 1 2-24 2 1	調達・派遣業務	国際協力事業団採用
理事	植嶋卓巳	至 令和4年11月30日	部	
(常勤)			労務及び福利厚	平成27年9月
		(再任)	生業務	独立行政法人国際協力機
			企画部業務の支	構理事長室長
			援	

		ı			
		自	令和元年10月1日	財務部審査部	昭和63年4月 大蔵省入省
理事 (常勤)	横山正	至	令和5年9月30日	金融リスク管理業務	令和元年7月
(市到)			(再任)	管理部	財務省大臣官房企画調整
			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		主幹
				南アジア部 東・中央アジア	
		自	令和2年5月23日	部	昭和62年4月 海外経済協力基金採用
理事 (常勤)	中澤慶一郎	至	令和5年9月30日	民間連携事業部インフラ輸出業	平成 30 年 6 月
(111 35)/			(再任)	務の支援 企画部業務の支	独立行政法人国際協力機 構企画部長
				援	1141正開印以
		自	令和2年7月1日	総務部	昭和62年4月
理事	上 柴田裕憲	<u> </u>	令和 5 年 9 月 30 日	情報システム部 (CIO)	外務省入省
(常勤)	大山俗恩	土	77日3 十3月 30 日	広報部	平成 30 年 9 月
			(再任)	人事部	経済産業省大臣官房審議
			V. 4 [-44/	企画部	官(通商戦略担当)
				アフリカ部	平成元年4月
				ガバナンス・平	国際協力事業団採用
理事		自	令和2年10月1日	和構築部評価部	
(常勤)	中村俊之		AT- 1 T- 2 T	青年海外協力隊	令和 2 年 4 月
		全	令和4年9月30日	事務局	独立行政法人国際協力機 構ガバナンス・平和構築
				国際緊急援助隊	部長
				事務局	BUT TO F 4 B
				東南アジア・大	昭和59年4月 海外経済協力基金採用
理事		自	令和2年10月1日	洋州部	147 1 17 1/1 MM / 4 55 75 1/4 / 11
(常勤)	山中晋一	五	令和 4 年 9 月 30 日	中東・欧州部 インフラ輸出業	平成 30 年 6 月
		王	77/14 4 9 月 30 日	インノブ軸山業 務の支援	独立行政法人国際協力機
					構インドネシア事務所長

			44年4年4年4年	
			地球環境部	
			社会基盤部	177.fp co /r 4 P
		自 令和3年7月1日	インフラ技術業	昭和63年4月建設省入省
理事			務部 有償勘定で行う	建取有八旬
(常勤)	小野寺誠一	至 令和5年9月30日	事業の技術面・	令和元年7月
(市到)			コンプライアン	国土交通省 大臣官房参
		(再任)	スに関する規程	事官(グローバル戦略)
			の制定改編・運	7 1 () - / / TXIMI)
			用等	
			中南米部	
			人間開発部	平成5年4月
		自 令和3年10月1日	経済開発部	国際協力事業団採用
理事	井本佐智子		国内事業部	A
(常勤)		至 令和5年9月30日	(JICA 開発大学	令和2年4月
			院連携事業を含	独立行政法人国際協力機
			む)	構広報室長
				昭和 50 年 4 月
		自 平成 26 年 1 月 1 日		株式会社日本長期信用銀
				行入行
監事	町井弘実	 至 ※ 参照		
(常勤)	171 327			平成 25 年 7 月
		(再任)		SG アセットマックス株式
				会社コンプライアンス・
				オフィサー
				昭和54年4月
		A TAME TO THE		日本専売公社入社
監事	早道信宏	自 平成 29 年 7 月 1 日		平成 29 年 4 月
(常勤)	平坦话么	至 ※参照		学成 29 年 4 月 パナソニックヘルスケア
		土 %参照		ホールディングス株式会
				社内部監査室主幹
				昭和59年10月
監事		自 平成31年2月1日		国際協力事業団採用
監事 (常勤)	戸川正人			平成 28 年 4 月
(吊勁)		至 ※参照		全成 26 年 4 万 独立行政法人国際協力機
				構人事部長
				サハず叩以

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法 人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 1	任命の日から当該任命の日を含む中期
性争 女	1人	目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8 人以内	2年
		※任命の日から対応する中期目標の期
監事	3 人	間の最後の事業年度についての財務諸
		表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称 EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人(前期末比13人増加)であり、平均年齢は43.28歳(前期末43.31歳)となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

- (4) 重要な施設等の整備等の状況
- ① 当年度に完成した主要な施設等 なし
- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充 なし
- ③ 当年度に処分した主要な施設等 なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	62, 452		1, 052	61, 400
有償資金協力勘定政府出資金	8, 202, 168	47, 020	_	8, 249, 188
資本金合計	8, 264, 620	47, 620	1, 052	8, 310, 588

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを 得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日 付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 610 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費交付金収入	150, 660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57, 565	27. 2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2, 687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211, 961	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況

/# 1 /+ TL 7 V /# 1 /# TO / L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	30 年度		元年度		2年度		3年度	
借入先及び借入額の状況	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	552, 400	332, 100	485, 200	231, 900	754, 200	667, 500	614, 400	524, 100
債券発行	146, 000	114, 533	144, 000	60,000	146, 000	113, 495	204, 000	123, 271
回収金等によるその他自己資金	618, 590	596, 732	718, 990	748, 651	698, 360	606, 317	634, 580	693, 788
政府一般会計からの出資金	46, 010	46, 010	46, 810	67, 310	51, 440	51, 440	47, 020	47, 020
合計	1, 363, 000	1, 089, 375	1, 395, 000	1, 107, 861	1, 650, 000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

事業計画及び実績推移	30 年度		元年度		2年度		3 年度	
尹未司 回及 U` 天順 在 Ø	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1, 299, 300	1, 068, 610	1, 341, 500	1, 086, 126	1, 594, 000	1. 355, 986	1, 440, 000	1, 286, 023
海外投融資	63, 700	20, 765	53, 500	21, 735	56, 000	82, 766	60,000	102, 155
合計	1, 363, 000	1, 089, 375	1, 395, 000	1, 107, 861	1, 650, 000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178

2 年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第 1 号 (2020 年 4 月 30 日成立)及び第 3 号 (2021 年 1 月 28 日成立)を反映したもの。

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興 又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA環境方針」や「JICA環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは 復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健 全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献すると ともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用 を通じ、継続的にこれを改善していきます。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進 ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。
- ・環境啓発活動の推進 環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。
- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進 事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。
- ・環境法規制等の遵守 当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」

[➡ https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドライ

ンの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有 償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさ らされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の 確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」 を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

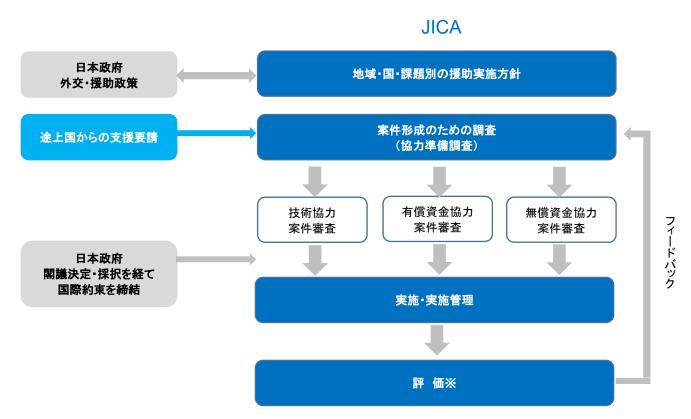
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点(在外拠点及び国内拠点)にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020 年 10~11 月には 20 か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ (主要国債権国会合) において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び 同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置について は、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性が あります。また、特に、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金 (IMF) の公表する見通し等も 参照して想定を置きながら、政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響を評価しています。 依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和 2 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト2

(単位:百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	頁		
日本の開発協力の重点課題	A	A	78, 140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	В	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	Α	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13, 943
事業実施基盤の強化	A	A	4, 649
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	В	В	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	В	В	
IV . 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	В	
内部統制の強化	В	В	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	_	_	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

617/820

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値)の100%以上)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

業務の業況

令和3年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が28件、承諾額が11,580億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は13件、承諾額は1,167億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が12,860億円、海外投融資が1,022億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和3年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は9,768億円で、地域別シェアは76.6%を占め最も多く(令和2年度12,999億円、82.3%)、次いで中南米地域が1,032億円(令和2年度243億円)、欧州地域が781億円(令和2年度21億円)、中東地域が481億円(令和2年度686億円)、アフリカ地域が355億円(令和2年度452億円)、対象国が複数にまたぐ案件(表2では「その他」)が231億円(令和2年度105億円)、大洋州地域が100億円(令和2年度425億円)、国際機関向けの実績はありません(令和2年度736億円)でした。

国別承諾額の上位 5 ヶ国は、インド 3,123 億円(令和 2 年度 3,744 億円)、バングラデシュ 3,106 億円(令和 2 年度 3,732 億円)、フィリピン 2,533 億円(令和 2 年度 2,541 億円)、トルコ 781 億円(令和 2 年度 実績なし)、タンザニア 352 億円(令和 2 年度実績なし)となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸(49.3%)、社会的サービス(19.3%)、電力・ガス(14.6%)、プログラム型借款(8.3%)、その他(5.4%)、鉱工業(2.6%)、農林・水産業(0.5%)の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、トルコの「小零細企業緊急迅速支援事業」、ウズベキスタン「開発政策支援プログラム」、ドミニカ共和国「COVID-19による保健衛生・経済的危機対応のための公共政策及び公共支出管理強化プログラム」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてブラジルの「中小

零細事業者金融アクセス改善事業」及び「保健医療セクター支援事業」、インドの「女性金融包摂支援事業」、アフリカ全域向けに「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」など計 10 件を承諾しました。

表 1 令和 3 年度 業務実績 (単位:百万円)

承諾	1, 274, 749
実行	1, 388, 178
回収	689, 360
残高	14, 487, 727

注:残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 3 年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位:百万円)

金融目的		円借款		海外投融資		合計	
地域別		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		944, 769	17	32, 056	7	976, 825	24
	東アジア	-	_	-	_	-	_
	東南アジア	290, 456	4	11, 523	3	301, 979	7
	南アジア	632, 822	12	9, 173	3	641, 995	15
	中央アジア・コーカサス	21, 491	1	11, 360	1	32, 851	2
大洋州		10,000	1	-	-	10,000	1
中南米		46, 303	4	56, 857	3	103, 161	7
	中米・カリブ	37, 009	3	_	_	37, 009	3
	南米	9, 294	1	56, 857	3	66, 151	4
中東		43, 700	2	4, 392	1	48, 092	3
アフリカ		35, 174	2	323	1	35, 497	3
欧州		78, 063	2	-	-	78, 063	2
国際機関等		_	_	_	_	_	_
その他		_	_	23, 111	1	23, 111	1
合計		1, 158, 009	28	116, 739	13	1, 274, 749	41

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第 4 期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況						
平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和 2 年度 令和 3 年度						
B A A A —						

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

- S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150, 660	150, 660	
無償資金協力事業資金収入	-	57, 565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2, 687	注6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入		ı	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	_	194	注4
計	152, 260	211, 961	
支出			
業務経費	140, 646	157, 852	注3、注4
無償資金協力事業費	_	57, 565	注1
施設整備費	991	1, 588	注5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10, 295	13, 256	
計	152, 260	230, 544	

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計 画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。
- 注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	120, 769	120, 108	
雑収入	2, 092	6, 791	注1
計	122, 861	126, 899	
支出			
事業損金	107, 086	62, 237	注2
予備費	141	_	
計	107, 227	62, 237	

- 注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。
- 注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を 下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	427, 090	無償資金協力事業資金	178, 253
貸付金	14, 053, 147	1年以内償還予定財政融資資金借入金	96, 878
貸倒引当金 (△)	△ 227, 219	その他	97, 466
その他	97, 063	固定負債	
固定資産		資産見返負債	8, 381
有形固定資産	50, 155	債券	1, 015, 324
無形固定資産	8, 028	財政融資資金借入金	2, 945, 905
投資その他の資産		その他	23, 570
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87, 063	負債合計	4, 365, 776
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	純資産の部(* 2)	
その他	189, 559	資本金	
		一般勘定政府出資金	61, 400
		有償資金協力勘定政府出資金	8, 249, 188
		資本剰余金	△ 23, 336
		利益剰余金	1, 940, 041
		評価・換算差額等	4, 753
		純資産合計	10, 232, 047
資産合計	14, 597, 822	負債純資産合計	14, 597, 822

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	356, 764
経常費用(*3)	356, 630
臨時損失(*4)	134
その他行政コスト (*5)	1,655
行政コスト合計	358, 420

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(*3)	356, 630
業務費	295, 640
重点課題・地域事業関係費	99, 774
国内連携事業関係費	9, 794
間接業務費	37, 983
有償資金協力業務関係費	129, 546
無償資金協力事業費	57, 565
その他	8, 972
一般管理費	12, 802
貸倒引当金繰入	33
その他	160
経常収益	426, 107
運営費交付金収益	208, 391
有償資金協力業務収入	151, 423
無償資金協力事業資金収入	57, 565
その他	8, 727
臨時損失(*4)	134
臨時利益	24, 593
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益(*6)	94, 545

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差 額等	純資産合計
当期首残高	8, 264, 620	△23, 163	1, 846, 123	△3,806	10, 083, 774
当期変動額	45, 968	△173	93, 918	8, 559	148, 272
その他行政コスト (*5)	-	$\triangle 1,655$	_	_	△1,655
当期総利益(*6)	1	_	94, 545	_	94, 545
その他	45, 968	1, 483	△627	8, 559	55, 382
当期末残高(*2)	8, 310, 588	△23, 336	1, 940, 041	4, 753	10, 232, 047

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114, 259
事業支出	△ 137, 266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
貸付による支出	△ 1,361,044
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069
運営費交付金収入	150, 660
無償資金協力事業資金収入	51, 825
貸付金の回収による収入	685, 753
財政融資資金借入による収入	524, 100
貸付金の利息収入	106, 074
その他収入・支出	29, 447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 834
資金に係る換算差額	2, 313
資金増加額 (又は△減少額)	△ 85, 166
資金期首残高	506, 255
資金期末残高(* 7)	421, 090

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*7)	421, 090
定期預金	6,000
現金及び預金 (*1)	427, 090

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損 72 百万円、固定資産売却損 3 百万円、固定資産売却益 18 百万円、運営費交付金精算収益化額 24,488 百万円、資産見返負債戻入 85 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 610 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 71,734 百万円と、前年度比 70,119 百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734

百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは $\triangle 2$, 344 百万円と、前年度比 324 百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の 709 百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△116百万円と、前年度比201百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の218百万円減(皆減)が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は14,241,210百万円と、前年度末比637,383百万円増となっております。これは、貸付金の増加711,438百万円が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は4,131,924百万円と、前年度末比558,993百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加420,031百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは129,605百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費129,546 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は129,546百万円と、前年度比28,486百万円増となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比16,547百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は152,414百万円と、前年度比18,344百万円増となっております。これ

は、受取配当金が前年度比9,706百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 59 百万円、固定資産売却益 3 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 22,811 百万円と、前年度比 10,196 百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は10,109,285百万円と、前年度末比78,390百万円増となっております。 これは、政府出資金47,020百万円の受入及び当期総利益22,811百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは \triangle 92,928百万円と、前年度比96,499百万円減となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比143,400百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 17,710 百万円と、前年度比 7,823 百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 45,790 百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは46,950百万円と、前年度比4,341百万円減となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比4,420百万円減となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況(内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況)をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務 (外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く)を承継

(2) 設立根拠法

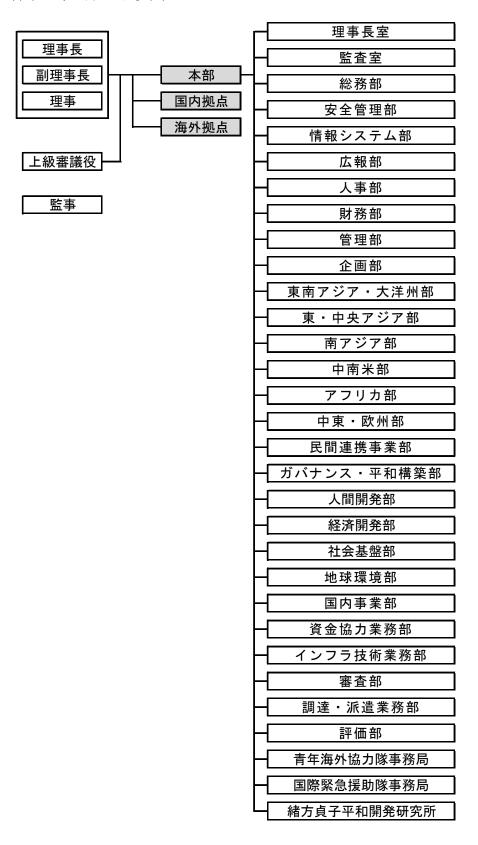
独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣(管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項) 農林水産大臣(開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項)

(4) 組織図(令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地(令和4年3月31日現在)

本部 (麹町): 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

本部 (市ヶ谷):東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター(札幌):北海道札幌市白石区本通16南4-25

北海道センター (帯広): 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター:宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター:茨城県つくば市高野台3-6

東京センター:東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター:神奈川県横浜市中区新港2-3-1

北陸センター:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)4階

中部センター:愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国センター:広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター:香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

九州センター:福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

沖縄センター:沖縄県浦添市字前田 1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

ブータン事務所:ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

タジキスタン事務所: タジキスタン ドゥシャンベ

ウズベキスタン事務所:ウズベキスタン タシケント

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

パラオ事務所:パラオ コロール

キューバ事務所:キューバ ハバナ

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ホンジュラス事務所:ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

パナマ事務所:パナマ パナマ

セントルシア事務所:セントルシア グロス・イスレット

アルゼンチン事務所:アルゼンチン ブエノスアイレス

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル サンパウロ

エクアドル事務所:エクアドル キト

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

イラン事務所: イラン テヘラン

イラク事務所:イラク バグダッド

パレスチナ事務所:パレスチナ ラマッラ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所:タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

アンゴラ事務所:アンゴラ ルアンダ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

カメルーン事務所:カメルーン ヤウンデ

コートジボワール事務所:コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

ルワンダ事務所:ルワンダ キガリ

セネガル事務所:セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所:南スーダン ジュバ

ジブチ事務所:ジブチ ジブチ

トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位:百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	12, 550, 274	12, 917, 140	13, 144, 061	13, 981, 571	14, 597, 822
負債	2, 870, 489	3, 118, 830	3, 175, 763	3, 897, 797	4, 365, 776
純資産	9, 679, 785	9, 798, 310	9, 968, 298	10, 083, 774	10, 232, 047
行政コスト	_	-	339, 022	265, 310	358, 420
経常費用	332, 233	337, 489	321, 510	264, 070	356, 630
経常収益	401, 044	406, 172	415, 837	297, 711	426, 107
当期総利益	83, 492	80, 939	98, 765	34, 623	94, 545

【一般勘定】

(単位:百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	271, 332	286, 211	318, 597	377, 745	356, 612
負債	205, 260	231, 230	265, 578	324, 866	233, 851
純資産	66, 072	54, 981	53, 019	52, 879	122, 761
行政コスト	_	1	252, 177	164, 246	228, 814
経常費用	238, 184	247, 543	234, 674	163, 010	227, 084
経常収益	227, 716	238, 451	233, 350	163, 642	273, 693
当期総利益	4, 304	3, 168	3, 121	1,615	71, 734

【有償資金協力勘定】

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	12, 278, 942	12, 630, 929	12, 825, 464	13, 603, 826	14, 241, 210
負債	2, 665, 229	2, 887, 600	2, 910, 185	3, 572, 931	4, 131, 924
純資産	9, 613, 713	9, 743, 329	9, 915, 279	10, 030, 895	10, 109, 285
行政コスト	_	_	86, 845	101, 064	129, 605
経常費用	94, 049	89, 945	86, 837	101, 060	129, 546
経常収益	173, 328	167, 721	182, 486	134, 070	152, 414
当期総利益	79, 188	77, 771	95, 645	33, 008	22, 811

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150, 139
施設整備費補助金等収入	1,612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152, 480
支出	
業務経費	140, 459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139, 579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9, 969
計	152, 480

② 収支計画

区別	合計
費用の部	154, 144
経常費用	154, 144
業務経費	141, 327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140, 447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10, 742
減価償却費	1,636
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154, 144
経常収益	154, 144
運営費交付金収益	149, 846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1,636
賞与引当金見返に係る収益	1, 042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	_
臨時収益	_
純利益 (△純損失)	_
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	_
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位:百万円)

	(平位・日辺口)
区別	合計
資金支出	421, 977
業務活動による支出	150, 574
業務経費	140, 459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139, 579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9, 676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	12, 208
翌年度への繰越金	257, 290
資金収入	421, 977
業務活動による収入	150, 868
運営費交付金による収入	150, 139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
投資活動による収入	1, 621
施設整備費補助金による収入	1, 621
固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	269, 488

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

区別	合計
収入	
事業益金	126, 824
雑収入	1, 967
計	128, 790
支出	
事業損金	107, 712
予備費	141
計	107, 853

② 収支計画

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	126, 824
貸付金利息	116, 155
配当金収入	10, 669
雑収入	1, 967
運用収入	
運用収入	28
雑収入	1, 938
労働保険料被保険者負担金	22
雑収入	1, 916
収入合計	128, 791
支出	
事業損金	107, 712
役員給	48
職員基本給	2,090
職員諸手当	1,714
超過勤務手当	165
休職者給与	84
退職手当	335
諸支出金	803
旅費	1,500
業務諸費	16, 181
交際費	1
税金	121
業務委託費	41,004
支払利息	42, 803
債券発行諸費	864
予備費	141
支出合計	107, 853

③ 資金計画

(単位:百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1, 414, 700	前期末現金預け金	226, 154
出資金	5, 300	一般会計出資金	47, 090
民間借入金償還	328, 800	民間借入金	328, 800
財政融資資金借入金償還	96, 878	財政融資資金借入金	523, 700
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	198, 000
固定資産取得費	6, 416	貸付回収金	713, 445
事業損金	107, 712	事業益金	126, 824
その他支出	5, 953	雑収入	1, 967
予備費	141	その他収入	7, 136
期末現金預け金	177, 216		
合計	2, 173, 115	合計	2, 173, 115

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1)要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金:現金、預金

貸付金:有償資金協力業務の貸付金 貸倒引当金:貸付金等に係る引当金

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産: 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産:投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、 未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金:機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債:取得した固定資産または棚卸資産(資本剰余金で整理したものを除く。)を整理するもの

債券:事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金:財政融資資金からの借入金

退職給付引当金:職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金:資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金:主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金:有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等:ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト:政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に 対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する とともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費:独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用:外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益:運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入:機構法第35条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費:有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入:有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失:固定資産の除却損等 臨時利益:固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額:前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合

にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、 サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、 国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

(1) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html)
- ii 国際協力機構年次報告書 (https://www.jica.go.jp/about/report/)
- iii サステナビリティ・レポート (https://www.jica.go.jp/environment/index.html)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号: 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243	
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 呉音策輿支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の短助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) 地方会よ団体等と協働、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり教育、最近、医療養験等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企 関教育、福祉、医療養験等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企 回常野型が変援が、実施といる場合が、大学を表していません。 「商書見知致支援を業」 「商書見知致支援を業」 「本人居心法に基づく」 ・変人居を発音する事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・・老人居心法に基づく ・・本人居心法に基づく ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進(2)国際協力事業並びに国際交流団体等との連携(4)国際協力事業並びに国際交流団体等との連携(4)国際協力事業並びに国際交流団体等との連携(4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及び企業進出に関する情報の提供と連携(6)海外日系人センターの設立及び運営(7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋(8)日本事情の対外広報及び啓発(9)海外日系人大会の開催(10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発(11)その他公益目的を達成するに必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)	
資産	3, 508, 727, 918 円	187, 082, 351 円	
負債	1,740,784,593 円	139, 905, 799 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	1, 235, 142, 801 円	44, 170, 863 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用2,621,877,409円○費用2,655,434,469円	○収益・受取補助金等・その他の収益333,973,756円○費用331,962,567円	
指定正味財産増減の部 ・収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用	○収益・受取補助金等ち66,357,584 円・その他の収益0 円○費用0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益3,000,000 円○費用2,005,500 円	
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47, 176, 552 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細		- 該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 247,898,273 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40, 139, 216 円 未収入金: 163, 375 円	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2, 225, 312, 429 円 (うち当機構取引額 1, 081, 210, 084 円 48.6 %) 競争契約 (1, 050, 590, 779 円 97.2 %) 企画競争・公募 (17, 561, 448 円 1.6 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (13, 057, 857 円 1.2 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7 %) 競争契約 (26,151,601 円 12.0 %) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7 %) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2 %) その他 (231,800 円 0.1 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人太平洋人材交流センター
事項	法人番号: 8290805008210	法人番号: 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652, 124, 664 円	4, 561, 136, 533 円
負債	18, 918, 444 円	71, 878, 153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651, 142, 307 円	4, 565, 332, 691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 32,600,000 円 ・その他の収益 65,903,216 円 ○費用 115,841,671 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 118,606,276 円 ○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用597,632 円	・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円
正味財産期末残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 20,511,763 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6 %) 競争契約 (20,511,763 円 54.8 %) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 上記金額は今和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称		(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人アクセスアドバイザリージャパン 法人番号: 7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号: 7010405010396	
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザリー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 の組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 の起業家育成 ②技術訓練 ③ボリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他にの法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (-社)アクセスアドバイザリージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	
資産	291,630 円	31, 683, 223 円	
負債	48,400 円	27, 969, 966 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	997, 210 円	1, 240, 023 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益19,438,860 円○費用20,192,840 円	○収益・受取補助金等・その他の収益119,543,525 円○費用117,070,291 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 正味財産期末残高	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円 243,230 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円3,713,257 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 2,202,354円	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) での他 (0円 0.0%) は記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	総事業収入	

上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
***	一般社団法人協力隊を育てる会	一般社団法人国際建設技術協会
事項	法人番号: 1011005002153	法人番号: 3010005018587
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の理地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元さための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)建設分野の国際交流の推進 (2)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣 と研修 (4)国際建設分野のコンサルティング業務 (5)社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6)社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7)その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50, 152, 662 円	300, 125, 566 円
負債	9, 822, 713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40, 246, 519 円	227, 888, 781 円
当期正味財産増減額	, ,	, ,
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	○収益 ・受取補助金等 3,000,000 円 ・その他の収益 114,812,429 円 ○費用 117,728,999 円 ○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 342,606,875 円 ○費用 342,396,903 円 ○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0円	○費用 0円
正味財産期末残高	40, 329, 949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 16,971,514 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,992,524 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0 %) 競争契約 (90,678,059 円 98.3 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0 %) その他 (626,660 円 0.7 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0円 0.0%) 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号: 2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号: 1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51, 153, 553 円	7,877,360 円
負債	5, 122, 099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53, 480, 119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用36,530,420 円	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益42,442,091 円○費用42,359,741 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円
正味財産期末残高	46, 031, 454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 1,259,137円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4	総事業収入 36,235,085円 (うち当機構取引額 28,677,978円 79.1%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292円 19.5%) その他 (0円 0.0%) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

[「]事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人日本森林技術協会	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター
事項	法人番号: 2010005017342	法人番号: 2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調查及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 国際協力及び国際交流 (10) 副物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の訳遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立 案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認め られる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2, 423, 227, 865 円	93, 817, 081 円
負債	1, 272, 707, 972 円	76, 322, 240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1, 109, 708, 112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額	3,213,113,222 7,	1-7,1-3,1-1
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益2,054,299,551 円○費用2,013,487,770 円	○収益・受取補助金等・その他の収益123,645,793 円○費用139,123,333 円
指定正味財産増減の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円
正味財産期末残高	1, 150, 519, 893 円	17, 494, 841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 284,136,196 円 未収入金: 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%) ト記令額は合和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の令額	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4 %) 競争契約 (37,567,200 円 45.1 %) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %)

法人種別・名称	(関連公益法人等)			(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発 法人番号: 7010405009			団法人国際臨海開発研究センター 法人番号: 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発に関する高等教育への協力 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な	É	②海外における臨海開発 (2)国際協力支援事業 (2)国際協力支援事業 (3)臨海開発及び物流に関 うこと (3)国際交流・広報事業 (1)臨海開発及び物流に係 ること (2)世界の臨海開発及び国 物の刊行を行うこと (3)内外の研究機関と世界 こと	記事業 際物流に関する調査研究を行うこと 及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行 際物流に関する情報の収集、分析を行うこと る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進す 際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版 の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行う 力を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫		役員数 8名 代表理事・理事長 三宅	光一
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一 (業務委託)	財)国際開発機構	(独)国際協力機構	→ (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642, 828, 143	円		1, 815, 168, 351 円
負債	32, 366, 393 円			73, 743, 507 円
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	660, 037, 002	円		1, 667, 642, 828 円
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益	・その他の収益 130,95	00,000 円 20,503 円 95,755 円	○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	0 円 590, 517, 170 円 516, 735, 154 円
· 受取補助金等	• 受取補助金等	0 円	• 受取補助金等	0 円
その他の収益○費用	・その他の収益○費用	0 円 0 円	その他の収益○費用	0 円 0 円
			O A/N	·
正味財産期末残高 (活動計算書)	610, 461, 750	П		1,741,424,844 円
正味財産期首残高	_			_
当期収入合計額				_
当期支出合計額				
当期収支差額	_			_
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連要、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし			該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし		未払金: 149, 350, 4	10 円 未収入金: 該当なし
債権・債務の明細 債務保証の明細	該当なし			該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	競争契約 (12,8 企画競争・公募 (59,3 競争性のない随意契約 (94, 892 円 60. 7 %) 52, 215 円 17. 6 %) 90, 646 円 81. 1 %) 0 円 0. 0 %) 52, 031 円 1. 3 %)	総事業収入 (うち当機構取引額 競争契約 企画競争・公募 競争性のない随意契約 その他 注) 上記金額は令和24	577, 897, 113 円 320, 984, 832 円 55.5 %) (9, 447, 895 円 2.9 %) (274, 390, 459 円 85.5 %) (37, 146, 478 円 11.6 %) (0円 0.0 %) 平4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号: 9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号: 2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のデーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1) 開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2) 開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3) 前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4) 開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事3 (6) 類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化 と経験・知見の蓄積・共有事業 (7) その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邉 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380, 901, 661 円	22, 668, 811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額 一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
○収益・受取補助金等	○収益・受取補助金等-	○収益・受取補助金等-
・その他の収益	その他の収益	その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	292, 810, 135 円	21, 349, 221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260, 608, 670 円	89,504 円
当期収入合計額	248, 084, 052 円	46, 265, 150 円
当期支出合計額	215, 882, 587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32, 201, 465 円	21, 259, 717 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 14,955,600 円 未収入金: 該当なし	未払金: 24,193,500 円 未収入金: 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8 %) 競争契約 (70,366,852 円 59.5 %) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %) (下特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号) により活動計画書を作成している。	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0 %) 競争契約 (23,398,650 円 50.7 %) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法 律第70号)により活動計画書を作成している。

<u>0円</u> 0.0% 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法 律第70号)により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。 注)

[「]特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号: 5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号: 1130005005237
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2)収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1)社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2)斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3)斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4)国際会議(シンポジウム、現地討論会)、講演会・講習会の企画と開催 (5)国際機関との連携・協力 (6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61, 170, 067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用
指定正味財産増減の部 の収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 正味財産期末残高	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用-9,083,274 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13, 328, 249 円	46, 525, 529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37, 714, 948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 226, 226 円 未収入金: 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (1件定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (1件) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

[・] 特定升音を付ける別に連伝が一部を収集する法律 律第70号)により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。 注)

注)

[「]特定非宮利沽助促進法の一部を改止する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は今和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

法人種別・名称		(関連公益法人等)	
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号: 2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号: 1360005004216	
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家の支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域度との通び技術の放及び技術取受 ⑥地域性民の人材育成及び技術取受 ⑥ 日本及び現地における研修活動 ⑥ 人材派遣等の支援 ② 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技農業技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業	
投員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)	
資産	41,040,035 円	15, 469, 464 円	
負債	23, 363, 024 円	1,141,038 円	
(正味財産増減計算書)			
E味財産期首残高	-	-	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等 -・その他の収益 -○費用 -	
指定止味財産増減の部 ○収益	○収益	○収益	
・受取補助金等・その他の収益	・受取補助金等 -・その他の収益 -	・受取補助金等・その他の収益	
○費用	・その他の収益 ○費用 -	○費用 -	
正味財産期末残高	17,677,011 円	14, 328, 426 円	
活動計算書)			
E味財産期首残高	15, 571, 892 円	16, 185, 282 円	
当期収入合計額	47, 897, 142 円	34, 254, 706 円	
当期支出合計額	45, 792, 023 円	36, 111, 562 円	
当期収支差額	2, 105, 119 円	△ 1,856,856 円	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の間額費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 別細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	該当なし	
賃務保証の明細 (責務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (172,630 円 0.4 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法 律第70号) により活動計画書を作成している。	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法 律第70号)により活動計画書を作成している。	

^{112,030}円 0.4 70 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号) により活動計画書を作成している。

[「]特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号: 8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号:-
業務概要	び、バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛	-
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独)国際協力機構 → カフコジャバン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6, 186, 224, 726 円	-
負債	27, 282, 787 円	-
資本金	5, 023, 900, 000 円	-
利益剰余金	1, 135, 041, 939 円	-
営業収入	994, 491, 126 円	-
経常損益	878, 014, 152 円	-
当期損益	777, 355, 041 円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: 46,606株 ・取得価額: 2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額: 2,437,327,066円(前年度末からの減少額58,883,437円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: 尿素及びアンモニア製造事業資金・当初出資年月日: 1990年7月27日	株式数:
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	計 し対 人対 人対 分析 2年 0月 1日 か と 今 和 2年 0月 21日 ま ず の 期間 の 入類	1

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号: 501001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号: 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国バラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製練	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独) 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56, 550, 098, 335 円	106, 877, 958, 879 円
負債	347, 486, 458 円	25, 692, 827, 971 円
資本金	53, 314, 532, 130 円	14, 200, 000, 000 円
利益剰余金	2, 888, 079, 747 円	66, 985, 130, 908 円
営業収入	3, 301, 793, 035 円	37, 320, 958, 086 円
経常損益	2, 889, 289, 747 円	36, 055, 461, 424 円
当期損益	2, 888, 079, 747 円	33, 358, 824, 320 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	2, 888, 079, 747 円	44, 935, 130, 908 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: 496,652,800株 ・取得価額: 25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額: 24,251,320,066円(前年度末からの増加額303,938,241円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: アルミナ及びアルミ製練事業資金・当初出資年月日: 1978年8月29日	・株式数: 2,107,500株 ・取得価額: 7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額: 21,482,078,061円(前年度末からの減少額56,834,110円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金・当初出資年月日: 1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期額である。 額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号:-	スマトラパルプ株式会社 法人番号: 5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦(国際協力機構 管理部参事役、休職出 向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company	(独)国際協力機構 → スマトラバルブ(株) (出資)
資産	-	23, 416, 842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903, 597, 042 円
営業収入	-	65, 222, 375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△ 903, 597, 042 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	- 株式数:	・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし) ・提供法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務 大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し 付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的:パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	-	該当なし
<u> </u>		注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号: 6010401022677	JSMC PANAMA S.A. 法人番号:-
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの 製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長	-
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163, 825, 432, 525 円	-
負債	88, 962, 396, 454 円	-
資本金	2, 310, 000, 000 円	-
利益剰余金	72, 834, 625, 071 円	-
営業収入	60, 010, 070, 304 円	-
経常損益	5, 320, 729, 954 円	-
当期損益	4, 883, 789, 856 円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	70, 105, 614, 363 円	-
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:22,685,768,506円(前年度末からの増加額 1,479,936,320円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	・株式数:
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	-
	け) L 和 A がけ A か 9 左 1 日 1 日 か と A か 9 左 1 9 日 9 1 日 ま で の 期 明 の A	•

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号:-	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号:-
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain 早川 友歩(国際協力機構 パングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独) 国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30, 610, 512, 446 円	6, 947, 573, 236 円
負債	1, 227, 310, 446 円	2,726,518,200 円
資本金	29, 383, 202, 000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675, 281, 473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296, 857, 455 円
経常損益	825, 938, 063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825, 938, 063 円	△ 297, 583, 558 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0 円	△ 675, 281, 473 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,315,320,000円(前年度末からの増加額 1,099,218,275円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:696,666,908円(前年度末からの増加額12,291,559円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額 額である。 である。

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 令和3事業年度事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間(平成29-令和3年度)の5年目かつ最終年度となりました。 現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助(ODA: Official Development Assistance)を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋(FOIP: Free and Open Indo-Pacific)を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本の ODA の中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靭な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア (日本研究講座設立支援事業) を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030 年を期限とする「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)、インフラシステム海外展開戦略 2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靭な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初の GCF 案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋(FOIP)等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業(JICAチェア)」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力に主眼を置いた事業の実施に加え、 大洋州では「第8回太平洋・島サミット (PALM8) | 及び「第9回太平洋・島サミット (PALM9) | で表明 された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③ 気候変動・防災、④持続可能で強靭な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組 を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を 実現したほか、ネパールに対する 6 年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コ ロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域で は、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き 続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7 における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催さ れる TICAD8 に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和 4 年 2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進 に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。 また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野 の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しまし た。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等が有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション (DX)、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344 名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る 7 章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ 8 章~15 章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資する JICA 開発大学院連携及び JICA チェアを引き続き推進し、JICA チェアの展開は 46 か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGs の普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に 貢献しました。特に、第 26 回気候変動枠組条約締結国会議(COP26)では日本政府が主催するジャパン・ パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介 し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット 2021 では、 当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的 な考え・取組方針を発表したほか、第 9 回太平洋・島サミットや IMF・世銀年次総会、ADB 年次総会等主 要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者(Chief Digital Officer)を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス(PMO)を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の 遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染(クラスター)の 発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。 ア)技術協力

- 研修員受入
- 専門家派遣
- 機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - 円借款
 - 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ)移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ)人員の養成及び確保
- ク)調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは 我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、 新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が 国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定)では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

(出典:独立行政法人国際協力機構中期目標1)

独立行政法人国際協力機構の政策体系図 国の重要方針・政策・各種公約 外務省の政策体系 国際的な枠組み 地域別外交 開発協力大綱 持続的な開発目標 ODAを含む開発協力の政策理念 分野别外交 (SDGs) ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献✓ 人間の安全保障の推進✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力 2030年を目標とした 広報, 文化交流及び報道対策 新たな枠組み 「- !! 169ターゲ 関連政策 ✓ 国家安全保障戦略✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略等 外交実施体制の整備・強化 パリ協定(国連気候変動 ✓ 総合的なTPP関連政策大綱 基本目標VI 枠組条約) 経済協力 日本政府各種公約 アフリカ開発会議(TICAD) ✓ 仙台防災協力イニシアチブ(2015✓ 質の高いインフラ輸出拡大イニシ✓ 美しい星への行動2.0 (2015.12) 施策VI-1 経済協力 施策VI-2 地球規模の諸問題への取組 国際枠組み ASEAN首脳会合 太平洋・島サミット(PALM) シアティブ(2016.5)) 等 分扣金·抛出金 iica) 第4期中期目標期間(2017年4月~2022年3月)における国際協力機構の役割 重点課題への取組 地域の重点取組 ✓「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅(開発途上地域の経済成長の基礎 及び原動力の確保、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進) 東南アジア・大洋州 ✓ 中南米・カリブ 南アジア ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の構築✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ✓ 中東·欧州 東・中央アジア及びコーカサス 安全対策の強化 連携の強化 ✓ 民間企業等 ✓ 民間企業等✓ ボランティア✓ NGO/市民社会組織✓ 大学・研究機関 その他重要事項 ✓ 開発教育, 理解促進等 効果的・効率的な開発協力の推進 事業実施基盤の強化 ✓ 災害援助等協力 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進 開発協力の適正性の確保 ✓ 広報✓ 知的基盤の強化 ✓ 開発協力人材の育成促進・確保 内部統制の強化 開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、 安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

666/820

¹ https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間)では、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題(インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください (脚注1を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- 一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。
- ① 日本の開発協力の重点課題
 - 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
 - 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
 - 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
 - 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築
 - 5) 地域の重点取組
- ② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- ③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
- ④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するというミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

- 1. 使命感:誇りと情熱をもって、使命を達成します。
- 2. 現場:現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
- 3. 大局観:幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
- 4. 共創:様々な知と資源を結集します。
- 5. 革新:革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

イ 南アジア地域

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021 年度(令和 3 年度)計画			
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
日本の開発協力の重点課題				
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)			
ア 都市・地域開発				
イ 運輸交通・ICT				
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上				
エ 民間セクター開発				
才 農林水産業振興				
カ 公共財政管理・金融市場等整備				
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心	の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)			
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目打	旨した保健システムの強化			
イ 感染症対策の強化				
ウ 母子保健の向上				
エ 栄養の改善				
オ 安全な水と衛生の向上				
カ 万人のための質の高い教育				
キ スポーツ				
ク 社会保障・障害と開発				
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現				
ア 公正で包摂的な社会の実現				
イ 平和と安定、安全の確保				
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国	国際社会の構築			
ア 気候変動				
イ 防災の主流化・災害復興支援				
ウ 自然環境保全				
エ 環境管理				
才 食料安全保障				
(5) 地域の重点取組				
ア 東南アジア・大洋州地域				

- ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域

 エ 中南米・カリブ地域

 オ アフリカ地域
- 国内の連携の強化(地域活性化への貢献を含む)
 - (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
 - ア 民間企業等

カ 中東・欧州地域

- イ 中小企業等
- (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
- ア ボランティア
- イ 地方自治体
- ウ NGO/市民社会組織 (CSO)
- エ 大学・研究機関
- 才 開発教育、理解促進等

事業実施基盤の強化

- (8) 事業実施基盤の強化
- ア 広報
- イ 事業評価
- ウ 開発協力人材の育成促進・確保
- エ 知的基盤の強化
- 才 災害援助等協力
- 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
 - ア実施体制の整備
- イ 業務基盤の強化
- (2) 業務運営の効率化、適正化
- ア 経費の効率化
- イ 人件費管理の適正化
- ウ 保有資産の必要性の見直し
- エ 調達の合理化・適正化
- 3. 財務内容の改善に関する事項
- 4. 安全対策に関する事項
- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1) 効果的・効率的な開発協力の推進
- ア 予見性、インパクトの向上
- イ 効果・効率性の向上
- (2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア 国際的な議論への参加と発信	
イ 国際機関・他ドナー等との連携推進	
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア 環境社会配慮	
イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進	
ウ 不正腐敗防止	
(4) 内部統制の強化	
ア 内部統制を実施するための環境整備	
イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応	
ウ 内部統制の運用	
エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保	
オ 内部監査の実施	
カ ICT への対応	
6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を	徐く。)
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産	_
がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又	_
は担保に供しようとするときは、その計画	
10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産	 匿の取扱いに関する事項(機構法第 31 条第 1 項及び法附則
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産 第4条第1項)	E の取扱いに関する事項(機構法第 31 条第 1 項及び法附則
	医の取扱いに関する事項(機構法第31条第1項及び法附則 -

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

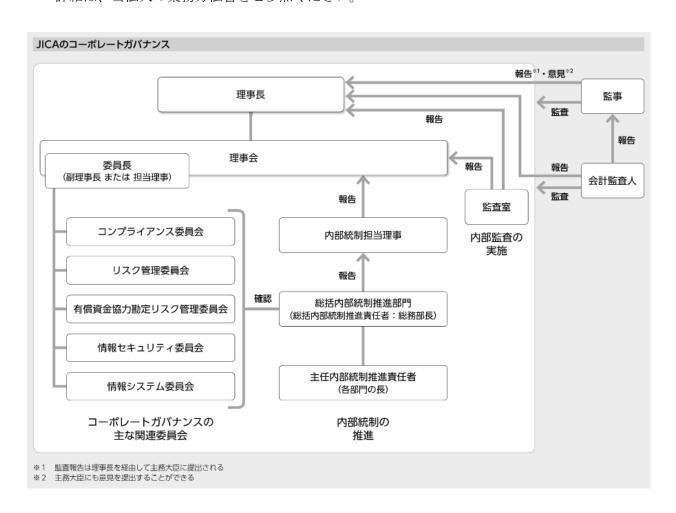
当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICA における内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。 詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
				昭和 60 年
				立教大学法学部教授
				平成 9 年
				東京大学法学部教授
		自 平成27年10月1日		
				平成 16 年
理事長	北岡伸一	至 令和4年3月31日		特命全権大使(日本政府国
				連代表部次席代表)
		(再任)		
				平成 24 年
				政策研究大学院大学教授
				平成 24 年
				国際大学学長
				昭和 57 年 4 月
				海外経済協力基金採用
		自 令和2年5月23日		平成 25 年 10 月
副理事長	山田順一			独立行政法人国際協力機構
		至 令和6年5月22日		上級審議役
				平成 29 年 10 月
				国際協力機構理事
		自 平成30年12月1日	安全管理部	昭和57年4月
			資金協力業務部	国際協力事業団採用
理事	植嶋卓巳	至 令和4年11月30日	調達・派遣業務部	T-4 05 F 0 F
(常勤)			労務及び福利厚生	平成 27 年 9 月
		(再任)	業務	独立行政法人国際協力機構
			企画部業務の支援	理事長室長

理事(常勤)	横山正	自 令和元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事(常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事(常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

	T	T	1	<u> </u>
理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う事 業の技術面・コン プライアンスに関 する規程の制定改 編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事 官(グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部(JICA 開発大学院連携事 業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成 26 年 1 月 1 日至 ※参照 (再任)		昭和 50 年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成 25 年 7 月 SG アセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成 29 年 7 月 1 日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホ ールディングス株式会社内 部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成 31 年 2 月 1 日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法 人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 1	任命の日から当該任命の日を含む中期
性争 女	1人	目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8 人以内	2年
		※任命の日から対応する中期目標の期
監事	3 人	間の最後の事業年度についての財務諸
		表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称 EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人(前期末比13人増加)であり、平均年齢は43.28歳(前期末43.31歳)となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

- (4) 重要な施設等の整備等の状況
- ① 当年度に完成した主要な施設等なし
- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充 なし
- ③ 当年度に処分した主要な施設等 なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62, 452		1, 052	61, 400
資本金合計	62, 452	-	1,052	61, 400

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを 得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日 付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 610 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費交付金収入	150, 660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57, 565	27. 2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2, 687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211, 961	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興 又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA環境方針」や「JICA環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは 復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健 全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献すると ともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用 を通じ、継続的にこれを改善していきます。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進 ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。
- ・環境啓発活動の推進 環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。
- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進 事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、 生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会 への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環 境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする 社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」
[➡ https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html]で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

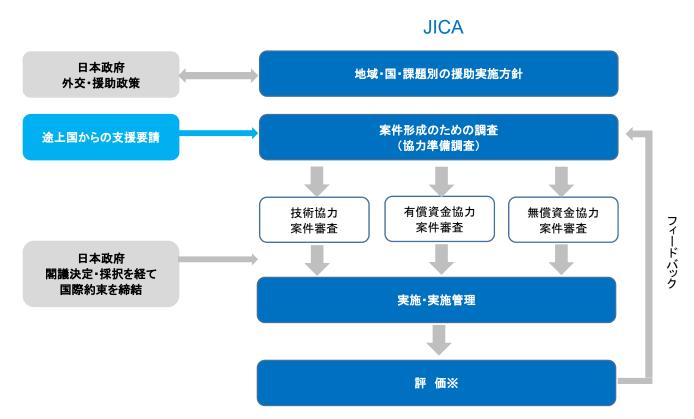
具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有 償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさ らされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の 確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」 を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点(在外拠点及び国内拠点)にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト2

(単位:百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事	項		
日本の開発協力の重点課題	A	A	78, 140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	В	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13, 943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	В	В	
Ⅲ.財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	В	В	
IV . 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	В	
内部統制の強化	В	В	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	_	_	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	-	_	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

681/820

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値)の100%以上)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第 4 期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況					
平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和 2 年度 令和 3 年度					
В	A	A	A	_	

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成 31 年 3 月 12 日改定 総務大臣決定)

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150, 660	150, 660	
無償資金協力事業資金収入	_	57, 565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2, 687	注 6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入	_	_	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	_	194	注4
計	152, 260	211, 961	
支出			
業務経費	140, 646	157, 852	注3、注4
無償資金協力事業費	ı	57, 565	注1
施設整備費	991	1, 588	注 5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10, 295	13, 256	
計	152, 260	230, 544	

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計 画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。
- 注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	268, 232	運営費交付金債務	0
その他	29, 256	無償資金協力事業資金	178, 253
固定資産		その他	33, 283
有形固定資産	40, 789	固定負債	
無形固定資産	3, 150	資産見返負債	8, 381
投資その他の資産	15, 186	退職給付引当金	13, 451
		その他	484
		負債合計	233, 851
		純資産の部 (*2)	
		資本金	
		政府出資金	61, 400
		資本剰余金	△ 23, 336
		利益剰余金	84, 697
		純資産合計	122, 761
資産合計	356, 612	負債純資産合計	356, 612

(2) 行政コスト計算書

	金額
損益計算書上の費用	227, 159
経常費用(*3)	227, 084
臨時損失(*4)	75
その他行政コスト (*5)	1, 655
行政コスト合計	228, 814

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(*3)	227, 084
業務費	214, 088
重点課題・地域事業関係費	99, 774
国内連携事業関係費	9, 794
間接業務費	37, 983
無償資金協力事業費	57, 565
その他	8,972
一般管理費	12,802
その他	194
経常収益	273, 693
運営費交付金収益	208, 391
無償資金協力事業資金収入	57, 565
その他	7, 736
臨時損失(*4)	75
臨時利益	24, 590
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益(*6)	71, 734

(4) 純資産変動計算書

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62, 452	△ 23, 163	13, 590	52, 879
当期変動額	△ 1,052	△ 173	71, 107	69, 882
その他行政コスト(*5)		△ 1,655		△ 1,655
当期総利益(*6)	_	_	71, 734	71, 734
その他	△ 1,052	1, 483	△ 627	197
当期末残高(*2)	61, 400	△ 23, 336	84, 697	122, 761

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,332
事業支出	△ 137, 266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
人件費支出	△ 17,110
運営費交付金収入	150,660
無償資金協力事業資金収入	51, 825
その他収入・支出	△ 9,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116
資金に係る換算差額	259
資金増加額 (又は△減少額)	△ 23,533
資金期首残高	285, 765
資金期末残高(*7)	262, 232

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*7)	262, 232
定期預金	6,000
現金及び預金(*1)	268, 232

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損 72 百万円、固定資産売却損 3 百万円、固定資産売却益 18 百万円、運営費交付金精算収益化額 24,488 百万円、資産見返負債戻入 85 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 610 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 71,734 百万円と、前年度比 70,119 百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは $\triangle 2$, 344 百万円と、前年度比 324 百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の 709 百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは $\triangle 116$ 百万円と、前年度比 201 百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の 218 百万円減(皆減)が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況(内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況)をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務 (外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く)を承継

(2) 設立根拠法

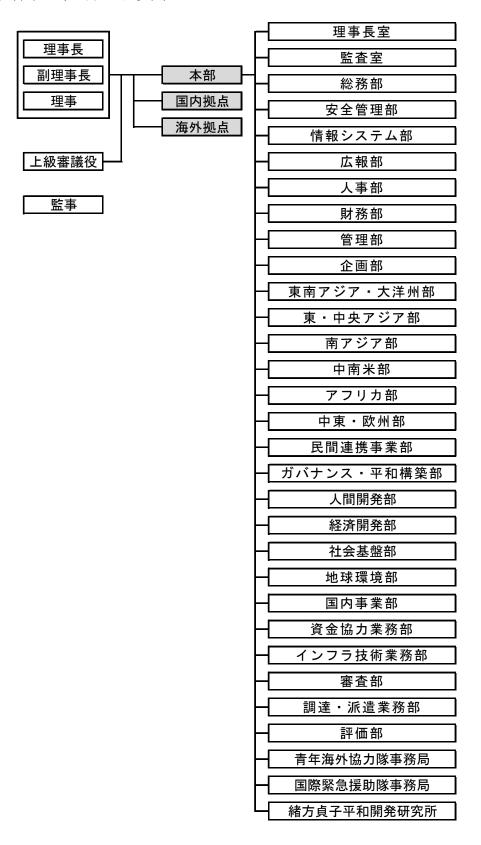
独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣(管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項) 農林水産大臣(開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項)

(4) 組織図(令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地(令和4年3月31日現在)

本部 (麹町): 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

本部 (市ヶ谷):東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター(札幌):北海道札幌市白石区本通16南4-25

北海道センター (帯広): 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター:宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター: 茨城県つくば市高野台 3-6

東京センター:東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター:神奈川県横浜市中区新港2-3-1

北陸センター:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)4階

中部センター:愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国センター:広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター:香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

九州センター:福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

沖縄センター:沖縄県浦添市字前田 1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

ブータン事務所:ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

タジキスタン事務所: タジキスタン ドゥシャンベ

ウズベキスタン事務所:ウズベキスタン タシケント

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

パラオ事務所:パラオ コロール

キューバ事務所:キューバ ハバナ

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ホンジュラス事務所: ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

パナマ事務所:パナマ パナマ

セントルシア事務所:セントルシア グロス・イスレット

アルゼンチン事務所:アルゼンチン ブエノスアイレス

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル サンパウロ

エクアドル事務所:エクアドル キト

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

イラン事務所: イラン テヘラン

イラク事務所:イラク バグダッド

パレスチナ事務所:パレスチナ ラマッラ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所:タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

アンゴラ事務所:アンゴラ ルアンダ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

カメルーン事務所:カメルーン ヤウンデ

コートジボワール事務所:コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

ルワンダ事務所:ルワンダ キガリ

セネガル事務所:セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所:南スーダン ジュバ

ジブチ事務所:ジブチ ジブチ

トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	271, 332	286, 211	318, 597	377, 745	356, 612
負債	205, 260	231, 230	265, 578	324, 866	233, 851
純資産	66, 072	54, 981	53, 019	52, 879	122, 761
行政コスト	_	I	252, 177	164, 246	228, 814
経常費用	238, 184	247, 543	234, 674	163, 010	227, 084
経常収益	227, 716	238, 451	233, 350	163, 642	273, 693
当期総利益	4, 304	3, 168	3, 121	1, 615	71, 734

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

	(——— : 11/2/11/
区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150, 139
施設整備費補助金等収入	1, 612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152, 480
支出	
業務経費	140, 459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139, 579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9, 969
計	152, 480

② 収支計画

ID FILL	△卦
区別	合計
費用の部	154, 144
経常費用	154, 144
業務経費	141, 327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140, 447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10,742
減価償却費	1,636
財務費用	_
臨時損失	-
収益の部	154, 144
経常収益	154, 144
運営費交付金収益	149, 846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1, 636
賞与引当金見返に係る収益	1,042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	-
臨時収益	_
純利益 (△純損失)	_
前中期目標期間繰越積立金取崩額	_
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-
	•

③ 資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	421, 977
業務活動による支出	150, 574
業務経費	140, 459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139, 579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9, 676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	_
不要財産に係る国庫納付による支出	_
国庫納付金による支払額	12, 208
翌年度への繰越金	257, 290
資金収入	421, 977
業務活動による収入	150, 868
運営費交付金による収入	150, 139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	_
投資活動による収入	1,621
施設整備費補助金による収入	1,621
固定資産の売却による収入	
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	
前年度からの繰越金	269, 488

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金:現金、預金

有価証券:1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産: 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体 的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産:長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、 未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金:機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債:取得した固定資産または棚卸資産(資本剰余金で整理したものを除く。)を整理するもの

退職給付引当金:職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金:資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金:主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト:政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に 対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する とともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費:独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用:外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益:運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入:機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失:固定資産の除売却損

臨時利益:固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額:前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合 にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html)
- ii 国際協力機構年次報告書 (https://www.jica.go.jp/about/report/)
- iii サステナビリティ・レポート (https://www.jica.go.jp/environment/index.html)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号: 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号: 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 92、災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (2)、災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)、当な機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)を文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (4)を文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) 助本方法出資本等と協会し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづ (9) 事業及びその人材育成事業 (2) 教育、福祉、産業提興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企 週割整支援および事業実施 ②社会福祉法院を基づする第2種社会福祉事業 ・「原書福祉法に基づする第2種社会福祉事業 ・「成業の実施を全市成事業・「成業が発生業・「成業が発生業・「成業が発生業・「成業が表生を持ち事業・「社会と保守を事業(当門介護)・老人居や法に基づく ・老人居を大き等事業(当門介護) ・選本者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・「解言福祉サービス事業(当所介護) ・「経済を経事業・ ・・「地談活動支援センターを経営する事業 ・・地域活動支援センターを経営する事業 ・・地域活動支援センターを経営する事業 ・・地域活動支援センターを経営する事業 (3)人材の業成及び研修 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方目治体並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3, 508, 727, 918 円	187, 082, 351 円
負債	1,740,784,593 円	139, 905, 799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1, 235, 142, 801 円	44, 170, 863 円
当期正味財産増減額 一般正味財産の部		
○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用2,621,877,409 円○費用2,655,434,469 円	・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 333,973,756 円 ○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 566, 357, 584 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益3,000,000 円○費用2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47, 176, 552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 247,898,273 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,139,216 円 未収入金: 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6 %) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2 %) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (13,057,857 円 1.2 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人太平洋人材交流センター	
事項	法人番号: 8290805008210	法人番号: 6120005014556	
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)	
資産	652, 124, 664 円	4, 561, 136, 533 円	
負債	18, 918, 444 円	71, 878, 153 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	651, 142, 307 円	4, 565, 332, 691 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 32,600,000 円 ・その他の収益 65,903,216 円 ○費用 115,841,671 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 118,606,276 円 ○費用 194,680,587 円	
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用597,632 円	・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	
正味財産期末残高	633, 206, 220 円	4, 489, 258, 380 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 20,511,763 円 未収入金: 該当なし	
慎権・憤務の明細 債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6 %) 競争契約 (20,511,763 円 54.8 %) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 上記金額は今和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
事項	一般社団法人アクセスアドバイザリージャパン 法人番号: 7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号: 7010405010396		
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザリー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者であための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③がリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他にの法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の如集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザリージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)		
資産	291,630 円	31, 683, 223 円		
負債	48, 400 円	27, 969, 966 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	997, 210 円	1, 240, 023 円		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益19,438,860 円○費用20,192,840 円	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 119,543,525 円 ○費用 117,070,291 円		
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用	○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用○ 円		
正味財産期末残高	243, 230 円	3,713,257 円		
(活動計算書) 正	_	_		
正味財産期首残高 当期収入合計額				
当期支出合計額		-		
当期収支差額	-	_		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 該当なし 未収入金: 2,202,354 円		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契か、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7 % 競争契約 (0円 0.0 % 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9 % 競争性のない随意契約 (0円 0.0 % その他 (124,834 円 0.1 % 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金割である。		

上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称		(関連公益法人等)		
車 頂	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号: 1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会		
事項	法人番号: 1011005002153	法人番号: 3010005018587		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の理地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元さための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)建設分野の国際交流の推進 (2)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3)海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の と研修 (4)国際建設分野のコンサルティング業務 (5)社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6)社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7)その他本協会の目的達成のために必要な事業		
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)		
資産	50, 152, 662 円	300, 125, 566 円		
負債	9, 822, 713 円	72, 026, 813 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	40, 246, 519 円	227, 888, 781 円		
当期正味財産増減額	10,210,010 17	221,000,101 17		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	○収益 ・受取補助金等 3,000,000 円 ・その他の収益 114,812,429 円 ○費用 117,728,999 円 ○収益 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円	・契取補助金等 0 円 ・その他の収益 342,606,875 円 ・費用 342,396,903 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円		
○費用	○費用 0円	○費用 0円		
正味財産期末残高	40, 329, 949 円	228, 098, 753 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期収入合計額	-	-		
当期支出合計額	-	-		
当期収支差額	-	-		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 16,971,514 円 未収入金: 該当なし	未払金: 40,992,524 円 未収入金: 該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0 %) 競争契約 (90,678,059 円 98.3 %) 企画競争・公募 (90,678,059 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0 %) その他 (626,660 円 0.7 %) 注)上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0円 0.0%) 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額		

^{(0).00}

法人種別・名称 (関連公益法人等) (関連公益法人等)				
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号: 2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号: 1460105002142		
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関す、業 (4)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業		
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)		
資産	51, 153, 553 円	7,877,360 円		
負債	5, 122, 099 円	9,654,987 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	53, 480, 119 円	△ 1,859,977 円		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益・費用36,530,420 円	○収益・受取補助金等・その他の収益・その他の収益42,442,091 円○費用42,359,741 円		
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円		
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期収入合計額	-	-		
当期支出合計額	-	-		
当期収支差額	-	-		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし 未収入金: 該当なし 未収入金:			
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) での他 (0 円 0.0 %) での他 (1 事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5 %) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額		

[「]事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
	一般社団法人日本森林技術協会	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター		
事項	法人番号: 2010005017342	法人番号: 2012405002799		
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調查及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 国際協力及び国際交流 (10) 副物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の訳遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認め られる事業		
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)		
資産	2, 423, 227, 865 円	93, 817, 081 円		
負債	1, 272, 707, 972 円	76, 322, 240 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	1, 109, 708, 112 円	32,972,381 円		
当期正味財産増減額	3,213,113,222 7,	1-7,1-3,1-1		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益2,054,299,551 円○費用2,013,487,770 円	○収益・受取補助金等・その他の収益123,645,793 円○費用139,123,333 円		
指定正味財産増減の部 〇収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 〇費用	○収益 0 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円 ○費用 0 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用0 円		
正味財産期末残高	1, 150, 519, 893 円	17, 494, 841 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期収入合計額	-	-		
当期支出合計額	-	-		
当期収支差額	-	-		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 284,136,196 円 未収入金: 該当なし	該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) その他 (0円 0.0%) ト記令額は合和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の令額	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4 %) 競争契約 (37,567,200 円 45.1 %) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 0円 0.0 %)		

しまれる (0円 0.0%) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)	
事項	一般財団法人国際開発機構 注人番号: 701040500018	一般財団法人国際臨海開発研究センター	
事 坦	法人番号: 7010405009018	法人番号: 4010405010523	
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発の受け援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する事業のの協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に関する目間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、登発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する調査研究を行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと ③出原際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関するよ同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	
資産	642, 828, 143 円	1,815,168,351 円	
負債	32, 366, 393 円	73, 743, 507 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円	
当期正味財産増減額	000,001,002 17	1,001,012,020 17	
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益	・受取補助金等 1,000,000 円 ・その他の収益 130,920,503 円 ・費用 181,495,755 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円	・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 590,517,170 円 ・費用 516,735,154 円 ・受取補助金等 0 円 ・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0円	○費用 0円	
正味財産期末残高	610, 461, 750 円	1,741,424,844 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	未払金: 149,350,410 円 未収入金: 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
総事業収入 120,549,060 円 事業収入と当機構の発注等に 係る金額・制合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合) (12,852,215 円 17.6 %) (27 施 18.1 %) 企画競争・公募		総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5 %) 競争契約 (9,447,895 円 2.9 %) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5 %) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6 %)	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号: 9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号: 2011205001937		
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1) 開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業(2) 開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業(3) 前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業(4) 開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業(5) 開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業(6) 類似活動をおこなう国内外のNG0や大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業(7) その他目的を達成するため必要な事業		
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邉 鋼市郎		
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)		
資産	380, 901, 661 円	22, 668, 811 円		
負債	88,091,526 円	1, 319, 590 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一一		
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益一○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用		
正味財産期末残高	292, 810, 135 円	21, 349, 221 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	260, 608, 670 円	89,504 円		
当期収入合計額	248, 084, 052 円	46, 265, 150 円		
当期支出合計額	215, 882, 587 円	25, 005, 433 円		
当期収支差額	32, 201, 465 円	21, 259, 717 円		
国別収入左郎 関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 連営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	芝1, 259, 717円		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 14,955,600 円 未収入金: 該当なし	未払金: 24,193,500 円 未収入金: 該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8 %) 競争契約 (70,366,852 円 59.5 %) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0 %) 競争契約 (23,398,650 円 50.7 %) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号) により活動計画書を作成している。		

<u>0円</u> 0.0% 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法 律第70号)により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

注)

[「]特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号: 5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号: 1130005005237		
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2)収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1)社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2)斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3)斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (4)国際会議(シンボジウム、現地討論会)、講演会・講習会の企画と問 (5)国際機関との連携・協力 (6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業		
役員氏名	役員数 7名 役員数 6名 会長 下地 邦輝 理事長 佐々 恭二			
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)		
資産	16,929,600 円	170,020,810 円		
負債	7,846,326 円	61, 170, 067 円		
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	-	-		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用		
指定正味財産増減の部 の収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ・費用 正味財産期末残高	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用-9,083,274 円	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用108,850,743 円		
(活動計算書)				
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円		
当期収入合計額	13, 328, 249 円	46, 525, 529 円		
当期支出合計額	17,635,565 円	37, 714, 948 円		
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明細 運営費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 明細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	未払金: 226, 226 円 未収入金: 該当なし	該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (1件定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5 %) 競争契約 (0円 0.0 %) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0円 0.0 %) その他 (0円 0.0 %) (1件) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。		

[・] 特定升音的は動態を扱い 一部を収集している法律 (十成33十五 律第70号) により活動計画書を作成している。 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。 注)

注)

[「]特定非宮利沽助促進法の一部を改止する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は今和3年4 月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和 2年度の決算値である。

法人種別・名称		(関連公益法人等) ************************************		
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号: 2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号: 1360005004216		
③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 ②経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ③文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ③沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ②その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業			
设員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長) 理事長 安和 朝忠			
関連公益法人等と当機構の取 引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)		
資産	41,040,035 円	15, 469, 464 円		
負債	23, 363, 024 円	1,141,038 円		
(正味財産増減計算書)				
E味財産期首残高	-	-		
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 指定正味財産増減の部	○収益・受取補助金等・その他の収益○費用	○収益 - ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -		
指定止味財産増減の部 ○収益	○収益	○収益		
・受取補助金等・その他の収益	・受取補助金等 -・その他の収益 -	・受取補助金等・その他の収益		
○費用	・その他の収益 ○費用 -	○費用 -		
正味財産期末残高	17,677,011 円	14, 328, 426 円		
活動計算書)				
E味財産期首残高	15, 571, 892 円	16, 185, 282 円		
当期収入合計額	47, 897, 142 円	34, 254, 706 円		
当期支出合計額	45, 792, 023 円	34, 254, 706 円 36, 111, 562 円		
当期収支差額	2, 105, 119 円	△ 1,856,856 円		
関連公益法人等の基本財産に 対する出えん、拠出、寄附等 の明智費、事業費等に充てるた め負担した会費、負担金等の 別細	該当なし	該当なし		
関連公益法人に対する 債権・債務の明細	該当なし	該当なし		
賃務保証の明細 (責務保証の明細	該当なし	該当なし		
該当なし 該当なし 該当なし 第業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6 %) (6) を主当機構取引額 45,162,476 円 94.6 %) (6) を主当機構取引額 (7) を主当機構取引額 (7) を主当を対している。 (7) を主当を対している。 (7) を引きます。 (8) を表す。 (8		総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9 %) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0 %) その他 (9,700 円 0.0 %) 注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法		

^{112,030}円 0.4 70 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」 (平成23年法律第70号) により活動計画書を作成している。

[「]特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

令和3事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業務報告書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

独立行政法人国際協力機構 法人番号9010005014408

独立行政法人国際協力機構 令和3事業年度業務報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間(平成29-令和3年度)の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助(ODA: Official Development Assistance)を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋(FOIP: Free and Open Indo-Pacific)を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本の ODA の中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靭な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア (日本研究講座設立支援事業) を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030 年を期限とする「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)、インフラシステム海外展開戦略 2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靭な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初の GCF 案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋(FOIP)等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業(JICAチェア)」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力に主眼を置いた事業の実施に加え、 大洋州では「第8回太平洋・島サミット (PALM8) | 及び「第9回太平洋・島サミット (PALM9) | で表明 された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③ 気候変動・防災、④持続可能で強靭な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組 を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を 実現したほか、ネパールに対する 6 年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コ ロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域で は、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き 続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7 における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催さ れる TICAD8 に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和 4 年 2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進 に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。 また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野 の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しまし た。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等が有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション (DX)、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344 名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る 7 章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ 8 章~15 章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資する JICA 開発大学院連携及び JICA チェアを引き続き推進し、JICA チェアの展開は 46 か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGs の普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に 貢献しました。特に、第 26 回気候変動枠組条約締結国会議(COP26)では日本政府が主催するジャパン・ パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介 し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット 2021 では、 当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的 な考え・取組方針を発表したほか、第 9 回太平洋・島サミットや IMF・世銀年次総会、ADB 年次総会等主 要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者(Chief Digital Officer)を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス(PMO)を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の 遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染(クラスター)の 発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。 ア)技術協力

- 研修員受入
- 専門家派遣
- 機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - 円借款
 - 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ)移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ)人員の養成及び確保
- ク)調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは 我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、 新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が 国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織(CSO)を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定)では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

(出典:独立行政法人国際協力機構中期目標1)

独立行政法人国際協力機構の政策体系図 国の重要方針・政策・各種公約 外務省の政策体系 国際的な枠組み 地域別外交 開発協力大綱 持続的な開発目標 ODAを含む開発協力の政策理念 分野別外交 (SDGs) ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献✓ 人間の安全保障の推進✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力 2030年を目標とした 広報, 文化交流及び報道対策 新たな枠組み 「ール 169ターゲ 関連政策 ✓ 国家安全保障戦略✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略等 外交実施体制の整備・強化 パリ協定(国連気候変動 ✓ 総合的なTPP関連政策大綱 基本目標VI 枠組条約) 经济協力 日本政府各種公約 アフリカ開発会議(TICAD) ✓ 仙台防災協力イニシアチブ(2015.3)✓ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ (2016.5)✓ 美しい星への行動2.0 (2015.12)等 施策VI-1 経済協力 施策VI-2 地球規模の諸問題への取組 国際枠組み ✓ ASEAN首脳会合✓ 太平洋・島サミット(PALM) 分扣金·抛出金 IICA) 第4期中期目標期間(2017年4月~2022年3月)における国際協力機構の役割 重点課題への取組 地域の重点取組 ✓「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、開発途上地域の経済成長の基礎 及び原動力の確保、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進) ✓ 中南米・カリブ 南アジア ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の構築✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ✓ 中東·欧州 東・中央アジア及びコーカサス 安全対策の強化 連携の強化 ✓ 民間企業等 ✓ 民間企業等✓ ボランティア✓ NGO/市民社会組織✓ 大学・研究機関 その他重要事項 ✓ 開発教育, 理解促進等 効果的・効率的な開発協力の推進 事業実施基盤の強化 ✓ 災害援助等協力 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進 開発協力の適正性の確保 ✓ 広報✓ 知的基盤の強化 ✓ 開発協力人材の育成促進・確保 内部統制の強化 開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、 安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

717/820

¹ https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間)では、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題(インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください (脚注1を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- 一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。
- ① 日本の開発協力の重点課題
 - 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
 - 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
 - 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
 - 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築
 - 5) 地域の重点取組
- ② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- ③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
- ④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するというミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

- 1. 使命感:誇りと情熱をもって、使命を達成します。
- 2. 現場:現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
- 3. 大局観:幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
- 4. 共創:様々な知と資源を結集します。
- 5. 革新:革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

イ 南アジア地域

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度 計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3 年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応 することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

	力和乳 病	2021 年度(今和 2 年度) 社面
1 5	中期計画	2021 年度(令和 3 年度)計画 オスト博な遊ばするなめ トス ぐき 世界
	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関 本の開発協力の重点課題	9 る日保を達成するにめてるべき指揮
		コッチ目・1.フルチェアル 分口機(計)
	1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高	い风長」とてれを囲した負困镁滅)
ア		
イ		
ウ	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ	エ 民間セクター開発	
オ	オー農林水産業振興	
力	カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2)	2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の	の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)
ア	ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保(建システムの強化
イ	イ 感染症対策の強化	
ウ	ウ 母子保健の向上	
工	エー栄養の改善	
オ	オ 安全な水と衛生の向上	
カ	カ 万人のための質の高い教育	
キ	キ スポーツ	
ク	ク 社会保障・障害と開発	
(3)	3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア	ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ	イ 平和と安定、安全の確保	
(4)	4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会	か構築
ア	ア 気候変動	
イ	イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ	ウ 自然環境保全	
工	エ 環境管理	
オ	才 食料安全保障	
(5)	5) 地域の重点取組	
ア	ア 東南アジア・大洋州地域	

- ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
- エ 中南米・カリブ地域
- オ アフリカ地域
- カ 中東・欧州地域

国内の連携の強化(地域活性化への貢献を含む)

- (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
- ア 民間企業等
- イ 中小企業等
- (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
- ア ボランティア
- イ 地方自治体
- ウ NGO/市民社会組織 (CSO)
- エ 大学・研究機関
- 才 開発教育、理解促進等

事業実施基盤の強化

- (8) 事業実施基盤の強化
- ア 広報
- イ 事業評価
- ウ 開発協力人材の育成促進・確保
- エ 知的基盤の強化
- 才 災害援助等協力

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
 - ア実施体制の整備
- イ 業務基盤の強化
- (2) 業務運営の効率化、適正化
- ア 経費の効率化
- イ 人件費管理の適正化
- ウ 保有資産の必要性の見直し
- エ 調達の合理化・適正化
- 3. 財務内容の改善に関する事項
- 4. 安全対策に関する事項
- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1) 効果的・効率的な開発協力の推進
- ア 予見性、インパクトの向上
- イ 効果・効率性の向上
- (2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア 国際的な議論への参加と発信	
イ 国際機関・他ドナー等との連携推進	
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア 環境社会配慮	
イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進	
ウ 不正腐敗防止	
(4) 内部統制の強化	
ア 内部統制を実施するための環境整備	
イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応	
ウ 内部統制の運用	
エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保	
オー内部監査の実施	
カ ICT への対応	
6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を	徐く。)
6. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を 7. 短期借入金の限度額	徐く。)
	余く。) -
7. 短期借入金の限度額	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。) 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。) 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 (2) 人事に関する計画	
7. 短期借入金の限度額 8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 10. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。) 11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 (2) 人事に関する計画	

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

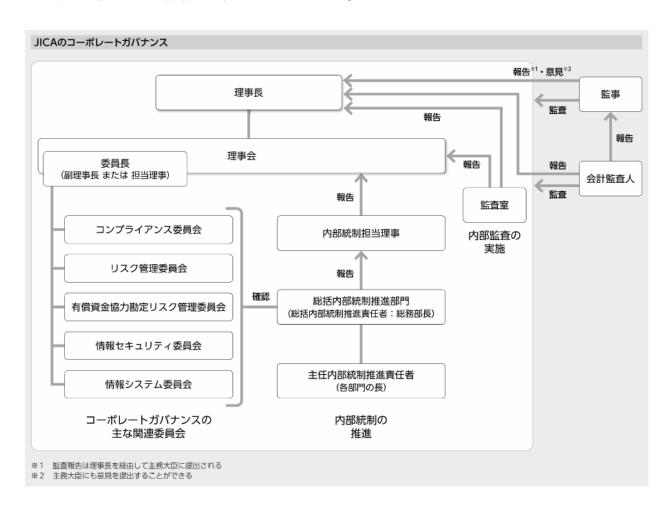
当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。 詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
				昭和 60 年
				立教大学法学部教授
				平成9年
				東京大学法学部教授
		自 平成 27 年 10 月 1 日		
				平成 16 年
理事長	北岡伸一	至 令和4年3月31日		特命全権大使(日本政府国
		(14)		連代表部次席代表)
		(再任)		Ti-4 0.4 F
				平成24年
				政策研究大学院大学教授
				平成 24 年
				国際大学学長
				昭和57年4月
				海外経済協力基金採用
		自 令和2年5月23日		平成 25 年 10 月
副理事長	山田順一			独立行政法人国際協力機構
		至 令和6年5月22日		上級審議役
				平成 29 年 10 月
				国際協力機構理事
			安全管理部	
		 自 平成 30 年 12 月 1 日	資金協力業務部	昭和 57 年 4 月
		, ,,,,	調達・派遣業務	国際協力事業団採用
理事	植嶋卓巳	至 令和4年11月30日	部	T \ 0 = F 0 = F
(常勤)			労務及び福利厚	平成27年9月
		(再任)	生業務	独立行政法人国際協力機構
			企画部業務の支	理事長室長
			援	

	1	1		,
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理 業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア 部 民間連携事業部 インフラ輸出業 務の支援 企画部業務の支 援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平 和構築部 評価部 青年海外協力隊 事務局 国際緊急援助隊 事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大 洋州部 中東・欧州部 インフラ輸出業 務の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

			地球環境部 社会基盤部	
理事	1 mz + 3.b	自 令和3年7月1日	インフラ技術業 務部 有償勘定で行う	昭和63年4月建設省入省
(常勤)	小野寺誠一	至 令和5年9月30日 (再任)	事業の技術面・ コンプライアン スに関する規程 の制定改編・運	令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事 官(グローバル戦略)
			用等	
理事		自 令和3年10月1日	中南米部 人間開発部 経済開発部	平成5年4月 国際協力事業団採用
(常勤)	井本佐智子	至 令和5年9月30日	院連携事業を含	令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
			む)	昭和 50 年 4 月
		自 平成 26 年 1 月 1 日		株式会社日本長期信用銀行 入行
監事 (常勤)	町井弘実	至 ※参照		平成 25 年 7 月
		(再任)		SG アセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフ
				イサー 昭和 54 年 4 月
				日本専売公社入社
監事	早道信宏	自 平成29年7月1日		平成 29 年 4 月
(常勤)	一	至 ※参照		パナソニックヘルスケアホ
				ールディングス株式会社内
				部監査室主幹 昭和 59 年 10 月
監事		自 平成31年2月1日		国際協力事業団採用
(常勤)	戸川正人	至 ※参照		平成 28 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法 人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期	
理事長	1 1	任命の日から当該任命の日を含む中期	
性争 女	1人	目標の期間の末日まで	
副理事長	1人	4年	
理事	8 人以内	2年	
		※任命の日から対応する中期目標の期	
監事	3 人	間の最後の事業年度についての財務諸	
		表承認日まで	

② 会計監査人の氏名又は名称 EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人(前期末比13人増加)であり、平均年齢は43.28歳(前期末43.31歳)となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

- (4) 重要な施設等の整備等の状況
- ① 当年度に完成した主要な施設等 なし
- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充 なし
- ③ 当年度に処分した主要な施設等なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8, 202, 168	47, 020		8, 249, 188
資本金合計	8, 202, 168	47, 020		8, 249, 188

② 目的積立金の申請状況、取崩状況なし

(6) 財源の状況

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況 (単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	30 年度		元年度		2 年度		3年度	
「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	552, 400	332, 100	485, 200	231, 900	754, 200	667, 500	614, 400	524, 100
債券発行	146,000	114, 533	144, 000	60,000	146, 000	113, 495	204, 000	123, 271
回収金等によるその他自己資金	618, 590	596, 732	718, 990	748, 651	698, 360	606, 317	634, 580	693, 788
政府一般会計からの出資金	46,010	46, 010	46, 810	67, 310	51, 440	51, 440	47, 020	47, 020
合計	1, 363, 000	1, 089, 375	1, 395, 000	1, 107, 861	1, 650, 000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

事業計画及び実績推移	30 至		元年度		2年度		3年度	
争耒計画及い夫損推移	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1, 299, 300	1, 068, 610	1, 341, 500	1, 086, 126	1, 594, 000	1. 355, 986	1, 440, 000	1, 286, 023
海外投融資	63, 700	20, 765	53, 500	21, 735	56, 000	82, 766	60,000	102, 155
合計	1, 363, 000	1, 089, 375	1, 395, 000	1, 107, 861	1, 650, 000	1, 438, 752	1, 500, 000	1, 388, 178

² 年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第 1 号 (2020 年 4 月 30 日成立)及び第 3 号 (2021 年 1 月 28 日成立)を反映したもの。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA環境方針」や「JICA環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは 復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健 全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献すると ともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用 を通じ、継続的にこれを改善していきます。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進
- ODA の実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。
- ・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」
[➡ https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html]で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、 当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類 し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対 応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有 償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程で さらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水 準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委 員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

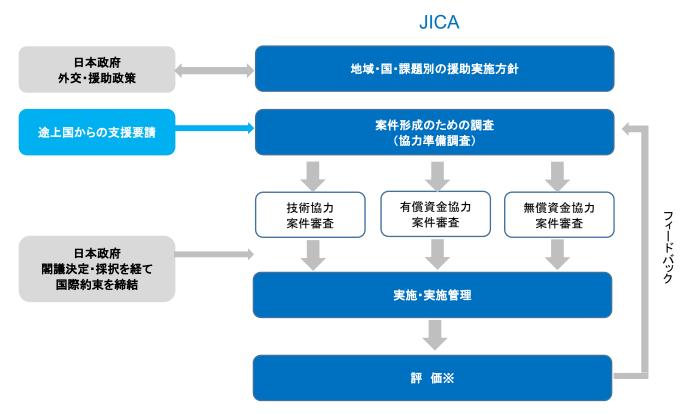
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点(在外拠点及び国内拠点)にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020 年 10~11 月には 20 か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ (主要国債権国会合) において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び 同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置について は、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性が あります。また、特に、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金 (IMF) の公表する見通し等も 参照して想定を置きながら、政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響を評価しています。 依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明 責任 (アカウンタビリティ) を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和 2 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト2

(単位:百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事	項		
日本の開発協力の重点課題	A	A	78, 140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	В	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13, 943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	В	В	
Ⅲ.財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	В	В	
IV . 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V . その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	В	
内部統制の強化	В	В	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	_	-	
施設及び設備に関する計画	-	_	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

732/820

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値)の100%以上)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

業務の業況

令和3年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が28件、承諾額が11,580億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は13件、承諾額は1,167億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が12,860億円、海外投融資が1,022億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和3年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は9,768億円で、地域別シェアは76.6%を占め最も多く(令和2年度12,999億円、82.3%)、次いで中南米地域が1,032億円(令和2年度243億円)、欧州地域が781億円(令和2年度21億円)、中東地域が481億円(令和2年度686億円)、アフリカ地域が355億円(令和2年度452億円)、対象国が複数にまたぐ案件(表2では「その他」)が231億円(令和2年度105億円)、大洋州地域が100億円(令和2年度425億円)、国際機関向けの実績はありません(令和2年度736億円)でした。

国別承諾額の上位 5 ヶ国は、インド 3,123 億円(令和 2 年度 3,744 億円)、バングラデシュ 3,106 億円(令和 2 年度 3,732 億円)、フィリピン 2,533 億円(令和 2 年度 2,541 億円)、トルコ 781 億円(令和 2 年度 度実績なし)、タンザニア 352 億円(令和 2 年度実績なし)となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸(49.3%)、社会的サービス(19.3%)、電力・ガス(14.6%)、プログラム型借款(8.3%)、その他(5.4%)、鉱工業(2.6%)、農林・水産業(0.5%)の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、トルコの「小零細企業緊急迅速支援事業」、ウズベキスタン「開発政策支援プログラム」、ドミニカ共和国「COVID-19による保健衛生・経済的危機対応のための公共政策及び公共支出管理強化プログラム」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてブラジルの「中小

零細事業者金融アクセス改善事業」及び「保健医療セクター支援事業」、インドの「女性金融包摂支援事業」、アフリカ全域向けに「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」など計 10 件を承諾しました。

表 1 令和 3 年度 業務実績 (単位:百万円)

承諾	1, 274, 749
実行	1, 388, 178
回収	689, 360
残高	14, 487, 727

注:残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 3 年度 地域別·金融目的別承諾額

(単位:百万円)

	金融目的	円借款		海外投層	蚀資	合計	
地域別		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		944, 769	17	32, 056	7	976, 825	24
	東アジア	_	_	_	_	_	_
	東南アジア	290, 456	4	11, 523	3	301, 979	7
	南アジア	632, 822	12	9, 173	3	641, 995	15
	中央アジア・コーカサス	21, 491	1	11, 360	1	32, 851	2
大洋州		10,000	1	-	I	10,000	1
中南米		46, 303	4	56, 857	3	103, 161	7
	中米・カリブ	37, 009	3	-	-	37, 009	3
	南米	9, 294	1	56, 857	3	66, 151	4
中東		43, 700	2	4, 392	1	48, 092	3
アフリカ		35, 174	2	323	1	35, 497	3
欧州		78, 063	2	_	_	78, 063	2
国際機関等		_	_	_	_	-	_
その他		_	_	23, 111	1	23, 111	1
合計		1, 158, 009	28	116, 739	13	1, 274, 749	41

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況					
平成 29 年度	Z成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和 2 年度 令和 3 年度				
В	A	A	A	_	

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用:独立行政法人の評価に関する指針(平成31年3月12日改定 総務大臣決定)

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	120, 769	120, 108	
雑収入	2, 092	6, 791	注1
計	122, 861	126, 899	
支出			
事業損金	107, 086	62, 237	注2
予備費	141	-	
計	107, 227	62, 237	

- 注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。
- 注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を 下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	158, 858	1年以內償還予定財政融資資金借入金	96, 878
貸付金	14, 053, 147	その他	64, 183
貸倒引当金 (△)	△ 227, 219	固定負債	
その他	67, 807	債券	1, 015, 324
固定資産		財政融資資金借入金	2, 945, 905
有形固定資産	9, 367	その他	9, 635
無形固定資産	4, 877	負債合計	4, 131, 924
投資その他の資産		純資産の部 (*2)	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87, 063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8, 249, 188
その他	174, 373	利益剰余金	
		準備金	1, 832, 533
		その他	22, 811
		評価・換算差額等	4, 753
		純資産合計	10, 109, 285
資産合計	14, 241, 210	負債純資産合計	14, 241, 210

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	129, 605
経常費用(*3)	129, 546
臨時損失(*4)	59
行政コスト合計	129, 605

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(*3)	129, 546
有償資金協力業務関係費	129, 546
債券利息	8, 431
借入金利息	12, 510
金利スワップ支払利息	5, 436
業務委託費	22, 889
物件費	13, 650
その他	66, 631
経常収益	152, 414
有償資金協力業務収入	151, 423
貸付金利息	118, 545
受取配当金	14, 035
その他	18, 843
その他	991
臨時損失(*4)	59
臨時利益	3
当期総利益(*5)	22, 811

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8, 202, 168	1, 832, 533	△ 3,806	10, 030, 895
当期変動額	47, 020	22, 811	8, 559	78, 390
当期総利益(*5)	_	22, 811	_	22, 811
その他	47, 020	_	8, 559	55, 579
当期末残高(*2)	8, 249, 188	1, 855, 344	4, 753	10, 109, 285

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92, 928
貸付による支出	△ 1,361,044
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069
貸付金の回収による収入	685, 753
財政融資資金借入による収入	524, 100
貸付金利息収入	106, 074
その他収入・支出	56, 259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	46, 950
資金に係る換算差額	2,055
資金増加額 (又は△減少額)	△ 61,633
資金期首残高	220, 490
資金期末残高(*6)	158, 858

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*6)	158, 858
現金及び預金 (*1)	158, 858

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は14,241,210百万円と、前年度末比637,383百万円増となっております。これは、貸付金の増加711,438百万円が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は4,131,924百万円と、前年度末比558,993百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加420,031百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは129,605百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費129,546百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は129,546百万円と、前年度比28,486百万円増となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比16,547百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は152,414百万円と、前年度比18,344百万円増となっております。これは、受取配当金が前年度比9,706百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 59 百万円、固定資産売却益 3 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 22,811 百万円と、前年度比 10,196 百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は10,109,285百万円と、前年度末比78,390百万円増となっております。 これは、政府出資金47,020百万円の受入及び当期総利益22,811百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは \triangle 92,928百万円と、前年度比96,499百万円減となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比143,400百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 17,710 百万円と、前年度比 7,823 百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 45,790 百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは46,950百万円と、前年度比4,341百万円減となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比4,420百万円減となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況(内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況)をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務 (外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く)を承継

(2) 設立根拠法

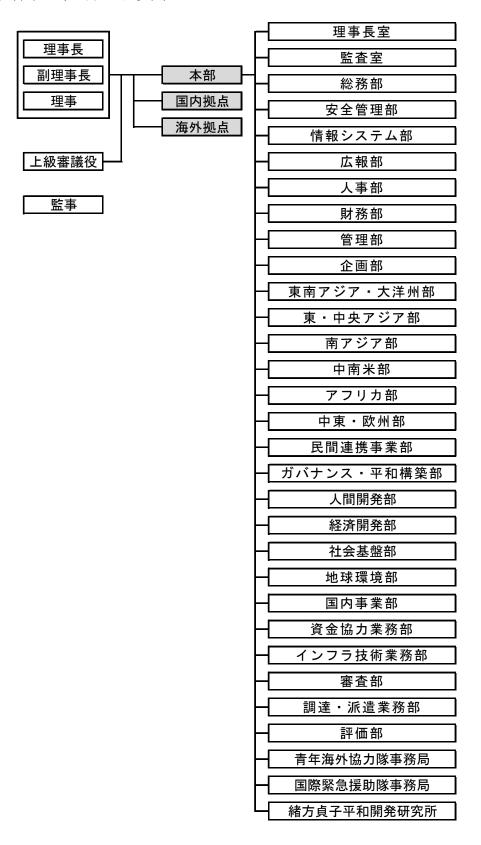
独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣(管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項) 農林水産大臣(開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項)

(4) 組織図(令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地(令和4年3月31日現在)

本部 (麹町): 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

本部 (市ヶ谷):東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部(竹橋):東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター(札幌):北海道札幌市白石区本通16南4-25

北海道センター (帯広): 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター:宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター:茨城県つくば市高野台3-6

東京センター:東京都渋谷区西原 2-49-5

横浜センター:神奈川県横浜市中区新港 2-3-1

北陸センター:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)4階

中部センター:愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7

関西センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国センター:広島県東広島市鏡山 3-3-1

四国センター:香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

九州センター:福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

沖縄センター:沖縄県浦添市字前田 1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂 4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

ブータン事務所:ブータン ティンプー

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

タジキスタン事務所: タジキスタン ドゥシャンベ

ウズベキスタン事務所:ウズベキスタン タシケント

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

パラオ事務所:パラオ コロール

キューバ事務所:キューバ ハバナ

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ホンジュラス事務所: ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

パナマ事務所:パナマ パナマ

セントルシア事務所:セントルシア グロス・イスレット

アルゼンチン事務所:アルゼンチン ブエノスアイレス

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル サンパウロ

エクアドル事務所:エクアドル キト

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

イラン事務所: イラン テヘラン

イラク事務所:イラク バグダッド

パレスチナ事務所:パレスチナ ラマッラ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所:タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

アンゴラ事務所:アンゴラ ルアンダ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

カメルーン事務所:カメルーン ヤウンデ

コートジボワール事務所:コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

ルワンダ事務所:ルワンダ キガリ

セネガル事務所:セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所:南スーダン ジュバ

ジブチ事務所:ジブチ ジブチ

トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	12, 278, 942	12, 630, 929	12, 825, 464	13, 603, 826	14, 241, 210
負債	2, 665, 229	2, 887, 600	2, 910, 185	3, 572, 931	4, 131, 924
純資産	9, 613, 713	9, 743, 329	9, 915, 279	10, 030, 895	10, 109, 285
行政コスト	_	_	86, 845	101, 064	129, 605
経常費用	94, 049	89, 945	86, 837	101, 060	129, 546
経常収益	173, 328	167, 721	182, 486	134, 070	152, 414
当期総利益	79, 188	77, 771	95, 645	33, 008	22, 811

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	126, 824
雑収入	1, 967
計	128, 790
支出	
事業損金	107, 712
予備費	141
計	107, 853

② 収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	126, 824
貸付金利息	116, 155
配当金収入	10, 669
雑収入	1, 967
運用収入	
運用収入	28
雑収入	1, 938
労働保険料被保険者負担金	22
雑収入	1, 916
収入合計	128, 791
支出	
事業損金	107, 712
役員給	48
職員基本給	2, 090
職員諸手当	1,714
超過勤務手当	165
休職者給与	84
退職手当	335
諸支出金	803

旅費	1, 500
業務諸費	16, 181
交際費	1
税金	121
業務委託費	41,004
支払利息	42, 803
債券発行諸費	864
予備費	141
支出合計	107, 853

③ 資金計画

(単位:百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1, 414, 700	前期末現金預け金	226, 154
出資金	5, 300	一般会計出資金	47, 090
民間借入金償還	328, 800	民間借入金	328, 800
財政融資資金借入金償還	96, 878	財政融資資金借入金	523, 700
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	198, 000
固定資産取得費	6, 416	貸付回収金	713, 445
事業損金	107, 712	事業益金	126, 824
その他支出	5, 953	雑収入	1, 967
予備費	141	その他収入	7, 136
期末現金預け金	177, 216		
合計	2, 173, 115	合計	2, 173, 115

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
- ① 貸借対照表

貸付金:有償資金協力業務の貸付金 貸倒引当金:貸付金等に係る引当金

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産: 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産:投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券:事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金:財政融資資金からの借入金

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金:有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等:ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する とともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費:有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入:有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失:固定資産の除却損等 臨時利益:固定資産の売却益等

④ 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、 サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が

該当

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html)
- ii 国際協力機構年次報告書 (https://www.jica.go.jp/about/report/)
- iii サステナビリティ・レポート (https://www.jica.go.jp/environment/index.html)

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号: 801001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号:-
業務概要	パングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	パングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 (大妻取締役副社長 中川 寛 (田原協力機構 東南アジア・大洋州部次長、休職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6, 186, 224, 726 円	-
負債	27, 282, 787 円	-
資本金	5, 023, 900, 000 円	-
利益剰余金	1, 135, 041, 939 円	-
営業収入	994, 491, 126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777, 355, 041 円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: 46,606株 ・取得価額: 2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額: 2,437,327,066円(前年度末からの減少額58,883,437円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: 尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日: 1990年7月27日	*株式数: * 取得価額: * 宣传为照表計上額: * 是他就法: * 是你的规定: * 出資目的: * 当初出資年月日: * 生初出資年月日: * 生物
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額 である。

(五八里) 7 石中	日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
事項	法人番号: 5010001061754	法人番号: 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国バラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリ コール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56, 550, 098, 335 円	106, 877, 958, 879 円
負債	347, 486, 458 円	25, 692, 827, 971 円
資本金	53, 314, 532, 130 円	14, 200, 000, 000 円
利益剰余金	2, 888, 079, 747 円	66, 985, 130, 908 円
営業収入	3, 301, 793, 035 円	37, 320, 958, 086 円
経常損益	2, 889, 289, 747 円	36, 055, 461, 424 円
当期損益	2, 888, 079, 747 円	33, 358, 824, 320 円
当期未処分利益 (当期未処理損失)	2, 888, 079, 747 円	44, 935, 130, 908 円
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: 496,652,800株 ・取得価額: 25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額: 24,251,320,066円(前年度末からの増加額303,938,241円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的: アルミナ及びアルミ製錬事業資金・当初出資年月日: 1978年8月29日	・株式数: 2,107,500株 ・取得価額: 7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額: 21,482,078,061円(前年度末からの減少額56,834,110円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金・当初出資年月日: 1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし
·	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 額である。

(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)

法人種別・名称

(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号: -	スマトラパルプ株式会社 法人番号: 5010001020529	
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦(国際協力機構 管理部参事役、休職出 向)	
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company	(独)国際協力機構 → スマトラパルプ(株) (出資)	
資産	-	23, 416, 842 円	
負債	-	827, 013, 884 円	
資本金	-	100,000,000 円	
利益剰余金	-	△ 903, 597, 042 円	
営業収入	-	65, 222, 375 円	
経常損益	-	△ 28,692,989 円	
当期損益	-	△ 28,872,989 円	
当期未処分利益 (当期未処理損失)	-	△ 903, 597, 042 円	
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・投行の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: -	・株式数:114,032株 ・取得価額:2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額:1円(前年度末からの増減なし) ・提機法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:パルプ生産事業資金・当初出資年月日:1995年4月21日	
債権・債務の明細	-	該当なし	
債務保証の明細	-	該当なし	
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	-	該当なし	
L		注) 上記金額は合和2年4月1日から合和3年3月31日までの期間の金額	

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額 である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号: 6010401022677	JSMC PANAMA S.A. 法人番号:-
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの 製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 代表取締役社長 常務取締役総務部長 常勤監査役 長岡 成之 大竹 淳 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審 議役 休職出向) 落助監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関 連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163, 825, 432, 525 円	-
負債	88, 962, 396, 454 円	-
資本金	2, 310, 000, 000 円	-
利益剰余金	72, 834, 625, 071 円	-
営業収入	60, 010, 070, 304 円	-
経常損益	5, 320, 729, 954 円	-
当期損益	4, 883, 789, 856 円	-
当期未処分利益 (当期未処理損失)	70, 105, 614, 363 円	-
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数:1,386,000株 ・取得価額:7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額:22,685,768,506円(前年度末からの増加額 1,479,936,320円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:メタノール製造事業資金・当初出資年月日:1979年12月17日	- 株式数:
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)		
事項	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号:-	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号:-		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資			
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain 早川 友歩(国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)		
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)		
資産	30, 610, 512, 446 円	6, 947, 573, 236 円		
負債	1, 227, 310, 446 円	2, 726, 518, 200 円		
資本金	29, 383, 202, 000 円	4, 896, 336, 510 円		
利益剰余金	0 円	△ 675, 281, 473 円		
営業収入	1,719,906,094 円	296, 857, 455 円		
経常損益	825, 938, 063 円	△ 286,089,676 円		
当期損益	825, 938, 063 円	△ 297, 583, 558 円		
当期未処分利益 (当期未処理損失)	0 円	△ 675, 281, 473 円		
当機構が保有する当該会社の 株式数、取得価額、貸借対照 表計上額等	・株式数:6,000株 ・取得価額:6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額:7,315,320,000円(前年度末からの増加額1,099,218,275円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。・出資目的:ファンド投資資金・当初出資年月日:2016年10月21日	・株式数:560,000株 ・取得価額:748,809,600円 ・貸借対照表計上額:696,666,908円(前年度末からの増加額12,291,559円) ・根拠法:独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ・法令の規定:我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行うD発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に要求あるときは出資をすること。・出資目的:民間総合病院設立・運営事業資金・当初出資年月日:2019年5月22日		
債権・債務の明細	該当なし	該当なし		
債務保証の明細	該当なし	該当なし		
総売上高と当機構の発注等に 係る金額・割合(競争契約、 企画競争・公募及び競争性の ない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし		
	注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金	注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額		

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金 注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額 額である。 である。

決 算 報 告 書

2021年度 決算報告書 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(単位:円)

区分		①開発協力の	重点課題	(辛四:11)	
区力	予算額	決算額	差額	備考	
収入					
運営費交付金収入	106, 484, 684, 000	106, 484, 684, 000	0		
無償資金協力事業資金収入	0	57, 565, 422, 186	57, 565, 422, 186	注 1	
施設整備費補助金等収入	0	0	0		
事業収入	267, 724, 000	267, 159, 544	△564, 456		
受託収入	288, 858, 000	121, 957, 547	△166, 900, 453	注 2	
寄附金収入	0	0	0		
その他の収入	0	0	0		
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	174, 649, 190	174, 649, 190	注 4	
計	107, 041, 266, 000	164, 613, 872, 467	57, 572, 606, 467		
支出					
業務経費	106, 752, 408, 000	134, 369, 323, 081	△27, 616, 915, 081	注3、注4	
無償資金協力事業費	0	57, 565, 422, 186	△57, 565, 422, 186	注 1	
施設整備費	0	0	0		
受託経費	288, 858, 000	261, 466, 250	27, 391, 750		
寄附金事業費	0	0	0		
一般管理費	0	0	0		
計	107, 041, 266, 000	192, 196, 211, 517	△85, 154, 945, 517		

E.V.		②民間企業等	との連携	
区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	6, 106, 084, 000	6, 106, 084, 000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	6, 106, 084, 000	6, 106, 084, 000	0	
支出				
業務経費	6, 106, 084, 000	3, 860, 763, 115	2, 245, 320, 885	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	6, 106, 084, 000	3, 860, 763, 115	2, 245, 320, 885	

四八		③多様な担い手	との連携		
区分	予算額	決算額	差額	備考	
収入					
運営費交付金収入	22, 216, 662, 000	22, 216, 662, 000	0		
無償資金協力事業資金収入	0	0	0		
施設整備費補助金等収入	0	0	0		
事業収入	13, 303, 000	13, 867, 456	564, 456		
受託収入	7, 143, 000	5, 692, 530	△1, 450, 470	注 2	
寄附金収入	29, 709, 000	13, 162, 152	△16, 546, 848	注 2	
その他の収入	0	0	0		
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	19, 691, 752	19, 691, 752	注 4	
計	22, 266, 817, 000	22, 269, 075, 890	2, 258, 890		
支出					
業務経費	22, 229, 965, 000	14, 152, 763, 233	8, 077, 201, 767	注3、注4	
無償資金協力事業費	0	0	0		
施設整備費	0	0	0		
受託経費	7, 143, 000	5, 510, 084	1, 632, 916	注 2	
寄附金事業費	29, 709, 000	13, 162, 152	16, 546, 848	注 2	
一般管理費	0	0	0		
計	22, 266, 817, 000	14, 171, 435, 469	8, 095, 381, 531		

区分		④事業実施基	盤の強化	
ムカ	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5, 557, 097, 000	5, 557, 097, 000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	2, 075, 000	520, 533	△1, 554, 467	注 2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	5, 559, 172, 000	5, 557, 617, 533	△1, 554, 467	
支出				
業務経費	5, 557, 097, 000	5, 469, 440, 576	87, 656, 424	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	2, 075, 000	2, 255, 644	△180, 644	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5, 559, 172, 000	5, 471, 696, 220	87, 475, 780	

EA		⑤法人共	美通		
区分	予算額	決算額	差額	備考	
収入					
運営費交付金収入	10, 295, 470, 000	10, 295, 470, 000	0		
無償資金協力事業資金収入	0	0	0		
施設整備費補助金等収入	990, 830, 000	712, 360, 039	△278, 469, 961	注 5	
事業収入	0	2, 406, 151, 699	2, 406, 151, 699	注 6	
受託収入	0	0	0		
寄附金収入	0	0	0		
その他の収入	0	0	0		
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0		
計	11, 286, 300, 000	13, 413, 981, 738	2, 127, 681, 738		
支出					
業務経費	0	0	0		
無償資金協力事業費	0	0	0		
施設整備費	990, 830, 000	1, 588, 260, 311	△597, 430, 311	注 5	
受託経費	0	0	0		
寄附金事業費	0	0	0		
一般管理費	10, 295, 470, 000	13, 256, 132, 995	△2, 960, 662, 995		
計	11, 286, 300, 000	14, 844, 393, 306	△3, 558, 093, 306		

EV		合計			
区分	予算額	決算額	差額	備考	
収入					
運営費交付金収入	150, 659, 997, 000	150, 659, 997, 000	0		
無償資金協力事業資金収入	0	57, 565, 422, 186	57, 565, 422, 186	注 1	
施設整備費補助金等収入	990, 830, 000	712, 360, 039	△278, 469, 961		
事業収入	281, 027, 000	2, 687, 178, 699	2, 406, 151, 699	注 6	
受託収入	298, 076, 000	128, 170, 610	△169, 905, 390	注 2	
寄附金収入	29, 709, 000	13, 162, 152	△16, 546, 848	注 2	
その他の収入	0	0	0		
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	194, 340, 942	194, 340, 942	注 4	
計	152, 259, 639, 000	211, 960, 631, 628	59, 700, 992, 628		
支出					
業務経費	140, 645, 554, 000	157, 852, 290, 005	△17, 206, 736, 005	注3、注4	
無償資金協力事業費	0	57, 565, 422, 186	△57, 565, 422, 186	注 1	
施設整備費	990, 830, 000	1, 588, 260, 311	△597, 430, 311	注 5	
受託経費	298, 076, 000	269, 231, 978	28, 844, 022	注 2	
寄附金事業費	29, 709, 000	13, 162, 152	16, 546, 848	注 2	
一般管理費	10, 295, 470, 000	13, 256, 132, 995	△2, 960, 662, 995		
計	152, 259, 639, 000	230, 544, 499, 627	△78, 284, 860, 627		

予算額と決算額の差異説明

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。
- 注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注6 消費税の還付金等によるもの。

令和3年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和3年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

令和3年度における

収入済額は 126,898,767,704 円

であって

支出済額は 62,237,274,764 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 64,661,492,940 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

22,811,144,997 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

	収 入 予 算 額						
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合	計 (円)	収 入	済 額 (円)	収入予算額と収入済 (△は減)	f額との差 (円)
122,861,414,000	0		122,861,414,000		126,898,767,704		4,037,353,704

2 支 出

支	出 予 算 額						
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計(円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
107,226,788,000	0	107,226,788,000	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236

[事項別内訳]

									予算総則の規定に				
		項			事	項	支出予算額	予備費使用額	よる経費増額	流用等増△減額	支出予算現額	支出済額	差引額
							(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
0	1事	業	損	金	事務運営に必要な網	圣費	22,854,554,000	0	0	0	22,854,554,000	18,999,343,908	3,855,210,092
				1	税	金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450
				1	業務委託	費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816
				-	支払利息及	び	41,630,298,000	0	0	0	41,630,298,000	23,874,909,122	17,755,388,878
				1	債 券 発 行 諸	費							
0	9 =	7	備	費	予備	費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事 業 益 金				
0101-00 事 業 益 金	120,769,204,000	120,108,083,316	\triangle 661,120,684	
0101-01 貸付金利息	117,018,113,000	106,073,518,374	△ 10,944,594,626	年度内に利払日が到来した貸付金が予定 より少なかったこと等のため
0101-02 配 当 金 収 入	3,751,091,000	14,034,564,942	10,283,473,942	出資先からの配当が予定より多かったため
0200-00 雑 収 入	2,092,210,000	6,790,684,388	4,698,474,388	
0202-00 運 用 収 入				
0202-01 運 用 収 入	28,838,000	34,365,562	5,527,562	∫ 余裕金の運用による預け金利息の収入が∫ 予定より多かったため
0203-00 雑 収 入	2,063,372,000	6,756,318,826	4,692,946,826	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	10,847,000	10,100,937	△ 746,063	
0203-01 雑 収 入	2,052,525,000	6,746,217,889	4,693,692,889	出資先の株式売却収入があったこと等のた め
収入合計	122,861,414,000	126,898,767,704	4,037,353,704	

2 支 出

			予算総則の規定に					
項目	支出予算額	予備費使用額	よる経費増額	流用等増△減額	支出予算現額	支出済額	不 用 額	備考
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
01 事 業 損 金	107,086,188,000	0	0	0	107,086,188,000	62,237,274,764	44,848,913,236	不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役 員 給	48,495,000	0	0	0	48,495,000	48,110,187	384,813	
1-02 職 員 基 本 給	2,061,396,000	0	0	0	2,061,396,000	2,022,109,268	39,286,732	
1-03 職 員 諸 手 当	1,737,743,000	0	0	△5,315,000	1,732,428,000	1,644,449,576	87,978,424	
1-04 超過勤務手当	162,688,000	0	0	5,315,000	168,003,000	168,002,030	970	超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員諸手当から 5,315,000円流用
1-05 休職者給与	85,132,000	0	0	0	85,132,000	59,833,824	25,298,176	
1-06 退 職 手 当	282,323,000	0	0	0	282,323,000	226,153,620	56,169,380	
5-07 諸 支 出 金	776,301,000	0	0	0	776,301,000	667,146,829	109,154,171	
2-08 旅 費	1,500,057,000	0	0	0	1,500,057,000	558,247,262	941,809,738	
3-09 業 務 諸 費	16,199,699,000	0	0	0	16,199,699,000	13,605,164,933	2,594,534,067	
9-10 交 際 費	720,000	0	0	0	720,000	126,379	593,621	
3-11 税 金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450	
5-12 業務委託費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816	
9-13 支 払 利 息	40,656,005,000	0	0	0	40,656,005,000	23,347,618,834	17,308,386,166	
3-14 債券発行諸費	974,293,000	0	0	0	974,293,000	527,290,288	447,002,712	
09 予 備 費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9)								
支 出 合 計	107,226,788,000	0	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236	

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

独立行政法人国際協力機構 理事長 北岡 伸一

EY新日本有限責任監査法人

東 京

指定有限責任社員 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

児玉卓

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士和野和也

<財務諸表監查>

監查意見

当監査法人は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第39条の規定に基づき 独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期 事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、 法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な 会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書(関連公益法人等及び関連会社の計算書類 及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる 独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2021年3月31日 現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表 監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に 重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び 誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が 実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の 役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものでは ない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の 会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬 並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立 行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を

除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して

以下を実施する。

 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は 会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。

財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、

監査に関連する内部統制を検討する。

・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の 長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を

実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の

基準で求められているその他の事項について報告を行う。

・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害 要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を 行う。

<事業報告書(会計に関する部分に限る。)に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の法人単位事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書(第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監 査 報 告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の令和2事業年度(令和2年4月1日 ~令和3年3月31日)の法人単位の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、 純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書)について監査を 実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

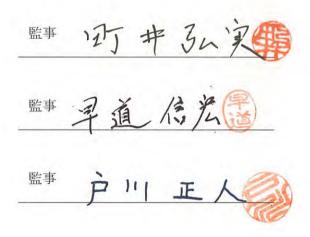
以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

Ⅱ 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和3年6月18日

独立行政法人国際協力機構



第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	開示方法・場所
財務諸表	資料の種類 公表場所・方法
(貸借対照表、損益計算書、財産目録)	・官報にて公告
	・本部にて備置
	・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置
	・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置
	・インターネット上に掲載
監事の意見書	・本部に備置
(財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・インターネット上に掲載
業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告	・本部に備置
書 (一般勘定)	・インターネット上に掲載
(業務内容、業務実績、組織概要、財務内容	
等を掲載)	
「JICA PROFILE」	・本部に備置
	・インターネット上に掲載
ホームページ	・インターネット上に開設
(上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、	
業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への	
情報、調査レポート等を掲載。)	

本部住所 : 〒102-8012

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 29 条の規定により、独立行政 法人国際協力機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下 「中期目標」という。)を次のとおり定める。

1. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

機構は、我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

国際社会の繁栄と安定を支えてきた国際秩序に係る構造的変化が加速し、自由、 民主主義、基本的な人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の重要性が増してい る。また感染症や気候変動といった、我が国の持続的繁栄のために対応が不可欠な 国際社会共通の課題も顕在化している。こうした人類共通の問題に対応するに当た り、我が国にはより一層主導的な役割が求められている。

上記を踏まえ、我が国は、重要外交政策である「自由で開かれたインド太平洋」の理念の実現に向けた取組を推進するとともに、世界規模の感染症や気候変動への対応等の地球規模課題の解決、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」等の国際公約の達成に向け具体的な行動をとることが必要である。

開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つであり、「開発協力大綱」(平成27年2月10日閣議決定)では、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進し、それを通じて我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献すると定めている。我が国の開発協力の実施の中核を占める機構は、同方針の実現に当たり極めて重要な役割を担う。

また、機構は、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待される。

2. 中期目標の期間

中期目標の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

開発課題が多様化、複雑化、広範化する中、機構は、上記1.の役割を果たし、開発途上地域の開発課題の解決に取り組むとともに、我が国及び開発途上地域の経済及び社会の健全な発展に貢献する。

特に、質の高い成長と、人々の命、生活、尊厳を守る人間の安全保障の理念を踏まえた、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。

その際、我が国の関連政策や持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献を念頭に、各地域の地政学的な特性も踏まえつつ、経済成長の基礎となる経済社会インフラ整備及び原動力となる制度整備・人材育成、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の促進、普遍的価値の共有と平和で安全な社会の実現、持続可能で強じんな国際社会の構築を重点課題として、開発途上地域の自立的発展に向けた支援を行う。また、変化し続ける開発ニーズに適切かつ迅速に応えるため、事業の集合体として開発分野ごとの中長期的な課題やアプローチを明確にすることにより戦略性を高め、国内外の多様なパートナーの開発協力への参画を促し、開発効果の最大化に向けて主導的役割を担うことに留意する。

科学技術の振興や ICT、公共財政・金融等の重点分野における専門人材の確保・ 育成、地方創生や外国人材受入支援・共生社会構築等の国内課題への取組が一層 重要となっている。

こうした状況を踏まえ、機構は、触媒としての ODA の役割を発揮させ、関係府省庁や他の政府機関、自治体、大学、民間企業等と連携して、人的ネットワークの整備や育成に係る仕組みの構築及び知見・経験の共有、多様なパートナーが有するリソースを活用した事業を推進し、我が国の地域社会の活性化及び国際化にも貢献する。また、途上国との長期にわたる信頼・協力関係を構築する観点から、JICA 開発大学院連携等を通じ、我が国独自の発展や開発協力の経験を共有することで、開発途上地域の経済・社会発展の基礎となる親日派・知日派リーダーの育成、及び我が国と開発途上地域との信頼関係の深化にも取り組む。

日本の開発協力の重点課題1

(1)開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを 通じた貧困撲滅)

持続的な経済成長の基礎と原動力の確保を支援するため、気候変動や災害への 耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、

1 下線部を事業等のまとまりとして扱う。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」II.3(1)③に基づき、細分化した単位で目標を定める。具体的には、3.(1)「開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)」から「(5)地域の重点取組」の5つを目標単位とする。

地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性に留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、デジタル・トランスフォーメーション(DX)やイノベーションの促進を行うこと及び各取組の相乗効果を高めることを重視する。

ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発を目指し、土地利用やまちづくり、インフラ整備に係る支援を行う。その際、官民連携を通じて多様なリソースの力を引き出し、都市計画等で定められたビジョンに沿った開発を実現するため、その基礎となる都市行政に係る制度、計画、人材等の能力開発や、地理空間情報の整備を重視する。

イ 運輸交通

人やモノの円滑・安全な移動を実現すべく連結性を高めるための支援を行う。その際、低炭素社会の実現及び人々の利便性向上に貢献する質の高いインフラ整備とその適切な運営の確保、利用促進、及び海上保安能力強化を重視する。

ウ 資源・エネルギー

全ての人々が十分かつ安定的な電力を持続的に手頃な価格で利用できる社会を構築するための支援を行う。また、鉱物資源賦存国による自国資源の持続的な管理・利用を促進するための支援を行う。その際、電力供給を可能とする電気事業体制の構築、エネルギー利用の低・脱炭素化、鉱物資源管理を担う人材の育成を重視する。

エ 民間セクター開発

開発途上国の自立的発展に不可欠な民間部門の成長を実現し、質の高い成長を促進するための支援を行う。その際、開発途上国企業の競争力強化、産業の多角化やイノベーション促進、ポストコロナ時代の新しい産業構造・産業形態への適応、投資促進を重視する。

才 農林水産業・農村開発

農村部の貧困削減の実現とともに、食料の安定的な生産・供給を通じた食料安全保障の確保のための支援を行う。その際、持続的かつ包摂的な農業・農村開発(水産業・畜産業及び漁村を含む。また、地域の実情に応じた適切な水管理を含む。)及び加工・流通業等関連産業の振興による生産者の所得向上を重視する。

【指標 1-1】都市化の進行が著しい国において、都市マネジメント能力向上に係る取組の促進状況(SDGs Goal 11 関連)

【指標 1-2】運輸総合及び各運輸サブセクターに関連する長期計画の策定数及び公共交通改善の施策数(20件)(SDGs Goal 3、8、9、11、13 関連)

【指標 1-3】能力強化された海上保安機関等の職員数(300 人)(SDGs Goal14、16 関連)

【指標 1-4】低廉かつ低炭素な電力を安定供給するための環境整備状況(SDGs Goal 7 関連)

【指標 1-5】資源分野人材の育成数(100 人)(SDGs Goal 7 関連)

【指標 1-6】産業人材(民間セクター人材)の育成数(92,500 人)(SDGs Goal 8 関連)

【指標 1-7】競争力強化のための支援サービスを享受した企業数(3,500 社)(SDGs Goal 8 関連)

【指標 1-8】SHEP アプローチの恩恵を享受した小規模農家数(15 万戸)(SDGs Goal 1、2、6、8、12、14 関連)

【指標 1-9】アフリカにおける稲作協力の裨益を受けた人材数(研究者、技術者・普及員、農家等)(25万人)(SDGs Goal 1、2、6、8、12、14 関連)

(2)開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

人間の安全保障の理念の下、包摂性に留意しつつ、貧困層、子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発のために、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、各取組の相乗効果を高めることを重視する。

ア 保健医療

平常時のみならず健康危機に際しても安定的に必要な保健医療サービスを提供できる保健システムの構築の支援を行う。その際、新型コロナウイルス感染症の感染症対策も念頭に、保健医療施設への物理的・経済的アクセス改善も含めたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた保健医療体制強化を優先しつつ、母子保健・高齢化対策、予防・警戒・治療の各段階での感染症対策や感染症に強い環境整備の取組を重視する。

イ 栄養

低栄養、過栄養等の不適切な栄養状態の改善及び発育不良や生活習慣病等栄養不良に起因する健康課題の改善に向けた支援を行う。その際、保健、農業、食料を中心としつつ、栄養の改善につながる分野横断的な取組を重視する。

ウ 教育

質の高い教育の拡充に向けた支援を行う。その際、子どもの学びの改善のための 質の高い教育環境の提供及び女子、障害者等の教育機会の拡大を重視する。高等 教育分野では、拠点大学の強化を通じた国の発展をリードする高度人材の輩出を重 視する。

エ 社会保障・障害と開発

子ども、障害者等の脆弱者が包摂される社会の実現のため、人々の生活や社会の安定の基礎となる社会保障制度構築の支援を行う。その際、人材育成支援、障害者の開発プロセスへの参加促進、バリアフリー化や情報保障の推進等開発事業への障害の視点の組込を重視する。

オ スポーツと開発

全ての人がスポーツを楽しむ権利があるとの国内外の共通の理念のもと、開発途上地域におけるスポーツへのアクセスの向上を通じて精神的な豊かさをもたらすための支援を行う。その際、スポーツを通して、心身ともに健全な人材育成、障害者や女性等の社会包摂、平和構築、人間の安全保障の推進を図ることを重視する。

【指標 2-1】支払い可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数(600 万人)(SDGs Goal 3(特に 3.8)関連)

【指標 2-2】新型コロナウイルス感染症等、公衆衛生上の危機発生に対応し得る保健 医療体制の整備状況(SDGs Goal 3 関連)

【指標 2-3】開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材(政策立案・決定者、普及員等)の育成数(4,000人)(SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)

【指標 2-4】栄養改善に資する分野横断的又は複数の機関との連携による取組の促進状況(SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)

【指標 2-5】学びの改善のための支援が裨益した子どもの人数(1,000 万人)(SDGs Goal 4(特に 4.1、4.5)関連)

【指標 2-6】開発途上地域において障害者の社会参加の促進状況(SDGs Goal 1 (1.3、1.4、1.5)、8(8.5、8.8)、10(10.4)関連)

【指標 2-7】人々が関心に沿って属性に関わらずスポーツを楽しむことができる環境の整備状況(SDGs Goal 3、4、5、10、16、17 関連)

(3)普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保された平和で公正な社会の実現のため、特に以下の課題に対して支

援を行う。その際、格差是正やジェンダー平等等を通じ人間の安全保障を実現することとともに、デジタル技術・データを課題解決に活かすことで開発効果を高めることを重視する。

ア 平和と安定

暴力的紛争を発生・再発させない強じんな国・社会づくりに貢献するため、住民から信頼される政府と強じんな社会の形成の促進に資する支援を行う。その際、紛争予防及び紛争リスクの低減、社会・人的資本の復旧・復興・強化、包摂的な行政サービスの提供、住民の生計向上に資する取組、社会の融和促進、難民・国内避難民と受入社会の共生等の視点の人道支援と開発協力の連携を重視する。

イ 法の支配・ガバナンス

人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向け、その基盤となる民主的かつ包摂的なガバナンス強化のための支援を行う。その際、立法、行政及び司法並びにメディアにおける制度構築・改善、これらを担う人材等の育成を重視する。また、安定・安全への脅威は、経済社会発展の阻害要因となることに鑑み、法執行・治安維持や国際公共財(海洋、サイバー空間等)に関わる能力強化等を重視する。

ウ 公共財政・金融

国民の生活が安定、向上する社会を目指し、資源の効率的な配分が行われるよう公共財政・金融システム構築のための支援を行う。また、国家の自立的・持続的成長の観点から、債務の持続可能性を担保するための支援を行う。その際、債務持続性の確保等を含む財政・金融当局の機能・能力強化と税関行政の改善を通じた貿易円滑化・連結性の向上を重視する。

エ ジェンダー平等の推進

一人ひとりが性別にとらわれず、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に貢献するため、事業にジェンダーの視点を盛り込み、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの支援を行う。また、女性が知識・技術を習得する機会を得ることで、女性の自立や自己実現を後押しするため、研修や留学生事業を通じて女性の能力強化の支援を行う。その際、政策・制度の整備・改善、女性の能力強化、差別や社会規範に関する人々の意識や行動変容の3つの視点を重視する。

オ デジタル化の促進(DX)

「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT: Data Free Flow with Trust)」等の理念の下、デジタル化の促進を通じた一人ひとりの多様な幸せを実現できる包摂的な経済社会の発展、自由で安全なサイバー空間の構築の支援を行う。その際、サイバーセキュリティの強化、経済社会のデジタル化への対応・推進に向けた人材育成や基盤整備を重視し、開発効果を高めることを目指して、事業におけるデジタル技術・データ活用を推進する。

【指標 3-1】暴力的紛争を発生・再発させない国・社会づくりの促進状況(SDGs Goal 16 関連)

【指標 3-2】国民の権利保障の促進に資する立法上、行政上、司法制度上の取組の進展状況(SDGs Goal 16(特に 16.3、16.6、16.7、16.10)関連)

【指標 3-3】留学生事業を通じたガバナンスに関連するテーマでの学位取得者数(司法・行政分野における政策立案・決定者等)(500 人)(SDGs Goal 16(特に 16.3、16.6、16.7、16.10)関連)

【指標 3-4】歳入・歳出の両面における国家財政基盤強化、適切なマクロ経済運営及び金融システム強化、貿易円滑化のために必要な制度整備・能力強化に関する取組の進展状況(SDGs Goal 5(5.a)、8(8.3、8.10)、17(17.1)関連)

【指標 3-5】プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー案件比率(40%(2026 年度末まで))(SDGs Goal 5 関連)

【指標 3-6】研修・留学生事業における女性の割合(人数)(40%(2026 年度末まで)) (SDGs Goal 5 関連)

【指標 3-7】デジタル化の進展を支える各国のコア人材(政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等)の育成数(1,000人)(全 SDGs Goal)

【指標 3-8】開発効果の増大を目指したデジタル技術・データ活用の推進状況(全 SDGs Goal)

(4)地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として気候変動をはじめとする地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、民間を含む様々な開発パートナーとの連携を通じた資金・技術の活用、及び各取組間の相乗効果の最大化を重視する。

ア 気候変動

脱炭素社会の実現に向けた取組や持続可能で強じんな社会の実現に向け、気候変動対策に係る国際枠組みであるパリ協定への対応支援を含め、内外の関係機関

との連携を通じて支援を行う。また、機構が実施する各事業の案件形成・立案の段階で「緩和策」「適応策」を検討することによる気候変動対策主流化の促進の支援を行う。 その際、技術革新に向けた取組、民間の資金・技術の活用及び地方自治体等他機 関との連携を重視する。

イ 自然環境保全

森林をはじめとする自然環境の保全と人間活動の調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐことで、自然環境から様々な恵みを享受し続けられる社会の構築に向けた支援を行う。その際、気候変動対策や生物多様性保全への貢献拡大に向け、国内外の関係機関との連携を重視する。

ウ 環境管理

開発途上地域で工業化や都市化が急速に進行する中、廃棄物管理の改善及び循環型社会の推進、水質汚濁や大気汚染の未然防止と対処能力の向上等を通じて開発途上国の人々の健康を保護、生活環境を保全し、持続可能な社会を構築するための支援を行う。その際、我が国の自治体や民間企業の技術・知見を活用し、政策・法制度整備から実施体制に至るまで包括的な能力強化を重視する。

工 水資源・水供給

人口増加、都市化、気候変動、感染症拡大等の影響により水の需給はますますひつ迫する中、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会の構築に向けた支援を行う。その際、統合水資源管理の実現及び水道事業体の育成を重視する。

才 防災・災害復興

気候変動等の影響による災害の激甚化・頻発化が進む中、仙台防災枠組を踏まえて、「災害リスクのより少ない社会」の実現に向けた支援を行う。また、大規模災害が発生した際の迅速な緊急支援及び復旧、「より良い復興」(Build Back Better)の考え方を踏まえた国・社会全体の災害リスク削減を行うことにより、自然災害に強い国・社会の再構築の支援を行う。その際、防災インフラ等の構造物対策所管組織の能力強化を重視しつつ、土地利用規制など防災ガバナンス強化も含めた包括的な防災推進体制の拡充を重視する。

【指標 4-1】気候変動対策に資する人材の育成数(10,000 人)(SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15 関連)

【指標 4-2】開発途上国政府の気候変動対策の対応能力が向上し、気候変動対策を

加味した途上国の開発計画の推進状況 (SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15 関連)

【指標 4-3】自然環境保全を担う行政官の育成数(6,000 人)(SDGs Goal 14、15 関連)

【指標 4-4】環境管理行政官の育成数(10,000 人)(SDGs Goal 6(6.2、6.3)、11.6、12(12.4、12.5)、14.1 関連)

【指標 4-5】主体的かつ持続可能な水資源管理の強化、並びに水道事業体及び灌漑排水管理団体(水利組合)の運営・経営の改善状況(SDGs Goal 6.1、6.4、6.5 関連)

【指標 4-6】水供給に関する人材の育成数及び水供給によって増加した給水人口数 (育成人材数:3.5 万人、給水人口:1,100 万人)(SDGs Goal 6.1、6.4 関連)

【指標 4-7】防災インフラ及び重要インフラの所管組織(治水砂防官庁、各インフラ官庁)を支える行政官等(政策・計画立案者等)の育成数(5,000 人)(SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1 関連)

【指標 4-8】事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の数(20 件)(SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1 関連)

(5)地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応して開発協力事業を実施することにより、効果的かつ戦略的に開発途上地域の開発の支援を行う。また、各国との中長期的な関係強化に向け、親日派・知日派のリーダーとしての活躍が期待される人材を育成する。その際、地域統合や地域連結性の向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援・格差是正・中所得国のわなといった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長、防災・感染症・環境・気候変動等グローバルな課題への対応を重視する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジア地域については、インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)の 重点分野への協力を念頭に、ハード・ソフト両面での ASEAN 連結性の強化、域内及 び各国内の格差是正、海洋協力、経済・社会強じん化を中心に、ASEAN 全体として の包括的かつ持続的な発展に向けた支援を行う。大洋州地域については、小島しょ 国ならではのぜい弱性を踏まえ、保健医療・経済回復支援、海洋協力、気候変動対 策、防災、強じんかつ持続可能な成長基盤の強化等、開発ニーズに即した支援を行 う。

イ 東・中央アジア及びコーカサス地域

地域共通及び各国の重点課題の解決に向け、格差是正と域内外の連結性の強化を中心に、ガバナンス強化及び市場経済化に資する支援を行う。

ウ 南アジア地域

地域の安定と潜在力の発現を可能とする強じんな社会の構築に向け、インフラの整備や貿易・投資環境の整備、社会開発への投資等、成長を通じた持続可能な発展の基盤を構築するための支援を行う。

エ 中南米・カリブ地域

安定的で強じんな社会・経済開発、貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備、防災や気候変動対策を含む地球規模課題等への対応のための支援を行う。

オ アフリカ地域

各種社会開発課題の解決、平和と安定の確立・定着に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等による社会経済的ダメージを克服するべくアフリカの自立的な成長のための支援を行う。その際、これまでの TICAD プロセスの成果を礎に、イノベーションを活用しつつ、対象国だけでなくアフリカ大陸全体に効果が波及するよう取り組む。

力 中東・欧州地域

多様な宗派・部族に属する人々に配慮しつつ全ての人々を包摂する質の高い成長への支援、紛争・難民問題、パンデミックへの対応も含む中東・欧州地域の経済・社会の安定化に資する支援を行う。その際、TICAD、「平和と繁栄の回廊」構想、「西バルカンイニシアティブ」や、南南協力の推進といった地域的な戦略・イニシアティブへの貢献を重視する。

【指標 5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を 踏まえた開発協力の促進状況

【指標 5-2】JICA 国別分析ペーパー及び事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数(700件)

(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障を推進し、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、JICA 開発大

学院連携や「JICA 日本研究講座設立支援事業(JICA チェア)」等を通じて親日派・知日派リーダーの育成や、SDGs 達成を含め開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行う。その際、我が国の開発と ODA として他国に協力した経験の共有、国内外の教育機関との連携強化、育成人材との継続的な関係維持・強化に向けた取組の強化、各事業との相乗効果の発現を重視する。

【指標 6-1】JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派人材の育成数(6,500人)

【指標 6-2】JICA 開発大学院連携・JICA チェア等を通じた育成人材との継続的な関係維持・発展に資する取組の促進状況

(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、民間部門主導の成長を促進することで開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進する。また、そのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業(協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等)や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を通じて、民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。その際、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっていることを踏まえ、連携強化に向けた人材育成の推進、インフラ輸出を含む我が国企業の現地での活動の促進及び本邦地域経済の活性化を重視するとともに、採択された案件の進捗管理の徹底も含め、民間企業のニーズ等を踏まえた不断の制度改善・体制の見直しを行う。

【指標 7-1】協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を活用した法人・団体数(490 法人・団体)

【指標 7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数(4,420 法人・団体)

(8)多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共 生への貢献

国内の多様な担い手やJICA海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

ア JICA ボランティア事業(JICA 海外協力隊)

国民の参加及び開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資する支援を行う。その際、地方自治体、OV(Old Volunteer)会、大学等多様なステークホルダーとの連携及び本事業への参加促進、帰国隊員による協力隊経験の社会還元や事業の成果発信を重視する。

イ 外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会の構築を促進する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携を重視する。

ウ 地方自治体との連携

国際協力事業への地方自治体の参画を促す。その際、地方自治体が有する地域活性化・開発事業への知見、上下水道や廃棄物処理等の技術や人材育成手法等を活用し、多様な開発途上国の協力ニーズに応える形での自治体の国際協力事業の実施、拡充を重視する。

エ NGO/CSO との連携

NGO/CSO の有する知見等の強みやアプローチの多様性を国際協力事業に活かすべく、連携強化を目指して NGO/CSO との対話を強化し、NGO と機構の知見の共有、連携の促進に取り組む。その際、開発途上地域が抱える多種多様な課題に対応していくため、研修等を通じた NGO/CSO の組織基盤強化・事業実施能力向上、海外拠点等と連携した情報発信を重視する。

オ 大学・研究機関との連携

開発途上地域の課題解決や SDGs の達成に向け、国内の大学・研究機関との連携を推進する。その際、我が国の開発経験等を学ぶ機会の提供を通じた親日派・知日派リーダーの育成及び科学技術協力を通じた新たな知見や技術の獲得を重視する。

力 開発教育

我が国の開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び多文化共生を促進するため、開発教育を推進する。その際、教育関係機関との積極的な連携、開発教育の取組を通じた開発協力への理解及び参加並びに多文化共生への理解を重視する。

キ 日系社会との連携

中南米及び国内日系社会の諸課題への対応力強化のため、我が国と日系社会を結んだ協力の相乗効果の追求、日系社会を核とした親日派・知日派との関係強化、日系社会の持続的発展の支援を行う。その際、多文化共生推進等の今日的課題にも留意して、日系社会を核として我が国の良き理解者となり得る人々を巻き込んだ取組、次世代人材の育成、日系アイデンティティを認識しつつそのメリットを感じられるような活動を重視する。

【指標 8-1】JICA 海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元の促進及び参加者の 裾野拡大に向けた取組状況

【指標 8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA 国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数(200 団体・企業)

【指標 8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況

【指標 8-4】NGO 等活動支援事業への参加人数(2,500 人)

【指標 8-5 NGO/CSO 連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況

【指標 8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状況

【指標 8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数(6.1 万人) 【指標 8-8】日系社会研修参加人数(700 人)

(9)事業実施基盤の強化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、特に以下の取組を通じて事業実施基盤の強化を促進する。

ア 広報

国際社会における我が国の開発協力への理解及び信頼等の向上、開発途上国を含む国際社会における課題設定や議論の潮流形成への貢献拡大、国内における開発途上地域の課題及び開発協力に関する納税者の理解向上と支持の拡大を目的とし、国内、国際社会において我が国の開発協力とその成果について積極的に発信する。

イ 事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、結果を公開して国民への説明責任を果たす。その際、過去の事業評価の結果から得られた教訓・提言等を事業形成や実施時に活用することで、事業費の積算及び事業期

間の設定をより適切なものにすることを含め、事業内容の質の向上及び事業の進捗 管理方法の改善につなげることを重視する。

ウ 開発協力人材の育成

開発課題の多様化、複雑化に対応するため、中長期的な視点を持って開発協力 人材の育成に取り組む。その際、若年層を中心とする人材の裾野拡大及び重要分野 における人材養成を重視する。

工 研究

事業の質の向上と開発協力をめぐる国際潮流の形成に向けて6つの領域(政治、経済、人間開発、平和、地球環境、開発協力)に関する研究を実施し、その成果の積極的な発信を行う。

才 緊急援助

国際緊急援助隊の対応能力強化を通じ、大規模災害発生時に迅速かつ適切な緊急援助実施を可能とする基盤を強化する。

カ 事業の戦略性強化や制度改善

我が国の持つ強みや機構が有する開発協力のリソースを蓄積・活用し、開発途上地域の経済社会の発展及び平和と安定に最大限貢献するとともに、JICA 国別分析ペーパーや JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)等を、方針策定や事業展開に適切に反映する。その際、民間も含めた様々な開発パートナーが有する経験、資金等を活用した連携と学び合うこと並びに機構が有する様々な援助手法を柔軟に組み合わせた一体的な協力の実施を重視する。

キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

貧困撲滅と持続可能な開発という国際的合意の実現に向けて、国際的な開発協力の規範・潮流の形成に貢献するとともに、事業の戦略的推進における相乗効果を実現するため、国際機関や新興ドナーを含む他ドナー等との連携を推進する。その際、我が国が重視する考え方や開発協力の実践から得られた知見・リソースを有効に活用することを重視する。

ク 環境社会配慮

開発協力事業が環境や社会に与える負の影響を回避・最小化・軽減・緩和・代償するため、事業の各段階で適切な環境社会配慮を確保する取組を行う。また、開発協力事業の実施に当たり、国際人権規約を始めとする国際的に確立された人権基準

を尊重する。その際、事業の主体となる開発途上地域の政府等の取組を支援しつつ、 機構内外の関係者に対する研修等を通じて理解の向上を重視する。

ケ 不正腐敗防止

開発事業に対する信頼を確保し、事業が適切に実施されるために、不正腐敗防止の推進に能動的に取り組み、各種制度の改善や事案対応に取り組むとともに、不正行為等が認められた場合は厳正に対処する。その際、不正事案の未然防止、対応、改善、再発防止のための取組を重視する。

【指標 9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数(650 件)

【指標 9-2】SNS アカウント(日本語・英語)エンゲージメント数(171 万件)

【指標 9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数(横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数)(25 件)

【指標 9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数(4 万人)

【指標 9-5】能力強化研修の参加人数(2.185 人)

【指標 9-6】研究成果の発刊件数(300 件)

【指標 9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況

【指標 9-8】JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)に基づく多様な開発パートナーとの連携状況

【指標 9-9】参加・発信した国際会議の数(700 件)

【指標 9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況

【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況(職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数)(600 人)

4. 業務運営の効率化に関する事項

(1)組織体制·基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善·効率化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、本部、国内拠点、海外拠点のそれぞれにおいて、各部門の役割と責任範囲を明確化し、より柔軟かつ機動的な意思決定を行うための実施体制の構築・運営に取り組む。また、組織内のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、主要業務の業務改善を継続的に行い、効率的な事業運営に取り組む。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和3年12月24日デジタル大臣決定)」に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

加えて、技術協力プロジェクトも含めた業務全般について、開発効果を確保しつつ、 ポストコロナ下での業務実施体制の確保及び業務の効率化を図る観点から、従来の 対面前提の業務を中心に、デジタル技術の活用を積極的に検討し、導入を進める。 国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を 図る。

【指標 10-1】IT リテラシー向上研修・セミナー等の実施(60 回)

(2)業務運営の効率化、適正化

ア 経費

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加えるとともに、事業実施に当たり間接的に発生する経費については、毎年度の増減要因を分析し、必要な効率化を図るなど、適切に管理する。

イ 人件費

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。加えて、機構を取り巻く環境変化等を勘案し、適正な人員計画や人件費構造の在り方等についても、必要な検討を進める。

ウ 保有資産

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

工 調達

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定・公表し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、内部規程等に基づき競争性のない随意契約を

締結する場合は、その適正な実施を徹底する。加えて、仕様書の質の向上や技術協力プロジェクトに係るコンサルタント等契約への QCBS(Quality and Cost Based Selection:技術(質)と価格による選定)の適用により質の高い提案を適切な価格で調達するための制度の導入を進め、引き続き調達の合理化及び改善に努める。

【指標 11-1】一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の効率化 (毎事業年度 1.4%以上)

【指標 11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数(350 件)

【指標 11-3】契約監視委員会で審議する案件数(150 件)

5. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「4.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、運営費交付金債務残高を適切な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

6. 安全対策・工事安全に関する事項

国際協力事業関係者の安全を確保するため、平成 28 年 8 月 30 日に発表された 国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、着実かつ迅速な安全対策を講じ るとともに、安全を巡る関係者の危機意識が低下することのないよう、適切なリスク認 識と安全対策への意識向上に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症の世界的 な流行の影響を注視し、引き続き必要な安全対策を講じる。

施設建設等の工事については、事故・災害の防止・低減に向け、適切な安全対策 を講じる。

【指標 13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数(1.6 万人)

【指標 13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数(560 件)

7. その他業務運営に関する重要事項

(1)内部統制

内部統制を機能させるための態勢を強化し、規程を着実に運用するとともに、有償 資金協力の業務運営を含む機構の業務運営上のリスクの識別、分析及び対応、内 部・外部通報への対応等、内部統制を確実に実施し、その強化を図る。

情報セキュリティに関しては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統

ー基準群(令和 3 年 7 月改定)」等を踏まえ、情報セキュリティ管理規程等の改定を行い、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、組織内のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進を実現するためクラウドサービス等も含めた情報セキュリティ対策の拡充を図る。

【指標 14-1】内部統制モニタリング実施回数(10 回) 【指標 14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数(30 回)

(2)組織力強化に向けた人事

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして、各々の能力を最大限に発揮することで組織目標を達成するため、全体最適を目指した適材適所な人事を行う。また、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備を含めた各種の人事施策を実施する。更に、業務内容の高度化・多様化に対応する力を高めるべく、人材確保に取り組むとともに、職員が自身の関心・適性に応じて自律的に能力強化を行える環境を整備し、キャリア開発の機会を拡大する。

【指標 15-1】女性管理職比率(27%(2026 年度末時点))

(別添)

- 1. 政策体系図
- 2. 法人の使命等と目標との関係
- 3. 指標一覧
- 4. 重要度•困難度

独立行政法人国際協力機構の政策体系図

外務省の政策体系

地域別外交

分野別外交

広報, 文化交流及び報道対策

領事政策

外交実施体制の整備・強化

基本目標VI

経済協力

施策VI-1 経済協力

施策VI-2 地球規模の諸問題への取組

国の重要方針・政策・各種公約

開発協力大綱(ODAを含む開発協力の政策理念)

- ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- ✓ 人間の安全保障の推進
- ✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力

関連政策

- ✓ 自由で開かれたインド太平洋
- ✓ インフラシステム海外展開戦略2025
- ✓ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等
- ✓ 国家安全保障戦略
- ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ✓ 成長戦略

日本政府各種公約

- ✓ アフリカ開発会議(TICAD) ✓ 仙台防災協力イニシアチブ・フェーズ2(2019.3)
- ✓ ASEAN首脳会合、AOIP ✓ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ(2016.5)
- ✓ 太平洋·島サミット(PALM) ✓ 東京栄養サミット(2021.12) ✓ COP26(2021.11) 等

国際的な枠組み

持続的な開発目標

(SDGs) 2030年を目標とした 新たな枠組み (17ゴール、169ターゲット)

パリ協定(国連気候変動 枠組条約)

2020年以降の 国際枠組み

等

JICA

第5期中期目標期間(2022年4月~2027年3月)における国際協力機構の役割

重点課題への取組

- ✓ 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
- ・都市 地域開発 ・運輸交通 ・資源 エネルギー ・民間セクター開発
- ・農林水産業 農村開発 ・保健医療(新型コロナウイルスを含む感染症対策等)
- ・栄養・教育・社会保障 障害と開発・スポーツと開発
- ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有, 平和で安全な社会の実現
- ・平和と安定 ・法の支配 ガバナンス ・公共財政 金融
- ・ジェンダー平等の推進 ・デジタル化の促進(DX)
- ✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- ·気候変動 ·自然環境保全 ·環境管理 ·水資源 水供給 ·防災 災害復興

事業実施基盤の強化

- ✓ 広報 ✓ 事業評価 ✓ 開発協力人材の育成 ✓ 研究 ✓ 緊急援助
- ✓ 事業の戦略性強化や制度改善 ✓ 環境社会配慮 ✓ 不正腐敗防止
- ✓ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

地域の重点取組

- ✓ 東南アジア・大洋州 ✓ 東・中央アジア及びコーカサス ✓ 南アジア
- ✓ 中南米・カリブ ✓ アフリカ ✓ 中東・欧州

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入・多文化 共生への貢献

- ✓ ボランティア ✓ 外国人材受入・多文化共生 ✓ 地方自治体 ✓ NGO/CSO
- ✓ 大学・研究機関 ✓ 開発教育 ✓ 日系社会との連携
- ✓ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

安全対策 · 工事安全

その他重要事項

- ✓ 組織体制・基盤の強化、DXを通じた業務改善・効率化
- ✓ 業務運営の効率化、適正化 ✓ 組織力強化に向けた人事 ✓ 内部統制

790/820

国際協力機構(JICA)の使命等と目標との関係

(使命)

我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通 じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資する。

(現状•課題)

◆強み

- 長年の国際協力を通じ、広範な分野において社会経済課題 の解決の知見と経験を蓄積。開発途上地域の政府機関等と 強固な関係により、様々な協力を実施可能
- 協力実施に際し、我が国及び開発途上地域等の企業、研究 機関、市民団体、自治体、国際機関、開発協力機関等とネッ トワークを有しており、様々な連携が実施可能

◆弱み・課題

- ■科学技術の振興やICT等の重点分野における専門人材の確 保•育成
- ■業務改善とデジタル化の推進

(環境変化)

- 新型コロナウイルスの感染拡大等がもたらす「人間 の安全保障への挑戦」
- 国際秩序の構造的変化と普遍的価値(自由・民主主 義、基本的人権の尊重、法の支配等)の重要性増大。
- 国際社会共通の課題(気候変動、感染症等)の顕在 化、国際社会の連帯と我が国の主導的役割への期 待の高まり
- 〇 技術革新の進展
- 我が国の少子高齢化の進行、人的資源の不足
- 外国人材の受入れ・共生等の日本社会の国際化・活 性化への貢献の期待の高まり、他

(中(長)期目標)



- 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
- 民間企業等との連携を通じた開発課題への貢献
- 多様な担い手と開発途上国の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
- 業務運営の効率化(組織体制・基盤の強化 DXの推進を通じた業務改善・効率化、他)

指標一覧

目標水準の考え方

・機構の開発協力の取組は、協力相手国の組織や社会の変化という質的な成果を目指す場合が多いこと、成果を得るまで一定の期間を要する場合が多いこと、多様な国や分野を対象としていること等の特性があり、適切に全ての事業成果を評価することが可能 な定量目標値を設定することが困難である。そのため、開発効果への貢献度を示す質的な成果や、成果の最大化に向けた機構の創意工夫や強みを生かした取組を多面的に測る定性的な指標も設定した。

・「目標水準の考え方」欄の「前中期目標期間実績」は特に記載がない限り2017年度から2020年度実績の累計値(ないし、/年とされている項目は年平均)。

評価の考え方

・「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」に従い、定量指標の達成状況に加え、質的な成果や成果の最大化に向けた法人の取組状況も勘案して評価を行う。 ・質的な成果に対しては、中期計画及び定性指標に示される取組やアウトカムに相当する成果が発現し、これを裏付ける事象、量的な変化や成果の発現を促進した法人の工夫等が客観的に示された場合には、目標水準を上回る成果として評価する根拠とする。

発途上地域の経済成長の基	一礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)		
	定性/定量指標	目標水準	目標水準の考え方
ア 都市・地域開発	【指標1-1】都市化の進行が著しい国における、都市マネジメント能力向上に係る取組の促進も	大況 (SDGs C	Goal 11関連)
イ 運輸交通	【指標1-2】運輸総合及び各運輸サブセクターに関連する長期計画の策定数及び公共交通改善の施策数 (SDGs Goal 3、8、9、11、13関連)	20件	長期計画策定及び公共交通改善の施策数においては、2022年度から26年度まで年度平均4件を目標り、4件×5年で20件とした。
	【指標1-3】能力強化された海上保安機関等の職員数 (SDGs Goal14、16関連)	300人	海上保安機関等の職員の人材育成については、2022年度から26年度まで年度平均60人を目標として人×5年で300人とした。
ウ 資源・エネルギー	【指標1-4】低廉かつ低炭素な電力を安定供給するための環境整備状況 (SDGs Goal 7関連)	
	【指標1-5】資源分野人材の育成数 (SDGs Goal 7関連)	100人	資源分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の 上を目標とした。
エ 民間セクター開発	【指標1-6】産業人材(民間セクター人材)の育成数 (SDGs Goal 8関連)	92,500人	産業人材の育成は、今後も引き続き重視すべく、前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
上 曲针业立类 曲针眼炎	【指標1-7】競争力強化のための支援サービスを享受した企業数 (SDGs Goal 8関連)	3,500社	現地企業への指導支援数は、直近の実績値以上を目標とした。
オ 農林水産業・農村開発	【指標1-8】SHEPアプローチの恩恵を享受した小規模農家数 (SDGs Goal 1、2、6、8、12、14関連)	15万戸	「SHEP100万人宣言(※)」を踏まえ、機構貢献分を加味して設定した。※「SHEP100万人宣言」は、21に各国政府関係者、開発パートナー(他ドナー、NGO、民間企業等)が、市場志向型農業を実践可能 農家の100万戸育成を目指す。
	【指標1-9】アフリカにおける稲作協力の裨益を受けた人材数(研究者、技術者・普及員、農家等) (SDGs Goal 1、2、6、8、12、14関連)	25万人	TICAD7において始動したCARDフェーズ2の目標達成に必要なアフリカにおける稲作人材育成(25万 え、5万人×5年で25万人とした。
発途上地域の人々の基礎的	」生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)		
ア 保健医療	【指標2-1】支払い可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数 (SDGs Goal 3 (特に3.8)関連)	600万人	TICADでの目標(60万人/年)及び他地域での目標(60万人/年)の中期目標期間中の合計者数を目標で設定した。
	[指標2-2]新型コロナウイルス感染症等、公衆衛生上の危機発生に対応し得る保健医療体制	の整備状況	(SDGs Goal 3関連)
イ 栄養	【指標2-3】開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材(政策立案・決定者、普及員等) の育成数 (SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)	4,000人	開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材(政策立案・決定者、普及員等)の育成は、2022年度 度まで年度平均800人を目標としており、800人×5年で4,000人とした。
	【指標2-4】栄養改善に資する分野横断的又は複数の機関との連携による取組の促進状況	(SDGs Goal 2	(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)
ウ教育	【指標2-5】学びの改善のための支援が裨益した子どもの人数 (SDGs Goal 4(特に4.1、4.5)関連)	1,000万人	学びの改善のための支援は、2030年までに2,000万人の子どもへの裨益を目標としており、同目標を 1,000万人とした。
エ 社会保障・障害と開発	[指標2-6]開発途上地域において障害者の社会参加の促進状況 (SDGs Goal 1(1.3、1.4、1	.5),8(8.5,8.8	3)、10(10.4)関連)
オ スポーツと開発	【指標2-7】人々が関心に沿って属性に関わらずスポーツを楽しむことができる環境の整備状況	₹ (SDGs Go	al3、4、5、10、16、17関連)
「 逼的価値の共有 , 平和で安?	全な社会の実現		
ア 平和と安定	【指標3-1】暴力的紛争を発生・再発させない国・社会づくりの促進状況(SDGs Goal 16関連)		
イ 法の支配・ガバナンス	【指標3-2】国民の権利保障の促進に資する立法上、行政上、司法制度上の取組の進展状況	(SDGs Goal	16(特に16.3、16.6、16.7、16.10)関連)
	【指標3-3】留学生事業を通じたガバナンスに関連するテーマでの学位取得者数(司法・行政 分野における政策立案・決定者等) (SDGs Goal 16(特に16.3、16.6、16.7、16.10)関連)	500人	法の支配・ガバナンス分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前期間の実績値以上を目標とした。
ウ 公共財政・金融	[指標3-4]歳入・歳出の両面における国家財政基盤強化、適切なマクロ経済運営及び金融シ((17.1)関連)	ステム強化、貿	図易円滑化のために必要な制度整備・能力強化に関する取組の進展状況 (SDGs Goal 5(5.a)、8(8.3
エ ジェンダー平等の推進	【指標3-5】プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー案件比	40%(2026年	 国際基準(OECD DAC推奨の基準)に基づくジェンダー案件の要件を定め、2022年度20%、その後各年
	率 (SDGs Goal 5関連)	度末まで)	の増加を目指し、2026年度末に40%を目標とした。 ・研修・留学プログラムの女性の割合は、それぞれ2020年度は36%・35%であり、応募勧奨を一層推進し
オ デジタル化の促進(DX)	【指標3-6】研修・留学生事業における女性の割合(人数) (SDGs Goal 5関連) 【指標3-7】デジタル化の進展を支える各国のコア人材(政策立案・決定者、実施に関わる民間	度末まで)	参加を推進し、中期目標期間終了時点で40%達成を目指す。 デジタル化を担う人材の育成は、2022年度から26年度まで年度平均200人を目標としており、200名 ×
	事業者等)の育成数 (全SDGs Goal)	1,000	1,000人とした。
	【指標3-8】開発効果の増大を目指したデジタル技術・データ活用の推進状況 (全SDGs Goal)		
3球規模課題への取組を通じ ア 気候変動	た持続可能で強じんな国際社会の構築		T T T T T T T T T T T T T T T T T T T
, XVI大义到	【指標4-1】気候変動対策に資する人材の育成数 (SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15関連)	10,000人	気候変動分野の人材育成は、今後も重視する協力であり、前中期目標期間に引き続き高い目標水準 た。
	【指標4-2】開発途上国政府の気候変動対策の対応能力が向上し、気候変動対策を加味した過	金上国の開発	計画の推進状況 (SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15関連)
イ 自然環境保全	【指標4-3】自然環境保全を担う行政官の育成数 (SDGs Goal 14、15関連)	6,000人	自然環境保全分野においては、2030年までに12,000人の行政官育成を目標としており、同目標を踏ま 人とした。
ウ 環境管理	【指標4-4】環境管理行政官の育成数(SDGs Goal 6(6.2、6.3)、11.6、12(12.4、12.5)、14.1関連)	10,000人	環境管理分野の行政官の育成は、2022年度から26年度まで年度平均2,000人を目標としており、2,00°で10,000人とした。
工 水資源・水供給	【指標4-5】主体的かつ持続可能な水資源管理の強化、並びに水道事業体及び灌漑排水管理		
	【指標4-6】水供給に関する人材の育成数及び水供給によって増加した給水人口数 (SDGs Goal 6.1、6.4関連)		、水供給に関する育成、給水人口の拡大はこれまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく、泊間の実績を踏まえ目標設定した。
オ 防災・災害復興	【指標4-7】防災インフラ及び重要インフラの所管組織(治水砂防官庁、各インフラ官庁)を支える行政官等(政策・計画立案者等)の育成数 (SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1関連)	,	、 防災分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の 上を目標とした。
	[指標4-8]事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の数 (SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1関連)	20件	事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の策定は、2022年度から26年度まで年度平均40 しており、4件×5年で20件とした。
現域の重点取組	11.0、10.1为压/		C 03 7 (7 IT ~ 0 44 C 20 IT C 0 / C 0
AN TARL			
	【指標5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた	開発協力の促	進状況
	[指標5-1]地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた	開発協力の促	進状況 地域の重点取組は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績

1

792/820

(6) JICA開発大学院連携・JICAチェ	アを通じた親日派・知日派リーダーの育成		
	【指標6-1】JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派人材の育成数	6,500人	親日派・知日派の育成人数は、直近の実績値を5年後に1.5倍に増加させることを目指し目標設定した。
	【指標6-2】JICA開発大学院連携・JICAチェア等を通じた育成人材との継続的な関係維持・発展	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	・ 且の促進状況
	発課題の解決への貢献		
	【指標7-1】協力準備調査、中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用した法人・団体数	490法人·団 体	直近の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数	4,420法人• 団体	直近の実績から毎年度5%ずつ増の法人・団体数を目標とした。
(8)多様な担い手と開発途上地域との	D結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献		
ア JICAボランティア事業 (JICA海外協力隊)	【指標8-1】JICA海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元の促進及び参加者の裾野拡大	に向けた取組	状況
イ 外国人材受入・多文化共生	【指標8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数	200団体·企 業	前中期目標期間に実施した外国人材受入支援・多文化共生社会構築に係る試行的取組を踏まえ目標設た。
ウ 地方自治体との連携	【指標8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況		
エ NGO/CSOとの連携	【指標8-4】NGO等活動支援事業への参加人数	2,500人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標8-5】NGO/CSO連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況		
オ 大学・研究機関との連携	【指標8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状	:兄	
力 開発教育	【指標8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数	1	- ゎ ナッチ 香畑 ブネセム町でも! 引き結え香畑ナペノ前山畑日博加朗の宝結を吹する日標記字! セ
キー日系社会との連携			これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標8-8】日系社会研修参加人数	700人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
(9)事業実施基盤の強化 ア 広報	【指標9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア及び海外主要メディア 報道件数	650件	130件/年を目標としており、130件×5年で650件とした。
	【指標9-2】SNSアカウント(日本語・英語)エンゲージメント数	171万件	取組を更に強化すべく、直近の実績値以上を目標とした。
イ 事業評価	【指標9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数(横断的分析・詳細分析、定量分析、 定性分析等の実施開始件数)	25件	事業評価はこれまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とた。
ウ 開発協力人材の育成	【指標9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数	4万人	前中期目標期間の実績(国際協力人材登録者+簡易人材登録者)から約15%増として目標設定した。(前日標期間実績平均:7,116人/年)
	【指標9-5】能力強化研修の参加人数	2,185人	開発協力人材の育成は、2022年度から26年度まで年度平均437名を目標としており、437人×5年で2,185人た。
工 研究	【指標9-6】研究成果の発刊件数	300件	前中期目標期間の実績から5%増の件数を目標とした。
才 緊急援助	【指標9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況	•	
カ 事業の戦略性強化や制度 改善	【指標9-8】JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)に基づく多様な開発パートナーとの語	連携状況	
との連携推進	【指標9-9】参加・発信した国際会議の数	700件	国際的な議論への貢献は、これまでも重視してきた取組であり、さらに積極的に取り組むべく前中期目標期 の実績値1.5倍増を目標とした。
ク 環境社会配慮	【指標9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況		
ケ 不正腐敗防止	【指標9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況(職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数)	600人	不正腐敗防止に関する研修・セミナーの実施は、120人/年を目標としており、120人×5年で600人とした。
終運営の効率化に関する事項			
(1)組織体制・基盤の強化、DXの推進	進を通じた業務改善・効率化		
	【指標10-1】ITリテラシー向上研修・セミナー等の実施	60回	ITリテラシー向上研修・セミナーは、今日的な要請に応じた内容の拡充を図った上で、直近の実績を踏まえ、件×5か年で60回を目標値として設定した。
(2) 業務運営の効率化, 適正化			
ア経費	【指標11-1】一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の効率化	毎事業年度 1.4%以上	- 一般管理費及び業務経費の効率化は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標間の実績値を踏まえ目標設定した。
イ 人件費	指標を設定しない		
ウ 保有資産	指標を設定しない		
工 調達	【指標11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数	350件	調達における有識者による外部審査は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目 間の実績値を踏まえ目標設定した。
	【指標11-3】契約監視委員会で審議する案件数	150件	調達案件の契約監視委員会による審議は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期 標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
安全対策・工事安全に関する事項			
	【指標13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数	1.6万人	国際協力事業関係者の安全対策研修は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目 期間の実績値を踏まえ目標設定した。
	「七栖10_2] 丁重中今に仮る調本。セミナー学の宇体研制	560#	 工事安全は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目
	【指標13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数	560件	設定した。
の他業務運営に関する重要事項			
(1)内部統制	【指標14-1】内部統制モニタリング実施回数	10回	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数	30E	
(2)組織力強化に向けた人事	11日小・・・ 41/ハノ日・エトル・ジ女民立い所旧山玖	30년	- 1955 くり主ルしくとにカヨ くのが、いて帆で主加す 、、制 下が口 (株が) 即 の 天根で晒 ふん 口 (株放化した。
	F+E+AMIC (New Address of THROSE LL) 577	27%(2026年	政府の定める独立行政法人等における登用目標18%(2025年度)を踏まえ、同目標の1.5倍の達成率を目標
	【指標15-1】女性管理職比率 	度末時点)	して設定した。(2020年度末実績20.5%)

重要度•困難度

		1	里安度	田掛佐				
		役割を果た て高く、資 場合など、	重要度 該法人が政策体系上の位置付けや与えられた すことへの貢献の度合いが他の目標と比較し 源を重点的又は優先的に配分する必要がある 政策上の重要性が高いとするだけの合理的か 理由がある場合に「高い」とすること。	踏まえる水とこと準さといい。 な水と、 で、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	困難度 該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかにが設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力れることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合にすること。 定の「業務実績と評定区分の関係」のうち、S評定又はれる要件について、目標において困難度が「高い」とされる要件について、民標において困難度が「高い」とさ場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」と、			
1. 政	策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション	/)						
2. 中	期目標の期間							
	民に対して提供するサービスその他の業務の質の同	句上に関する	る事項					
(1	の開発協力の重点課題)開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の 保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)				新型コロナウイルス感染症の拡大や気候変動等の地球規模課題の深刻化は、格差の拡大、経済活動環境の悪化、飢餓人口の増加、農業被害の拡大等、開発途上地域の経済成長の基礎となる本項目のセクター全般に大きな影響及			
	ア 都市・地域開発				び変化をもたらしている。かかる状況及びパンデミック後の 世界の復興を見据え、本項目の目標達成に向けて、機構の			
	イ 運輸交通	\circ		\circ	既往の取組に加え、開発プロセスにおける民間部門の巻き 込み等多様なアプローチや新しい課題に対応したイノベー			
					ションの促進、気候変動対策への貢献を含む途上国のぜい 弱性への対応をこれまで以上に模索し、包摂性を重視した			
	ウ 資源・エネルギー				「質の高い成長」を追求する必要があるところ、本項目は困			
	エ 民間セクター開発				難度を高とするのが妥当と考える。 			
	才 農林水産業・農村開発							
中	・)開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間 心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた 困撲滅)				新型コロナウイルス感染症への直接的な対応を含む、保健医療分野をはじめとする人間中心の開発の支援を、外交的動きも念頭に置きつつ迅速かつ的確な実施が求められるため。さらに、先進国を含む全世界の国々が新型コロナウ			
	ア保健医療				イルス感染症への対応を模索する中、世界各国と連帯・協 働して取り組む必要があることから、本項目は困難度を高と			
	イ 栄養	\circ)	\circ	するのが妥当と考える。			
	ウ 教育							
	エ 社会保障・障害と開発							
	オ スポーツと開発							
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現				権威主義的な体制が台頭する一方で民主主義への信頼が低下する傾向が見られ、紛争・暴動の増加によって女性			
	ア 平和と安定		開発課題の解決に直接寄与する成果を生み 出すための目標項目であり、開発協力大綱 等の政策目標への貢献の観点からも機構の		等のぜい弱な立場にある人々へのより大きな負の影響が懸 念される中、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支 配など普遍的価値の共有を目指す本項目の重要性はさら			
	イ 法の支配・ガバナンス	\circ		\circ	に高まっている。本項目は、こうした世界の構造的変化を踏まえ、複雑化する課題に対して、社会経済活動全般のデジ			
	ウ 公共財政・金融		業務の最も枢要な部分であるため。		タル化が進むことにも留意しつつ、治安や紛争影響下での 特殊な要因下で事業運営しつつ効果増大に取り組むもので			
	エ ジェンダー平等の推進				あり、困難度を高とするのが妥当と考える。			
	オ デジタル化の促進(DX)							
(4	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1					
6	な国際社会の構築							
	ア 気候変動				脱炭素社会やコベネフィット型等の気候変動対策・自然環境保全、新型コロナの感染予防等に資する水・環境、我が			
	イ 自然環境保全	\circ		\circ	国の途上国支援の柱である防災・災害復興は、質・量・速度 が同時に求められている。また、脱炭素社会の促進は、先			
	ウ 環境管理				進各国から強いコミットメントが示されているだけでなく、途 上国でも喫緊な対応が必要な状況であることから、本項目			
	工 水資源・水供給				は困難度を高とするのが妥当と考える。			
	オ 防災・災害復興							
(5)地域の重点取組							
	ア 東南アジア・大洋州地域							
	イ 東・中央アジア及びコーカサス地域							
	ウ 南アジア地域	0						
	エ 中南米・カリブ地域							
	オ アフリカ地域							
	力 中東·欧州地域							
	CA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・ ポリーダーの育成	0	本取組を通じた親日派・知日派のリーダー育成により、共通の価値や原則に基づく自由で開かれた秩序の実現への貢献が見込まれ、自由で開かれたインド太平洋の実現に寄与するため。					

1/2 794/820

重要度•困難度

		重要度•困難度				
第5期中期目標	役割を果た て高く、資 場合など、	すことへの貢献の度合いが他の目標と比較し	困難度 【定義】当該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を踏まえると、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかに超える水準が設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力を必要とされることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合に「高い」とすること。 (項目別評定の「業務実績と評定区分の関係」のうち、S評定又はA評定とされる要件について、目標において困難度が「高い」とされなかった場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」とする一方で、困難度が「高い」とされた場合は「100%以上」としている)			
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	0	開発協力大綱等の政策目標では、民間の技 術・資金との連携強化を通じた開発課題の解 決を重視しており、本取組の貢献度が大きいた め。				
(8) 多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及 び外国人材受入・多文化共生への貢献 ア JICAボランティア事業 (JICA海外協力 隊)		外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは、業務・組織全般の見直しで指摘している重要項目のため。				
イ 外国人材受入・多文化共生 ウ 地方自治体との連携 エ NGO/CSOとの連携	0					
オ 大学・研究機関との連携 カ 開発教育 キ 日系社会との連携						
(9)事業実施基盤の強化 ア 広報 イ 事業評価 ウ 開発協力人材の育成						
エ 研究 オ 緊急援助 カ 事業の戦略性強化や制度改善 キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機						
中 国际的な機調への積極的負制及び国际機関・他ドナー等との連携推進 ク 環境社会配慮 ケ 不正腐敗防止						
4. 業務運営の効率化に関する事項						
(1)組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務 改善・効率化	0	DXの推進及び業務改善を含めた組織体制 の強化は、「業務・組織全般の見直し」で も一部言及があり、今期の取組における重 点事項の一つとして整理されているため。				
(2) 業務運営の効率化、適正化 ア 経費						
イ 人件費 ウ 保有資産 エ 調達						
5. 財務内容の改善に関する事項						
6. 安全対策・工事安全に関する事項	0	安全管理は国際協力事業を推進するため に必須であり、安全の確保は事業を安定的 に実施するための大前提となるため。	0	いつどこで不測の事態が起きるか分からず、目標の達成 が機構による努力のみでは管理できないため、本項目は困 難度を高とするのが妥当と考える。		
7. その他業務運営に関する重要事項			u.			
(1)内部統制						
(2)組織力強化に向けた人事			0	「第 5 次男女共同参画基本計画」において、独立行政法人の部長相当職及び課長相当職については、各役職に占める女性の割合を令和 7 年度末までに 18%とする成果目標を指げている。JICAの目標値は27%と同計画集値と比して1.5倍であり、第4期よりさらに差を大きく設定していることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。		
	 			1 E \ A 07		

[※]重要度及び困難度の定義は、「目標策定の際に考慮すべき視点」(総管管第65号、平成31年3月29日総務省行政管理局長)参照。

2/2 795/820

独立行政法人国際協力機構 中期計画

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。)第 30 条第 1 項の規定により、独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)の令和 4 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。

1. はじめに

(1)機構の役割

機構は、我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この目的及び開発協力大綱等の国の政策体系上の位置付け並びに中期目標に 沿って、開発途上地域の開発課題及び地球規模課題の解決に取り組む。このような 取組を通じて、機構は、我が国の平和と安全及び繁栄、安定性、透明性及び予見可 能性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の実現といった、我が国 の国益に貢献する。

国際社会における我が国への信頼感の向上、開発途上地域と我が国との関係強化及び国際社会の秩序や規範形成に向けた我が国の積極的な参画に貢献する。

我が国全体と開発途上地域との関係強化を支援し、これを通じて我が国の経済、 社会の活性化に貢献する。

(2)機構が取り組む重点領域

機構は、質の高い成長と人間の安全保障の理念を踏まえ、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。

重点領域としては、開発協力大綱の重点課題である「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築」に取り組む。

これらの取組は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標(以下「SDGs」という。)と問題認識や方向性を共有するものであり、機構の取組を通じて、我が国としての SDGs への貢献を積極的に推進する。

加えて、以下に関する取組をより一層強化する。

①「自由で開かれたインド太平洋」の実現、国際社会でのリーダーシップの発揮 各国の歴史や文化、発展段階等を考慮し、柔軟に定義された普遍的価値(自由、 民主主義、基本的な人権の尊重、法の支配等)の下、我が国及び国際社会の平和と繁栄の実現に向け、各地域の地政学的な特性も踏まえつつ、開発課題への取組を通じて「自由で開かれたインド太平洋」の推進等、日本政府の政策・戦略の実現に貢献する。また、我が国及び機構の強みをいかして SDGs 等の国際公約の実現に貢献するとともに、開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりを主導する。

② 国の発展を担う親日派・知日派リーダーの育成

我が国への留学機会を含む高度な人材育成プログラムを提供し、併せて JICA 開発大学院連携や JICA 日本研究講座支援事業(JICA チェア)等を通じて我が国の近代化や開発協力の経験を共有することで、開発途上地域の将来の親日派・知日派リーダーを育成する。

③ 気候変動・環境への取組の強化

我が国を含む世界各地で気候変動の影響と考えられる事象が様々発生し、人間の安全保障や持続可能な社会経済の実現にとって大きな脅威になっている。機構は、気候変動に関する国際的な枠組みや我が国政府の関連政策等への貢献を念頭におき、開発途上国の立場に寄り添いながら脱炭素社会への円滑な移行と強じんな社会の構築を目指す。また、持続的発展との調和を図りながら、人類全ての生命を取り巻く地球環境の保全に向けて最善を尽くすため、海洋プラスチックごみ対策や生物多様性の保全を含む環境問題への取組を積極的に進める。

④ 我が国社会経済の活性化及び内なる国際化への貢献

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への取組を一層強化するとともに、機構が開発途上地域での事業を通じて得た知見や国内拠点と海外拠点が持つ結節点機能、ネットワーク、国際協力人材等のリソースを活用した事業を推進し、我が国の外国人材受入・多文化共生社会の構築に向けた取組を推進し、我が国の社会課題の解決や地域社会の国際化にも貢献する。

(3)機構が重視するアプローチ

① 信頼関係の構築に向けた、オーナーシップとパートナーシップを重視した協力の 推進

機構が長年にわたり実践してきた開発途上地域のオーナーシップと我が国との対等なパートナーシップを基礎とする協力は、開発協力の効果を高め、開発途上地域と 我が国との信頼関係の強化に寄与してきたことを再確認し、これを引き続き重視する。

②「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」 の促進による開発パートナーとの広範な連携や共創を通じた開発効果の増大

SDGs への関心の高まり等を背景に、スタートアップ企業を含む様々な企業、研究機関、市民団体等において開発の担い手が広がっている中で、課題ごとに中長期的な目標、成果及び優先順位を明確にすることにより事業の戦略性を強化することで、幅広い開発パートナーとの連携や共創を通じ、開発効果の一層の増大を目指す。

③ ジェンダー平等の推進・多様性の尊重

事業においては、ジェンダー主流化等、一人ひとりが、人間としての尊厳をもって、 それぞれの能力を発揮できるような、平等で多様性を認め合う社会の実現を目指す。 また、組織運営においてもジェンダーを含む様々な多様性を尊重し、多様な働き方と 成長環境の充実を図る。

④ DX の推進

包摂的で多様性を享受する社会の実現、自由で安全なサイバー空間の構築、並びにポストコロナでの機構の業務実施体制の確保及び業務の効率化を図るべく、事業・組織双方でのデジタル化を含む革新的技術の活用やそれらの実装に向けた環境整備等を進める。事業においては、デジタル技術・データの活用を通した新たな価値の創出等を通じて、事業効果の増大を図る。組織運営においては、業務プロセスの改善や迅速化、専門性を持った人材の確保・育成や経営資源の最適配分等により、業務の質の向上等を積極的に推進する。

2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1)日本の開発協力の重点課題2
- ①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

¹ 世界が直面しているグローバルな開発課題に対して、内外の事業環境の構造的な変化を踏まえ、保健医療、ガバナンス、気候変動等、第 5 期中期目標の「日本の開発協力の重点課題」(のうち(1)~(4))で設定された開発課題ごとに、現状分析、我が国・機構が取り組む意義や目標、解決に向けた取組の方向性等を記載したもの。

²「事業等のまとまり(セグメント単位)」として扱う項目に下線を付している。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、中期目標に基づき、細分化した単位で計画を定める。具体的には、2. (1)「①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)」から「⑤地域の重点取組」の5つを単位とする。

ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発に貢献するため、都市・地域開発のマネジメント主体である行政機関の能力強化及び地理空間情報の整備・活用等を支援する。協力に当たっては、開発政策・計画の策定、法制度等政策ツールの整備、効果的な開発手法の導入、事業実施体制の構築、及びこれらを担う組織・人材の育成等を支援するとともに、官・民による開発・活動の調和や連携を促進する。

イ 運輸交通

人やモノの円滑・安全な移動を実現すべく、連結性を高めるよう運輸交通網の計画・整備・維持運営を支援する。また、低炭素社会の実現に貢献する公共交通を含む質の高いインフラ整備とその利用促進に取り組む。協力に当たっては、世界各国の首都並びに人口 300 万人以上の都市圏が円滑に結ばれる社会を目指す「グローバルネットワークの構築」、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路交通安全、都市公共交通の推進やインフラの適切な運営の確保を重視する。なお、新型コロナウイルスを含む感染症等への対応を念頭に、国境通関や港湾手続き、空港出入国手続きの DX 化、公共交通における非接触システム導入や適切な換気等の感染対策の促進等により利用者、関係者の接触機会回避、感染症の予防に向けた施策の導入を図る。

ウ 資源・エネルギー

全ての人々が十分かつ安定的な電力を持続的に手頃な価格で利用できる社会の構築に貢献するため、電力供給を可能とする電気事業体制の構築とともに、エネルギー利用の低・脱炭素化を支援する。また、鉱物資源賦存国による自国資源の持続的な管理・利用を促進するため、鉱物資源管理を担う人材の育成を支援する。協力に当たっては、送配電ネットワーク強化、水素・アンモニア等を含む新・再生可能エネルギー導入促進、省エネルギーの促進とともに、資源の絆プログラムによる人材育成・人的ネットワーク強化に取り組む。

エ 民間セクター開発

開発途上国の自立的発展に不可欠な民間部門の成長を実現し、開発途上国の包摂的で、持続可能かつ強じん性を兼ね備えた「質の高い成長」に貢献するため、開発途上国の民間企業の育成・成長を促す。協力に当たっては、開発途上国の企業の競争力強化、産業の多角化、イノベーション促進、ポストコロナ時代の新しい産業構造・産業形態への適応、国内投資及び海外直接投資の促進に取り組む。

才 農林水産業・農村開発

農村部の貧困削減の実現とともに、食料の安定的な生産・供給に貢献するため、 包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、水産資源の管理・活用、畜産振 興と家畜衛生の強化を支援する。協力にあたっては、社会的・経済的・環境的に持続 的かつ包摂的な農業・農村開発を実現するために、小規模農家による市場志向型農 業実践の推進、コメ生産量の増加、水産資源の適切な管理と沿岸コミュニティの経済 活性化の両立、獣医サービス能力の向上、地域の実情に応じた適切な水管理の推 進等に取り組む。

②開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

ア 保健医療

新型コロナウイルスを含む感染症の脅威に備えるため、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を通じ、開発途上国における感染症の予防・警戒・治療強化及び保健医療体制整備の拡充に取り組み、将来の健康危機に際しても安定的に必要なサービスを提供できる強じんで包括的な保健システム構築をより積極的に展開する。協力に当たっては、水・衛生、都市計画、教育、栄養など他の開発課題における感染症対策を含む保健医療の主流化にも留意する。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を目指した保健医療体制強化のため、母子保健、非感染症疾患、高齢化対策、感染症対策等の分野のサービス提供における支援に取り組む。同時に、UHCの達成に不可欠な医療保障制度の強化にも取り組む。

イ栄養

栄養状態の改善に貢献するため、慢性的な低栄養とともに、過栄養に対する取組を支援する。協力に当たっては、「東京栄養宣言」を踏まえ、「JICA 栄養宣言」の具現化に向けて、母子栄養改善、アフリカでの栄養改善を目指す「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA: Initiative for Food and Nutrition Security in Africa)」の推進、発育不良や生活習慣病対策等の健康課題の改善とともに、保健、農業・食料、水・衛生、教育等分野横断的な活動を通じた栄養改善の主流化に取り組む。

ウ 教育

質の高い教育の拡充に向け、子どもの学びの改善のための質の高い教育環境の 提供及び女子・障害者等の教育機会の拡大を支援する。また、開発途上地域の拠点 大学の強化を支援し、国の発展をリードする高度人材の輩出を促進する。協力に当 たっては、良質な学習教材の開発・普及、コミュニティとの協働を通じた教育改善(「み んなの学校」等)、女子教育に焦点を当てた教育機会の拡大及び教育施設の拡充、 日本の教育の特長をいかした子ども同士が対等な立場で協調性を育む活動(学級会、清掃等)、音楽、体育等の普及にも取り組む。高等教育分野では、本邦大学や他国の拠点大学との間のネットワークを構築しつつ、拠点大学の教育・研究能力の強化を行い、高度人材の輩出と研究を通じた知識共創に取り組む。

エ 社会保障・障害と開発

社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。協力に 当たっては、国連障害者権利条約を踏まえ、バリアフリー化、障害者団体の強化、就 労及び情報保障の改善等の障害に特化した取組とともに、教育、防災、観光、インフ ラ整備等の事業から障害者が取り残されないよう「障害の主流化」に取り組む。

オ スポーツと開発

幸福で精神的に豊かな生活を営める社会の実現に貢献するため、開発途上地域の人々のスポーツへのアクセス向上とスポーツを通じた一人ひとりのエンパワメントを支援する。また、障害者・女性等の社会的包摂と平和構築、人間の安全保障の推進を図ることに貢献するため、全ての人がスポーツを楽しめる環境の整備を通じた相互理解の促進と多様性を尊重する社会の実現を支援する。協力に当たっては、スポーツが持つ、人と人をつなぐ特性を活用し、平和構築等におけるスポーツを通じた相互理解、コミュニティの融和の促進に取り組む。

③ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

ア 平和と安定

暴力的紛争を発生・再発させない強じんな国・社会づくりに貢献するため、紛争により影響を受けた国や紛争リスクを抱える国において、社会・人的資本の復旧・復興・強化、包摂的な行政サービスの提供とこれに資する地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、コミュニティの共存と社会関係資本の強化のために、融和の促進と生計向上の支援を行うとともに、紛争の結果発生した難民・避難民や地雷・不発弾など様々な社会課題の解決に向けた取組を支援する。また、紛争予防及び社会の安定に向けた取組を支援する。協力に当たっては包摂性や透明性、公平性等に配慮するとともに、特に難民・避難民に関係する取組においては、受入社会との共生の視点を含め、人道支援と開発協力の連携に留意する。

イ 法の支配・ガバナンス

人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向けた取組を支援する。具体的には、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を図る

ため、法令の整備・運用能力、治安機関や海上保安機関等の法執行能力及び国際公共財としての海洋、サイバー空間等に関わる能力強化、司法アクセスの改善、選挙管理の改善・向上、公共放送・メディアの機能強化及び行政の機能の強化と人材育成を支援する。協力に当たっては、相手国の文化的・社会的背景の尊重、日本の経験及び取組の成果の共有を図るとともに、住民との協働にも留意する。

ウ 公共財政・金融

公共財政・金融システムを強化するため、税務、税関等への協力を通じた歳入基盤の強化及び公共投資計画・管理等を通じた歳出管理、債務管理の強化、金融市場の整備等を支援する。また、税関への協力を通じて、貿易円滑化、連結性及び国境管理能力の向上も支援する。協力に当たっては、日本の戦後の経済成長及び公共財政管理の経験を活用する。

エ ジェンダー平等の推進

事業にジェンダーの視点を盛り込み、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するため、政策・制度の整備・改善、女性の能力強化、社会の意識・行動変容を支援する。また、研修・留学生事業を通じて、女性が知識・技術を習得する機会を得ることで、女性の自立や自己実現を後押しする。協力に当たっては、女性の経済的エンパワメントの推進及びジェンダーに基づく暴力の撤廃を含む女性の平和と安全の保障に関する取組を強化しつつ、女性の教育と生涯にわたる健康の推進、ジェンダー平等なガバナンスの推進、女性の生活向上・経済活動への参画につながる電気、給水、公共交通等の基幹インフラの整備等に取り組み、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。その際、性的指向や性自認を含む多様性を尊重する。

オ デジタル化の促進(DX)

「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT: Data Free Flow with Trust)」等の理念の下、経済社会のデジタル化への対応・推進に貢献するため、人材育成や態勢整備を通して、デジタル化の促進による一人ひとりの多様な幸せを実現できる包摂的な経済社会、自由で安全なサイバー空間の構築を支援する。協力に当たっては、安定的かつ包括的なデジタルサービスの提供を担う人材や組織の強化・民間セクターの振興、基盤の整備、自由で安全なサイバー空間構築のためのサイバーセキュリティの強化等に取り組む。また、開発各分野の事業においてもデジタル技術・データの利活用を通じた開発効果の増大を目指し、デジタル化の促進(DX)に取り組む。

④ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築ア 気候変動

開発途上国政府が、脱炭素社会の推進等、気候変動対策に係る国際枠組みであるパリ協定を国全体として着実に実施するとともに、直面する開発課題と気候変動対策を両立させて推進できる能力の向上を図るため、UNDP 及び緑の気候基金(GCF: Green Climate Fund)等、国内外の関連機関との連携を通じて支援する。特に、脱炭素社会の実現に向けた取組や持続可能で強じんな社会の実現に向けた支援を重視する。協力に当たっては、「国が決定する貢献(NDC: Nationally Determined Contribution)」などのパリ協定の実施促進や、開発課題の解決(開発便益)を図ると同時に、気候変動対策(気候便益)にも資するコベネフィット(共便益)も訴求する、コベネフィット・アプローチを積極的に推し進め、気候変動対策の質・量の両面での拡充を図る。その際、技術革新に向けた取組、民間の資金動員・技術の活用、地方自治体等他機関との連携を重視する。また、各事業の案件形成・立案の段階で「緩和策」「適応策」を検討することで気候変動の主流化を推進するとともに、各国の気候変動対策を促進する。

イ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐため、気候変動枠組条約や生物多様性条約における合意目標(ポスト 2020 生物多様性枠組等)の実現への貢献に向けて、熱帯林、乾燥・半乾燥林等の陸域における森林、湖沼・湿原及び海域(特に沿岸域)におけるマングローブ林、サンゴ礁等の生態系の保全とこれに資する区域の管理、自然資源の持続可能な利用の推進を支援し、気候変動対策、生物多様性保全に貢献する。協力に当たっては、政策・計画策定、モニタリング・評価のための科学的情報基盤の整備、外部資金の活用・連携による事業のスケールアップやプラットフォーム等を通じた産学官民の連携に取り組む。

ウ 環境管理

開発途上地域の環境管理を担当する行政組織及び運営事業体の能力強化を中心とした、廃棄物管理の改善及び循環型社会の推進、水質汚濁・大気汚染の未然防止と対処能力の向上等の推進を支援する。協力に当たっては、日本の強みである「きれいな街」の実現を目指し廃棄物管理、下水道整備、大気汚染対策等を総合的に支援する「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を通じて、我が国の地方自治体や大学、民間企業が有する技術・知見をいかせるような連携強化に努め、科学的根拠に基づく計画・政策立案とその実施、イノベーションの活用、開発パートナーとの連携によるスケールアップ、政策・法制度整備から実施体制に至るまで包括的な能力強化に留意する。

工 水資源・水供給

水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を構築するため、統合水資源管理の実現及び水道事業体、灌漑排水水管理団体(水利組合)の育成等を支援する。協力に当たっては、地域の水問題の解決に責任を持つ水資源管理主体と合意形成を図るための協議体(マルチステークホルダー・パートナーシップ)を増やすこと、及び自立的に資金を調達して水道サービスの拡張と改善を進めることができる「成長する水道事業体」を増やすこと等に取り組む。

才 防災・災害復興

「災害リスクのより少ない社会」の実現に貢献するため、構造物対策所管組織及び包括的な防災推進体制の確立を支援し、開発途上国における事前防災投資の拡充を支援する。また、開発途上国が防災への事前投資を進めていくためのモデルとなる事業の実現や、我が国の技術・制度や知見も活用した人材育成推進等を通じ、開発途上国で追求すべき防災の在り方や理念を普及・浸透させる。これにより災害リスク軽減のための事前防災投資を自己予算で自立発展的に拡充・維持し運用していける能力強化を支援する。さらに、大規模災害が発生した際、緊急援助からシームレスに支援し、「より良い復興」(Build Back Better)の考え方も踏まえ、国・社会全体の災害リスク削減を復興過程で行い、自然災害により強い国・社会の構築を支援する。協力に当たっては、衛星情報等を活用した将来予測等複合的なリスクの可視化等デジタル技術の活用や、分野横断的な取組の推進に留意する。

⑤ 地域の重点取組

各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し、我が国政府の政策・コミットメント や国別開発協力方針等を踏まえ、事業を形成・実施する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジアは高い経済成長を遂げている一方で、域内及び各国内の格差の問題も存在する。かかる地域の特性を踏まえ、インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)の重点分野への協力を念頭に、インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、域内及び各国内の格差是正、海上保安分野を含む海洋協力、経済・社会強じん化を支援するとともに、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和構築を含む平和で安全な社会実現に向けた支援、デジタル分野の支援(基盤整備、サイバーセキュリティの強化等)を実施する。また、保健医療、防災、気候変動等の地域の共通課題に取り組む。協力に当たっては、我が国政府の政策や日・ASEAN 首脳会議における我が国政府のコミットメントへの貢献や地域機関との連携に留意し、ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に

貢献する。

大洋州については、狭小性・隔絶性・遠隔性といった島しょ国特有の課題やぜい弱性の克服に貢献し、太平洋・島サミット(PALM: Pacific Islands Leaders Meeting)での我が国政府のコミットメント達成にも貢献するため、保健医療体制の脆弱性、経済回復、海洋汚染や海上安全保障、水産資源の持続可能な利用、自然災害へのぜい弱性や気候変動への対応、質の高いインフラ支援を通じた連結性の強化、貿易・投資、観光、ICT活用の促進、民間投資促進、財政の強じん化等の取組を支援する。

イ 東・中央アジア及びコーカサス地域

東・中央アジア及びコーカサスは大半が内陸に位置し、市場経済に移行した旧社会主義国が多く、長期的な安定と持続可能な発展が求められている。かかる地域の特性を踏まえ、ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。協力に当たっては、域内外の連結性向上、市場経済化の促進、格差の是正に留意し、保健医療システムの強化にも取り組む。

ウ 南アジア地域

南アジア地域は、若年層が多い人口構成や莫大な消費を背景として、今後、世界の経済成長の中心となる潜在力を有している。また、アジアと中東・アフリカをつなぐ地政学的な要衝であり、隣接地域を含む世界全体の安定と発展に大きな役割を担っている。一方で、同地域はサブサハラ地域に次ぐ貧困人口を有し格差も大きく、自然災害や感染症等にもぜい弱であり、さらに、経済社会に混乱を抱える国もある。かかる地域の特性を踏まえ、強じんな社会の構築に向けた持続可能な発展の基盤の構築のために、インフラ整備、貿易・投資環境整備、平和と安定への取組、基礎生活分野の改善、デジタル分野、気候変動や防災等の地球規模課題への対応等を支援する。協力に当たっては、これまで培ってきた南アジア諸国との信頼関係をベースに、域内の内陸国のニーズや地域全体及び他地域とのハード・ソフト両面における連結性強化、安全の確保に留意する。また、各国での取組への理解・支持促進のため、国内外での積極的な情報発信強化等を重視する。

エ 中南米・カリブ地域

中南米・カリブでは、多くの国が一定の経済発展を達成しつつあり、民間連携や科学技術支援の潜在的な実現可能性を有する一方、貧困層や格差、自然災害等の課題を抱えている国も少なくない。また、同地域では米国及びマルチドナーも活発に支援を進めている。かかる地域の特性を踏まえ、安定的で強じんな社会・経済開発、貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進する環境を整備するため、ガバナンス、教育、保健、バリューチェーン構築に資する公的・民間セクター強化、インフラ整備を支援す

る。また、防災や気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。協力に当たっては、国際開発金融機関、民間企業等との連携、また DX の活用、新産業の担い手との連携を重視して協力に取り組む。

オ アフリカ地域

アフリカは、人口規模の観点から将来的に一大市場を形成することが期待され、継続した産業開発への協力が重要となっている。一方で、政治情勢の不安定化、資源価格の下落、暴力的過激主義の拡大といったリスクは依然として高く、これら課題への対応が同時に求められている。こうした中、これまでのアフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development、以下「TICAD」という。)で培われたアセットを基礎として、かかる地域の特性を踏まえ、保健医療体制の強化、ディーセントワークの実現、アフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じた地球規模課題への対応等の社会開発課題への取組を推進するほか、地域経済統合に向けた取組を含め、官民一体となって強じんなアフリカ経済の構築・自立的な成長を支援する。協力に当たっては、安定した社会を実現するための前提条件となる、平和と安定・安全の確保、及び公正で包摂的なガバナンスの強化を重視する。また、DXを積極的に活用するとともに、アフリカ連合(AU: African Union)が、アフリカの統合と開発の長期的なビジョンとして定めた「アジェンダ 2063」等の、アフリカ自身の大陸横断的な開発戦略・計画への貢献に取り組む。なお、こうした方向性について、TICAD 等の機会を捉えて国際社会やアフリカに対して積極的に発信していく。

力 中東・欧州地域

中東ではアラブの春から 10 年が経過したが、依然として多くの国で政情不安定などの混乱が継続している。シリア難民の流入・固定化は周辺国への大きな社会・財政負担となっており、国際社会による緊急人道支援に加え、受入コミュニティへの支援や、問題の背景にある貧困や失業等の構造的な課題への取組と中長期的な対応が求められている。また、バルカン諸国をはじめとする欧州でも地域安定のため平和の定着、経済振興が必要とされている。かかる地域の特性を踏まえ、全ての人々を包摂する質の高い成長に資するため、社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全、紛争・難民問題への取組等を支援する。その際、我が国政府の地域的な戦略・イニシアティブへの貢献、パンデミックへの対応にも留意する。

(2) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障の推進及び法の支配を始めとする共通の価値観や原則に基づく、 「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、国内外に おける親日派・知日派のリーダー育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材育成を支援する。協力に当たっては、我が国の開発経験を含む専門知識を学ぶ機会を提供する。その際、JICA 留学生等に対し、日本国内の大学との連携を通じて我が国の開発経験や開発協力の経験を提供するとともに、海外の大学等研究機関との連携を通じ、JICA チェアとしてこれらの経験の提供や講座の設立等にも取り組む。加えて、これらのプログラムの受講者との中長期的な関係性の維持・発展や、JICA グローバル・アジェンダへの貢献、各事業との相乗効果の発現等の成果の発展及び可視化に取り組む。

(3)民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等と、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、協力準備調査(海外投融資)、海外投融資といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。その際、JICA グローバル・アジェンダとの整合性確保による開発効果の増大、機構全体で一層の民間企業との連携を促進することに留意する。資金動員を含む外部関係機関との連携強化により海外投融資等の支援を拡大するとともに、我が国民間企業のニーズ等を踏まえた機構の民間企業等との連携に係る制度改善及び人材育成を行い、インフラ輸出及び我が国企業の現地での活動の促進、ひいては我が国地域経済の活性化にもつながる事業を形成・実施する。

また、我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。さらに、顧客志向に基づく制度改善により参画企業の裾野を拡大するとともに、採択された案件の進捗管理を徹底し、開発ニーズと中小企業等の製品・技術等とのマッチング強化、製品・技術の開発協力事業等での活用促進及び事業化に向けたビジネス展開支援を行う。その際、他機関との連携を強化し、相乗効果が発揮されるよう留意する。

(4)多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生 への貢献

ア JICA ボランティア事業(JICA 海外協力隊)

国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に貢献するため、ボランティア事業(JICA 海外協力隊)を実施する。本事業の多様なステークホルダーである地方自治体や大学等教育機関、民間企業と連携して、参加から帰国後の社会還元までを通した持続的な事業の実現に努める。また訓練、派遣、帰国後支援の一連のプロセスを通じて、多文化共生社会や地方創生支援、双方向の国際協力等、将来国内外で活躍できる人材を育成する。参加者が有する日本の技術・知見を活用した開発途上国での課題解

決に加え社会還元を推進することによる事業の成果を広く発信し、国民の開発協力への理解と参加意欲を高める。

イ 外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会構築に向けた取組を支援する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業等との連携及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携に取り組む。特に、JICA海外協力隊経験者の紹介、国際協力推進員(外国人材・共生)の配置、多文化共生イベントへの支援や「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」等を通じた地方自治体、NPO、民間企業等との連携強化、開発途上地域における労働政策を所管する省庁や教育訓練機関等の能力強化や還流人材活用の促進に取り組む。

ウ 地方自治体との連携

地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を支援する。その際、地方自治体及び国際交流協会等との連携を強化し、国際協力推進員等を通じた地域連携を促進する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。

エ NGO/CSO との連携

NGO/CSO と共に開発課題に対する知見を深め、NGO-JICA 勉強会等を通じ、連携強化の促進を図る。その際、NGO/CSO の有する強みやアプローチの多様性の活用を重視する。また、海外拠点の現地市民社会の情報収集・発信体制を強化し、本邦 NGO/CSO の現地活動の活性化、案件形成の促進を図る。さらに、NGO 等活動支援事業において、地域ネットワーク NGO の役割強化を推進する。

オ 大学・研究機関との連携

大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。特に、科学技術協力事業を通じ、開発途上国と日本との地球規模課題解決への新たな知見や技術の獲得・発展を推進する。また、開発途上地域の課題解決や SDGs 達成に我が国と共に取り組む親日派・知日派のリーダーを確保、育成すべく、国内の大学と連携し、大学の特性や方針を踏まえ、質の高い就学機会を確保・提供する。さらに、大学・研究機関による学生や地域社会への開発協力の経験の還元を支援し、大学・研究機関や地域の国際化にも貢献する。

力 開発教育

児童生徒や市民が世界の多様性や課題、我が国と世界との関係等を理解し、主体的に考える力や、課題の解決に向けた取組に参画する力を養うこと、さらには、開発途上地域との結びつきによる地域活性化や地域社会における多文化共生促進に貢献するため、研修、教材制作等による学校や地域社会における開発教育の促進を支援する。その際、学校や教育委員会等の教育関係機関、NGO、民間企業等と連携して効果的に事業を推進する。また、地球ひろばを含む国内拠点等を通じて、開発課題や国際協力に対する理解促進、地域に密着した国際協力活動の支援に取り組む。

キ 日系社会との連携

中南米及び国内日系社会の諸課題への対応力強化に貢献するため、日系社会との連携強化に向けた取組を支援する。日系社会が外国人材受入支援・多文化共生社会構築や地方活性化等の今日的な国内の課題解決においても重要なパートナーであることを踏まえ、我が国と日系社会を結んだ協力の相乗効果の追求、日系社会を核とした親日派・知日派との関係強化、日系社会の持続的発展の後押しに取り組む。その際、日系社会を核として我が国の良き理解者となり得る人々の巻き込みや次世代人材の育成・日系アイデンティティ維持に留意しつつ、地方自治体(特に移民送出県や日系人集住都市)や企業等が進める事業との連携強化、日本語教育支援、海外移住資料館の運営体制強化等に取り組む。

(5)事業実施基盤の強化

ア 広報

我が国の開発協力とその成果について積極的に発信し、国内外の市民やオピニオンリーダーといったターゲット層の理解や共感を獲得するため、ターゲット毎に有効な広報媒体を複合的に活用してより戦略性の高い広報を行う。その際、事業及び組織運営への信頼を高めるため、分かりやすく透明性の高い広報を行う。また、広報効果の向上を図るため、国内外拠点間が連携し、日本政府・政府機関、企業、教育機関、市民団体等とのパートナーシップを強化しつつ広報を行う。

イ 事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を迅速に分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、事業評価の結果から得られた教訓・提言等を、事業の形成や実施時に活用することで、事業費の積算及び事業期間の設定をより適切なものにすることを含め、事業内容の質の向上及び事業の進捗管理方法の改善につなげることを重視する。特に、

事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等、客観性を担保するとともに、多様な主体との連携促進や専門的な分析を強化し、評価の質の向上に取り組む。加えて、機構の事業マネジメントに的確に対応する事業評価を新たに推進し、必要な評価制度の構築に取り組む。

ウ 開発協力人材の育成

開発課題の多様化、複雑化に対応する開発協力人材の発掘・育成に貢献するため、若年層を中心とした人材の裾野拡大及び重要分野における人材養成に取り組む。その際、国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用者を拡大するとともに、キャリア関連情報の発信や提供を行うことで、開発協力人材のキャリア形成を促進する。加えて、インターンシップ等、若年層に対する実務機会の提供及び研修の実施を通じて能力強化・向上に取り組む。

工 研究

事業の質の向上と開発協力をめぐる国際潮流の形成を通じて世界の平和と開発に貢献するため、6つの領域(政治、経済、人間開発、平和、地球環境、開発協力)に関する研究を実施し、研究成果の積極的な発信を行うことにより、JICA 緒方貞子平和開発研究所が内外の開発・国際協力研究の拠点となることを目指す。研究実施に当たっては、国際秩序の変化や日本の経験、各国の歴史・文化を踏まえ、普遍的価値の在り方を柔軟に追究し、その成果を発信する。加えて、情報社会への転換、気候変動等の今日的な課題や脅威にも留意する。また、機構の事業現場から得られる知見や我が国の開発経験を活用し、国内外の研究者等との連携を通じて、SDGs の戦略的推進や人間の安全保障の実現に資する知識の共創に取り組む。研究成果は、事業にフィードバックするとともに、国際社会における日本の知的プレゼンスを更に強化するため、多様で先進的な媒体を通じて内外の援助実務者、研究者や政策立案者等に広く発信する。また、機構内の研究人材育成にも取り組む。

才 緊急援助

大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、国際水準の資機材整備等による派遣体制強化に当たっては、航空機の小型化や新型コロナウイルスの感染拡大等により縮小した国際航空貨物輸送状況を踏まえて携行資機材の輸送を迅速かつ確実に行うために必要な管理・輸送体制の見直しを行うなど、迅速性の確保とチーム対応能力の維持・向上を重視する。

カ 事業の戦略性強化や制度改善

開発協力の外交政策実現のためのツールとしての重要性が一層増していくことを踏まえ、戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや JICA グローバル・アジェンダ等の策定を通じて、地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂に貢献する。また、これらを通じ、我が国の政策策定に向けた情報共有や意見交換、開発途上地域の政府や民間を含む様々な開発パートナーへの発信や学び合い等にも取り組む。さらに、機構が有する様々な援助手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等の戦略的なアプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。併せて、迅速性の向上等のニーズに対応して制度やその運用方法を改善する。

キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

国際的な開発協力の規範・潮流の形成に貢献するため、規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。また、国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携を推進する。さらに、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携(三角協力を含む。)や経験共有を強化する。

ク 環境社会配慮

開発協力事業が環境や社会に与える負の影響を回避・最小化・軽減・緩和・代償するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき業務運営を行う。協力事業の実施に当たり、国際人権規約をはじめとする国際的に確立された人権基準を尊重する。また、国内の機構内外関係者及び開発途上国実施機関職員等を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮及びガイドラインに関する理解を促進する。透明性と説明責任を確保したプロセスにより改正したガイドラインの普及とその運用を行う。

ケ 不正腐敗防止

開発協力事業における不正腐敗防止を推進するため、不正行為等に対して法令、 規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、不正腐敗防止関連の各種 制度整備等及び関係者への不正腐敗防止に係る啓発に取り組む。

3. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1)組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化 多様化、複雑化、広範化する開発課題に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高 い業務を遂行するため、外部の知見を積極的に活用して、組織及び事務の効率化・合理化、本部・国内拠点・海外拠点における役割・責任範囲の明確化と経営資源の最適配分に取り組む。また、主要業務の業務プロセスの見直しを図りながら、DX を推進する。特に、業務・手続きの見直しやデジタル化を通じて、事業の迅速化・効率化を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和 3 年12月24日デジタル大臣決定)」に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、DX の推進に必要な情報システム基盤の強化、役職員等の IT リテラシーの向上を図る。

加えて、技術協力プロジェクトも含めた業務全般について、開発効果を確保しつつ、ポストコロナ下での業務実施体制の確保及び業務の効率化を図る観点から、従来の対面前提の業務を中心に、デジタル技術の活用を積極的に検討し、導入を進める。

国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を 図る。

(2)業務運営の効率化、適正化

ア 経費

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加えるとともに、事業実施に当たり間接的に発生する経費については、毎年度の増減要因を分析し必要な効率化を図るなど、適切に管理する。

イ 人件費

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を 果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公 務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に 検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給 与水準及びその合理性・妥当性を公表する。加えて、機構を取り巻く環境変化等を勘 案し、適正な人員計画や人件費構造の在り方等についても、必要な検討を進める。

ウ 保有資産

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、 資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に 見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し 続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

工 調達

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会や外部審査による点検を踏まえつつ、透明性の向上に加え、内部規程等に基づき競争性のない随意契約を締結する場合は、事業の目的に応じた適切な実施を行う。加えて、国内及び在外拠点への支援やセミナーによる能力強化や DX 促進を行うとともに、仕様書の質の向上や技術協力プロジェクトに係るコンサルタント等契約への QCBS(Quality and Cost Based Selection:技術(質)と価格による選定)の適用により質の高い提案を適切な価格で調達するための制度の導入を進めることで、新規参入の拡大や競争性の向上、調達の合理化及び改善を目指す。

4. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、運営費交付金債務残高を適切な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

5. 安全対策・工事安全に関する事項

国際協力事業関係者の安全を確保するため、平成28年8月30日に発表された、 国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、着実かつ迅速な安全対策を実施 する。具体的には、脅威の未然の回避、ハード・ソフト両面の防護能力の強化、危機 発生時の迅速かつ適切な対応(新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響 に対する安全対策を含む。)に取り組む。また、実技を含めた安全対策研修の実施を 通じ関係者の意識向上に取り組む。また、工事安全に係る調査、セミナーを実施し、 施設建設等の工事における事故・災害の防止・低減に向けた取組を推進するととも に、適切な安全対策を講じる。

6. その他業務運営に関する重要事項

(1)内部統制

内部統制を機能させるための態勢を強化し、規程を着実に運用する。

機構の業務運営上のリスクに適切に対応するためのリスクの識別、分析、評価を行い、当該リスクへの適切な対応を行う。また、有償資金協力の適正な業務運営を確保するために、有償資金協力勘定に関わる様々なリスクの識別、測定、モニタリングを通じた管理を行う。

違法行為等の早期発見及び是正、JICA の業務運営の公正性の確保のため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。

また、業務の適正性を確保するため、内部監査に関する国際的指針に則して内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。

情報セキュリティに関しては、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえて情報セキュリティ管理規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティに係る組織的対応能力の強化に取り組む。PDCAサイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、組織内のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を実現するためクラウドサービス等も含めた情報セキュリティ対策の拡充を図る。

7. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を除く。)

別表 1~3 のとおり。

なお、令和 4 年度補正予算(第 2 号)により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和 4 年 10 月 28 日閣議決定)において、危機に強いエネルギー供給体制を構築するため、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため、「新しい資本主義」を加速するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る 2025 年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等、経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等並びに経済協力に係る研修施設等の整備に活用する。

8. 短期借入金の限度額

一般勘定 630 億円、有償資金協力勘定 4,700 億円

理由:一般勘定については、国からの運営費交付金の受入等が3か月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払遅延を回避するため。有

償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、国際協力機構債券発行時のつなぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

9. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

該当なし。

10. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし。

11. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に 資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄 う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運 営費交付金で賄う経費に限る(別途措置される補助金等で賄う経費を除く。)ものとす る。

12. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1)施設及び設備に関する計画

長期的視野に立った施設・設備の整備計画に基づき、効果的・効率的な業務運営に努め、施設・設備の長寿命化並びに安全性や機能性、経済性向上等の観点を踏まえた整備を実施する。

令和 4 年度(2022 年度)から令和 8 年度(2026 年度)の施設・設備の整備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内拠点等施設の改修	施設整備費補助金等	計 10,835
		計 10,835

(注)施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度予算編成過程等 において決定される。

(2)組織力強化に向けた人事

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策を推進する。具体的には、全体最適を目指した適材適所な人事配置、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備や、現地職員・有期雇用職制・高年齢者も含めた多様な人材の活用に引き続き取り組むとともに、外部人材との協働促進、健康管理の強化、新たな働き方の促進・定着支援、コミュニケーションの活性化や人材育成の強化等に向けた制度設計と運用の徹底、執務環境の整備等を行う。

また、業務内容の高度化・多様化に対応するために、他機関への出向や社内公募等による自律的なキャリア開発機会の拡大や、研修体系の整備・拡充による能力強化機会の拡大を通じ、職員の専門性の強化及び中核的人材の育成を行う。

(3)積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項 (機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約及び前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる(有償資金協力業務を除く。)。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4)中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

以上

(単位:百万円)

区別		開発協力の 重点課題	JICA開発大学院連 携	民間企業等 との連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
収入	運営費交付金収入	504,978	41,651	26,319	99,081	32,827	48,906	753,763
	施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	11,102	11,102
	事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
	受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
	寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
	その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
	11	541,983	41,651	30,077	103,382	32,842	60,009	809,943
支出	業務経費	540,560	41,651	30,077	102,927	32,827	-	748,043
	(うち特別業務費を除いた業務経費)	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
	施設整備費	-	-	-	-	-	11,102	11,102
	受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
	寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
	一般管理費	-	-	-	-	-	48,906	48,906
	計	541,983	41,651	30,077	103,382	32,842	60,009	809,943

[人件費の見積り] 88,407百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。 [運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

[注1]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注 2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2022年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編 成過程等において決定される。

[注 3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、 収支計画及び資金計画は記載していない。

[注 4] 運営費交付金収入及び業務経費については、令和4年度補正予算(第2号)により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の経 済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る2025年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等並びに経済協力に係るウクラ イナ及び周辺国支援事業等に係る予算(21,196百万円)が含まれている。

[注 5]施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、令和4年度補正予算(第2号)により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決 定)の経済協力に係る研修施設等の整備に係る予算(267百万円)が含まれている。

(単位·百万円)

							(単位:百万円)
区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携	民間企業等 との連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	545,085	41,912	30,245	104,008	33,023	61,118	815,390
経常費用	545,085	41,912	30,245	104,008	33,023	61,118	815,390
業務経費	543,662	41,912	30,245	103,554	33,008	-	752,382
(うち特別業務費を除いた業務経費)	523,951	41,167	30,245	102,814	28,608	-	726,786
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	52,936	52,936
減価償却費	-	-	-	-	-	8,181	8,181
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	511,038	41,912	26,486	100,162	33,023	61,118	773,738
経常収益	511,038	41,912	26,486	100,162	33,023	61,118	773,738
運営費交付金収益	504,978	41,651	26,319	99,081	32,827	47,605	752,461
事業収入	1,497	-	-	-	-	-	1,497
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	8,181	8,181
賞与引当金見返に係る収益	3,102	261	168	627	181	869	5,208
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	4,462	4,462
財務収益	38	-	-	-	-	-	38
受取利息	38	-	-	-	-	-	38
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益(▲純損失)	▲34,047	-	▲3,759	▲3,847	-	-	▲ 41,653
前中期目標期間繰越積立金取崩額	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
総利益(▲総損失)	-	_	-	-	-	-	-

[[]注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

								(単位:百万円)
区別		開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携	民間企業等との 連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出		542,027	41,651	30,077	103,382	32,842	79,350	829,329
	業務活動による支出	541,983	41,651	30,077	103,382	32,842	47,605	797,539
	業務経費	540,560	41,651	30,077	102,927	32,827	-	748,043
	(うち特別業務費を除いた業務経費)	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
	受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
	寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
	一般管理費	-	-	-	-	-	47,605	47,605
	投資活動による支出	-	-	-	-	-	12,404	12,404
	固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	12,404	12,404
	財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
	不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
	国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	19,342	19,342
	翌年度への繰越金	44	-	-	-	-	-	44
資金収入		542,027	41,651	30,077	103,382	32,842	79,350	829,329
	業務活動による収入	507,936	41,651	26,319	99,535	32,842	48,906	757,188
	運営費交付金による収入	504,978	41,651	26,319	99,081	32,827	48,906	753,763
	事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
	受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
	寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
	その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
	投資活動による収入	44	-	-	-	-	11,102	11,147
	施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	11,102	11,102
	固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
	貸付金の回収による収入	44	-	-	-	-	-	44
	財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
	前年度からの繰越金	34,047	-	3,759	3,847	-	42,326	83,979

-[注1]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の数式により決定する。

A (y) = B (y) + C (y) + D (y) - E (y)

A (y):運営費交付金

B (y):物件費 C (v):人件費

D(y):特別業務費

E(y):事業収入

〇物件費 B(y)

各事業年度の物件費 B(y) は以下の式により決定する。

- B(y) = 直前の事業年度の物件費 B(y-1) ×効率化係数 α×調整係数 σ
- ・効率化係数 α 各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。
- ・調整係数 σ 法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、 各事業年度の予算編成過程で当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- O人件費 C (y)

各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

〇特別業務費 D(v)

機構の判断のみで決定または実施することが困難な国家的な政策課題に対応 するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程で具体 的に決定。

〇事業収入 E(y)

各事業年度の事業収入 E(y) は以下の式により決定する。

E(v) = 当該事業年度に回収する利息収入+

直前の事業年度における雑収入 F(y-1) ×収入係数 δ

収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数(0.986 と仮定)σ : 調整係数 (1.00 と仮定)δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以上